

人文科学研究科

I 2013年度の自己評価結果および大学評価委員会の評価結果への対応

人文科学研究科は専攻ごとに学問・教育上の特質があり、一般に共通した対応は容易ではないが、専攻横断の質保証委員会も動き出し、研究科全体に関わる基本的ポリシーを確認しつつ、各専攻での対応と研究科の動きとを結びつけることが進捗している。

II 現状分析

1 教育課程・教育内容

1.1 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①修士課程においてコースワーク、リサーチワークをどのように位置づけていますか。

人文科学研究科では専攻ごとの学問上の特質から、すべての学科で共通一律の対応を行うことは困難であるし望ましくもないが、本項目への対応では、専攻個々に、分野それぞれの特徴に適った科目群の提供とその配置、および教員指導体制を敷き、段階を踏んでコースワークの整備を行っている。その際には、講義科目と演習系科目の区別と組み合わせを行い、リサーチワークとの制度的連動を強く考慮している専攻もある（たとえば心理学専攻）。他方、全専攻ともリサーチワークとしての修士論文の作成をとくに重要視しており、指導教員による個別指導に加え、専攻単位で行なわれる研究報告会などを通じて、学生の調査・研究能力の向上を図っている。

②博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としていますか。また、コースワーク、リサーチワークをどのように位置づけていますか。

博士後期課程においては授業科目の単位化はしていない状態だが、3年間で6科目履修することを修了要件にしており、コースワークの位置づけの明確化を図っている。現在、各専攻・インスティテュートとも、授業科目の単位化とコースワークの更なる充実化に向けて制度改革の準備を行っている段階である。また、リサーチワークについては、授業科目と連動させつつ、教員との緊密な連携の下で研究スキルおよび研究意欲の向上を図り、博士学位の取得を目指せる体制を組んでいる。

1.2 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

①専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。

各専攻ではそれぞれの指導方針に基づいて修士課程、博士後期課程の学生指導において、コースワークとリサーチワークそれぞれにおいて段階的に履修できる体制を組んでおり、論文作成時には、各学生の研究レベルが高度な専門性にまで到達できるようにしている。また専攻横断的な国際日本学インスティテュート在籍の学生指導にも、学際性・国際性に配慮した適切な科目を設置して、指導に臨んでいる。さらに重要な研究分野ながら、担当教員の確保の難しさなどから通常の時間割に組み込めない場合には、専攻によっては、集中講義形式を適宜、取り入れて教育内容に欠落が生じないようにしている。

②大学院教育のグローバル化推進のためにどのような取り組みをしていますか。

専攻を横断する形で国際日本学インスティテュートが設置されており、国際性を掲げ、多くの留学生を受け入れて教育課程を運営している。また、哲学専攻のEU エラスムス・ムンドゥス修士課程プログラム「ユーロフィロソフィー」への参加、地理学専攻の「現地研究」等、専攻ごとにそれぞれの学問性に見合ったグローバル化推進策を実施している。また、2013年度には、中国・四川外国語大学で開催された日本学シンポジウムへの参加（史学専攻、国際日本学インスティテュート）など、新たな取り組みも開始した。

2 教育方法

2.1 能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。

①学生の履修指導をどのように行っていますか。

学生への履修指導に関して、まずは新入生へ専攻ごとのガイダンスが実施されている。そこでは教員から履修の主要ポイントが説明され、在学院生からも経験を踏まえた助言が行われている。また各教員は指導学生に対して授業を通じて履修の主要ポイントの周知徹底を図る一方で、オフィスアワーなどを利用して、個々に、具体的な研究計画の確認・指導を実施している。

さらに主に博士後期課程生が教え手となるチューター制度も活用されていて、国際日本学インスティテュートに多い留学生はもちろんのこと、それ以外のとりわけ社会人入学の修士課程生などに対して、適宜、チューターを通じた助言・指導を行っている。

②研究科または専攻として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。

「研究指導計画」という名目の書面は作成されていないが、「大学院要項」「大学院講義概要（シラバス）」中の履修や論文作成の、ルールを中心とした説明は、研究の段階に即したもので、各専攻がどのように研究を導いていこうとしているのかが、結果としてわかるようになっている。

③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導をどのように行っていますか。 個々の学生の研究計画に則った日常的学習の指導および学位論文作成の指導は、基本的には指導教員の責任において実施されている。他方、全ての専攻で定期的に中間報告の場を設定して、指導教員の枠を超えた助言や指導が行われるよう体制を整えている。特に、国際日本学インスティテュートでは、必修科目として「国際日本学合同演習」を設置しており、年度始めの合同研修（「国際日本学入門」）や日本学関係の特別講演会のほかに、修士および博士後期課程の論文中間発表会が年間6回ほど開かれている。 また、各専攻および国際日本学インスティテュートにおいては、学生が自分の研究の内容とレベルをより客観的に見ることができるよう、学外の研究会や国内外の学会での発表、学会誌などへの論文投稿を学生に促している。 さらに、従来必ずしも十分でなかった学位論文の審査基準の策定を行ない、それを学生に明示して周知徹底を図っている。
2.2 シラバスに基づいて授業が展開されているか。
①シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。 各担当教員はWEB ページ上での担当する科目のシラバス作成において、予め要請されている形式に則り、要請されている各項目を網羅して記述するよう促されている。それが満たされていない場合には作成でWEB ページを先に進めない。 ②授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。 講義がそのシラバス通りに実施されているか否かを検証する仕組みが人文科学研究科全体で設けられているわけではない。それゆえ専攻によっては適宜、専攻会議の場でその点の話し合いがもたれ、必要に応じてシラバスの部分修正などを相互に確認している。 現実的には、大学院教育の特性に鑑み、履修者数や履修者の研究の内容・レベルに柔軟に対応して、シラバス内容の一部変更を行うことも避けられない。
2.3 成績評価と単位認定は適切に行われているか。
①成績評価と単位認定の適切性をどのように確認していますか。 すべての授業において成績評価は、各教員が科目ごとにシラバスに明示した「成績評価基準」に基づいて適切に行なわれている。ただし、これを組織的に検証するシステムは導入されていない。他方で、学生はDおよびE評価について、一定の場合に、「採点調査」を大学に依頼しうる。また単位互換制度で交流を図っている他大学の大学院などで修得した科目の単位認定については、専攻教授会、および研究科教授会で審議・承認をしている。
2.4 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。
①教育成果の検証を研究科・専攻ごとに定期的に行っていますか。 教育成果の客観的な指標は単位取得率や正規在籍期間で学位取得・修了に至った学生数などであろう。しかし、どの専攻も、かなり高い水準のコースワークとリサーチワークを学生に課しており、年限内にすべての大学院生を修了に導くことは容易でない。加えて、研究者の養成、高度職業人の育成、社会人の再教育など異なる複数の使命を帯びている現状の大学院教育の成果を、修了までの期間・単位数を指標として、一律に評価するのは必ずしも適当ではあるまい。正規在籍期間での修了を絶対の指標とするよりもむしろ、学生個々の学習計画通りに、あるいは個々の希望に沿って、学習・研究が進展し、個々の目標に到達できているか否かが重要であると思われる。 以上の点を踏まえた上で、やはり、どのような内容・レベルの学位論文(修士論文を含む)が提出されるに至ったかが検証の中核になる。加えて、それに至る過程で中間的な口頭公表などを定期的に求め、この中間経過と結果の両者をもって、各専攻が、そして特に個々の教員が、教育内容や指導方法の必要な改善に取り組んでいるのが現状である。またFD推進センターなどから告知される学内外で開催される研修等へ、適宜、教員の参加を促して、教育方法などの向上が図られるように努めている。 ②学生による授業改善アンケート結果をどのように組織的に利用していますか。 人文科学研究科では、基本的に受講生10名未満の授業では、匿名性を確保するためにアンケートを行っていない。本研究科では、少人数での授業が多いため、アンケートが行われていない専攻が多い。一方で、心理学専攻では、受講生が少人数でも原則として全授業でアンケートを実施し、その結果を専攻内で共有したり、教員がアンケートの内容について、振り返りの内容や改善策をレポート化して学生にフィードバックしている。
3 成果
3.1 教育目標に沿った成果が上がっているか。
①学生の学習成果をどのように測定していますか。 教育目標に沿った成果の客観的な指標は、一般には単位取得率や正規在籍期間での修了者数となるが、前項でも触れたように、院生の大学院への進学動機が多様である今日、それは全学生に共通した形での指標としては適切ではない。さらに加えて学習の成果が、学内外の学会における研究成果の公表などの形を取ることもありうる。以上の点を踏まえつつも、各

専攻において、学生の学習成果を測定する最良の機会が、学位論文（修士論文を含む）の審査時となる。この成績判定の手続きでは、個々の学生の論文作成までの研究の手順やあり方だけでなく、その過程での意志や思考力の発揮までもが測られていくが、それは各専攻が行っている専門教育そのものが検証にかけられることを意味する。
3.2 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。
①学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。 基本的に「学位授与」は法政大学大学院学則や学位規則に則って履行している。こうして全体での足並みを揃えつつも、また同時に、幅広い学問分野にまたがっている人文科学系ゆえに、各専攻個別の学位審査の基準、および目標レベルが存在していることも事実であり、それは実際に、論文審査の際に各専攻で適用されている。修士論文については哲学専攻や英文学専攻、史学専攻、心理学専攻で基準が明文化されている。他方、博士論文については2011年度に全専攻で内規的な基準の策定を実施した。博士論文の審査にはこうして一定の手続きと手順が明文化されており、最終的に研究科教授会で審査・認定を行っている。 ②学位授与状況（学位授与率や学位の水準）をどのように検証していますか。 各専攻および国際日本学インスティテュートにおいて学位授与状況を把握している。 修士の学位水準に関しては、主査と副査を置き、口述試験を実施して、専攻ごとに協議して総合的な判断を行っている。博士の学位についても、主査と複数の副査（外部審査委員を含む）を置き、公開審査会を経て、人文科学研究科博士学位審査会において学位授与を決定している。 以上のように審査基準が明確化されており、学位の水準は適切に保たれている。 ③就職・進学状況を把握していますか。 大学院全体で修了生アンケートを実施している。また、各専攻および国際日本学インスティテュートでは、指導教員が修了生の進路を把握し、専攻会議や運営委員会で報告しており、適切に把握、情報共有がなされている。
4 教員・教員組織
4.1 学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。
①学位授与方針およびカリキュラムを前提とした教員像を明らかにしていますか。 各専攻において専攻の理念や目的遂行のために最適と考えられるスタッフを組織している。当然ながら欠員補充は一定の採用基準、年齢、研究分野、研究業績などを明記して公募することを原則に据えて実施している。 ②採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。 専攻の理念・目的に適う人物像を前提に学科・専攻単位の会議で採用の選考をし、最終的には学部教授会、さらには大学院委員会という3段階を経て決定している。 ③組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。その体制について概要を説明してください。 教員組織の円滑な運営を図るために各学科単位で、あるいは各専攻の大学院担当教員間で専攻主任などの役割分担を担い、入試業務などに関しても責任の所在を明確にしている。
4.2 教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。
①研究科・専攻のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。また、なぜそのように判断しましたか。 人文科学研究科には6専攻と1インスティテュートが含まれている。それら個々には望まれるカリキュラムを前提とした専任教員スタッフを揃えている。それでもカバーしきれない研究領域などの教育は地理的な立地の利を活かして集中講義を含めた兼任講師などに委ねている。 ②特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。 各専攻で新任人事を行う際には、年齢層のバランスを取ることを必ず主要条件の一つとしている。
4.3 教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。
①各種規程は整備されていますか。 専攻ごとに、専任教員の募集・任免・昇格についての規定や、大学院担当教員の資格が明文化されており、それは適切に運用されている。 ②規程の運用は適切に行われていますか。 基本的には各学科・専攻ごとに、それぞれの理念・目的を的確に遂行するための教員の募集、選考などの人事を学部・学科において適正に実施している。また新規の採用人事においては原則的に公募制を採っている。専任人事の採用などに臨んでは、各学科・専攻で採用基準を定めているので、それに照合して行ない、大学院の担当者決定に際しては、各学科・専攻教授会の議を経てから人文科学研究科教授会に諮り、最終的な決定をする手順となっている。

4.4 教員の資質向上を図るための方策を講じているか。	
①研究科内のFD活動はどのようになっていますか。 現時点では人文科学研究科全体に共通した教員の資質向上を図るための方策はない。それでも学内外で開催されるFD関連の情報の告知やそれへの参加要請は適宜、専攻単位で行なっている。また教員相互の教育・研究の成果などの情報の集約と明示は法政大学学術研究データベースなどを通して可視化を図っている。 ②研究活動を活性化するためにどのような方策を講じていますか。 各専攻および国際日本学インスティテュートにおいて学会を組織したり、教員各自の発表した論文を相互閲覧できるようにするなど、学問領域に応じた研究活動活性化方策を実施している。また、在外研究、国内研究などの機会を設けている。	
5 学生の受け入れ	
5.1 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	
①定員の超過・未充足にどのように対応していますか。 各専攻および国際日本学インスティテュートで定員の超過・未充足状況は異なっている。改善のために専攻ごとに積極的な対策を行っているが、現状では必ずしも効果を上げておらず、引き続き対策が必要である。	
5.2 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。	
①学生募集および入学者選抜の結果についてどのように検証していますか。 各専攻および国際日本学インスティテュートで、専攻会議等で学生募集、入学者選抜結果の検証が行われている。なお、日本文学専攻・国際日本学インスティテュートでは2012年度に四川外国語大学を対象に開始した現地入試を、2013年度には重慶師範大学・福州大学の2大学にも拡大した。制度の検証を行うとともに、優秀な外国人留学生の受け入れ方策について検討してゆく予定である。	
6 内部質保証	
6.1 内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。	
①質保証委員会は適切に活動していますか。 2013年度から、人文科学研究科質保証委員会が活動を開始した。 2013年度から人文科学研究科質保証委員会が設置され、PDCAサイクルの一端を担っている。 ②質保証活動への教員の参加状況を説明してください。 各専攻から教員4名が質保証委員として選出されている。委員は1年任期である（再任を妨げない）。	

Ⅲ. 研究科（専攻）の重点目標

国際化への対応、とくに外国語共通科目の扱い、また教育の質向上への対応、とくに博士後期課程でのコースワークの設定とその実質化で、研究科全体としての議論を深めていきたい。

Ⅳ 2013年度目標達成状況

評価基準		理念・目的
中期目標		国際日本学インスティテュート移管後の人文科学研究科全体の教育の理念・目的を検討し、構成員へ周知をはかる。
年度目標		国際日本学インスティテュート移管後の、人文科学研究科全体の教育理念・目的を具体化する。
達成指標		国際日本学インスティテュート移管後の、人文科学研究科全体の教育理念・目的を具体化して大学院教授会で報告する。
年度末報告	自己評価	S
	理由	年度目標・中期目標：国際日本学インスティテュート移管後の国際日本学インスティテュートの理念、ポリシーを教授会で報告した。
	改善策	目標を達成した。
評価基準		教員・教員組織
中期目標		国際日本学インスティテュートを人文科学研究科内に移管することにより、教授陣の人事、カリキュラム、学生定員の安定した組織にする。 国際日本学インスティテュート専任教員は、自動的に国際日本学研究所兼担所員となる仕組みを作り、事務組織もそれに対応する形で改組する。 国際日本学インスティテュートは国際日本学研究所との関わりをさらに密接なものにする。

		また留学生の受け入れや少人数教育に対応できる教員組織の受け入れをする。
年度目標		国際日本学インスティテュート専任教員が自動的に国際日本学研究所兼任所員となる仕組みが妥当であるか否か結論を出す。
達成指標		国際日本学インスティテュート専任教員が自動的に国際日本学研究所兼任所員となる仕組みについて検討して、その結果を大学院教授会で報告・議論する。
年度末報告	自己評価	A
	理由	年度目標：国際日本学インスティテュート側からの、「国際日本学インスティテュート専任教員が自動的に国際日本学研究所兼任所員となる仕組みが妥当ではない」という意見を大学院教授会で報告し議論を行った。 中期目標：国際日本学インスティテュート専任教員が自動的に国際日本学研究所兼任所員となる仕組み自体を考え直す必要があることが明らかになったので、中期目標自体を考え直すことが必要である。
	改善策	国際日本学インスティテュート専任教員が自動的に国際日本学研究所兼任所員となる仕組み自体を考え直す必要がある。
評価基準		教員・教員組織
中期目標		教育課程に相応しい教員組織を整備しているかを点検する。また研究・教育実績の可視化を図る
年度目標		設置基準どおりの専任教員数配置にむけた議論をする。
達成指標		設置基準を満たしていない専攻について、その現状と改善策を研究科教授会で報告する。
年度末報告	自己評価	S
	理由	年度目標：設置基準を満たしていない専攻をなくし、すべての専攻で設置基準を満たした。 中期目標：設置基準を満たす教員組織を整備した。各専攻で研究教育実績を可視化するためのさまざまな試みが行われた。
	改善策	目標を達成した。
評価基準		教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針
中期目標		恒常的に博士課程への入学者、博士号授与者の数が少ない専攻があるので、指導の充実、カリキュラム編成を再考し、学者、博士号授与者の数を増やす。
年度目標		博士後期課程入学者および博士号授与者を増やす施策を行うように努める。
達成指標		博士後期課程入学者および博士号授与者の数の推移を調査し情報を共有する。
年度末報告	自己評価	A
	理由	年度目標：博士後期課程受験者、入学者のデータを各専攻で共有し、対策のための基礎資料を整備した。 中期目標：受験者増については、各専攻でさまざまな取り組みを行った。
	改善策	来年度以降もコースワークについての検討を続けていく。
評価基準		教育課程・教育内容
中期目標		学生や時代のニーズにあった教育内容が提供できるようにカリキュラムを見直す。
年度目標		人文科学研究科の専攻横断的に設置されている外国語科目について、意見交換を行う。
達成指標		人文科学研究科の専攻横断的に設置されている外国語科目について、意見交換を行い、具体的な案を提案する。
年度末報告	自己評価	A
	理由	年度目標：共通外国語科目について、各専攻の会議、専攻主任会議で話し合い、各専攻の意見を集約し、来年度以降の改革の準備を整えた。 中期目標：各専攻でカリキュラムの見直しが行われ、日本文学専攻では、文芸創作研究プログラムが、史学専攻では、アーキビスト養成授業科目が軌道に乗り、心理学専攻ではカリキュラム改革が実施された。
	改善策	来年度に外国語科目改革を行う。
評価基準		教育方法
中期目標		体系的な履修モデルの提示や、授業内容の検討の機会の定例化などといったソフト面の充実、教育機器の整備などのハード面の充実をはかる。 学部と協力して、自己点検・評価委員会、FD委員会が企画する研修等を利用、または共同企画をし

		て、教員の教育方法等に対する意識を高める機会を設ける。
年度目標		博士課程の教育システムについての議論を進める。
達成指標		博士後期課程における段階的指導の明示化について、各専攻および国際日本学インスティテュートが報告する。
年度末 報告	自己評価	A
	理由	年度目標：各専攻ごとに博士後期課程のリサーチワークとそのありかたについて話し合い、レポートを作成した。これをもとに来年度以降の改革をおこなって行く。 中期目標：研究科全体として各種アンケートにおける満足度は高い水準である。FD、自己点検活動も専攻主任会議、質保証委員会などを通して順調に行われている。
	改善策	来年度以降、大学院のコースワークについて具体的な改革を行っていく。
評価基準		成果
中期目標		標準年限内での修士論文、および博士論文の執筆促進の体制づくりをする。
年度目標		各専攻、および国際日本学インスティテュートにおいて学生の研究の進展状況を把握するシステムを構築する。
達成指標		構想発表会、中間発表会を実施し、複数の教員が学生の研究の進展状況を把握する体制を作る。
年度末 報告	自己評価	A
	理由	年度目標：各専攻ごとに学生が研究進展状況を把握するシステムについて情報共有し、まとめた。 中期目標：各専攻で、中間報告会などの論文執筆のための体制が整えられ、専攻間で共有された。
	改善策	標準年限内で修了する学生を増加させるために各専攻で検討を行っていく。
評価基準		学生の受け入れ
中期目標		留学生入試等の導入について検討し、留学生の入学者の増加を目指す。
年度目標		研究意欲の高い留学生を入学させる体制を構築する。
達成指標		重慶師範大学、福州大学との大学院入試協定を結び、第1回入試を実施する。
年度末 報告	自己評価	S
	理由	年度目標：中国における複数回の入試を実施した。 中期目標：留学生が受験者数でも在学者数でも順調に増加している。
	改善策	留学生の増加という面では目標を達成したが、専攻間に偏りがあるので、この点については今後の検討課題である。
評価基準		内部質保証
中期目標		内部質保証のシステムを研究科全体に周知し、実質化を定着させる。
年度目標		質保証委員会の活動を軌道に乗せる。
達成指標		内部質保証委員会の定期的な開催。
年度末 報告	自己評価	A
	理由	年度目標：秋学期より、内部質保証委員会を定期的に開催した。 中期目標：内部質保証委員会のシステムを周知し、各専攻における委員のローテーションなども定め、軌道に乗せた。
	改善策	質保証委員会の活動をさらに活発化させる。

V 2014年度中期目標・年度目標

No	評価基準	教育課程・教育内容
1	中期目標	年齢や経路においても、学力や動機においてもますます多様化する学生を受け入れながら、学問と教育内容の質をあくまでも維持していくために、教育課程と教育内容の適正化を行う。
	年度目標	多様な学生を見据えた上で、各専攻の博士後期課程において、どのようなコースワークを設定するのが適切と考えるのか、認識の共有を図る。
	達成指標	各専攻で博士後期課程のコースワークの在り方に関する基本方針が明文化される。
No	評価基準	教育方法
2	中期目標	時代、世界、社会が人文科学に求め要請するものを見極め、教育方法においてそれへの対応を行う。
	年度目標	日本の事を学ぶ外国人留学生、また外国の事を学ぶ（場合によっては、外国で学ぶことになる）日本人学生の教育に幅広く資するように、外国語能力の向上を図る。

	達成指標	外国語共通科目の改革で成案が得られる。
No	評価基準	成果
3	中期目標	修士と博士後期の両課程で、学位取得者・修了者数が、適正な水準を保ち続けるようにする。
	年度目標	各専攻において、外国人留学生も含め、入学者が各課程を在籍年限内に修了できるようになるための方策、及びその成果を検証する仕組みについて検討を進め、研究科全体での共有を図る。
	達成指標	各専攻において、外国人留学生も含め、入学者が各課程を在籍年限内に修了できるようになるための方策、及びその成果の検証方法について、基本方針が明文化される。
No	評価基準	学生の受け入れ
4	中期目標	海外および社会に開かれた大学院教育のさらなる実現を図るべく、外国人留学生入試・社会人入試の改革を行う。
	年度目標	各専攻において、外国人留学生と社会人入学者の受入体制について、今後の方針の検討を進め、研究科全体での共有を図る。
	達成指標	各専攻において、外国人留学生と社会人入学者の受入体制について、今後の基本方針が明文化される。

人文科学研究科哲学専攻

I 2013年度の自己評価結果および大学評価委員会の評価結果への対応

大学院教育における社会の多様な要求に答えるということで、社会人入試による社会人学生の堅調な受け入れと昼夜開講制の徹底、また国際化に応えるということで、EUのエラスムス・ムンドゥス修士課程<ユーロフィロソフィ>の主幹機関としての受け入れとそれの堅実な運営、といった引き続いての成果を挙げうるが、これらの成果を既存の修士・博士後期両課程のコースワークおよびリサーチワークの整備と活性化に全面的に結びつけるにはまだ至っていない。その対応を着実に進めていく。

II 現状分析

1 教育課程・教育内容
1.1 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。 ①修士課程においてコースワーク、リサーチワークをどのように位置づけていますか。 哲学専攻は2000年度より昼夜開講制を導入し、さらに2010年度からセメスター制を導入した。 本専攻の教育課程の編成・実施方針に基づき、修士課程および博士後期課程ともに、古代ギリシアから近・現代にいたる哲学・思想研究にかかわる科目群を幅広く開設し、教育課程を体系的に編成している。 さらに、最新の研究成果への視野の拡大を旨として、学外から講師を招く集中講義をおこなっている。社会人入学者には基礎的知識の確認と拡大を旨とした科目を設定している。 また、指導教員による論文指導に加えて、定例の研究発表会（修士課程、博士後期課程）を開催し、本専攻専任教員すべてによる指導を行なっている。 コースワークとリサーチワークは、指導教員の指導のもと、それぞれの授業科目の履修と自己の論文執筆において、さらに進学を目指すか就職を目指すかなどに従って、学生が個々に自分に適したバランスで具体化している。 ②博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としていますか。また、コースワーク、リサーチワークをどのように位置づけていますか。 博士後期課程においては、各指導教授の授業科目を中心に所定の単位を修得することが義務付けられている。このコースワークではリサーチワークに必要な研究手法の習得が図られる。
1.2 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。 ①専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。 本専攻の教育課程の編成・実施方針に基づき、修士課程および博士後期課程ともに、古代ギリシアから近・現代にいたる哲学・思想研究にかかわる科目群を幅広く提供している。さらに、最新の研究成果への視野の拡大を旨として、学外から講師を招く集中講義をおこない、社会人入学者に対しては、基礎的科目を設定している。また、EU（ヨーロッパ連合）のエラスムス・ムンドゥス修士課程<ユーロフィロソフィ>を本専攻学生にも単位取得可能な正規科目の形で、3ヶ月間1セメスター分展開し、世界水準の教育内容に触れる機会を提供している。他方、国際日本学インスティテュートと合同の科目を開講し、学際化のますますの進展にも対応している。 修士課程においては、原典の厳密な読解に裏付けられた柔軟な思考力による問題の探究、専門的な研究能力の習得のために少人数制によるゼミ形式による教育を主体としている。

博士後期課程においては、原典の厳密な読解に裏付けられた柔軟な思考力に基づいた高度な学術研究をめざすために、少人数制を徹底した綿密な研究指導がなされている。 中学校および高等学校教諭1種の教育職員免許状を取得済みで、所定の条件を満たした者は、本専攻修士課程において、専修教育職員免許状を申請取得することができる。 ②大学院教育のグローバル化推進のためにどのような取り組みをしていますか。 エラスムス・ムンドゥス修士課程〈ユーロフィロソフィー〉の学内主管機関としての受け入れで、フランス語による授業を3科目45コマ実施し、さらに関連の講演会やシンポジウムも多数展開して、ヨーロッパの院生および教員との研究の交流を図っている。
2 教育方法
2.1 能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。
①学生の履修指導をどのように行っていますか。 本専攻では、年度の始めに新入院生に対しての導入的な履修指導をおこなっている。 教育方法は、少人数を基本とするゼミ形式による。学生には、厳密な原典読解に基づいた、柔軟な発想による問題の探求と討論が求められる。学習指導は、ゼミを通して個々の学生の能力に応じた形でなされている。 社会人入学者には、基礎的知識の確認と拡大のための科目を設定している。また、研究の最新動向への視野拡大を旨として、学外から講師を招く集中講義もおこなっている。 学生の指導には、2011年度より導入されたチューター制度も活用されている。 ②研究科または専攻として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。 「研究指導計画」という名目の書面は作成されていないが、「大学院要項」「大学院講義概要（シラバス）」中の履修や論文作成の、ルールを中心とした説明は、研究の段階に即したもので、本専攻がどのように研究を導いていこうとしているのかが、結果としてわかるようになっている。 ③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導をどのように行っていますか。 学位論文作成の指導は、指導教員によって計画的・継続的におこなわれている。修士課程、博士後期課程ともに、在籍者に定例の研究発表会における発表を課し、本専攻専任教員全員による指導をおこなっている。博士後期課程在籍者には、研究会発表、学会発表、学会誌への投稿を適切な頻度で行うよう指導がなされている。
2.2 シラバスに基づいて授業が展開されているか。
①シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。 すべての科目において、授業の到達目標およびテーマ、授業の概要と方法、授業計画等がシラバスに明記されており、これに基づいて適切に授業が行われている。 ②授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。 専攻会議において確認されているところでは、すべての科目においてシラバスに基づいた授業が展開されている。ただし、履修学生の数や習熟度などの事情から、授業内話し合いにより多少の修正・変更はあり得る。
2.3 成績評価と単位認定は適切に行われているか。
①成績評価と単位認定の適切性をどのように確認していますか。 成績評価基準はシラバスに明記されている。これに基づいて、授業担当者の責任の下で適切な成績評価が行われている。また修士論文の成績評価は、主査・副査各1名による論文審査をふまえて、本専攻専任教員全員による口述試験を課し、適切に行なわれている。博士論文は、専攻会議、予備審査委員会、審査小委員会（学外識者を含む）、研究科教授会の議を経て認定している。論文博士もこれに準ずる。既修得単位の認定は、専攻会議、研究科教授会の議を経て行なわれている。
2.4 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。
①教育成果の検証を研究科・専攻ごとに定期的に行っていますか。 修士課程、博士後期課程ともに定期の研究発表会を開催し、各学生の研究の進捗や内容を確認しつつ、教育内容・方法・指導のありかたにフィードバックしている。 ②学生による授業改善アンケート結果をどのように組織的に利用していますか。 学生による授業改善アンケートは、大学院全体のアンケート結果のフィードバックを専攻会議において行っている。
3 成果
3.1 教育目標に沿った成果が上がっているか。
①学生の学習成果をどのように測定していますか。 2年間で修士課程を修了する学生も少なからずいるが、学問の性格上短期速成というわけにはいかない。しかし怠学による留年は報告されていない。また修士課程修了の学生は適切な就業や博士後期課程への進学を果たしている。

学位論文の審査は、大学院学則および学位規則にもとづいて行なわれている。 論文審査に際しての評価指標については、論文の口述試験のたびに専任教員全員により議論され、その蓄積に基づいて人文科学研究科哲学専攻学位審査基準を定め、適正に運用されている。 個々の授業に関しては、少人数教育のメリットを生かして、担当教員により学生の能力に応じた個別的指導がなされており、一律の数値化になじまない。今後においては、専攻会議において、学生の学習成果についての認識の共有をより緊密なものにし、フィードバックすることが必要である。 学生の研究発表、研究論文発表の機会は、学内学会（法政哲学会）、学内学会誌（『法政哲学』）、院生年誌（『哲学年誌』）、『大学院紀要』、年一回の修士論文構想発表会、年二回の博士課程研究発表会等、多く提供され、活用されている。
3.2 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。 ①学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。 大学院学則、学位規則および人文科学研究科哲学専攻学位審査基準にもとづき、修士号については本専攻専任教員による論文審査・口述試験および単位修得状況の確認を行い認定している。博士号については専攻会議、予備審査委員会、審査小委員会（学外識者を含む）、人文科学研究科教授会の議を経て認定している。なお、博士論文に関しては、取得の手続が明示され、それにしたがって認定している。 ②学位授与状況（学位授与率や学位の水準）をどのように検証していますか。 修士課程の修士号は、入学者の大半が論文審査・口述試験および必要単位修得により学位を取得している。博士後期課程の博士号は、課程博士、論文博士ともに、専攻会議、予備審査委員会、審査小委員会（学外識者を含む）、人文科学研究科教授会の議を経て認定されている。近年には博士号については3名に授与され、今後数名が授与される見込みである。 ③就職・進学状況を把握していますか。 学生の就職・進学状況については、各指導教授が適切に把握している。
4 教員・教員組織
4.1 学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。 ①学位授与方針およびカリキュラムを前提とした教員像を明らかにしていますか。 哲学専攻の理念・目的および教育目標を理解し、これを他の教員と共有することのできる、人徳すぐれかつ指導力のある教員を期待する。同時に、研究者としての資質・実績にすぐれつつも、みずからの専門領域に閉塞しない姿勢も期待される。人文科学研究科の横断的プログラムである国際日本学インスティテュートの教育を実施する上で求められる国際性・学際性も、本専攻教員にとって不可欠の要素である。 ②採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。 担当教員一覧（授業科目・担当者・単位数）は、年度ごとの大学院講義概要（シラバス）に明示されている。また、大学院講義概要（シラバス）には、担当教員の研究課題、研究業績が明記されている。 ③組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。その体制について概要を説明してください。 教育・研究指導は各専任教員がゼミ・面談をとっておこなっている。定期的に行われる専攻会議においてこの点を随時確認している。専攻会議において教員相互の連携を図り、専攻としての意思決定を行なっている。
4.2 教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。 ①研究科・専攻のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。また、なぜそのように判断しましたか。 西洋哲学の主要な領域を担当し、哲学研究に必要なとされる総合的な洞察力・研究能力の育成に相応しい専任教員を配している。専任教員の分野別内訳は、古代ギリシア哲学1名、ドイツ哲学5名、フランス哲学2名、英米哲学1名、数理論理学1名、法哲学研究1名である。 科目と担当教員の適合性の判断は、専攻会議・人文科学研究科教授会において、教育・研究実績にもとづいておこなっている。 ②特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。 年齢構成は、2014年4月現在において、40代2名、50代5名、60代4名である。
4.3 教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。 ①各種規程は整備されていますか。 専攻担当教員の採用に関しては、人文科学研究科哲学専攻担当教員に関する規定を定め、それに則って行われている。 ②規程の運用は適切に行われていますか。 専攻担当教員の募集・任免・昇格は、専攻会議の議を経て、専攻主任が人文科学研究科教授会に発議する。

4.4 教員の資質向上を図るための方策を講じているか。	
①研究科内のFD活動はどのようになっていますか。 FD推進センターその他より学内外で開催される研修会に関する情報を得、適宜複数の教員が参加し、教育力の向上が図られている。 定期の専攻会議において専攻内の課題を審議する過程で教員の資質向上についても議論・確認している。また、FD推進センターその他より学内外で開催される研修会に関する情報を得、適宜複数の教員が参加し、教育力の向上が図られている。 また、大学の規定に拠る、在外研究・研修、あるいは国内研究・研修の制度が活用されている。各教員の資質向上は、これらの制度ならびに研究活動、学会発表、論文執筆、著書の出版、科学研究費の応募・採択によってなされている。その成果は、学術研究データベースに示されている。 管理業務に関しては、輪番制を原則として専攻主任を互選し、専攻主任を中心に全員体制でおこなっている。業務内容、事務処理、会議が年々増加することによって、今後において、管理業務を教員の教育力の向上、授業・論文指導、資質の向上との適正なバランスに置くことが容易でない状況が生じることが懸念される。 ②研究活動を活性化するためにどのような方策を講じていますか。 関連学会や研究会、若手フォーラムでの研究発表、『大学院紀要』への論文掲載、法政哲学会での研究発表および雑誌『法政哲学』への論文掲載、専攻内での博士課程研究発表会での研究発表などにより、研究活動が活性化するように促している。	
5 学生の受け入れ	
5.1 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	
①定員の超過・未充足にどのように対応していますか。 修士課程に学部生も単位取得できる科目を設置し、学習・研究意欲の大きい学部生の進学を促している。	
5.2 学生募集および入学選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。	
①学生募集および入学選抜の結果についてどのように検証していますか。 学生募集および入学選抜の結果については、専攻会議で適宜検証を行っている。	
6 内部質保証	
6.1 内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。	
①質保証委員会は適切に活動していますか。 質保証に関する委員会が既に設置され適切に活動している。 ②質保証活動への教員の参加状況を説明してください。 質保証に関する委員会に専攻から1名が委員として参加し、その委員からの質保証活動のフィードバックが専攻会議で適切に行われている。	

Ⅲ. 研究科（専攻）の重点目標

学生の多様化に応じる特に博士後期課程でのコースワークの内容・位置づけのさらなる明確化と、国際化に応じる修士課程での外国語科目の扱いの再検討を、年度の重点目標とする。
--

Ⅳ 2013 年度目標達成状況

評価基準		教員・教員組織
中期目標		教員の資質向上を図るため、研究・教育実績の可視化を行なう。
年度目標		WEB上で各教員の研究・教育実績を公開する。
達成指標		全員が「学術情報データベース」を更新する。
年度末報告	自己評価	S
	理由	（年度目標）全員が「学術情報データベース」の更新により、研究・教育実績を公開した。 （中期目標）教育研究実績の可視化を行なった。
	改善策	今後とも「学術情報データベース」を更新する。
評価基準		教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針
中期目標		本専攻の教育目標等をいっそう周知する
年度目標		1) 大学院ホームページおよび大学院案内において本専攻の教育目標等を明示する。 2) 進学相談会（年2回開催）において、本学と他大学の卒業予定者および社会人入学希望者に対して、本専攻の教育目標等について周知する。

達成指標		大学院ホームページおよび大学院案内を、本専攻の教育目標等の周知という観点から、より適切なものに改訂する。
年度末報告	自己評価	A
	理由	(年度目標) 大学院・哲学専攻独自ホームページを作成し、哲学専攻の院生の研究を促進するための研究発表会を広く周知した。7月と11月の進学相談会を実施し、本専攻についての相談者の質問に答えた。 (中期目標) 教育目標・理念については大学院ホームページやシラバスに掲載されている。専攻独自ホームページを作成し、本専攻の教育についていっそう周知した。
	改善策	大学院案内、大学院ホームページに問題がないか検討するとともに、専攻の独自ホームページをいっそう充実させる。
評価基準		教育課程・教育内容
中期目標		修士課程および博士後期課程における教育指導のいっそうの改善を目指す。
年度目標		1) 修士課程在籍者の研究発表会を開催する(年1回)。 2) 博士後期課程在籍者の研究発表会を開催する(年2回)。 3) エラスムス・ムンドゥス・プログラム(ユーロ・フィロソフィー)の内容を周知し、関連分野の院生に同プログラムおよびプログラム関連講演会等への参加を促す。
達成指標		左記に関して、実施の後に、教員および院生に対して調査を行い、適切性を判定し、教育・論文指導にフィードバックする。
年度末報告	自己評価	S
	理由	(年度目標) 11月に修士課程在籍者の研究発表会を開催し、7月と1月に博士後期課程在籍者の研究発表会を開催し、質疑応答により研究指導を行った。研究発表会の結果は各教員による個別指導でフィードバックされている。4月、6月にエラスムス・ムンドゥス関連の講演会および交流会が行われ、それぞれに複数の院生が参加した。 (中期目標) エラスムス・ムンドゥス関連講演会や、修士課程および博士後期課程における研究発表会などにより、教育指導の改善を行なった。
	改善策	研究発表会を継続してさらに充実させることにより、修士論文や博士論文の準備過程としてよりよく機能させる。
評価基準		教育方法
中期目標		修士課程および博士後期課程における教育指導のいっそうの改善を目指す。
年度目標		1) チューター制度を活用する。 2) 社会人入学者に対して、基礎学力養成のための講義・指導を行なう。 3) 研究発表会と学位論文の作成をリンクさせる。 4) 本専攻を母体とする学会である法政哲学会大会(年1回開催)への参加を促す。 5) 研究倫理の明文化を検討し、教育指導に役立てる。
達成指標		左記1)、2)および4)に関して、教員および院生に対して調査を行い、教育方法の適切性を判定する。学位論文の提出状況によって3)の適切性を判定する。5)の文書を作成する。
年度末報告	自己評価	B
	理由	(年度目標) チューター制度は、本専攻に割り当てられた2枠が活用されている。基礎学力養成のための講義「哲学基礎研究Ⅰ」を前期に開講した。研究発表会は、修士課程、博士後期課程とも、学位論文提出の準備段階として機能している。修士論文の提出数が例年より少なかった。「法政哲学会」が6月に開催され、多数の院生が参加した。研究倫理については、文案が作成されて、専攻内で検討した。 (中期目標) チューター制度の活用や研究発表会を通じて、修士課程および博士後期課程における教育方法のいっそうの改善を行なった。
	改善策	論文指導を徹底して、修士論文の提出を促進する。
評価基準		成果
中期目標		修士課程在籍者(修了者も可)および博士後期課程在籍者の論文発表、研究発表を促進する。
年度目標		1) 修士課程在籍者(修了者も可)および博士課程在籍者(修了者も可)には『大学院紀要』【年2回発行】、専攻機関誌『哲学年誌』(年1回発行)への論文投稿を促す。

		2) 博士課程在籍者（修了者も可）には法政哲学会大会における発表、学会誌『法政哲学』への投稿を促す。 3) 関連学会、研究会、若手フォーラムでの研究発表を促す。
達成指標		掲載論文数、研究発表数を前年度より増やす。
年度末報告	自己評価	A
	理由	（年度目標）『大学院紀要』（10月）に博士後期課程在籍者の論文3本が掲載された。院生の投稿論文による雑誌『哲学年誌』が編集集中である。博士課程の院生の関連学会での口頭発表が2件、関連研究会（学外）での口頭発表が1件であった。『大学院紀要』の論文数は1本増えた。学外の学会や研究会での口頭発表数は2件増えた。ただし、関連学会誌掲載論文はなかった。 （中期目標）修士課程および博士後期課程在籍者の論文発表、研究発表は促進されている。
	改善策	掲載論文数や研究発表数を増やすには、博士課程に入学する院生が2年続けて0名なので、これをまず改善する。
評価基準		学生の受け入れ
中期目標		定員を恒常的に満たしうる学生の受け入れ体制を作る。
年度目標		1) 学部学生の受け入れ体制についての検討を行なう。 2) 社会人入学者の受け入れ体制について、改善の検討を行なう。 3) 修士課程、博士課程修了者の進路について、専攻として検討を行なう。
達成指標		B左記3点についての検討を踏まえて、具体的な提案を示す。 左記2)を踏まえて、大学院ホームページを改訂し、社会人入学希望者に対して、受け入れ体制のいっそうの周知を図る。
年度末報告	自己評価	B
	理由	（年度目標）社会人入学希望者に対して、受け入れ体制のいっそうの周知を図るため、哲学専攻独自ホームページに「社会人入学」のページを追加した。学部・哲学科からの学生の受け入れが2名にとどまった。なお、エラスムス・ムンドゥスでは本年度に引き続き来年度に3名の外国人学生を哲学専攻で受け入れる。 （中期目標）定員を恒常的に満たすまでには至らないが、入学定員15名のうち半数程度の受け入れが実現している。
	改善策	学部・哲学科からの学生の受け入れを、いっそう促進する。

V 2014年度中期目標・年度目標

No	評価基準	教育課程・教育内容
1	中期目標	年齢や経路においても、学力や動機においてもますます多様化する学生を受け入れながら、哲学教育の質をあくまでも維持していくために、教育課程・教育内容の適正化を図る。
	年度目標	現在の博士後期課程進学希望者の学力や志望動機にも配慮した仕方で、同課程におけるコースワークの位置づけや内容を検討していく。
	達成指標	博士後期課程のコースワークの具体的なあり方で基本的な考え方がまとまる。
No	評価基準	教育方法
2	中期目標	時代、世界、社会が哲学に求め要請するものを見極め、教育方法によってそれに対応していく。
	年度目標	エラスムス・ムンドゥス・プログラムがそうであるように、教育方法として外国語を用いることへの対応のため、学生の外国語運用能力のさらなる向上が図られるような手立てを見出していく。
	達成指標	本学科の事情が活かされる形で外国語共通科目改革について、基本的な考え方がまとまる。
No	評価基準	成果
3	中期目標	修士と博士後期の両課程で、学位取得者・修了者数が、適正な水準を保ち続けるようにする。
	年度目標	入学者が課程を在籍年限内に修了できるようになるための方策について検討を進める。
	達成指標	入学者が課程を在籍年限内に修了できるようになるための方策で、基本的な考え方がまとまる。
No	評価基準	学生の受け入れ
4	中期目標	海外および社会に開かれた教育のさらなる実現を図る。
	年度目標	社会人や外国人留学生で入学者数の増加が得られるようにする。
	達成指標	社会人や外国人留学生の入学者数を増加させる策について、議論の進捗が実際に得られる。

I 2013 年度の自己評価結果および大学評価委員会の評価結果への対応

博士後期課程のコースワークについて、そのあり方や具体的な制度について、検討を行う予定である。

II 現状分析

1 教育課程・教育内容

1.1 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①修士課程においてコースワーク、リサーチワークをどのように位置づけていますか。

授業科目はコースワークと位置づけている。修士課程修了には授業科目 30 単位の修得を必要としている。また、修士論文（「文芸創作研究プログラム」における文芸創作・研究副論文を含む）は、リサーチワークとして位置づけており、授業時間以外にも指導を行って執筆・完成を促している。

②博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としていますか。また、コースワーク、リサーチワークをどのように位置づけていますか。

授業科目はコースワークと位置づけている。博士後期課程においては、3 年間で 6 科目以上の修得を必要としているが、単位化はしていない。また、博士學位論文は、リサーチワークとして位置づけており、各授業で指導を行い、授業時間以外にも指導を行って執筆・完成を促している。

1.2 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

①専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。

修士課程においては 65 科目を設置し、各時代の文学・芸能、古典語・現代語、現代における文芸創作にかかわる科目を幅広く開設している。このうち、古代・中世・近世・近代の各文学についてはそれぞれ 4 科目、日本語学について 6 科目を配当している。これにより最先端の研究内容を、多角的な視点で学ぶことが可能となっている。また、斯界の重鎮に出講を乞う「日本文学 A・B」のほか、「沖縄文芸史 A・B」「中国文学 A・B」「日本文学特講 I A・B（文芸と音楽）」「国語と文芸教育法 A・B」等の特色ある科目を開設し、関連分野にかかわる高度な教育にも意を払っている。また、専攻内には「能楽研究者育成プログラム」「文芸創作研究プログラム」を設け、前者には関連科目 9 科目、後者には関連科目 14 科目を配当し、能楽研究と文芸創作研究に関する高度で重点的な教育も行っている。加えて、留学生を対象に「日本語・日本文学の基礎 A・B」を設置して入門的な教育も実施するとともに、設置科目のうち 43 科目を国際日本学インスティテュートとの合同科目とすることにより、学際性・国際性を意識した教育内容を提供している。以上の科目はいずれも受講者 10 名前後の少人数形式で運営され、大学院教育にふさわしく概ね演習形式で進められている。

博士後期課程においては、より高度な研究をめざすため、学生の需要に応じて科目を開設し、少人数教育を行っている。開講科目は 8 科目である。

②大学院教育のグローバル化推進のためにどのような取り組みをしていますか。

国際日本学インスティテュートの移管によって留学生が増加したことに伴い、チューター制度を積極的に活用して、日本人学生と外国人学生との交流を促進した。

2 教育方法

2.1 能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。

①学生の履修指導をどのように行っていますか。

履修指導は、4 月に開催する新入生オリエンテーションにおいて実施している。各指導教員と学生の間でも行われている。学習指導は、各指導教員のオフィスアワーにおいて一対一形式で行い、コースワーク・リサーチワーク双方のフォローを行っている。学位論文のもととなる学会発表・論文投稿に関しても、同様の指導を行っている。2011 年度からは大学院にチューター制度が導入された。日本文学専攻では外国人留学生には原則としてすべてチューターを付け、学習指導を行っている。

②研究科または専攻として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。

研究指導計画（書面）は、作成していない。ただし、2011 年度に、「日本文学専攻における修士論文および文芸創作作品・研究副論文の審査基準に係る規程」および「日本文学専攻における博士論文の審査基準に係る規程」を定め、論文執筆上の注意点を明確化した。

③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導をどのように行っていますか。

2011 年度に、「日本文学専攻における修士論文および文芸創作作品・研究副論文の審査基準に係る規程」および「日本文学専攻における博士論文の審査基準に係る規程」を定めた。これにより、論文執筆のプロセスが、教員・学生間に明示されることになった。以降、この規程にもとづき、研究指導を計画的に行うこととなった。

2.2 シラバスに基づいて授業が展開されているか。
①シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。 各教員ともシラバスに、「授業のテーマ」「授業の到達目標」「授業の概要と方法」「授業計画」「授業外に行うべき学習活動（準備学習等）」「成績評価基準」を明確に示している。 ②授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。 授業科目では、基本的にはシラバスにもとづく授業が実施されているが、大学院教育の特性に鑑み、履修者数や履修者の研究内容に柔軟に対応して授業運営を行うこともある。ただし、現状ではシラバスの記述と実際の授業内容が合致しているかを検証する作業は組織的には行っていない。
2.3 成績評価と単位認定は適切に行われているか。
①成績評価と単位認定の適切性をどのように確認していますか。 シラバスに成績評価基準を明示し、それにもとづいて成績評価・単位認定を行っている。しかし、現状では各教員が行った成績評価・単位認定を専攻として検証する仕組みは導入されていない。
2.4 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。
①教育成果の検証を研究科・専攻ごとに定期的に行っていますか。 教育成果の検証および授業内容・方法の改善に関しては、専攻会議の議題に組み込み、適宜報告・検証を行っている。 ②学生による授業改善アンケート結果をどのように組織的に利用していますか。 授業改善アンケートの集計結果は専攻会議において開示され、教育内容・方法の改善につなげている。
3 成果
3.1 教育目標に沿った成果が上がっているか。
①学生の学習成果をどのように測定していますか。 学生の学習成果の測定は、学位授与率から測定している。2013年度の修士の学位授与者は19名であった（学位授与率76%。前年度比45%up）。2009年度5名、2010年度8名、2011年度13名、2012年度11名と、一定数を保っている。また、2013年度の博士の学位授与者は1名（課程による者）であった。2009年度2名（課程による者）、2010年度2名（うち課程による者0名）、2011年度5名（うち課程による者2名）、2012年度1名（課程による者）と、一定数を保っている。 また、学生の学習成果については、論文を『法政大学大学院紀要』『日本文学誌要』『法政文芸』『作家特殊研究 研究冊子』『日本文学論叢』等に投稿させることにより、測定を行っている。 修士課程においては、2013年度から、修士論文中間報告会の開催を7月に早めた（指導の充実化のため）。また、博士後期課程においては、毎年11月に博士後期課程研究中間報告会を開催し、1年間の学会発表・論文投稿の実績を報告させている。これらをもって、成果の測定を行っている。
3.2 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。
①学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。 2011年度に「日本文学専攻における修士論文および文芸創作作品・研究副論文の審査基準に係る規程」を制定し、修士論文と「文芸創作研究プログラム」における文芸創作・研究副論文の提出要件、審査基準を明示した。博士後期課程においても、従来の内規を修正し、「日本文学専攻における博士論文の審査基準に係る規程」を制定した。これら規程は、オリエンテーション時に学生に配布し、周知を図っている。修了要件についても、『大学院要項』に明示するとともに、オリエンテーション時に説明している。 修士論文の審査ならびに口述試験は、専攻所属の複数教員立ち会いのもとで実施している。博士学位論文における学識確認のための試問は、公開制で実施している。いずれにおいても、厳密性・透明性の確保に努めている。 ②学位授与状況（学位授与率や学位の水準）をどのように検証していますか。 毎年度、専攻内で、修了者数を把握している。学位授与率については、毎年の自己点検・評価活動の中で専攻主任がその推移をまとめ、専攻会議で報告し、検証を行っている。また、学位の水準については、毎年、修士論文の口述試験後、判定会議において検証している。 ③就職・進学状況を把握していますか。 毎年度、修了生アンケートを実施し、その状況を把握している。
4 教員・教員組織
4.1 学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。
①学位授与方針およびカリキュラムを前提とした教員像を明らかにしていますか。 日本文学専攻では、学位授与の実現およびカリキュラムの運用を踏まえて、日本の文学・言語・芸能の歴史と現状についての先鋭で多様な研究を可能にする、自立的な研究者・専門家からなる教員組織を編制することとしている。

②採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。 2011 年度に「日本文学専攻の人事についての内規」を制定し、募集・任免・昇格・定年延長のあり方を定め、さらに「日本文学専攻における科目担当基準と選任手続きに係る規程」を制定し、修士・博士後期両課程における科目の担当基準を定めた。 ③組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。その体制について概要を説明してください。 専攻の運営に関しては専攻主任が責任を負う。専攻主任は専攻会議において所属教員の互選によって決定する。また、入試・広報等の業務に関しては、必要に応じて役割分担を行い、これを遂行している。
4.2 教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。
①研究科・専攻のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。また、なぜそのように判断しましたか。 日本文学専攻の専任教員は、文学部日本文学科所属教員 14 名、能楽研究所所属教員 2 名、他学部所属教員 2 名から構成される。教育・研究分野別で見ると、文学 9 名、芸能 4 名（うち能楽 3 名）、言語 2 名、文芸創作 3 名となる。このうち、7 名の教員が国際日本学インスティテュートの専任教員として、その授業運営に関与している。 ②特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。 2014 年 5 月現在の専任教員の年齢構成は以下のとおりである。60 代 2 名、50 代 7 名、40 代 8 名、30 代 1 名。教員の年齢が特定の範囲に偏らないよう、採用時には注意を払っている。
4.3 教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。
①各種規程は整備されていますか。 2011 年度に「日本文学専攻の人事についての内規」を制定し、募集・任免・昇格・定年延長のあり方を定めた。 ②規程の運用は適切に行われていますか。 専攻会議において、ここに定められた人事制度は適切に運用されている。 教員の採用人事は、原則として文学部日本文学科と一体で行っている。原則として公募制を採用し、募集内容の確定の後、日本文学科主任・日本文学専攻主任・専門に関連する分野の教員から構成される小委員会を組織し、応募者の業績を精査したうえで、学科・専攻全体で審議・検討を行う。最終的には面接等による人物評価を経て候補者を決定し、文学部教授会の審議・承認を行う。なお、新規採用教員が大学院の授業科目を担当する場合には、大学院教授会の承認を経るものとしている。
4.4 教員の資質向上を図るための方策を講じているか。
①研究科内の F D 活動はどのようになっていますか。 教育内容・方法の改善を目的とした研修・研究は、専攻としては実施していない。ただし、所属教員は大学全体として開催される F D ミーティング等へ積極的に参加している。 教員の教育・研究成果や社会貢献に関する情報は、法政大学学術研究データベース、日本文学専攻サイトに随時公表し、可視化を図っている。 ②研究活動を活性化するためにどのような方策を講じていますか。 日本文学科（学部）および日本文学専攻（大学院）では、法政大学国文学会を組織しており、毎年7月の大会で研究発表を行っている。また、雑誌『日本文学誌要』を年2回発行し、教員および卒業生・大学院生・修了生の論文を掲載している。共に、研究活動の活性化に大いに寄与している。
5 学生の受け入れ
5.1 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。
①定員の超過・未充足にどのように対応していますか。 今後、日本文学専攻と国際日本学インスティテュートとで検討を進める予定である。
5.2 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。
①学生募集および入学者選抜の結果についてどのように検証していますか。 志願者数および入学者数を、専攻内で周知している。また、入学試験においては、筆記・口述の試験内容および結果を、教員全員が共有している。なお、2013 年度からは、社会人の修士課程入学試験において、筆記試験の内容を刷新し、より適正な学力審査を行っている。 また、日本文学専攻と国際日本学インスティテュートは、2013～2014 年より、四川外国語大学・重慶師範大学・福州大学の学生を対象とした、現地での特別入学試験を行っている。その募集および選抜結果については、教員全員で常に検証を重

ねている。
6 内部質保証
6.1 内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。
①質保証委員会は適切に活動していますか。 →研究科全体参照
②質保証活動への教員の参加状況を説明してください。 →研究科全体参照

III. 研究科（専攻）の重点目標

国際日本学インスティテュートとともに、日本文学専攻に所属する学生について、入学試験時に定員の適切性を保つ体制を作る。日本文学専攻主任と国際日本学インスティテュート運営委員長とで、入学定員・収容定員の管理体制について、検討を行う。
--

IV 2013 年度目標達成状況

評価基準		教員・教員組織
中期目標		教員の資質向上を図るため、研究・教育実績の可視化を図る。
年度目標		各教員の教育面・研究面での取り組みを可視化する。
達成指標		日本文学専攻ホームページおよび『日本文学誌要』で、特色ある教育・研究を公表する。
年度末報告	自己評価	S
	理由	【年度目標】日本文学専攻ホームページおよび『日本文学誌要』で、教員の著書刊行や、特色ある授業・講演について公表した。 【中期目標】教員の教育成果・研究成果・社会貢献に関する情報は、法政大学学術研究データベース、日本文学専攻ホームページ、定期刊行物、国文学会などで随時公表し、可視化を図っている。
	改善策	—
評価基準		教育目標・学位授与方針、教育課程の編成・実施方針
中期目標		「文芸創作研究プログラム」の開設を周知するほか、専攻全体の情報を発信する。
年度目標		「文芸創作プログラム」および「能楽研究者育成プログラム」に関する情報発信を行う。また、専攻の学位授与方針・実績について周知を図る。
達成指標		(1)「文芸創作プログラム」における研究成果をまとめ、『「作家特殊研究」研究冊子』第3号を発行する。(2)「文芸創作プログラム」および「能楽研究者育成プログラム」の取り組みを日本文学専攻ホームページで公表するとともに、両プログラムのパンフレットを改訂する。(3)修士論文または文芸創作作品・研究副論文の審査基準、および、博士論文の審査基準を学生に周知する。
年度末報告	自己評価	A
	理由	【年度目標】(1)『「作家特殊研究」研究冊子』第3号を発行した。(2)「文芸創作研究プログラム」および「能楽研究者育成プログラム」の取り組みを、随時、日本文学専攻ホームページで公表した。なお、両プログラムのパンフレット改訂は、予算の都合上見送った。(3)修士論文または文芸創作作品・研究副論文の審査基準、および、博士論文の審査基準を、4月のオリエンテーション、7月の修士論文中間報告会で周知した。 【中期目標】2011年度にスタートした「文芸創作研究プログラム」は、毎年成果を公開し、一定数の修了者を送り出している。また、日本文学専攻ホームページが、教育課程・教育成果を逐次的に公開する場として有効に機能するようになった。
	改善策	—
評価基準		教育課程・教育内容
中期目標		修士課程におけるカリキュラムの体系性を構築する。
年度目標		専攻内教員の授業内容・シラバス・時間割に、連携性・協働性を持たせる。
達成指標		専攻会議で、本年度シラバスと時間割について、各授業の重複や連携性を検討する。また、次年度シラバスと時間割についても検討する。
年度末報告	自己評価	A
	理由	【年度目標】2013年度および2014年度の時間割について、授業の連携性が保てるよう調整した。

		また、コースワークのあり方について検討した。 【中期目標】外国人留学生のための科目を設置したり、修士論文のテーマと関連する演習を置くなど、段階的な教育内容が提供できるよう、毎年、調整を施している。
	改善策	修士課程におけるコースワークのありかたについて、他大学の例を調べるなど、今後も検討を行う。
評価基準		教育方法
中期目標		授業改善アンケート等にもとづく教育方法の改善に向けた施策を構築する。
年度目標		授業改善アンケートを有効に機能させる方法を検討する。
達成指標		これまで少人数であることを理由に授業改善アンケートが行われていなかった授業の一部でこれを実験的に実施し、その結果を専攻内で検討する。
年度末報告	自己評価	A
	理由	【年度目標】2013年度、少人数科目のうち、「日本古代文芸演習A・B」「日本文芸特講ⅠA・B（文芸と音楽）」「日本文芸特殊研究ⅣA・B」「日本文芸特殊研究ⅡA・B」で授業改善アンケートを実施し、その結果を検討した。 【中期目標】各教員がどのような教育方法をとっているのか、計画書や報告書を作成して議論するには至らなかった。
	改善策	各教員がどのように研究指導を行っているのか、その方法を専攻会議などで共有する形を作る。
評価基準		成果
中期目標		①2013年度までに、修士課程における学位授与率を2009年度比20%向上させる。 ②キャリア教育の機会を設定する。
年度目標		①修士課程における学位授与率を2009年度比20%向上させる。②就職のためのセミナーを開く。
達成指標		①7月に行う「修士論文中間報告会」で、修士課程2年生全員に発表を行わせ、専攻内教員が共同で指導する。②就職希望の学生を対象とした講座を複数回開催する。
年度末報告	自己評価	S
	理由	【年度目標】①これまで10月に行っていた修士論文事前発表会を、修士論文中間報告会として7月に実施し、春学期中に指導が行える体制を作った。②5-6月に、「教職をめざす学生のための特別講座」（全3回）を開催した。 【中期目標】①2013年度は、修士2年生25名中、学位授与者19名、学位授与率は76%。2009年度の学位授与率は31%であったので、45%upとなった。②毎年、キャリア教育に関する催し物を開いた。
	改善策	—
評価基準		学生の受け入れ
中期目標		2013年度までに適切な入学定員・収容定員を設定する。
年度目標		国際日本学インスティテュートの教員とともに、専攻内で、適正な入学定員・収容定員の設定を行う。
達成指標		入学定員・収容定員の推移をデータ化し、専攻会議で検証する。
年度末報告	自己評価	B
	理由	【年度目標】日本文学専攻学生数と、国際日本学インスティテュートで日本文学専攻に所属する学生数を一覧にし、今後のあり方について検討した。 【中期目標】どのように、適切な入学定員・収容定員を設定するのか、十分な検討は行われていない。
	改善策	今後も、国際日本学インスティテュートで日本文学専攻に所属する学生数の増減を観測する。

V 2014年度中期目標・年度目標

No	評価基準	教育課程・教育内容
1	中期目標	カリキュラムの体系性をより堅固なものにする。
	年度目標	修士課程・博士後期課程におけるコースワーク・リサーチワークのありかたについて、実現可能な方法を検討する。
	達成指標	他専攻・他大学の事例を調査し、カリキュラムのどこを改変すべきか結論を出す。
No	評価基準	教育方法

2	中期目標	計画的な研究指導体制を構築する。
	年度目標	修士論文・博士学位論文の指導を各教員が計画的・段階的に行ってゆく方法を検討する。
	達成指標	他専攻・他大学の事例を調査し、現在の指導体制のどこを改変すべきか結論を出す。
No	評価基準	成果
3	中期目標	①学位授与率を維持する。②修士論文の審査基準を明確化する。
	年度目標	①前年度並の学位授与率を維持する。②修士論文審査における成績評価について、一定の基準を設ける。
	達成指標	①2013年度の学位授与率（76%）を維持する。②修士論文審査における成績評価（A+ABCD）について、一定の基準を作る。
No	評価基準	学生の受け入れ
4	中期目標	入学定員・収容定員の適切性を保つ。
	年度目標	国際日本学インスティテュートとともに、日本文学専攻に所属する学生の定員について、管理体制を整える。
	達成指標	秋季入試・春季入試において、国際日本学インスティテュートとともに、日本文学専攻に所属する学生の数を調整する。

人文科学研究科英文学専攻

I 2013年度の自己評価結果および大学評価委員会の評価結果への対応

「2014年度自己点検委員会 基本方針」の「本学2013年度自己点検・評価活動への対応」によれば、研究指導計画にもとづく研究指導、学位論文指導のより組織的な実施（教育方法）、学位論文審査基準の明確化、とくに研究倫理の遵守に配慮した基準の検討（教育成果）の改革・改善の推進が求められている。2013年度においては学位論文審査基準の明確化・成文化をおこなった。2014年度では中期目標に博士論文執筆規程の作成と不正の防止と対処の基準づくりを掲げ、2014年度中に博士論文執筆規程を作成・公表することによって対応する予定である。また研究・執筆に関わる不正に関して集中的に議論して、研究倫理の遵守に配慮した執筆規程作成を目指す。

研究指導計画の組織的な指導についてはこれを「修士課程履修モデル」をもとに検討し、その在り方のパイロット版を2014年度中に作成することによって評価に対応する予定である。

II 現状分析

1 教育課程・教育内容
1.1 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。
①修士課程においてコースワーク、リサーチワークをどのように位置づけていますか。 英文学専攻では、この双方を、コースワークからリサーチワークへと、個々の学生が主体的に自らの研究を展開しうる能力を獲得するに至る連続的な教育課程であると捉えており、基礎的な知識を得て、どのように専門研究へと発展させていくか、入学時の履修アドバイザーとの面談、および各学生とアドバイザーとの個別の話し合いによって必要に応じて指導している。また、系統的なコースワーク導入についての話し合いを専攻内で続けてきた結果、すでに2011年度よりコースワークの系統化のための導入科目を設置済みである。また2013年度に「大学院修士課程履修モデル」を策定し、文学系と言語系それぞれについて、新入生オリエンテーションから修論執筆・提出に至るまでの入門、専門の科目系列の履修モデルを示し、またそれぞれの系にある科目群も明示した。2014年度よりこのモデルをもとに専攻内で教育課程の系統化を検討してゆく。 ②博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としていますか。また、コースワーク、リサーチワークをどのように位置づけていますか。 研究者として自立した研究活動ができるように、また、博士論文執筆に向けて計画的な研究が出来るように、指導教員による特研演習において指導を行っている。英文学専攻では原則的に6科目以上（博士論文を除いて2010年度よりすべての科目は半期授業科目である）の修得を修了の条件としている。
1.2 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。
①専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。 教育課程の編成・実施方針に基づいて、現有スタッフとコマ数の中では可能な限りに各課程に相応しい教育内容を提供している。 人文科学研究科では、国際化に対応するため、海外の学会での研究発表や、英語圏の大学院に留学する場合を念頭におい

て、共通科目の外国語科目のうち『英語』の授業内容を改変した。英文学専攻は、その授業の管理・運営を行っている。英文学専攻の修士課程を修了し、所定の単位を取得すると、英語科の高等学校教諭専修免許状及び中学校教諭専修免許状が取得できる。専門分野の高度化に対応するため、小人数の演習授業において、担当教員が最新の研究成果を取り入れた授業を行っている。また心理学専攻との合同開設科目の設置により高度化への対応を図っている。

研究手法を院生に修得対応させるため、方法論の科目を提供している。すなわち、2010年度の入学者より「文学方法論」「言語科学方法論」の履修を原則として必修とした。ただ、研究分野によっては、内容に関して非常に高度化してきている分野もあり、「有職者を含む形で入学者の多様化」の観点からすれば、入学前の知識量を過度に要求することも出来ず、また、同時に「有職者をも含む修士課程の院生に、標準在学年限内に修論を提出させる」ためには、学士課程から継続して本専攻の教育内容を学んでいるわけではない大学院生の入学後の学習量を増やすことも難しい。こうした状況下において、修士課程においては「内容の高度化」に対応することが技術的に難しい場合がある。それをふまえて2013年作成の「修士課程履修モデル」をもとに2014年度は研究指導計画のあり方を議論し、そのパイロット版の作成によって対応化を図る。また博士課程における対応は、2014年度に博士論文執筆規程について検討し、規程を作成することに取り組むが、その議論の過程において内容の高度化への対応も視野に入れて検討することになる。

②大学院教育のグローバル化推進のためにどのような取り組みをしていますか。

英文学専攻は、2013年度より専攻教員の2名が専任教員となることによって国際日本学インスティテュートに参加することになった。それに伴い英文学専攻所属の留学生も増加した。英文学専攻では、留学生の多い日本学インスティテュートとの合同開設科目を増やすことにより、多様な学生が授業に参加するような環境を整えている。また、大学院生が国際学会において発表する場合には「海外における研究活動補助制度」、また英語で論文を書く場合に備えて、「諸外国語による論文校閲補助」の制度が設けられているが、その内容をオリエンテーション、また年間を通じて授業の際に学生に周知し、積極的な活用を促し、学生の国際的研究活動を支える体制を整えている。

2 教育方法

2.1 能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。

①学生の履修指導をどのように行っていますか。

新入生への履修指導は、4月の開講前にオリエンテーションを実施している。また、文学・言語学それぞれの分野に履修アドバイザーを決め、指導教員未決定の各専門分野の入学生に対する履修相談、指導にあたっている。

また、文学系・言語系の両分野ともに研究手法を教える導入授業を設置し、全ての入学生に履修するように指導している。そして、導入授業の担当者、各学生の指導教員および専攻主任が協力し合って、それぞれの学生の学習状況の把握に努めている。

修士課程については「修士論文執筆に関する注意事項」の再検討と文書化を行い、新年度開始時に文書を学生に配布し、修士論文の完成に向けた指導の徹底を図っている。

また2013年度に「大学院修士課程履修モデル」を策定し、文学系と言語系それぞれについて、新入生オリエンテーションから修論執筆・提出に至るまでの入門、専門の科目系列の履修モデルを示し、またそれぞれの系にある科目群も明示した。この文書にさらに検討を加え、今後大学院生に公開・配布して履修指導に益する体制を整えてゆく。

②研究科または専攻として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。

研究科として研究指導計画は修士論文予備登録、修士論文の提出のスケジュールが提示されている。大学院における研究指導は院生の研究分野に個別的、かつ高度に対応することが必要かつ重要である。そこで英文学専攻では教員指導承認届を5月末までに提出することを義務づけ、学生との個別な話し合いによって研究指導計画が早めに立てられるように工夫している。

科目間の関係やテーマに応じて履修すべき科目のリスト（履修モデル）を作成した。

③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導をどのように行っていますか。

学位論文執筆までの研究指導は、学生の研究テーマによってそれぞれの研究分野に応じた教員が、当該学生の指導教員を中心として話し合い、研究指導計画に基づいて協力し合っている。

2.2 シラバスに基づいて授業が展開されているか。

①シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。

シラバスの作成は、【授業のテーマ】【授業の到達目標】【授業計画】【成績評価基準】等の統一された基準により、記入すべき項目を定めて授業の概要を明示している。このシラバスは冊子の形で公開され、専攻の担当教員はそれを全員が共有している。

②授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。

各授業がシラバスに沿って行われているかどうかの検証は行っていない。履修生の能力、バックグラウンド、人数に応じて、授業の内容を微調整する必要がある場合には、シラバスの各項目に明示された基本方針を重視しながらも柔軟に授

業運営をしており、こうした調整は現実的かつ有効な方法であり教育にとって不可欠のものであると考えられる。そのため、シラバスに書かれている内容を履修者に応じて調整しつつ、現状に対応している。
2.3 成績評価と単位認定は適切に行われているか。
①成績評価と単位認定の適切性をどのように確認していますか。 成績評価基準はシラバスにも明示されており、それに基づいて、単位認定は授業担当者の責任の下で適切に行われている。学位論文の評価については、専攻の教員が全員体制で審査にあたっており、公正かつ適切に行っている。
2.4 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。
①教育成果の検証を研究科・専攻ごとに定期的に行っていますか。 教育成果は、最終的には、学生の論文執筆や学位取得、学会発表によって可視化される。英文学専攻の場合は、法政大学英文学会や都内を中心とした複数の協定校との研究発表会、国内外の学会での研究発表、また国内外の学会誌への投稿など、大学院生の研究成果を発表する機会がある。 複数協定校との研究発表会の場では、他大学の大学院生と本専攻の大学院生との比較・検証が可能である。学会などへの論文の投稿・採用状況により、大学院生の教育成果は定期的に検証され、また、学生の研究成果のレベルを把握することもできる。 実際に、そうした論文発表の経験を経て、学生の学習成果は上がってきている。また、2011年度より法政大学英文学会において、従来の研究発表に加えて、すべての大学院生に研究経過報告が課されることになった。これにより、段階的かつ継続的な教育成果の検証が専攻教員間で共有されることになった。教員の力の及ぶ限り、上記のような様々な機会を使ってレベルアップのための改善をはかっている。 ②学生による授業改善アンケート結果をどのように組織的に利用していますか。 学生による授業改善アンケートは、人文科学研究科においては受講生数 10 名以下の授業では行われないことになっており、現在、英文学専攻の授業は受講生 10 名以下の科目のみであり、回答者の匿名性の確保のため実施していない。
3 成果
3.1 教育目標に沿った成果が上がっているか。
①学生の学習成果をどのように測定していますか。 学習成果の定性的測定基準として修論作成、就職、定量的基準としては標準年限での修了率、国内・海外での学会等での研究発表の回数、留学に行った学生数、TOEIC、TOEFL などの資格試験の点数が考えられるが、一般に教育目標に沿った成果が上がっているかどうかを判断する基準を定量的に設定することは容易ではない。修士課程については、二年間で必要な単位を取得し、修論執筆、課程修了を達成させるという面（標準年限での修了率）で効果は上がっている。また院生には法政大学英文学会研究発表会での研究発表あるいは研究経過報告を義務付け、また大学院英文学専攻課程協議会（英専協）12 大学での研究発表を促すなど質・量の両面において成果を上げてきている。修了後は、教職だけでなく一般企業への就職を果たす者もいる。 研究者養成を主たる教育目標とする博士課程においては、在学期限内に必要な授業履修を終えても、博士論文執筆に至る学生が極めて少なく、また現状では、学外の学会や学会誌に論文を投稿する学生も少ない。アカデミックポジションへの就職は大変難しく、粘り強く研究を続けてきた学生が稀に専任の研究職に就くことはあるものの、研究者を目指す多くの学生が、非常勤の研究職にはつくことができて、専任職のポストを得ることはほとんどできていない。
3.2 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。
①学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。 博士・修士論文の審査基準は明文化され、専攻内で共有されている。簡略的な学位授与方針は大学院要項、およびHPなどで公開している。また、修士論文審査には主査と副査を決めて、口頭試問には教員全員が関わる制度をとっている。 2012 年度末に明文化された詳細な基準は、2013 年度において再検討を加え、「英文学専攻における博士論文の審査基準に係る規程」（内規）として制定し、2014 年 4 月より施行している。まだ専攻の大学院生全てに周知するには至っていないので、今後はこうした基準、規程の院生への周知の手続き、時期、適切な方法について検討したい。ただし、執筆段階における注意事項は、「剽窃」に関する厳重な注意の喚起を含めて、常に専攻会議において審議、刷新され、新入生オリエンテーションにおいて、年度ごとに更新された文書を、在学生を含めたすべての大学院生に配布して、修士論文執筆に関する全体像を入学段階から周知させている。 ②学位授与状況（学位授与率や学位の水準）をどのように検証していますか。 大学院事務により集計され、英文学専攻にフィードバックされたものを英文学専攻内で共有し、状況を確認するとともに、経年的にも注視している。2013年度の修士課程学位授与者数は6名で、2009年度は3名、2010年度は1名、2011年度は8名、2012年度は6名であり、昨年に続いて数年来の低調を回復している。博士学位授与者は2013年度0名で、2009年度1名、20

10年度0名、2011年度0名、2012年度1名であった。 ③就職・進学状況を把握していますか。 課程修了時に学生から提出を求めている修了生アンケートによって把握している。2012年度は修士課程学位授与者6名のうち、博士課程進学1名・教職2名・一般就職2名・その他1名であった。2013年度は修士課程学位授与者6名のうち、教職1名・一般就職3名・その他2名であった。
4 教員・教員組織
4.1 学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。
①学位授与方針およびカリキュラムを前提とした教員像を明らかにしていますか。 英文学専攻では、シラバス・大学院ホームページ等によりカリキュラムおよび教員組織が公表されており、専攻としてのカリキュラムに設けられた科目に応じ、その専門分野における優れた研究業績を持つ教員を配置することを担当者決定時の方針としている。 ②採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。 英文学専攻において求められるのは、高度の専門的知識と研究能力、研究業績、教育能力を有する教員であり、この像に沿って大学院を担当できる教員の資格も明文化されている。また、昇格基準も文学部英文学科の基準（「英文学科 人事に関する内規」）として明文化されている。 ③組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。その体制について概要を説明してください。 専攻の運営は専攻主任のもとで行なわれ、教員の役割分担と責任の所在は専攻会議において決定され、専攻としての意思決定がなされている。担当教員全員が出席する専攻会議は原則的に月1度以上開催される。また専攻主任は大学院委員会、人文科学研究科専攻主任会議に出席し、大学院と人文科学研究科全体の動きを英文専攻に伝え、情報を共有している。 教育・研究指導については、学生一人一人に対して指導教員1名を決めた上で、各教員が演習・面談を通して行なっている。また、修士論文審査には主査と副査を決めて、口頭試問には教員全員が関わる制度をとっている。
4.2 教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。
①研究科・専攻のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。また、なぜそのように判断しましたか。 英文学専攻は、教育・研究分野別では文学系7名、言語学系5名である。文学・言語学系両方の専門分野において、カリキュラムと教員組織の間のバランスは取れている。また、そのうち2名の教員が国際日本学インスティテュートの専任教員として授業運営に関わっている（2014年度の担当分野は言語学系2名である）。さらに、必要に応じて、適宜、専攻外からも教員を招いている。 ②特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。 2014年4月現在の専任教員の年齢構成は40代3名、50代6名、60代3名である。現在50代が50%を占めるが、将来的にはバランスのとれた年齢構成にするように配慮することを視野に入れている。ただし、同一分野で同じ年齢であるということはなく、したがって、退職等において教育体制、教育業務に問題が生じることはない。この観点において英文学専攻は慎重な配慮をしており、現在の年齢構成に教育上、研究上、また学内業務上の問題はないことを確認している。
4.3 教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。
①各種規程は整備されていますか。 専任教員の募集・任免・昇格については、学部と共同で適切に行われている。大学院を担当できる教員の資格も明文化されている。また、昇格基準も文学部英文学科の基準（「英文学科 人事に関する内規」）として明文化されている。 ②規程の運用は適切に行われていますか。 専任教員の募集・任免・昇格については、学部と共同で適切に行われている。教員の採用に際しては公募を原則とし、特定の分野における優秀な人材が必要な場合には個別の対応をする場合もある。選考人事に際しては、専任教員から構成される人事選考委員会を設け、規定に沿って人事選考を進めている。最終選考に際しては面接のみならず模擬授業も必ず課し、かつ専攻会議で業績審査を行い、研究者および教育者としての候補者の資質を考慮することになっている。また、昇格に関しても学科の内規に照らして有資格者を推薦している。
4.4 教員の資質向上を図るための方策を講じているか。
①研究科内のFD活動はどのようになっていますか。 英文学専攻は文学部英文学科とほぼ同じ教員陣からなる組織であり、教育能力の研鑽のためのセミナー等についても、研究科・専攻としての独自のものではなく、学部レベルで行われているFDセミナーなどに参加している。教育活動の面で教育技術、学生とのコミュニケーション技術を上げることについては、学部のFD委員会等が主催するセミナーや講演会があ

り、教員が各自参加し、効果を上げている。	
②研究活動を活性化するためにどのような方策を講じていますか。	
研究活動の活性化のためには、専門分野を共有する教員が相互に交流しつつ、切磋琢磨している。教員はそれぞれ、研究活動、学会発表、論文執筆、国内留学や在外研究等などを行っており、その成果は学術研究データベースなどに公開されている。科研費の応募・採択数の実績において、専攻内で毎年一定数が確保されているところから、教員の資質の維持・向上はなされていると考えられる。ただ、教員個々人の研究活動を活性化するための方策を専攻として設けてはいない。	
5 学生の受け入れ	
5.1 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	
①定員の超過・未充足にどのように対応していますか。	
英文学専攻では、定員充足率を上げるべく、2013 年度より 2 名の専攻教員が国際日本学インスティテュートの専任教員となり、広く学生を受け入れるような対策を講じている。また 2010 年度より内部推薦進学制度を設けた。これは意欲のある、優秀な学生に対して英文学専攻の専任教員がその分野に応じて推薦状を書き、原則的に大学院に進学した後はその教員が指導するという制度であり、定員の充足に貢献している。	
5.2 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。	
①学生募集および入学者選抜の結果についてどのように検証していますか。	
学生募集方法の妥当性・有効性については、常に検討している。また、年度ごとの入学者選抜の結果についても専攻で共有している。入学者選抜での筆記試験は、受験番号・氏名を伏せた形で採点されており、入学者選抜の公正さは常に保証されているものと考えられる。	
6 内部質保証	
6.1 内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。	
①質保証委員会は適切に活動していますか。	
2013 年度より人文科学研究科にも文学部同様に質保証委員会を組織し、研究科及び専攻での教育・研究活動を検証している。自己評価・自己点検に関しても質保証委員会が客観的な検証をおこなっている。	
②質保証活動への教員の参加状況を説明してください。	
(研究科全体で記述する)	

III. 研究科（専攻）の重点目標

博士論文執筆規程の検討、作成、公表をおこなう。そのために他大学の状況を検討し、また本学本専攻の状況の把握に努める。あわせて論文執筆規程に必然的に含まれる不正行為の防止・対処も検討し、それらに関係づける議論をおこない、研究倫理に配慮した規程作成を目指す。
--

IV 2013 年度目標達成状況

評価基準		理念・目的
中期目標		教育課程、学位授与、教育課程の編成・実施方針を再確認し、それを社会に広く公表するための専攻独自の広報活動を展開する。HP を充実させる。
年度目標		HP のサーバー体制を整備するとともに、科目間の関係やテーマに応じて履修すべき科目のリスト（履修モデル）を作成する。
達成指標		HP のサーバー体制の整備、および、履修モデルの作成。
年度末報告	自己評価	S
	理由	〈年度目標〉大学より 2013 年度の研究科専攻独自ホームページメンテナンス補助経費を得て、今年度中に HP のサーバー体制の整備を完了し HP 《法政英文 WEB》を開設した。 〈中期目標〉HP 体制を構築し、専攻の理念・目的をすでに HP 上に公開している。
	改善策	—
評価基準		教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針
中期目標		教育課程、学位授与、教育課程の編成・実施方針を再確認し、それを社会に広く公表するための専攻独自の広報活動を展開する。HP を充実させる。
年度目標		HP のサーバー体制を整備するとともに、科目間の関係やテーマに応じて履修すべき科目のリスト（履修モデル）を作成する。

達成指標		HP のサーバー体制の整備、および、履修モデルの作成。
年度末 報告	自己評価	A
	理由	〈年度目標〉 修士課程の履修モデルを作成すべく協議を始めている。また今年度は、博士課程の学生指導・科目履修のあり方について検討を進めた。 〈中期目標〉 修士課程については「修士論文執筆に関する注意事項」の再検討と文書化を行なった。新年度開始時に文書を学生に配布し、修士論文の完成に向けた指導の徹底を図っている。博士課程については「博士論文の審査基準に係る規程」の検討と文書化を終え、次年度より大学院事務において博士論文申請希望者に公開、配布する体制を整えた。
	改善策	履修モデルの作成を継続する。
評価基準		教育課程・教育内容
中期目標		教員課程・教育内容を見直し、体系化する。 実験の装置・設備を整備する。
年度目標		機器を用いた近年の研究状況に鑑み、必要な機材・ソフトウェアを用いた研究手法の教育方法を検討する。
達成指標		教育方法の検討、および検討結果の既存の授業での試行。
年度末 報告	自己評価	A
	理由	〈年度目標〉 言語学を研究する大学院生全員が原則履修する「言語科学方法論」科目にて SPSS を導入済みである。しかし SPSS は、高価なソフトウェアであり、情報センターの予算状況によって今後は利用できない可能性もある。実験用のパッケージ・ソフト環境も、予算上の制約から、構築できていない。よって、安価で利用できる Excel や無料で利用できる ANOVA4 on the Web による統計解析、および無料で利用できるソフト Praat による音声分析や簡易実験などを、上記を含む複数の科目で導入した。 〈中期目標〉 学生が実験を行うためのパソコン・ベースの実験環境は構築できていないが、読解実験のための眼球運動測定装置は 1 台、科研費にて調達できた。また、実験や調査で得たデータを分析するための統計ソフト SPSS は、本学の情報センターが管理するパソコンにインストールされている。
	改善策	統計分析に関する教育方法の検討を継続して行なう。
評価基準		教育方法
中期目標		理想的な体系的な履修モデルを作成し、学生に提示し、よりよい教育を提供する。
年度目標		大学院生の個別の関心・ニーズに応じ、科目間の関係を検討し直し、どのようなテーマにはどの授業が必要かを整理する。
達成指標		検討結果の文書作成。
年度末 報告	自己評価	A
	理由	〈年度目標〉 博士課程の学生指導・教育方法の状況について研究分野ごとの検討を行ない、研究テーマとそのために必要な指導方法の専攻としての確認をし、その結果を文書化して人文科学研究科に提出した。 〈中期目標〉 研究成果の公表とその検証のために、すべての大学院生に対して法政大学英文学会における研究発表または中間発表を義務化して、英文学専攻として院生の研究発表の場を確保した。研究発表会では、各学生の研究進捗状況を専攻教員が相互に確認し、また学生は成果発表の手法を鍛えられる体制が整えられた。
	改善策	履修モデルに関する検討を進め、新年度オリエンテーション等の機会での学生への提示を具体化する。
評価基準		成果
中期目標		博士課程 3 年間で博士論文を執筆できるように指導する。海外への留学を奨励し、派遣留学制度や奨学金制度を整備して、2013 年度までには修士・博士課程で 5 名程度の留学生を海外の大学に派遣する。
年度目標		大学院生用の派遣留学制度の構築。大学院生の学外での研究発表の状況の促進および把握。
達成指標		派遣留学制度の実現。大学院生の学外での発表数（の増加率）。
年度末	自己評価	B

報告	理由	〈年度目標〉大学院生に海外への留学を奨励する一環として、すでに文学部英文学科において実施されているUCD短期SAプログラムへの大学院生の参加を可能とするために《大学院人文科学研究科英文学専攻夏期 SA プログラム》の制度化を完了した。学生への文書による公示および説明会をすでに実施しており、次年度から募集を開始する。 〈中期目標〉今年度までの大学院生の海外への留学・派遣を十分に実現するには至らなかったが、次年度以降の大学院専門教育に関する交換留学制度の実現を念頭において、すでに準備を始めている。
	改善策	2015 年度以降の交換留学制度の実現に向けて準備・検討を進める。

V 2014 年度中期目標・年度目標

No	評価基準	教育課程・教育内容
1	中期目標	国際化・グローバル化推進のための留学制度のプログラムの設置を目指す。
	年度目標	英米の大学（院）への留学や交換留学を視野に入れたプログラム制定のための環境整備に向けた検討や情報収集をおこなう。
	達成指標	検討結果や情報収集の文書の作成。
No	評価基準	教育方法
2	中期目標	博士論文執筆規程を作成し、併せて不正について防止・対処できる方策を検討し、その規定を作る。
	年度目標	博士論文執筆規程について検討し、規程の作成、公表をおこなう。不正について議論をおこなう。
	達成指標	博士論文執筆規程の検討、作成、公表。
No	評価基準	成果
3	中期目標	学位論文審査基準を見直し、改善し、具体的に細かな点まで規定し、あらかじめ全院生に公開し、周知させる。修士論文作成のための各年次における研究指導計画と執筆の細かな規定の作成。
	年度目標	見直し・公開・周知のためのあり方、手続き、方法、時期について検討する。現行の「修士課程履修モデル」をもとに検討し、研究指導計画のあり方のパイロット版作成に着手する。
	達成指標	パイロット版を作成して、公開する。

人文科学研究科史学専攻

I 2013 年度の自己評価結果および大学評価委員会の評価結果への対応

2013年度の史学専攻は、2012年度中に採用した2名の新任教員を加えて、専門分野、年齢構成の観点から、また教育課程・内容の観点から適切な組織を構成することができた。 教育活動の柱のひとつとして取り組んでいるアーキビスト養成プログラムの授業科目履修者が増加しつつあるため、修了証取得を目指した関係科目の履修が順調に進むよう指導していくこととしたい。 教育方法については2012年度から開始した修士論文構想発表会を継続的に実施し、前年度より微増ながら多くの参加者を得た。学位論文については公開審査を実施し、大学院在籍者を中心にさらに多くの参加者が審査に立ち会うこととなり、学位に対する意識を高める結果ともなった。また、2013年度から開講科目のうち25科目を学部（史学科）学生の履修可能科目とし、学部教育との連携を強化することとした。 成果の面では在籍者の研究成果の公表状況に関する報告を共有し、最近5年以内の博士の学位取得事例を公表するなど、研究奨励に努めることができたが、修士課程において標準在籍年数を超える者、博士後期課程においても依然として博士の学位取得に向けて足踏みをしている者が存在することは事実である。 学生の受け入れについては史学専攻では定員充足率を満たしており、学部（通信教育を含む）・他大学などから多様な受験者を受け入れている。史学専攻への改組後、2013年度には西洋史分野の入学者をはじめ迎え、学生の専攻分野にも広がりを見せている。 教育課程については、大学評価委員会からは大学基準協会の指摘にもとづき、課程制博士課程にふさわしい教育内容を提供するコースワークの設定が必要とされたが、専攻全体として具体的な対応を決定するには至らなかった。対象とする時代・地域を異にし、文献資料・物質資料のそれぞれにもとづく異なった方法を有する専攻内の諸分野の特性に鑑みて、統一かつ段階的な指導や発表の場の設定が可能であるか否か、慎重な検討が必要である。ただし、博士論文の審査過程において在籍者の研究進捗状況に関する情報交換が行われるなど、共通の課題に対する認識は深まっている。また、研究科全体での議論も続けていく必要があることを認識している。

II 現状分析

1 教育課程・教育内容
1.1 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。
①修士課程においてコースワーク、リサーチワークをどのように位置づけていますか。 ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーに沿って、日本史・東洋史・西洋史の全時代分野の授業科目を開設し、受講学生のニーズに応えるようにしている。しかし、授業科目を基礎から応用へと体系化するか否か、また修士論文・博士論文指導におけるコースワークを設定するか否かについて検討することが必要である。史学専攻では個々の指導教員が担当する各科目において、受講学生とコミュニケーションを取りながら、基礎レベルから応用レベルへと授業内容を高めつつ、在籍学生の修士・博士の学位取得意欲をも高めるよう努めることとしており、当面この方針を堅持することとしている。 ②博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としていますか。また、コースワーク、リサーチワークをどのように位置づけていますか。 博士後期課程の授業科目は、基本的に専任教員が各専門分野において1コマずつ有しており、博士の学位取得にむけて、意欲・スキルを高め、研究進捗状況を把握する場として位置づけている。3年間で通年授業科目3科目以上の修得を必要としているが、単位化はしていない。授業内容は、個々の指導教員に任されているが、それについて専攻内で情報を共有し、改善を図る体制が十分とはいえない現状がある。
1.2 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。
①専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。 少人数の演習方式による双方向型の授業を中心とし、修士課程においては研究の基礎の充実を図り、修士論文作成にふさわしい教育内容を提供し、博士後期課程においては博士論文作成に必要なスキルを習得する教育内容を提供している。なお、個々の指導教員は、授業内外において、単位互換制度による他大学院の授業登録や、単位修得はできないが学外学術団体への入会、研究大会参加を奨励し、最先端の研究成果を学ぶ機会を学生自ら得るよう督励もしている。 ②大学院教育のグローバル化推進のためにどのような取り組みをしていますか。 日本史・東洋史・西洋史各分野の在籍学生に外国語、とりわけ歴史学研究を中心とする英語の能力の改善・向上を図るよう担当授業において奨励している。西洋史、東洋史分野の授業科目では、英語や中国語等の文献講読を取り入れ、受講学生の研究テーマの拡充・充実を図ると共に、両外国語の習得をも図ることとしている。2014年度には中国を対象とした大学院特定課題研究所の設置を申請する予定である。
2 教育方法
2.1 能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。
①学生の履修指導をどのように行っていますか。 学生の履修指導は年度始めのオリエンテーション・ガイダンスにおいて、また学習指導・学位論文指導は授業および授業外のオフィスアワーにおいて、それぞれ適切に行われている。 ②研究科または専攻として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。 史学専攻では2012年度より学位論文の審査基準である「法政大学大学院人文科学研究科史学専攻学位審査基準（内規）」を定めており、修士論文・博士論文の要件が教員・学生に共有されている。ただし、日本史・外国史などの地域区分や、物質資料・文献資料などの対象資料の異なる分野の指導を行っていることもあり、専攻全体で定型的な研究指導計画書を定めているわけではない。また、学生は入学時に研究計画書を提出し、それにもとづいた指導を受けることとしている。 ③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導をどのように行っていますか。 具体的な指導は学生が入学時に提出する研究計画をもとに、発表や討論を通して学生の力量を測りながら指導教員がそれぞれ研究指導計画を立て、専門的な立場から助言を与えつつ指導を行っている。専攻として集団的な指導体制をとっており、秋期には「修士論文構想発表会」を開催している。
2.2 シラバスに基づいて授業が展開されているか。
①シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。 シラバスは、大学院全体が定めたフォーマットに基づいて適切に作成されている。シラバスにおいて、受講学生もシラバスに沿って授業が行われているかどうかを検証できるようになっている。 ②授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。 授業がシラバス通りに行われているかの検証を定期的には行っていないが、授業の実態や受講学生のニーズや能力に合わせた柔軟な授業運営が行われていることは専攻会議（史学科教員全員が大学院教育に従事しており、また学部教育との連携を図っているため、学部の学科会議を兼ねている。以下、学科・専攻会議と称する）において確認している。
2.3 成績評価と単位認定は適切に行われているか。

①成績評価と単位認定の適切性をどのように確認していますか。 受講学生の成績評価については、各教員が受講学生の学習成果をシラバスにおける「授業の到達目標」「成績評価基準」の観点から判断して適切に行っている。また、成績評価・単位認定については、学科・専攻会議で審議することができることとしている。
2.4 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。 ①教育成果の検証を研究科・専攻ごとに定期的に行っていますか。 教育成果の検証については、学科・専攻会議で審議することが可能である。秋期に開催する「修士論文構想発表会」において論文指導状況を集団的に検証している。大学の実施する卒業・修了者へのアンケート結果も教員相互に共有している。さらに、年度末に専攻主任が各教員に関連報告書（在籍学生の研究発表に関する報告書や受賞記録など）の提出を求める体制を取っている。 ②学生による授業改善アンケート結果をどのように組織的に利用していますか。 受講学生による授業改善アンケートは、人文科学研究科においては受講学生数10名以下の授業では行われないこととなっており、それに基づき史学専攻では行われていない。
3 成果
3.1 教育目標に沿った成果が上がっているか。 ①学生の学習成果をどのように測定していますか。 受講学生の学習成果が学内外の学術団体・学術雑誌に公表され可視化されることもあり、成果が上がっている。また、学科・専攻会議で教育目標に沿った成果が上がっているかについて審議することが可能であり、これまで問題の指摘はない。学科・専攻会議において受講学生の研究成果の公表に関する報告を行い、近年における学位取得状況も学内学術雑誌に公表している。しかし、修士課程において在籍標準年数を超える者への研究・学習奨励、すなわち修士の学位取得者の増加という成果、また博士の学位取得者という成果については、これを促進するために、さらに検討する必要がある。なお、学外における成果の発表の督励および公表方法や、高度教養人を目指して入学する学生の研究成果を積極的に公表していく方法についても具体化する必要がある。
3.2 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。 ①学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。 「大学院学則」「学位規則」に基づき、学科・専攻会議において適切に行ってきた。それらの審査基準に加えて、2012年度より史学専攻としての審査基準である「法政大学大学院人文科学研究科史学専攻学位審査基準（内規）」を施行し、学生に対しても公表している。 ②学位授与状況（学位授与率や学位の水準）をどのように検証していますか。 学位授与率に関する情報共有は、これまで行われていない。しかし、学位取得者の実数把握は毎年必ず行っている。学位の水準については、修士論文の口述審査に専任教員全員が参加し、その成績判定に際して、審議している。博士の学位の水準については、博士論文の作成過程では、個々の指導教員が当該学生に対する指導を通して（この場合でも、授業において論文の内容が中間発表の形式で公表され、受講学生の質疑応答の対象となっている）、さらに博士論文が提出されたあとは大学院学則に定める手続きを通して、学位の水準が適正に保たれ、博士の学位取得に至る体制となっている。 ③就職・進学状況を把握していますか。 個々の指導教員が授業を通して受講学生単位で把握した結果を、学科・専攻会議において報告し、就職・進学状況に関する情報が共有され、さらに在籍学生に対しても公表される体制となっている。
4 教員・教員組織
4.1 学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。 ①学位授与方針およびカリキュラムを前提とした教員像を明らかにしていますか。 シラバスに、また大学院の広報関係の冊子およびHP（ホームページ）に、教員組織が公表されており、史学専攻としての教員像・教員編成方針が分かるようになっている。 ②採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。 教員の採用・昇進については文学部の基準に拠り、また、大学院の授業科目を担当する際には、学科・専攻会議、人文科学研究科教授会の承認を得ることとなっている。さらに、2012年度に史学専攻としての基準である「法政大学大学院人文科学研究科史学専攻における科目担当基準と選任手続きに関わる規定」を定めて公表し、適切に運用している。 ③組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。その体制について概要を説明してください。

教員の役割分担・責任の所在については、専攻主任の下に学科・専攻会議で決定されている。	
4.2	教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。
	①研究科・専攻のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。また、なぜそのように判断しましたか。 日本史・東洋史・西洋史3分野それぞれの考古・古代～現代に至る各時代を網羅する教員組織となっているが、東洋史・西洋史における研究対象地域は広く、教員組織として十分とは言えない。しかし、この両分野における広大な研究対象地域を網羅する専任教員組織を有している他大学を見出すことは実際上困難であり、本専攻においては兼任講師に頼るほかないと考えている。総じて、3分野に関する学術機関の研究テーマ分類に対応する教員組織となっていると判断している。 ②特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。 2012年度において、退職2教員の補充人事が適切に行われ、年齢構成は大きく改善された。しかし、55歳から60歳前後の教員が10名中6名を占めており、年齢構成上、今後の新任人事措置において改善する余地がある。
4.3	教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。
	①各種規程は整備されていますか。 上記の通り、専攻として「法政大学大学院人文科学研究科史学専攻における科目担当基準と選任手続きに関わる規定」を定め、また人文科学研究科教授会規程、その他大学としての人事上の規定により整備されている。 ②規程の運用は適切に行われていますか。 専任教員の募集・任免・昇格については、学科・専攻会議・文学部人事委員会・同教授会・人文科学研究科教授会の規定に拠り、それらの議を経、さらに大学院委員会の承認を得て適切に行われている。兼任教員については、専攻会議・人文科学研究科教授会の議を経、さらに大学院委員会の承認を得て適切に行われている。各種規定に修正が必要な場合にも、適切に行われている。
4.4	教員の資質向上を図るための方策を講じているか。
	①研究科内のFD活動はどのようになっていますか。 教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした組織的な研修・研究の機会については、学内外のFD推進行事に参加することができるようになっている。 教員の資質向上を図るための方策について学科・専攻会議において審議することができることとなっている。2013年度においては、年度末の学科・専攻会議において各教員のFD推進行事への年度内参加状況が報告され、2012年度に続いて定例的な情報共有が行われた。 ②研究活動を活性化するためにどのような方策を講じていますか。 専門分野の論文、著作、口頭発表など研究業績公開という観点から、大学の学術データベース更新督励を通して、また抜き刷りや著作物の相互交換を通して、研究活動の意識を高めている。さらに、大学全体の制度である国内外での研究期間（通常は1年間授業負担を免除されて行う。ただし、事前・事後の一定期間の学内就業を要件とする）を利用して、研究に専念することができる体制となっている。
5 学生の受け入れ	
5.1	適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。
	①定員の超過・未充足にどのように対応していますか。 定員の超過について、入学試験においては元来超過数が少ないので、学力要件を満たせば合格者としている。これによって指導教員の負担増、あるいは受講学生の研究・学習上の不平等感などの問題を生じてはいない。しかし、在籍標準年数を超える修士課程在籍学生および博士後期課程在籍学生には、個々の事情を理解し、その志向を尊重した上で、学位取得に向けた適切な指導を行い、その状況を学科・専攻会議で報告することとしている。
5.2	学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。
	①学生募集および入学者選抜の結果についてどのように検証していますか。 志願者数と入学者数については大学院委員会において資料提示がなされ、内容について学科・専攻会議において審議することができる体制となっている。入学者選抜の結果については、その見通しについて入学試験における合格判定に際して慎重に審議することとしており、また入学後の学生の研究・学習状況に関する情報を共有し、状況に応じて大学院入試要項を随時改訂するなど、次回の学生募集および入学者選抜について対応を取るようになっている。
6 内部質保証	
6.1	内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。
	①質保証委員会は適切に活動していますか。 人文科学研究科のシステムに拠る。

②質保証活動への教員の参加状況を説明してください。
人文科学研究科のシステムに拠る。

Ⅲ. 研究科（専攻）の重点目標

- ①ナンバリング・コードの導入の可否を検討するとともに、博士課程におけるコースワークの具体像について審議する。
②研究指導計画書の具体化に関する検討を行う。

Ⅳ 2013 年度目標達成状況

評価基準		教員・教員組織
中期目標		教員の資質向上を図るため、研究・教育実績の可視化を図る。
年度目標		学術データベースの更新を行うとともに、学内外の学術団体および学術雑誌における研究成果の公表を促進する。
達成指標		学期末の専攻会議においてデータベース更新および研究・教育の成果について報告し、学内の広報・広聴機能の利用による成果公告を定例化する。
年度末報告	自己評価	S
	理由	年度目標：年度末学科・専攻会議で教員の研究・教育成果のデータベース更新について報告を行い、学内学術雑誌『法政史学』に学内研究・教育補助金申請テーマを公表し、定例化することを決定した。さらに、1 教員の学外学術機関による受賞を大学全体の広報・広聴機能を利用して公表することができた。中期目標の総括：研究・教育実績の可視化を図ることが達成されたと判断する。
	改善策	—
評価基準		教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針
中期目標		実務系授業科目の履修率を 100% に近づけ、史学専攻修了者の特質とする。
年度目標		アーキビスト養成プログラムに関わる授業科目の履修学生を増やす。
達成指標		アーキビスト修了証の交付を受ける修了学生数が、前年度の 2 名を越えるようにする。
年度末報告	自己評価	B
	理由	年度目標：アーキビスト養成プログラムに関わる授業科目の履修学生数は増えた。しかし、今年度、修了証取得修了生は出なかった。中期目標の総括：専攻在籍者の履修率 100% にはほど遠い現状を認識し、課題として残されていることを確認した。
	改善策	年度始めの新生オリエンテーションおよび在学生ガイダンス、さらに授業時に履修奨励を行うと共に、アーキビスト養成に関わる授業科目の妥当な履修率設定について審議、決定する。
評価基準		教育課程・教育内容
中期目標		学生の多様な研究・学習指向、および基礎的な能力・スキルの差に対応した履修方法を複数設け、全体として体系的な教育課程・教育内容にする。
年度目標		各教員の担当授業科目間の体系化および各担当授業内の体系化を図る。
達成指標		年度末の専攻会議において授業科目の体系化について報告し、受講生の評価・意見に関する情報を共有することを定例化する。
年度末報告	自己評価	B
	理由	年度目標：年度末の学科・専攻会議において、各教員の担当授業における創意工夫について報告した。受講生とのコミュニケーションが図られており、受講生の能力に対応した授業運営が行われていることを確認した。しかし、いずれも受講生の基礎レベルの能力向上に多くの時間を費やしているという現状を再確認することとなった。中期目標の総括：教育課程体系化の困難さを認識し、依然としてそれが課題として残されていることを確認した。
	改善策	新生・在籍学生の研究能力レベルをふまえ、授業内容の基礎レベルから上級レベルまでの基準を明確化することについて審議、決定する。
評価基準		教育方法
中期目標		学生の多様な研究・学習指向、および基礎的な能力・スキルの差に対応したものとし、また修士論文の完成、博士論文作成の促進に関わる指導体制の制度化を図る。
年度目標		学生の研究・学習状況に関する情報を共有し、修士論文構想発表会の改善・向上を図る。また、博士論文作成促進に関する指導上の指針を得る

達成指標		修士論文構想発表会に専攻内全在籍学生が参加すること。また、博士論文の構想および進捗状況に関する公開発表会案について審議し、決定する。
年度末報告	自己評価	B
	理由	年度目標：修士論文構想発表会の参加者数は、参加奨励公告にも関わらず、前年度比微増にとどまった。博士論文審査（1件）および博士の学位取得に向けたコースワーク設定に関する審議に伴い、博士後期課程在籍者の研究進捗状況に関する教員間の情報交換を行ったものの、在籍学生を含む公開発表会（仮称）新設については審議に至らなかった。中期目標の総括：指導体制の集団化・組織化についてどのような施策を講じるかが課題として残されていることを確認した。
	改善策	修士論文構想発表会参加を授業の一部に組み込んで専攻在籍者全員の必修とするかどうか、また博士論文構想発表会と抱き合わせで行うかどうかについて審議し、決定する。
評価基準		成果
中期目標		成果が、研究発表や論文掲載など研究成果の公表にとどまらず、専門職への就職など卒業後の進路にも反映されるようにする。
年度目標		標準在籍年数を超える学生に対する研究・学習指導と共に就職に向けた指導を充実させる。
達成指標		学期末の専攻会議において、受講学生に対する成果の公表および就職に向けた督励措置およびその結果について情報を公開することを定例化する
年度末報告	自己評価	B
	理由	年度目標：年度末学科・専攻会議において受講学生の研究成果公表に関する報告および就職状況に関する報告を行った。また、最近5年以内の博士の学位取得事例を学内学術雑誌『法政史学』に公表し、研究奨励を図ることができた。しかし、学内成果については学内学術雑誌に公表されるものの、学外成果については教員間で情報共有するにとどまった。中期目標の総括：それら研究成果をどのように一括して公表するか、また就職に向けてどのように利用するかについて課題として残されていることを確認した。
	改善策	年度内の在籍学生の学内外における研究成果の一括公表の方法および研究奨励、就職への利用について審議、決定する。
評価基準		学生の受け入れ
中期目標		定員を上回る受験者数を恒常的に確保し得る入試体制を作る。
年度目標		他大学出身者、社会人および留学生を受け入れ向上策を進める。
達成指標		次年度公表される大学院関係の冊子などに掲載されるよう史学専攻の措置を審議し、決定する。
年度末報告	自己評価	A
	理由	年度目標：定員を上回る受験者数を得ることができた。学部通学課程からの進学者のみならず通信教育部からも進学者（全員が社会人）を得た。また、西洋史分野を専攻する入学者を得ることができた。しかし、東洋史分野専攻入学者と留学生を得るには至らなかった。中期目標の総括：秋季入試における提出論文の負担軽減を図ったものの、上記2種類の入学者獲得に向けた施策が課題として残っていることを確認した。
	改善策	東洋史分野専攻および留学生の入学者獲得に向けた施策について審議、決定する。

V 2014 年度中期目標・年度目標

No	評価基準	教育課程・教育内容
1	中期目標	学生の研究動向や能力に配慮しつつ、教育課程をさらに体系化する。
	年度目標	ナンバリング・コードの導入の可否を検討するとともに、博士課程におけるコースワークの具体像について審議する。
	達成指標	1. 専攻会議において、科目間の階層差や履修順序について検討し、基礎レベルから上級レベルまでの基準を明確化できるかどうか審議、決定する。 2. 専攻会議において、博士課程における段階的指導の水準を専攻内でどの程度共有できるか検討し、博士論文指導の共通化について見通しを得る。同時に博士論文の構想発表会の開催について具体的に検討する。
No	評価基準	教育方法
2	中期目標	修士論文・博士論文の作成に向けた指導体制の制度化を図り、学生が学位取得までの道筋を描けるよ

		うにする。
	年度目標	研究指導計画書の具体化に関する検討を行う。
	達成指標	年度末までの専攻会議において、研究指導計画書を用いた指導構想に関する議論を行い、研究指導計画書の内容やその利用方法について一定の結論を出す。
No	評価基準	成果
	中期目標	学生による研究活動を推進するとともに、研究成果の公表を促進する。
	年度目標	研究成果を公表することの意義に対する学生の認識を高めつつ、成果の公表を進める。
3	達成指標	1. 専攻会議において、在籍学生の研究成果の一括公開の方法について検討し、方策を決定する。 2. 高度教養人を目指す学生に対する研究成果の公表を督促し、学術誌への公表がなされるようにする。

人文科学研究科地理学専攻

I 2013 年度の自己評価結果および大学評価委員会の評価結果への対応

教員組織の項目で指摘を受けた大学院地理学専攻の設置基準教員数(7名)に対して、2014年度から専攻内で定めた「大学院担当教員資格」を満たした1名を加え、計7名となった。また「教育方法」の達成目標に対する検証について検討を加えた。

II 現状分析

1 教育課程・教育内容
1.1 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。
①修士課程においてコースワーク、リサーチワークをどのように位置づけていますか。 『地理学』を構成する自然地理学、および人文地理学のいずれの分野においても、「指導教員」の立場にある専任教員は半期の「××研究Ⅰ」、「同Ⅱ」と「××演習Ⅰ」、「同Ⅱ」の双方(計4科目)を年間通しで担当している。これらの科目のⅠとⅡにおいて、基礎的なコースワークにおける学習・研究の徹底指導を図りながら、次のステップのリサーチワーク(とくに学位論文作成に向けた)へと学生がスムーズに段階を踏んで進めるよう指導に努めている。 ②博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としていますか。また、コースワーク、リサーチワークをどのように位置づけていますか。 2014 年度において、博士後期課程の科目は、地理学専攻の博士在籍学生用に半期コマを2科目、国際日本学インスティテュート用にも同様に開かれおり、博士の学位取得に向けて研究の進捗状況を把握するために機能するよう配置されている。
1.2 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。
①専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。 前項に挙げているように『地理学』を構成している自然地理学分野と人文地理学分野のいずれの分野においても学生指導を適正に図れるよう分野間のバランスを考慮して科目を配置している。とくに 2012 年度からは、科学としての『地理学』の広い視野を確立した上に高度な内容を複合させて思慮する能力を養成する狙いのもとに、「××総合演習」の科目を活用して開講してきており、受講生から好評を得ている。また、通常の時間割での開講科目ではカバーできない高度な最新の研究分野に関しては、長期休暇を活用した「××特殊講義」として適切な講師を招聘し、集中講義形式で補っており、学生からこの点にも好評を得ているので継続する意向である。 ②大学院教育のグローバル化推進のためにどのような取り組みをしていますか。 2012 年度以降、必修科目の「現地研究」において、中国(大連)、オーストラリア(パース)、ニュージーランド南島、アメリカ合衆国(ハワイ州ハワイ島)、および韓国などの海外巡検を行なった。日本国内だけでなく、外国の様々な自然地理、ないし人文地理的な事象を直接、現地で見聞して学習する機会を設け、学生がグローバルな視野を養成可能なように、プログラムを組むことに努めてきている。今後、この点の充実をさらに図るようにしたい。
2 教育方法
2.1 能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。
①学生の履修指導をどのように行なっていますか。 毎年、4月の入学時に新入生ガイダンスを専攻内で実施し、上級生も加えた形式で基本的な注意事項や授業履修のスケジュールなどの詳細な内容を説明し、履修指導を実施している。それに加えて各指導教員単位で、指導生に適宜、履修上の留意事項を説明している。

さらに、チューター制度を活用して学習指導の徹底を図っている。とくに他大学や他専攻からの入学学生、あるいは外国からの留学生を中心にその指導を適切に実施している。 ②研究科または専攻として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。 研究指導の計画に関する書面提出、ないし口頭説明は、個々の指導教員の判断で対応している。その上にたって指導学生に対して、マンツーマン形式で指導をしている。 ③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導をどのように行なっていますか。 修了要件となる単位数に応じた科目の履修をしながら、学位論文の作成を遂行することは必ずしも容易ではない。その点を指導教員・指導学生相互に自覚しつつ、2013年度からは、学位論文の「公開中間発表」行事をそれまでの年1回から年2回(夏季休暇前と秋季)に増やして制度化し、学生の論文作成に関する情報の共有と適切な方向への教導に努めている。それに加えて、個々の指導教員は適宜、学生に学位論文の途中経過の報告をさせて進捗状況を把握しつつ、細部の論文指導を行なっている。
2.2 シラバスに基づいて授業が展開されているか。 ①シラバスが適切に作成されているかの検証を行なっていますか。 各科目の担当教員が、大学側が定めた個々の項目に沿って、適切にシラバスの作成をしている。 ②授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行なっていますか。 各科目の講義がシラバス通りに履行されるように専攻会議の場で相互に確認することが望まれるものの、現段階では兼任講師の担当科目も含めた全ての科目において十分に徹底されてはいない。今後、この課題の検証を図りたい。
2.3 成績評価と単位認定は適切に行われているか。 ①成績評価と単位認定の適切性をどのように確認していますか。 予めシラバス作成時に明記している評価基準に基づいて各科目担当教員が適正に成績を評価している。また当然ながら、学位論文の審査では、専攻の専任教員全員で口頭試問を実施した後に、合議形式で最終的な評価をしている。
2.4 教育成果について定期的な検証を行ない、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。 ①教育成果の検証を研究科・専攻ごとに定期的に行なっていますか。 大学院教育の成果は最終的には学位論文に反映されると思われるので、その研究成果に関して院研究紀要をはじめ、専攻内の雑誌、および学内外の関連学会などで発表するように指導をしている。 ②学生による授業改善アンケート結果をどのように組織的に利用していますか。 個々の科目の履修学生数にも左右されるが、授業改善アンケートを実施した科目に関しては、当該教員にそれを伝達した上で、次年度以降にその内容の反映を可能にしている。
3 成果
3.1 教育目標に沿った成果が上がっているか。 ①学生の学習成果をどのように測定していますか。 大学院生の学習成果は、その集大成として位置づけられる学位論文に反映されている。同時に一部その成果を学内外の関連する学会で発表している。これに続き印刷媒体での公表を促しているので、一定の成果を測れるものと考えている。
3.2 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。 ①学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。 博士論文の審査基準に関しては、2000年4月から専攻内で検討を加えて施行してきた。その結果、課程博士と論文博士を別個にしてその基準を学生に公表している。なお、2012年度には業績の掲載学会誌に関して一層の明確化を図った。加えて、2012年度には修士論文の学位論文審査基準も作成し、学生には2013年度以降の新入生ガイダンスにおいて公表・説明してきている。また、不正行為などに関する罰則規定は大学院、ないし人文科学研究科全体として定めるべき事柄と考え、専攻独自に具体的な「剽窃」などに関する罰則規定は設けず、新入生ガイダンス時にその防止を意図した説明をしている。 ②学位授与状況（学位授与率や学位の水準）をどのように検証していますか。 学位授与率や学位の水準は、修士論文の口頭試問とその後の専攻会議で共通認識されている。博士論文の学位の水準については、博士論文の審査基準の明確化、およびその後の審査過程において、水準に達しているかどうかの検証は適切に実施している。 ③就職・進学状況を把握していますか。 個々の教員が、指導学生に関して把握した内容を専攻内で情報交換する形で共有している。就職・進学状況に関する最終結果の情報共有と在籍学生へのその公表が望まれるものの、個人情報の扱いとの兼ね合いもあるので、今後、公表に際しては慎重な検討を有する。
4 教員・教員組織

4.1 学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。
①学位授与方針およびカリキュラムを前提とした教員像を明らかにしていますか。 前項に記したように学位授与の基準を公表しており、大学院担当教員の基準もそれに準じた形で専攻内の内規(2000 年 7 月に規程を定めている)として共有している。なお、教員の経歴などは、地理学科で学生向けに作成している『地理学科の栞』などで公表している。 ②採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。 大学院担当教員の基準は上記①に記載しているように専攻で内規として定めており、それを教員間で共有している。 ③組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。その体制について概要を説明してください。 専攻内の会議の主宰者は専攻主任であり、原則、大学院担当教員間のローテーションでこれを選出している。さらに入試業務(「進学相談会」を含む)などの専攻内の役割分担は適宜、大学院担当教員の中から負担の平等性を念頭に入れて選出している。
4.2 教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。
①研究科・専攻のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。また、なぜそのように判断しましたか。 前述したように大学院担当教員を 2012 年度から 2 名増やしたものの、目標とする専攻内のカリキュラムをバランス良く配置するには、必ずしも十分な教員組織とは言えなかったもので、2014 年度には、専攻内の規程にある院担当教員資格を満たした 30 歳代の教員 1 名を大学院担当専任教員として任用した。この結果、専攻内の専任教員数は 7 名となり、文科省の定める地理学専攻としての大学院設置基準(7 名)を一応クリアする形となったものの、未だ十分とは言えない。また、この結果、担当教員の年齢構成は、30 歳代から 60 歳代まで世代毎にバランスのとれた状態になっている。 ②特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。 当然ながら教員の募集に際しては、専攻内の教員組織の観点から年齢構成のバランスを念頭に年齢条件を十分に加味して遂行している。
4.3 教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。
①各種規程は整備されていますか。 2000 年 7 月に専攻内で規程を決めて今日まで履行してきている。 ②規程の運用は適切に行われていますか。 上記①で述べている規程に則って、その適正な実施に努めてきている。
4.4 教員の資質向上を図るための方策を講じているか。
①研究科内の F D 活動はどのようになっていますか。 当専攻としては教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした組織的な研修・研究の機会を未だ設ける段階に至っていない。専攻内では F D 活動の伝達は行なっているものの、専攻内で具体的な実施策を共有はしていない。 ②研究活動を活性化するためにどのような方策を講じていますか。 専攻内の教員各自が発表した論文などの研究業績、およびその一覧を毎年度、書面での報告を求めて地理学科事務室に保管し、他の教員が適宜、閲覧可能な状態にしている。また、教員間での抜刷や著作物の交換を行なって、研究活動への相互理解に努めている。
5 学生の受け入れ
5.1 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。
①定員の超過・未充足にどのように対応していますか。 地理学専攻では定員の未充足がここ数年間続いている。大学院入学者を増加させる施策として、修士課程に関しては、学部学生の成績優秀者を念頭に、本学大学院進学を前提とした「早期卒業制度」を 2011 年度から設けたものの、その基準を満たして進学してきた学生は未だいない。よって今後、この制度の基準の妥当性を含めた見直しが必要と思われる。なお、学生の定員充足は、その一方で学生の質的向上を一定程度、維持する面と表裏一体をなすので、入試の具体策も含めて当専攻においては当面、大きな課題として残る。
5.2 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。
①学生募集および入学者選抜の結果についてどのように検証していますか。 入学試験前後の専攻会議で審議している。入学試験に関しては、2012 年度は語学試験の在り方や研究計画書の添付について検討した。また、入学者選抜の結果については、入学後の学生の学習・研究状況を教員同士で情報交換をしながら、その

後の学生募集や入学試験などに随時、反映させている。	
6 内部質保証	
6.1 内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。	
①質保証委員会は適切に活動していますか。 2013 年度から大学院人文科学研究科として質保証委員会が設けられ、適切に任務遂行が図られている。 ②質保証活動への教員の参加状況を説明してください。 大学院人文科学研究科の質保証委員会に、2014 年度にはローテーションとして当専攻から 1 名の委員が参加しており、その委員から質保証に関する報告を受けて、当専攻会議で適宜、審議・検討を加えている。	

Ⅲ. 研究科（専攻）の重点目標

社会の経済状況や教育環境とも強く関連するものの、専攻として学生数の定員充足を図ることが喫緊の課題である。この点に関して専攻会議で検討したい。

Ⅳ 2013 年度目標達成状況

評価基準		教員・教員組織
中期目標		大学院担当教員数を増やす。
年度目標		専攻内で作成している大学院担当資格の内規に基づいて、学科の大学院未担当教員に基準クリアを要請する。
達成指標		学科の専任教員の業績一覧の整備・公表を行うように努める。
年度末報告	自己評価	S
	理由	学科の大学院未担当教員に対して、業績および担当教員資格の基準クリアを求めた結果、次年度から大学院担当者 1 名を増員することができた。その結果、専攻の設置基準に必要な担当教員数が欠員している状況は解消した。
	改善策	継続的に、学科の大学院未担当教員に対して、担当教員資格の基準をクリアするように要請する。
評価基準		教員・教員組織
中期目標		大学院担当教員の質の向上を図る。
年度目標		大学院担当教員の研究業績を従来通り公開する。
達成指標		2013 年度から過去 5 年間の研究業績を、地理学科事務室に閲覧できるように整備する。
年度末報告	自己評価	A
	理由	業績一覧の整備を行った。
	改善策	引き続き、業績一覧の公開につとめる。
評価基準		教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針
中期目標		教育目標、学位授与方針をより社会的ニーズを取り込んだ形で再編成する。
年度目標		再編成された教育目標・学位授与方針を公開し、周知徹底を図る。
達成指標		院生へのガイダンス時に資料配布し、地理学専攻の HP 上にも公開する。
年度末報告	自己評価	A
	理由	大学院在籍者全員に対して教育目標と学位授与基準についてのガイダンスを行い、資料を配布して説明を行った。
	改善策	毎年、在籍者全員に対してガイダンスを行い、HP 上にも公開する。
評価基準		教育課程・教育内容
中期目標		学生のプレゼンテーション機会の増加に対する能力の向上を図る。
年度目標		修士論文の中間発表会を、自然地理学・人文地理学分野の両方の教員・院生参加のもと、行う。
達成指標		左記の発表会を行う。
年度末報告	自己評価	A
	理由	修士論文の中間発表会を 6 月に行い、最終発表会を 11 月に行った。自然地理分野と人文地理分野全員の修士論文提出予定者が発表会に参加した。
	改善策	今後は、修士課程 2 年生のみでなく修士課程 1 年生についても、修士論文の計画を発表する機会を検討する。

評価基準		教育方法
中期目標		シラバスの実質化を図る。
年度目標		シラバスの内容について、教員間で情報交換し、教育目標や学位授与方針に基づいた教育内容を盛り込みように検討する。
達成指標		左記の事柄を履行する。
年度末報告	自己評価	B
	理由	シラバス作成に関して、教員間での話し合いがまだ不十分である。
	改善策	受講生のレベルやニーズに対応したシラバス作成について、教員間で情報交換・意見交換することが求められる。
評価基準		教育方法
中期目標		成績評価の厳密化を図る。
年度目標		教員間で成績評価の基準やバランスについて情報交換し、共通認識を図るようにする。
達成指標		左記の事柄を履行する。
年度末報告	自己評価	S
	理由	修士論文提出後の口述試験において、各院生によるパワーポイントでのプレゼンテーションを行った。その結果、主査・副査だけでなく、他の教員も内容把握に努めることができ、専攻としては修士論文の評価をバランスよくかつ厳密に行うことが可能となった。
	改善策	次年度以降も引き続き、口述試験に十分な時間をとって審査を行うように努める。
評価基準		成果
中期目標		院生の研究成果を発表・印刷化させる。
年度目標		院生の研究成果を学内外の公の場で発表するように要請する。
達成指標		左記の事柄を院生に周知し、履行するように徹底する。
年度末報告	自己評価	A
	理由	修士論文提出者は全員法政大学地理学術大会で研究発表するように要請した。また、学外の各専門分野にかかわる学会での研究発表も行うように指導した。
	改善策	学会発表に関しては、学生に継続して要請するとともに、学外の学術雑誌に掲載されるレベルになるように論文指導し、院生に努力を促す。

V 2014 年度中期目標・年度目標

No	評価基準	教員・教員組織
1	中期目標	当専攻内で明示している「大学院担当教員資格」を満たすべく、対象となる未担当教員にその点を要請し、大学院担当の教員数を増やすことに努める。
	年度目標	当専攻内で対象となる大学院未担当教員に対する資格要件クリアに向けたヒアリングを実施する。
	達成指標	当専攻内で対象となる大学院未担当教員への資格要件クリアに向けたヒアリングによる意向調査の結果を踏まえて検討する。
No	評価基準	教育課程・教育内容
2	中期目標	①修士課程におけるコースワーク、およびリサーチワークの検討・位置づけを踏まえて、博士後期課程においても、その点を検討する。②これらの検討と並行して、学問分野の細分化、その逆の総合化、ならびに留学生入学などのグローバル化を考慮に入れて、カリキュラムの一部見直しと学習段階を踏まえたカリキュラムの再配置の可能性を検討する。
	年度目標	博士後期課程のコースワーク、およびリサーチワークの位置づけを検討する。
	達成指標	博士後期課程のコースワーク、およびリサーチワークの設定・明示を図る。
No	評価基準	教育方法
3	中期目標	①個々の開講科目におけるシラバスの適切な作成、およびその履行と検証の確認手順を確立したい。②さらに 2012 年度から導入している、学生の最終目標である「学位論文」作成に向けた指導教員単独での指導、学問分野内での指導、さらには専攻全体での公開指導という順で、段階を踏まえる指導体制の制度化を確立する。③また、「現地研究」の実施においては、年度予算の弾力的な活用を前提に、今日のグローバル化、および視野を広げる意味から、従来以上に積極的に海外での実施を図りたい。

	年度目標	開講科目がシラバスに沿って適切に履行されているか否か、およびその検証作業の実施に努める。
	達成指標	開講科目がシラバスに沿った形で履行されているか否か、およびその検証作業の実施とその結果報告をもとに検証の在り方を検討する。
No	評価基準	成果
4	中期目標	①学生の研究成果を、各々の段階において公開することが肝要と考える。そのためには、学内での公表、および学外での公表、それも関連学会での口頭発表、さらに同じく関連学術誌への投稿というステップを踏まえた形での公表を視野に入れた指導を図る。
	年度目標	研究成果の段階を踏まえた公表の促進と同時に剽窃防止などに関する指導の徹底を図りたい。
	達成指標	研究成果の公表の促進とその結果を集計する。
No	評価基準	学生の受け入れ
5	中期目標	①すでに地理学科、および地理学専攻で導入している「早期卒業制度」(学部・修士課程一貫の計5年間で修了する制度)の適切な実効を目途に、その適合基準などを再検討したい。②また、定員充足率を上げるための方策(たとえば、広報活動や入試の有り方など、)を、近隣諸国の若年層をも視野に入れて多面的に吟味する。
	年度目標	「早期卒業制度」における適合基準を実効ある運用に向けて、見直しを始動する。
	達成指標	左記の「早期卒業制度」の適切な運用に向けた基準の見直し作業の結果を共有する。

人文科学研究科心理学専攻

I 2013年度の自己評価結果および大学評価委員会の評価結果への対応

心理学専攻の自己評価に対しては、大学評価委員会より概ね良好な評価をいただいている。現状維持に努めるとともに、人文科学研究科全体として改善すべきと指摘されている、博士後期課程におけるコースワークの制度化・充実化に向けて、実質的な議論を始める予定である。

II 現状分析

1 教育課程・教育内容

1.1 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①修士課程においてコースワーク、リサーチワークをどのように位置づけていますか。

修士課程および博士後期課程ともに、本専攻の教育課程の編成・実施方針に基づき、認知と発達を柱とした様々な授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成している。学校心理士や教員専修免許(公民)といった資格取得のための科目群も整備している。

修士課程のコースワークについては、専攻の教育方針として掲げている「認知と発達の二本柱」を軸にして、基礎から応用までの多様な範囲を網羅するように授業科目を開設している。2014年度からは新しいカリキュラムを制定し、これらの科目を「必修科目(2単位以上6単位以下)」「基礎科目(14単位以上)」「展開科目」に区分した。このことにより、幅広くバランスの取れた履修をより実質的に促すとともに、基礎科目から展開科目への科目の系統性を大学院学生にとって明確なものにした。必修科目に新たに追加した「心理学研究法演習Ⅰ、Ⅱ」では、発表や討論の機会を十分にもうけ、コミュニケーション力、リーダー力、情報技術力やプレゼンテーション力の育成に務めている。この科目は継続履修を認めており、論文研究の指導を2年間かけて円滑に進めることに配慮している。その他の科目においても、講義・演習の形式を問わず、同様に各種スキルの育成に資する要素を取り入れている。

リサーチワークについては、年に3回の「大学院研究発表会」での発表を小目標とし、修士1年次から段階的に研究成果を蓄積し、修士論文を完成させられるように指導している。研究の進捗は「大学院研究発表会」や、原則として月一回開催している大学院カンファレンスにおいても確認の機会を設け、全教員が全学生の状況について把握できるようにしている。また、前述の新科目「心理学研究法演習Ⅰ、Ⅱ」では、研究の進め方についても密接な指導を行う機会を確保しており、コースワークとリサーチワークの関連づけが、従来より強固になった。

修士課程においては、新カリキュラムの導入によって、コースワークの授業内容(特に演習科目における授業内の課題など)とリサーチワークがうまく連動できているかどうかを検討することが課題の一つといえる。

②博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としていますか。また、コースワーク、リサーチワークをどのように位置づけていますか。

博士後期課程のコースワークについては、毎学年、春学期に「心理学特殊研究Ⅰ」、秋学期に「心理学特殊研究Ⅱ」を設置し、研究計画の立案、データの分析、論文の作成などについて指導教員が指導や助言を綿密に行っている。修士課程で開

講している授業も履修できるようにしており、他大学から入学した院生や社会人の院生の中には、こうした授業科目を履修し、専門性の深化や博士論文研究に役立てている学生もいる。 リサーチワークについては、修士課程と同様に「大学院研究発表会」や「大学院カンファレンス」における発表機会を通し、指導教員以外の教員からも指導を受けられるようにしている。 博士後期課程においてはリサーチワークの指導を重視し、幅広い教育内容を提供してはいるが、コースワークの位置づけやリサーチワークとの関係、科目の配置や運用方法については今後の課題となっている。
1.2 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。 ①専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。 修士課程および博士後期課程ともに、教育課程の編成・実施方針に基づき、社会に貢献する心理学的研究の内容を提供している。 専任教員の専門分野は、2013 年度までは生理、行動、学習、教育、知覚、言語、犯罪、発達であったのに対して、2014 年度からは「健康心理学」「スポーツ心理学」の分野を担当する教員 2 名が加わり、心理学の主要な分野を網羅している。各専門分野における最新の研究知見を授業内容に盛り込むことで、専門分野の高度化に対応している。専任教員の守備範囲外の領域については、積極的に兼任教員の協力を求めている。専任・兼任教員の選考においても、最新の研究業績を重視しており、高度な専門性をもった教員が授業を担当することで、教育内容を充実させている。毎年、学内の研究機器整備予算に申請し、最新の実験装置やソフトウェアなどを購入し、大学院生にも提供することで、研究の高度化を支援している（例：2011 年度には非侵襲的に脳機能を測定できる NIRS システムを整備した）。 リサーチワークを充実するために、2014 年度からの新カリキュラムにおいて、「心理学研究法演習 I・II」を必修科目、修士論文研究に深く関わる科目群を「基礎科目」として選択必修にし、修了に必要な最低単位数に関する要件の改定を行った。 学校心理士や教員専修免許（公民）といった資格取得のための科目も提供し、教育や福祉、その他の職業領域において、本専攻で取得した高い専門性を活かせるような授業内容や演習を提供している。こうした資格についての情報はガイダンスやシラバスにより、学生に定期的に周知している。 キャリア教育の一環として、年に数回、大学院カンファレンスの行事の一部として、心理学を活かした専門性のある職業に就いている外部講師を招聘し、講演会を開催している。 なお、本専攻では 2011 年度より社会人学生の受け入れを開始した。社会人学生に対する特別な配慮として、14 条特例の適用を可能にしている。この制度を利用することで、1 年の通年通学を経て、2 年目は職場に戻って研究を続けることができる。この仕組みを使った高度な専門性をもった教員の育成に関する評価と改善がこれからの課題になる。 ②大学院教育のグローバル化推進のためにどのような取り組みをしていますか。 各研究室における研究指導において、国内のみでなく、大学院生の国外における研究発表、国外研究論文誌に対しての論文投稿を推奨している。2013 年度は大学院生が 6 件、海外に於いて研究発表を行ったほか、大学院生による海外論文誌への外国語論文の投稿についても 2 件が査読付き論文誌に掲載、あるいは受理されている。また、法政大学大学院の「海外における研究活動助成金」、「諸外国語による論文等校閲助成金」の存在について、毎年はじめのオリエンテーションにおいて周知させており、実際、有効に活用されている。 心理学専攻を希望する多くのアジアからの留学生を積極的に受け入れている。その一部として、研修生および聴講生制度を活用し、外国人留学生に対する学習支援を行っている。
2 教育方法
2.1 能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。 ①学生の履修指導をどのように行っていますか。 コースワークについては、社会に貢献する心理学の知識や技能を習得させるという観点から、すべての科目において、こうした内容を授業内容に含めている。そして、このことはシラバス中の「授業のテーマ」や「授業の到達目標」に明記するようにしている。各授業科目においては、課題や宿題を出し、授業中はプレゼンテーションや討論にあてる時間を確保することで、授業内容の理解を促し、かつ、プレゼンテーション力やコミュニケーション力が向上するように指導している。 2014 年度からの新カリキュラムにおける開講総科目数のうち、講義形式の科目は 22 科目、演習形式の科目は 8 科目ある。演習科目を中心に、発表や討論の機会を十分にもうけ、心理学の専門的な能力に加え、コミュニケーション力、リーダー力、情報技術力やプレゼンテーション力の育成にも務めている。演習科目の中でも「心理学研究法演習 I、II」は継続履修を認めており、こうした総合的な力量が十分に育成されるように修士課程在籍期間を通じて学習機会を提供している。また、「基礎科目」「展開科目」の区分を明示したことによって、主に指導教員の授業科目において専門性を深化させ、修士論文研究の指導が円滑に進むことにも配慮している。 履修登録科目の上限は制度的には設けられていないが、オリエンテーションなどで修士一年次に偏って過剰な履修登録を

行わないように学生に指導している。 履修指導については、まず4月の新入生オリエンテーションに新入生だけではなく在生も参加させ、履修に関する注意点や案内を行っている。また、在校生によるガイダンスも実施させ、新入生が先輩に気軽に相談できる体制をつくっている。法政大学大学院チューター制度もガイダンスにおいておもに新入学生に周知させ、とくに2012年度からは4月期からこの制度を利用している。 原則として毎月「大学院カンファレンス」を開催し、大学院生全員と教員全員が集まり、コースワーク、リサーチワークの問題点等について全員で問題を共有し、話し合う機会を確保している。 ②研究科または専攻として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。 2014年度から新設の「心理学研究法演習Ⅰ、Ⅱ」は、各教員が修士論文に関わる研究指導を行う場として位置づけ、学生にも周知している。そのため、その科目のシラバスが実質的な研究指導計画として機能している。 ③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導をどのように行っていますか。 リサーチワークについては、主に指導教員が日常の指導を行うが、基本的に全教員が指導を行う集団指導体制をとっており、学生はすべての教員に指導を受けることが可能である。実際、ほとんどの大学院生が複数の教員と密接に連絡を取りながら研究活動を行っている。また、全教員が参加する「大学院研究発表会」や「大学院カンファレンス」を定期的に開催し、指導教員以外の教員からも助言などが得られる機会を整えている。 2011年度より「法政大学文学部心理学科・心理学専攻倫理委員会」を設置し、法政大学文学部心理学科および法政大学大学院人文科学研究科心理学専攻で行うすべての研究については事前にこの委員会における倫理審査を受けることになった。これに伴い、修士課程、博士後期課程に在籍する大学院生による研究もすべて事前に研究計画書を作成し、上記の委員会に認可された計画通りに遂行されることがルール化された。結果として、指導教員による指導は、研究計画の立案や実施、データの分析や論文執筆に至るまで、すべて研究計画書に基づいて行うことが求められるようになっている。 博士後期課程の院生については、「法政大学大学院人文科学研究科心理学専攻「課程博士」授与規程」に定められた要件（論文数、国際学会での発表実績など）を満たすように計画を立て、これを順次遂行するように主査・副査が指導を行っている。この規程は新入生オリエンテーションのときに示し、指導を始める前に確認するようにしている。 2012年度から実施されている院生へのアンケート調査から、授業で課せられる課題などの遂行にかかる時間と修論研究やその他の研究に費やす時間のバランスについて改善の余地が示されたため、コースワークとリサーチワークの関係やバランスを再検討し、最適化方略を策定することが課題となっている。	2.2 シラバスに基づいて授業が展開されているか。
①シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。 大学院全体で定められた所定の書式に従い、すべての授業科目について、単位数、授業のテーマ、授業の到達目標（「～できるようになる」などの具体的な記述）、授業の概要と方法、毎回の授業計画（テーマと内容）を記載している。 全授業科目に関して学生による授業改善アンケートを実施しており、シラバスに基づいて授業が展開されているかどうかは受講生による評価を手がかりに検証している。専任教員は、全員、アンケート結果を読み、気づいたことをレポートにして共有し、掲示によって学生にもフィードバックしている。 ただし、全科目のシラバスの内容を確認するという作業は現在までのところ行っていないため、学部での取り組みと同様に、事前の検証を行うことが必要である。 ②授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。 原則としてシラバス通りに授業を展開することが専攻の方針として共有されている。ただし、受講生数が少なく、個々の学生の授業内容に対する既有知識の量や興味関心に多様性があるときには、初回の授業等で学生の了承を得た上で、より適切な授業展開ができるようにシラバス記載事項を修正するという対応を行っている。	2.3 成績評価と単位認定は適切に行われているか。
①成績評価と単位認定の適切性をどのように確認していますか。 授業科目における成績評価基準はシラバスに明記し、それにそって客観的で公平な成績評価を各担当教員が行っている。 既修得単位認定については、本学文学部心理学科4年生が本専攻の科目を履修し修得した単位を、10単位を上限として、大学院修了要件単位としてR認定する制度を設けている。 転専攻は制度として可能であるが、今のところ本制度を利用した実績はない。	2.4 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。
①教育成果の検証を研究科・専攻ごとに定期的に行っていますか。 コースワークに関しては、1年に2回、受講生数が少ない授業も含めた全科目に関して学生による授業改善アンケートを実施しており、アンケート実施後は、数週間以内に教員がその結果についての気づきを作成し掲示している。この掲示は学	

生に公開されるだけでなく、教員間でも共有されており授業改善に活用されている。また、2012年度からは、修士課程および博士後期課程における教育指導の成果を測定するために、修了生に対する独自のアンケートを作成し、実施した。今後、このアンケートを毎年実施し、経年変化を観察・評価しながら、教育方法を改善するための検討を専攻会議にて行うことに決定した。

リサーチワークに関しては、大学院生は春、秋、冬の1年に3回それぞれ2日間にわたって行われる大学院生研究発表会において3回の機会のうち最低2回は自らの研究を発表すること、そこでのディスカッションに参加することが義務づけられている。研究発表会には専攻の全教員が参加しており、すべての大学院生の研究の現状の進展を把握している。また、1年に1回発行される「法政大学心理学年報」には大学院生が各種学会で発表した成果が報告されるので、その内容をもとにやはり専攻の全教員が大学院生の研究の現状を把握することができる。

②学生による授業改善アンケート結果をどのように組織的に利用していますか。

コースワークについては、受講生数が少ない授業も含めた全科目に関して学生による授業改善アンケートを実施している。専任教員全員がアンケート結果を読んで気がついたことをA4一枚程度のレポートにまとめている。レポートには次年度の授業改善策も示すようにしている。レポートは掲示することで学生にフィードバックしている。教員間でも、メーリングリストおよび専攻会議で情報を共有し、お互いの授業改善策を参考に、各自の教育内容・方法の改善に活かしている。

リサーチワークについては、年に3回の「大学院研究発表会」および修士論文の口述試験の後に開かれる専攻会議において、個々の学生の研究活動の進捗や学習状況について話し合う機会があり、主に進捗の遅れている学生への対応などを協議している。全体的な教育成果の検証は今後の課題である。

3 成果

3.1 教育目標に沿った成果が上がっているか。

①学生の学習成果をどのように測定していますか。

コースワークについては、各授業科目で客観的な成績評価基準を設定し（シラバスに明記）、成績評価を行い、成績分布などを各授業担当者が確認することで学習成果を測定している。また、毎年、4月に行われる専攻会議では、在校生の名簿を用い、進級状況などをまとめ、専攻の教員間で共有し、院生の学習状況について把握している。

リサーチワークについては、最終的な成果物である修士論文および博士論文を客観的な基準（「法政大学人文科学研究科心理学専攻修士論文／文学部心理学科卒業論文評価表」および「法政大学大学院人文科学研究科心理学専攻「課程博士」授与規程」）に基づいて評価している。大学院生による学会発表の実績についても、「法政大学心理学年報」にその報告を掲載させることで件数を測定し、評価の指標として使っている。

心理学専攻の掲げる教育目標への総合的な到達度については、修士論文／博士論文および「大学院研究発表会」におけるプレゼンテーションの出来具合によって評価している。研究を実施する際の研究協力者とのコミュニケーションや資料作成なども、修士論文／博士論文に取り組む過程を注意深く観察することで、学生の到達度を各教員が把握し、専攻会議で情報交換し、全教員で共有するようにしている。さらに、修了後の学生の進路についても専攻独自に調査し、集計結果を法政大学心理学年報に毎年資料として掲載し、データとして蓄積している。

2014年4月時点で修士課程に在籍している院生21名中、在籍期間が2年を超えている者は1名のみであるが、経緯を注意深く観察し、今後、留年者が増加に向かうようなら対策を講じる必要がある。これまで修士課程に在籍していた多くの学生は上記の教育課程・内容の修得を経て、優秀な修士論文を作成し、就業や博士後期課程への進学を果たした。2013年度までに、2名の博士後期課程の学生が在籍年限内に博士号を取得した。院生による学会活動も活発である。

これらの指標に基づき、教育目標に沿った成果が上がっているかどうか、また、教育内容や教育方法に改善の余地があるかどうかについては、現在、専攻会議などで不定期に話し合いをしている状況である。今後は、こうした話し合いを定期的に（たとえば年度末の専攻会議で特別に機会を設定して）行うかどうかを検討する。

3.2 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

①学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。

リサーチワークについて、修士論文の審査基準については「法政大学人文科学研究科心理学専攻修士論文／文学部心理学科卒業論文評価表」、博士の学位審査基準については「法政大学大学院人文科学研究科心理学専攻「課程博士」授与規程」を作成してあり、毎年4月のオリエンテーション時に院生に周知するとともに、心理学科/心理学専攻のホームページ（「法政心理ネット」）にて公開している。修士論文については、主査だけではなく副査を定め、複数の教員が多角的に審査に加わっている。さらに、専任教員全員がすべての修論の成績評価について話し合い、専攻会議における協議の上、最終的な成績を決定している。博士論文については、審査小委員会を立ち上げ、複数の審査者によって専門的見地から審査を行い、公開発表会を経て、専攻会議および研究科教授会で承認されるという手続きを執っている。2013年度までに課程博士を取得した2名に対する学位審査では、小委員会に学外審査者を加え専門性と透明性を確保した。

②学位授与状況（学位授与率や学位の水準）をどのように検証していますか。

学位授与状況については専攻会議に於いて、すべての大学院生について現状を把握する機会を年数回は設けており、授与率についても各教員が把握している。ここ数年、特に博士後期課程において休学する学生が微増傾向にあるため、注意して経過を見守るとともに指導教員を中心として指導を行っている。 修士論文については、「法政大学人文科学研究科心理学専攻修士論文／文学部心理学科卒業論文評価表」に基づき、学位論文の「タイトルの適切さ」、「問題の適切さ」、「研究方法の適切さ」、「データ分析方法の適切さ」、「図表表現の完成度の高さ」、「考察における文献の検討と問題との対応」、「論文の独創性」、「全体構成の論理性」、「文章表現の明快さ・わかりやすさ、段落構成の適切さ」、「誤字・脱字、表現の不統一」まで10個の評価基準に従って主査、副査の教員が客観的に評価している。それに加え、学位の授与に関してはすべての教員が、参加する専攻会議において協議の上、総合的な判断を行っている。博士の学位についても修士の学位と同様の慎重な審査が専攻全体で行われているほか、「法政大学大学院人文科学研究科心理学専攻「課程博士」授与規程」に従い審査小委員会には外部の審査者を加えて審査を行っている。 ③就職・進学状況を把握していますか。 大学院生の就職・進学状況については修了時にアンケートを実施しており、把握している。またその集計結果は、法政大学心理学年報において毎年公開している。2013年度の修士課程修了生7名の進路は、一般企業に3名、教職員1名、大学院進学が3名となっている。
4 教員・教員組織
4.1 学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。
①学位授与方針およびカリキュラムを前提とした教員像を明らかにしていますか。 心理学専攻が掲げる学位授与方針、教育課程の編成・実施方針に基づき、認知と発達を柱とした多様な授業科目を開設し、基礎から応用までの高度で先進的な研究指導体制を築くために、心理学の主要な領域を網羅し、高度な研究業績を持ち、学生への指導力も有する教員を採用している。 教員組織は、こうした方針に基づき、特定の専門研究領域に教員が偏ることがないように、学生数に応じて適正な人数を妥当な年齢構成で配置するように編成している。なお、大学院担当の教員は学部教員が兼担しているため、人事権は学部教授会にある。 ②採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。 2011年度に、法政大学大学院学則第5条第3項の規定に基づき、また、専攻の学位授与方針やカリキュラム編成を考慮して、修士課程および博士後期課程の授業担当教員および指導教員・副指導教員の担当基準を定めた。 ③組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。その体制について概要を説明してください。 心理学専攻は教員組織としては文学部心理学科とほぼ一体として運営されているため、専攻主任以外の役割分担は学部/学科で一括して行っている。これらの役割には、カリキュラム担当、学科/専攻で管理するPCの担当、ホームページ「心理ネット」の管理担当、学生も参加して編集・発行する「法政心理学会年報」の編集担当、「法政大学心理学会」の開催担当などがあり、それぞれ責任の所在を明らかにして、組織的な教育を実施している。
4.2 教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。
①研究科・専攻のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。また、なぜそのように判断しましたか。 2014年4月現在の専任教員数は10名（うち、女性教員2名）である。専任教員の専門分野は、生理、行動、学習、教育、知覚、言語、犯罪、発達、健康、スポーツであり、心理学の主要な分野を網羅するとともに、専攻のカリキュラムの中心的な大部分を担当可能な陣容となっている。この体制は2014年度からの新カリキュラム導入に伴うものであり、2013年度からの変更として「健康、スポーツ」分野を担当する2名の教員が新たに大学院教員組織に加わった結果である。 2014年4月時点で、修士・博士課程合わせて定員29名の、教員1名あたりの指導学生数は2.9名となり、個々の学生に対してさらに充実した指導を行うことができるようになった。 現在のところ、開講科目数に対する専任兼任教員比率は、修士課程開講総数48科目に対して専任教員が37科目、兼任教員が11科目である。また、博士課程の開講科目についてはすべて専任教員が担当している。専任教員比率は決して低いと思われるが、当該分野における専門性の高い人材を得られる地域的特性を利用し、積極的に兼任教員も採用している。 ②特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。 年齢構成は、30代1名、40代4名、50代4名、60代1名で、著しい偏りはない状態で配置されている。
4.3 教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。
①各種規程は整備されていますか。 2011年度に、法政大学大学院学則第5条第3項の規定に基づき、また、専攻の学位授与方針やカリキュラム編成を考慮し

て、修士課程および博士後期課程の授業担当教員および指導教員・副指導教員の担当基準を定めた。 ②規程の運用は適切に行われていますか。 新規専任教員採用は、文学部心理学科が主導して行っている。具体的には、選考委員会を立ち上げ、公募、書類選考・面接を通して適正な教員の選考を行っている。また、昇格に関しても、心理学科・心理学専攻会議および教授会の議を経て適切に行われている。
4.4 教員の資質向上を図るための方策を講じているか。 ①研究科内のFD活動はどのようになっていますか。 専攻内ではFD研修の機会は設けていないが、2011年度には大学院生からアンケートによる意見収集を行い、この結果をカリキュラム編成や機器整備に関する話し合いに活用した。この経験を生かして、2012年度からは大学院修了生に対する独自のアンケートを毎年実施することにした。こうした組織的なリサーチは今後も必要に応じて行う予定である。さらに、上記(3.1)に述べるように、教育目標の成果指標に基づき、教育内容や教育方法の改善について話し合う機会を定期的に設置するかどうか検討する計画である。 学生による授業改善アンケートを読んで各教員が気づいたことをまとめる「気づき」レポートの作成と掲示、共有により、互いの授業評価や工夫などを参考にして、授業改善やシラバスの改善に積極的に取り組んでいる。 専任教員の多くが「法政大学大学院ライフスキル教育研究所」に参画しており、お互いの研究や学部/大学院における授業や指導に関する方法論やノウハウを共有できる一つの機会となっている。 教員の研究教育業績は、法政大学学術研究データベースに登録、更新し、社会に広く公表するよう努めている。 ②研究活動を活性化するためにどのような方策を講じていますか。 各研究室および大学院カンファレンスなどで、院生による学会発表を促した。その結果、2013年度の院生（修士および博士の在籍者）一人あたりの平均発表件数は38件/32人=1.19件/人で、2012年度の1.0件に較べて増加した。ただし、平均発表件数は増加したものの、特定の院生が複数の発表をしており、偏りが見られるので、できるだけ多くの院生が発表を行うように、修論/博論の指導を通してさらに働きかけを行っている。 また原則として月1回、専攻のすべての教員と大学院生が参加する大学院カンファレンスを実施しており、コースワークやリサーチワークにおける問題点を議論し共有できるような機会を設けている。また、大学院生に図書係や備品係、PC係などの係制度を導入し、大学院生自治を推進するとともに、個人の研究活動が円滑に遂行できるような環境作りをしている。
5 学生の受け入れ
5.1 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。 ①定員の超過・未充足にどのように対応していますか。 修士・博士課程の合計定員29人に対して現在在籍学生数は39人である。このうち修士課程は定員20人のところ、在籍21人、博士課程は定員9人のところ、在籍18人となっている。修士課程はほぼ定員通りである。博士後期課程では定員の超過が見られるが、内訳としては1年次、2年次、3年次のそれぞれで6名ずつである。特に1年次、2年次生に対して、在籍年限以内に学位取得が可能になるように、これまで同様に綿密な研究指導を行っている。
5.2 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。 ①学生募集および入学者選抜の結果についてどのように検証していますか。 学生募集・入学者選抜については、すべての教員がアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーを理解した上で3回の入試すべてに専攻の全教員が参加して問題作成および選抜を行っている。入学者選抜は、過去の入学者の入試における成績と入学後のコースワーク、リサーチワークの成果を参照しながら適切な水準を維持できるように慎重に行っている。
6 内部質保証
6.1 内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。 ①質保証委員会は適切に活動していますか。 (研究科全体で記述する) ②質保証活動への教員の参加状況を説明してください。 (研究科全体で記述する)

III. 研究科（専攻）の重点目標

「法政大学大学院人文科学研究科心理学専攻博士後期課程修了要件（内規）」および「心理学専攻「課程博士」授与規程（内規）」に記されている事項について、より具体的な事例に基づき、適切なガイドライン（案）を作成する。そのために、

様々な心理学領域での研究の実態を把握した上で、公正かつ厳格な学位授与の方針について集中的に議論を行う。

IV 2013 年度目標達成状況

評価基準		教員・教員組織
中期目標		教育課程・教育内容を充実させるために、文学部心理学科に所属しているが大学院での授業および研究指導は担当していない教員が、大学院教育に参画することが可能かどうか検討する。
年度目標		中期目標はすでに達成されているので、専攻に加わる新たな教員の2名を含む新たな教育・研究体制を確立する準備を行う。
達成指標		新たに加わる2名の教員の指導学生の割り当て等についての運用を検討する。
年度末報告	自己評価	S
	理由	年度目標：新しく加わる2名の教員の科目をカリキュラム化するとともに、入試選考にも参加してもらった。大学院の広報用資料などを改訂した。 中期目標：文学部心理学科に所属しているが大学院での授業および研究指導は担当していない教員について2014年度より大学院の教員として迎え入れることになった。また、対応する教育、研究体制の整備を行い、各種パンフレット等でも広報した。当該教員には入試などに参加してもらい、指導を受ける学生も入学した。
	改善策	年度目標・中期目標 目標は達成された。
評価基準		教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針
中期目標		本専攻の教育目標、学位授与基準、教育課程の編成・実施方針を広く提示する。
年度目標		教員・教員組織改善を受けて、「スポーツ心理特論」「健康心理特論」を組み入れた新たな専攻の教育課程の編成、実施方針を広く呈示する
達成指標		「スポーツ心理特論」「健康心理特論」についての情報を大学院広報、法政心理ネットなどに掲載する。
年度末報告	自己評価	S
	理由	年度目標：これらの科目の新設情報をネットで広報するとともに、大学院の広報用資料などに掲載した。 中期目標：教育目標、学位授与基準、教育課程の編成・実施方針、新しい教育・教員組織についての情報を法政心理ネットなどを通して広く広報する体制を整えた。とくに法政心理ネットについてはスマートフォンや携帯電話でも閲覧できるようにウェブを改良した。
	改善策	年度目標・中期目標 目標は達成された。
評価基準		教育課程・教育内容
中期目標		修士課程および博士後期課程士における教育指導のさらなる改善を目指す。
年度目標		博士課程におけるコースワークのありかたについて研究・議論を進め、課程制大学院の趣旨に照らしてふさわしいコースワークについての試案を作成する
達成指標		博士課程におけるコースワークの試案を作成する
年度末報告	自己評価	A
	理由	年度目標：博士課程のコースワークについて話し合い、たたき台の試案を作成した。 中期目標：リサーチワークについて、大学院生研究会の年間3回の実施を軌道に乗せ、すべての大学院生が全教員の指導を受けられる体制を確立した。
	改善策	年度目標・中期目標 目標は達成された。
評価基準		教育方法
中期目標		教育成果を定期的に検証し、改善策を検討する。
年度目標		修士課程の教育成果を、修士論文の完成度や指導における課題、修了後の就職先などから定期的に分析し、教育方法を改善するための調査分析手続きを確立し、実施する。
達成指標		修士論文評価、修了生アンケートを組み合わせた教育成果検証・改善システムを開発し実施する。
年度末	自己評価	A

報告	理由	年度目標：修了生アンケートを実施、集計した。 中期目標：年間3回開催される大学院生研究会などの機会を通して、すべての大学院生のリサーチワークの現状を全教員が把握し、アドバイスできる体制を確立した。それとともに、修了生アンケートによって、大学院生のニーズを聞き取り、教育課程の改善に利用する体制を確立した。
	改善策	年度目標：修了生アンケートを継続的に検討するとともに、アンケート項目を改善していく。 中期目標：おおむね改善されているが、さらなる改善を目指したい。
評価基準		成果
中期目標		学術的な場の活動と社会貢献活動という2つの視点から、学生の学びを援助する。
年度目標		学内外での研究発表や論文発表の機会および社会貢献活動を増やす。
達成指標		研究発表、論文投稿、社会貢献活動を本年度より増加させる
年度末報告	自己評価	A
	理由	年度目標：研究発表、学会発表等が昨年に比べて増加した。 中期目標：研究発表、学会発表は毎年、確実に増加しており、また、専門教育を生かして、教育支援などの社会貢献活動への参画もさかんである。
	改善策	年度目標：引き続き研究発表を奨励する。 中期目標：おおむね改善されているが、研究発表、社会貢献活動を充実させる手法をさらに検討したい。
評価基準		学生の受け入れ
中期目標		学生の受け入れ方針を社会に周知し、受け入れた学生の質を向上させる。
年度目標		2011年度より開始した社会人入試および14条特例の利用を促進するための具体的な広報手段について議論し実施する。
達成指標		社会人入試および14条特例の利用について検討し、広報手段の立案し実施する。
年度末報告	自己評価	B
	理由	年度目標：社会人入試については、例年よりも志望者が増加したが、14条特例の受験者はいなかった。ただし、この区分については今後そのありかたについての議論を進めることが必要である。 中期目標：学生の受け入れ方針は社会に広く周知させ、毎年、社会人が受験するようになった。しかし、14条特例については受験生が少なく、この点については検討の余地がある。
	改善策	年度目標・中期目標：社会人入学生の学修状況を把握しつつ、適切な入学選考のあり方について考えていく。

V 2014年度中期目標・年度目標

No	評価基準	教育課程・教育内容
1	中期目標	2014年度から導入した新カリキュラムの「必修科目」「基礎科目」「展開科目」の科目区分と「認知系」「発達系」という領域の両者に基づくカリキュラムマップを作成し、順次性を確保したナンバリングを視野に入れ、各授業の位置づけを明確にする。また、資格取得のための科目の整備を行う。
	年度目標	①必修科目である「心理学研究法演習Ⅰ、Ⅱ」の運用方法とカリキュラム上での位置づけを明確にし、学生に適切な履修指導を行えるようにする。 ②学校心理士の資格を継続的に取得できるよう対応する。
	達成指標	①必修科目である「心理学研究法演習Ⅰ、Ⅱ」の運用方法とカリキュラム上での位置づけを明確にし、学生に適切な履修指導を行うための文書を作成する。 ②学校心理士資格取得のために科目の新設あるいは内容変更を行う。
No	評価基準	教育方法
2	中期目標	博士後期課程における教育目標を再確認し、目標とする知識・技能を伸ばすことを、コースワークを通してどのように指導するか明確にする。
	年度目標	既存の修士科目との整合性をふまえ、博士後期課程に新設しうる科目について、専攻内で認識を共有する。
	達成指標	博士後期課程に新設しうる科目について複数回の議論を行い、今後の方針を明文化する。
No	評価基準	成果
3	中期目標	専攻として求める研究能力をどのように位置づけるのかを明確にし、「課程博士」の授与規程に反映

		させる。
	年度目標	「法政大学大学院人文科学研究科心理学専攻博士後期課程修了要件（内規）」および「心理学専攻「課程博士」授与規程（内規）」に記されている事項について、より具体的な事例に基づき、適切なガイドライン（案）を作成する。
	達成指標	「法政大学大学院人文科学研究科心理学専攻博士後期課程修了要件（内規）」および「心理学専攻「課程博士」授与規程（内規）」に記されている事項に関する、より具体的な基準案を文書にまとめる。

VI 2012 年度認証評価 努力課題に対する改善計画（報告）書

No	基準項目	4. 教育内容・方法・成果
1	大学基準協会からの指摘事項	大学院博士後期課程において、人文科学、国際文化、経済学、法学、政治学、社会学、経営学、政策科学、工学、情報科学の 10 研究科は、コースワークを適切に組み合わせたカリキュラムとはいえないので、課程制大学院の趣旨に照らして、同課程にふさわしい教育内容を提供することが望まれる。
	評価当時の状況	人文科学研究科の各専攻および国際日本学インスティテュートにおいて、博士後期課程の学生むけの演習は開講されているが、課程制大学院の趣旨に照らしてふさわしいコースワークが整備されているとは必ずしもいえない。
	改善計画・改善状況	各専攻および国際日本学インスティテュートにおいて、博士後期課程のコースワークについて、そのあり方や、具体的な制度についての議論を進めている。 また、質保証委員会において如上の議論について審議、評価する。 2014 年度末をめぐりに人文科学研究科としての博士後期課程における段階的指導の明示化についての見解をまとめる。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等	博士後期課程における段階的指導の明示化について、各専攻および国際日本学インスティテュートが報告する。

VII 大学評価報告書

自己評価結果および大学評価委員会の評価結果への対応に関する所見
人文科学研究科は 6 専攻および国際日本学インスティテュートごとに学問・教育上の特質があり、研究科全体に共通した対応は容易ではない。にもかかわらず、各専攻から 4 名の質保証委員を選出し、専攻横断的な質保証への取り組みは評価できる。また、各専攻の特色を生かしつつ、研究科全体の動きを結びつける試みも進捗しつつある。
現状分析に対する所見
1 教育課程・教育内容
1.1 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。
人文科学研究科では専攻ごとの特質から、すべての専攻に共通で一律の対応を行うことは困難である。したがって、修士課程のコースワークについては、それぞれの専攻・分野の特徴に適った科目を提供し、コースワークとしての位置づけを明確化している。また、教育指導体制についてもそれぞれの専攻で工夫を凝らしており、評価できる。特に心理学専攻についてはリサーチワークとの連動も視野に入れて取り組んでおり、高く評価できる。その一方で、多くの専攻でリサーチワークとして修士論文の完成を目指しながら、指導体制については個別教員に任せている。それぞれの専攻で制度的に指導できる体制の整備とリサーチワークの取り組みが期待される。
人文科学研究科の博士後期課程では授業科目を単位化しておらず、3 年間で 6 単位履修することで修了要件としている。ただ単位化していない 6 単位履修を修了要件にしているだけでは、コースワークの位置づけとしては不十分である。現在、単位化を前提にコースワークの充実化に向けて制度改革の準備を行っている点は評価できる。今年度内に具体的なプランをまとめ、提出されることを期待したい。またリサーチワークについても、コースワークと関係づけて、「授業科目と連動させつつ」だけでは十分ではなく、さらなる検討が望まれる。
1.2 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。
各専攻で、それぞれの指導方針に基づいて修士課程・博士後期課程の学生指導を通して段階的にコースワーク的な科目とリサーチワーク的な科目とが履修できるような体制を組んでいる。特に心理学専攻では、異なる専門分野の教員を体系的に配置し、それぞれの分野を網羅するだけでなく、より高度な教育内容を提供するようにしている点は高く評価できる。たとえば、史学専攻では専門分野の高度化に対して、「少人数の演習方式による双方向型の授業を中心」に展開し、修士課程においては「研究の基礎の充実」を図りつつ、「修士論文作成にふさわしい教育内容」を提供している。その一方で、博士後

期課程では「博士論文作成に必要なスキルを習得する教育内容」を提供しているとしながら、具体的にいかなる点で「必要なスキル」を習得できるか、またそのために必要な科目がどのように整備されているかが明らかではない。その意味で教育内容を体系的に提供しているとは言いがたいため、今後の検討が期待される。人文科学研究科全体として、専門分野の高度化への対応にばらつきがあるため改善が望まれる。

大学院教育のグローバル化推進のための取り組みについては、それぞれの専攻で海外学会への参加・海外学会誌等への寄稿の推進を奨励している。また専攻横断的な国際日本学インスティテュートが設置されており、留学生を受け入れる教育課程を提供している。哲学専攻では EU エラスムス・ムンドゥス修士課程プログラム「ユーロフィロソフィー」への参加、地理学専攻の「現地研究」など、それぞれの専攻ごとに学問性に見合ったグローバル化推進のための取り組みを行っている。2013 年度には、中国・四川外国語大学で開催された日本学シンポジウムへ参加するなど、新しい取り組みも行っていることは評価できる。

2 教育方法

2.1 能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。

学生への履修指導については、4 月の新入生オリエンテーションを介して、専攻ごとに実施している。ガイダンスでは教員から履修の主要ポイントの説明、在学院生から経験を踏まえた助言が行われている。また、個々の専攻でオフィスアワーを活用した履修指導を実施している。

人文科学研究科として、また専攻としても、スケジュールに沿った研究指導計画書を書面で作成していない。それゆえ、学生が事前にいかなる研究指導を受けられるかについて、あらかじめ知ることのできる状態にないため、改善が望まれる。

研究指導については基本的には指導教員の責任において実施されている。すべての専攻で、学位論文作成の指導について、中間発表の機会を設けて、指導教員以外の教員からの助言や指導が行われる体制を整えている。特に、国際日本学インスティテュートでは必修科目として「国際日本学合同演習」を設置しており、年度初めの合同研修（「国際日本学入門」）や日本学関係の特別講演会や、修士および博士後期課程の論文中間発表会が年間 6 回程度開かれている。上記の中間発表会以外にも、国内外の学会での発表、学会誌への論文投稿を学生に促し、学位論文の指導の一端としている。

なお、留学生および社会人入試を経て入学した修士課程の院生を対象にチューター制度を活用しているのは適切である。

2.2 シラバスに基づいて授業が展開されているか。

大学院全体で定められた所定のシラバスの書式に従い、各担当教員が各自の担当科目のそれぞれの項目を記載している。ただ、人文科学研究科全体として、シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていない。

人文科学研究科では、専攻によっては専攻会議などの場で、シラバスに沿って授業が行われているかの確認を行っている場合もある。また、受講生数や学生の知識量にばらつきがあることによって、シラバス内容の変更が生ずることも避けられない。ただ、人文科学研究科全体としては、授業がシラバスに沿って行われているかの検証を制度的・組織的に行っていない。また、検証についての検討に関して、今後の課題にする専攻（地理学専攻）がある一方で、シラバスの検証への取り組みについては統一的な見解に至っていないため、今後、授業がシラバスに沿って行われているかについて、研究科全体としての検証システムの整備が望まれる。

2.3 成績評価と単位認定は適切に行われているか。

人文科学研究科の全科目における成績評価は、それぞれの担当教員が科目ごとにシラバスに明示した「成績評価基準」に基づいて適切に行われている。ただし、その適切性について、組織的に検証するシステムは導入されていないため、成績評価・単位認定の適切性を担保する制度的な整備が望まれる。

2.4 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

人文科学研究科としては、教育成果の検証を修士論文・博士論文の内容とレベルの高さとして位置づけている。そのため、修士論文・博士論文の質を向上させるために、定期的に研究発表会を行ったり、専攻ごとに保持している機関誌や専門学会誌に寄稿させたりすることで、内容とレベルを確認している。

授業改善アンケート結果の組織的利用については、10 名以下の授業であっても教員個人の判断で、アンケートを行っているケースもみられるが、少人数授業が多数あるために、専攻ごとの判断でアンケートを行ったり（心理学専攻）、行っていなかったり（それ以外の専攻）であり、研究科として組織的に利用しているとは言いがたい。そのような中で、心理学専攻では、授業改善アンケート結果を学生にフィードバックしたり、教員間で情報を共有したりと積極的に利用していることは、多いに評価できる。人文科学研究科としては、少人数授業が多いとはいえ、授業の検証は必要である。授業科目が特定されない形で授業改善アンケートの実施を検討している専攻もあると聞く。授業改善アンケートを利用しないのであるなら、それに代わる、可視化できる検証方法の開発に向けて、具体的な検討を期待したい。

3 成果

3.1 教育目標に沿った成果が上がっているか。

人文科学研究科では、学生の学習成果の測定について、修士論文・博士論文の審査時を考えている。それゆえ、学位論文の成績判定によって、学生の学習成果を測定している。また各専攻では、学生の論文の成果を測るために、個々に研究会や発表会を実施し、それぞれの学生の学習成果を測定している。心理学専攻では、コースワークに即した科目について、学生の履修状況や成績評価などをふまえ、担当教員を交えて教員間の情報共有を行うことも行われており、積極的に評価できる。ただ、このような測定方法については、心理学専攻という一専攻に限らず、研究科全体として、成果の測定について更なる取り組みや検討が望まれる。
3.2 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。
人文科学研究科としては、「学位論文審査基準」について、基本的には、法政大学大学院学則・学位規則に則って履行している。また多様な専攻を有する研究科として、各専攻個別に学位審査基準を明らかにし、それを適用している。修士論文については、哲学専攻・英文学専攻・史学専攻・心理学専攻で基準を明文化している。また日本文学専攻では、2011年度に「日本文学専攻における修士論文および文芸創作作品・研究副論文の審査基準に係る規定」を制定し、修士論文と「文芸創作研究プログラム」における文芸創作・研究副論文の提出要件、審査基準を明示した。地理学専攻でも2012年度に修士論文の学位論文審査基準を作成し、2013年度以降の新入生ガイダンスにおいて、学生に公表・説明を行っている。また博士論文については、2011年度に全専攻で博士論文審査基準を内規として策定し、実施している。学位論文審査については、研究科教授会で審査・認定を行っている。 各専攻および国際日本学インスティテュートでは学位授与状況を把握している。修士の学位水準については主査と副査を置き、口述試験を実施し、専攻ごとに協議し総合的な判断を行っている。博士の学位について、主査と、外部審査委員を含む複数の副査を置き、公開審議会を経て、人文科学研究科博士学位審査会で学位授与を決定している。ただ、人文科学研究科として、学位授与状況についての検証については、具体的な仕方で行われていないと言わざるをえない。検証の仕組みや制度について検討が望まれる。 大学院全体で修了生アンケートを実施している。また各専攻および国際日本学インスティテュートでは指導教員が修了生の進路を把握し、それぞれの専攻会議や運営委員会で報告しており、専攻単位では適切に把握され、情報共有がなされている。
4 教員・教員組織
4.1 学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。
各専攻において、学位授与方針、カリキュラムを前提にして、それぞれの専攻の理念や目的遂行のために最適と考えられる教員を擁している。欠員の補充については、一定の採用基準・年齢・研究分野・研究業績などを明記して公募することを原則としている。 各専攻の理念・目的に適う人物像を前提に、それぞれの専攻単位の会議で採用の選考を行い、最終的には学部教授会、さらには大学院委員会の三段階を経て決定している。 各学科単位・各専攻単位の教員間において、専攻主任などの役割分担を行い、責任の所在を明確にしている。
4.2 教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。
人文科学研究科は6専攻・1インスティテュートを抱え、それらの個々の専攻・インスティテュートに望まれるカリキュラムを前提にした専任教員を揃えており、カリキュラム体系上必要であり、専任教員でカバーしきれない領域を兼任教員に委ねている点は、妥当である。 各専攻で新任人事の際に、年齢層のバランスに目配りしている点は評価できる。
4.3 教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。
人文科学研究科として、専任教員の募集・任免・昇格についての規定が整備され、大学院担当教員の資格が明文化され、適切に運用されており、妥当である。 人文科学研究科では、基本的には専攻ごとに、それぞれの理念・目的を的確に遂行する教員の募集、専攻などの人事は適切に行われており、妥当である。
4.4 教員の資質向上を図るための方策を講じているか。
人文科学研究科全体としては、FD活動については、FD関連の情報の告知や、FD研究の参加要請については適宜、専攻単位で行っているが、研究科内におけるFD活動が組織的に制度的なかたちで積極的に行われていない。今後、研究科内におけるFD活動への積極的な取り組みが望まれる。 それぞれの専攻やインスティテュートでは、学会を組織したり、教員各自の発表論文の相互閲覧を行う等の取り組みを実施するなど、研究活動を活性化する方法として妥当である。
5 学生の受け入れ
5.1 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

人文科学研究科としては、それぞれの専攻によって定員の超過・未充足状況が異なっている。改善のための努力についてはそれぞれの専攻・インスティテュート単位で行われており、効果のみられる専攻もあるが、現状では必ずしも効果を上げていない。引き続き改善策についての取り組みが望まれる。
5.2 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。
人文科学研究科として、学生募集・入学者選抜の結果の検証について、「専攻会議等で学生募集、入学者選抜結果の検証が行われている」とあるが、専攻によって差がある。専攻によっては具体的な検証作業が明確ではないため、改善が望まれる。
6 内部質保証
6.1 内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。
人文科学研究科として、2013年度から、質保証委員会の活動を開始したが、どのような活動を行っているかが明確ではないので改善が望まれる。 人文科学研究科の各専攻から教員4名が質保証委員として選出されており、任期は1年（再任を妨げない）としている。4名の質保証委員は、各専攻のローテーションにより選出されている。なお、国際日本学インスティテュートには6専攻の教員が専任教員として授業運営に関与しているため、インスティテュートは質保証委員を選出していない。
その他法令等の遵守状況
2014年度における人文科学研究科博士後期課程の収容定員に対する学生数比率が2.21と高いので改善が望まれる。
2013年度目標の達成状況に関する所見
人文科学研究科の2013年度目標の達成状況については、特に、国際日本学インスティテュートを人文科学研究科に移管することに関わる目標設定が、「研究科の理念・目標」「教員・教員組織」の目標の中心になっている。しかも、インスティテュートが移管された後、研究科全体の理念や目標がいかに変化したか、どのような問題が発生したかについての指摘がなく、達成目標を研究科教授会で報告し、議論することで目標達成およびほぼ目標達成とするのはいささか低い目標と言わざるをえない。目標の水準の高さや目標達成の指標について改善が望まれる。
2014年度中期・年度目標に関する所見
人文科学研究科の2014年度の中期目標については、評価基準のすべてについて抽象的な記載が目立ち、具体的な目標のイメージがわきにくい。また年度目標については、「教育課程・教育内容」「成果」「学生の受け入れ」などの問題について、それぞれ「認識の共有」がうたわれている一方で、達成指標としては「方針の明文化」が挙げられている。ただ方針を明文化することで、認識の共有がなされるとは考えにくい。目標設定と目標指標との合理的な関連について改善が望まれる。
認証評価における指摘事項への対応状況に関する所見
2012年度認証評価において付された努力課題として、博士後期課程のコースワークが整備されているとは必ずしも言えないという指摘があった。人文科学研究科としては、各専攻・国際日本学インスティテュートにおいて、博士後期課程のコースワークについて、具体的な制度についての議論を進めており、質保証委員会もまたこの点についての審議・評価を行い、2014年度末をめぐりに人文科学研究科としての博士後期課程における段階的指導の明示化が目指されていることは評価できる。しかしながら、具体的な方策や施策についての検討が手つかずのままであるため、さらなる検討が期待される。
総評
人文科学研究科は6専攻・1インスティテュートという多様な専門分野を抱え、ひとつの研究科としてまとまりを持たせることは容易ではない。その意味で、研究科としての足並みを揃え、それぞれの専攻の特色を生かした教育・研究指導を行っている点は高く評価できる。ただ研究科全体としての組織のあり方、特にさまざまな検証制度の拡充については引き続き検討が望まれる。

国際文化研究科

I 2013 年度の自己評価結果および大学評価委員会の評価結果への対応

- ①博士後期課程のコースワークの体系化を図る。また学位基準についても明文化を徹底する。
- ②留学生、社会人の外国語運用能力の向上を図る。
- ③リサーチペーパーに基づく修士号を授与するための改革を行う。
- ④院生のグローバルな視点をさらに強化する施策を実施する。
- ⑤上記の目標を徹底するために、教員組織の改革を図る。

II 現状分析

1 教育課程・教育内容

1.1 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①修士課程においてコースワーク、リサーチワークをどのように位置づけていますか。

コースワーク、リサーチワークの位置づけは、本研究科のカリキュラム・ポリシーにおいて明瞭に示されている。コースワークに関しては、M1 の必修科目「国際文化研究 AB」を中心に、研究科院生としての知識の平準化・視野形成に努めており、必要なコースワークを提供することによってアカデミック・スキルを養成するような構造になっている。2015 年度からリサーチペーパーに基づく修士号を授与する制度がスタートするので、それに対応すべくこの科目の見直しを行う。またリサーチワークに関しては、①M2 の必修科目「国際文化共同研究 AB」を主軸に、テーマ研究的な学習活動を行い、②「修士論文演習」では修士論文執筆のための指導が行われている。さらに、③2013 年度から英語教育を強化するために、事実上必修であった「Thesis Writing」を「Thesis Writing A/B」として通年科目に変更した。このことによって、修士課程の院生に英語論文執筆の最低限のスキルを身につけさせることが可能となった。そして④セメスタごとの学位論文の構想発表を義務化し、加えて国際文化学部と合同の「国際文化情報学会」における発表も義務化するという教育指導を行っている。また「修士論文評価判定」として、修士論文の提出後の口頭試問の際には専任教員が全員出席し、合議による可否判定を行うことで、個々の指導教員による偏りをなくすように努めている。優秀な修士論文については、全文あるいは要約を「修士論文集」として編集し、出版している。今年度からは、オンデマンド出版の可能性を検討する。

②博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としていますか。また、コースワーク、リサーチワークをどのように位置づけていますか。

国際文化研究科の特徴として、狭い学問領域にとらわれない「学際性」を標榜し、様々な分野の教員を擁しているため、博士後期課程の授業科目を定常的に設置し、コースワークとして一元化することが困難な状況にある。その背景として、専任教員全員が主査・副査として、必ずしも博士後期課程の院生を指導しているわけではない現状がある。また多様な専門を活かすために、複数の授業科目も常時開設することも現実的ではない。

しかし今後は、国際文化研究科の博士号を授与するために、最低限必要な必修科目を設置することを検討する。その際、修士課程に開講されている科目を履修できるよう制度改革も検討する。さらに、社会人入試で入ってきた学生の外国語運用能力を向上させるために、修士課程に設けられている英語科目(Thesis Writing/Oral Presentation)の履修を強く勧めるような指導を行う。

1.2 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

①専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。

本研究科は 2008 年度から実施しているカリキュラム改革を継続しており、「国際文化研究」(M1)、「国際文化共同研究」(M2)を研究科修士課程教育の中核に据えることで、研究科の特色である学際的な専門性の育成を図っている。さらに 2012 年度より新たに「国際文化研究日本語論文演習」を設置し、主に外国人留学生に対する日本語運用能力の向上を図ることで、グローバルな観点からの国際文化研究の促進を図る。留学生の増加を見越して、「日本語アドヴァンスコース」科目の設置も検討している。また「多文化情報ネットワーク論」の新設に伴い、高度な ICT 教育の充実を図る。さらに 2012 年度新規採用で、NPO 組織の実務経験をもつ教員を採用したことで、より実社会とのインターフェイスを明確にする視点を持たせることが可能になり、ディプロマ・ポリシーにあるように、研究者のみならず、高度職業人の養成にも対応する能力の育成を目指している。

②大学院教育のグローバル化推進のためにどのような取り組みをしていますか。

本研究科では、グローバル化推進の一環としては、本研究科の院生が大学の海外留学補助金で留学したり、本学大学院の「海外における研究活動補助制度」を積極的に利用させたりしている。2013 年度の実績としては、修士課程延べ 6 名が本制度を利用して「調査研究」と「資料収集」で活動し、研究の推進に役立てている。外国語による論文発表等の校閲で 2 名の博士課程の学生が本制度を利用している。

また 2013 年度から「Thesis Writing」を通年科目にしたことで、院生が英語論文を執筆しやすい体制を整えつつある。今後は「外国語論文校閲制度」を利用して、海外の学会発表や学会誌への投稿を向けて指導することが望まれる。さらに、社会人入試で入ってきた学生に修士課程で設けられた英語科目の履修を強く指導することで、研究科の特色をさらに追及する。
2 教育方法
2.1 能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。
①学生の履修指導をどのように行っていますか。 本研究科では、今年から、年度初めに行われる「オリエンテーション」の際に新入生対象のオリエンテーションだけではなく、本研究科の院生が主催する研究団体「ひころく」をオリエンテーション終了後開催し、在学生の研究内容の自己紹介も併せ行い、新入生が研究科の現状のみならず、在学生の研究内容をも知る機会を作り、目指すべき研究の在り方を学ぶ機会としている。また 2012 年度より「教務委員会」を設置したことにより、従来の個別対応から、より積極的に、研究科としての履修指導ならびに研究支援体制の拡充が目指されている。 ②研究科または専攻として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。 履修要綱上での教員紹介だけではなく、「教員紹介冊子 2014 年版」を作成し、教員の業績、研究の動向、関心事などを各自 A4 版 1 枚にまとめて冊子にして配布した。これにより、指導教授、副指導教授の選択にも参考資料として活用できるようにした。また、年 2 回行われる進学相談会用の資料としても提供し、受験生の指導教授の選択の際にも役立ててもらえる。 ③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導をどのように行っていますか。 本研究科では、研究計画調書に基づき主査・副査が研究指導ならびに学位論文指導を行なっている。また、セメスタごとに構想発表（春学期）・中間発表（秋学期）を実施するだけでなく、本研究科教員・院生も正会員として所属する「国際文化情報学会」で発表することを義務づけている。こうした発表の機会を多くもつことによって、院生の当該専門分野の教員のみならず、異なる分野の教員からも直接的な指導が行なわれており、学位論文の質的向上が図られている。
2.2 シラバスに基づいて授業が展開されているか。
①シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。 担当者個々のシラバスについて、作成の適切さを研究科全体として検証することはしていないが、2015 年度の「国際文化研究 A、B」については、事前に担当者のシラバスを教授会で検討し、修士論文で修論を書く場合とリサーチペーパーで修士号をとる場合双方に対応した指導ができるよう工夫する。作成に関しては、年度ごとに項目等に検討を加えた作成要領に従って作成され、グループウェアで公開し、相互的にチェックできる体制が構築されている（教育支援統括本部長によるシラバス作成の項目等の文書参照）。また、本研究科では 2007 年度以来、学期（セメスター）終了後にシラバスの実施状況を担当教員が回顧的に分析するシート（「後シラバス」）を作成し、学内のグループウェア（desknet's）上に公開しており、前年度のシラバスの適切性について、実質的な検証が行なわれている。 ②授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。 本研究科では「後シラバス」を作成し、公開することで、研究科教員内で相互にチェックできるシステムを導入している。このシステムを導入することで、互いのシラバスの利点を共有し、シラバスの適切性を検証している。今後は、「後シラバス」にあげられた個々の問題点を精査し、研究科全体として制度的に改善していく方策を検討する予定である。今年度から「後シラバス」をまず執行部でチェックし、問題点を把握し、9 月、3 月の教授会で問題点を検討して、今後の課題の洗い出しを徹底する。
2.3 成績評価と単位認定は適切に行われているか。
①成績評価と単位認定の適切性をどのように確認していますか。 成績評価および単位認定の規準は、シラバスで周知しており、研究科ガイダンスでも資料を配布して徹底を図っている。他大学院等で修得した単位の認定については、科目や単位数について、本学大学院学則第 20 条の規定を準用しつつ、研究科教授会において個別かつ厳密に吟味している。また、2012 年度に教務委員会ならびに質保証委員会を立ち上げたことによって、成績評価、単位認定に関して、質保証の観点から適切性が保証できる体制が整いつつある。
2.4 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。
①教育成果の検証を研究科・専攻ごとに定期的に行っていますか。 本研究科では、セメスター終了直後に「後シラバス」を実施することで教育成果の検証を行なっている。「後シラバス」は単に科目担当教員個人が記入するだけでなく、研究科教授会として集約し、集団的な検討の俎上に上らせて、相互に教育成果を検証している。 さらに、必修授業の機会を利用して、定期的に、個別学生の研究状況を把握し、そのつど適切に対応している。さらに、「教務委員会」が個別学生の単位履修状況を適切に把握し、中途退学や単位未履修者に対するケアを行なうことが目指され

ている。 ②学生による授業改善アンケート結果をどのように組織的に利用していますか。 本研究科では、開設以来、個々の授業の受講生が少なく、また、必修科目のように教員がオムニバス形式で担当する科目についてもアンケートの結果を授業に反映させることが難しいことが実状であった。こうした理由と、院生の要望を聞く別の方法があったため、大学による既存の「授業評価アンケート」ならびに「授業改善アンケート」は実施してこなかった。 ただ、「授業評価アンケート」のような客観的な指標を導入することで、教育成果について定期的な検証する必要があるため、今後も、教育内容・方法の改善に向けて新しい方法を検討する余地がある。2013年度の研究科全体にかかわるアンケートの内容について教授会で周知徹底し、今後の課題を把握している。
3 成果
3.1 教育目標に沿った成果が上がっているか。
①学生の学習成果をどのように測定していますか。 研究科全体として、学習成果の測定を全体的に実施してはいないものの、M1M2の必修科目である「国際文化研究」「国際文化共同研究」などを中心に、Wikiによる学習成果の共同編集と相互参照を通じて、学生個人の内発的な気づきと向上を目指し、成果を上げている。
3.2 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。
①学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。 本研究科では、独自の「国際文化研究科学位基準」（ディプロマ・ポリシー）を設定し、学位論文などの成果物に関しては、修士・博士後期課程ともに5項目の基準を具体的に設定している。これらに関しては、年度初めの研究科オリエンテーションをはじめ、様々な指導の機会を通じて、周知徹底に努めている。なお今年度は博士の学位基準の詳細な明文化を行う予定である。例えば、外部の審査員の導入などの規定である。 (http://www.hosei.ac.jp/gaiyo/rinen/hoshin/gakui_juyo/daigaku_in.html 参照) ②学位授与状況（学位授与率や学位の水準）をどのように検証していますか。 2013年度本研究科の修士2年在籍者9名のうち、修士論文を提出し授与された修了者8名、修士論文未提出で留年した者1名であった。博士後期課程については、D3在籍者5名のうち、今年度中に学位論文の執筆要件を満たす者はいない模様である。 学位の水準については、修士論文ならびに博士論文について、「国際文化研究科 学位基準」に照らして厳正な審査が行なわれている。修士論文の質については、「修士論文集」に掲載するにあたり、成績評価がA+評価（ほとんど手直しなし）ならびにA評価（誤植から若干の修正あり）の者については修士論文全文掲載、それ以下の者については要旨掲載を徹底することで、ある程度一定の水準を維持している。しかし、成績評価が相対評価である限り、客観的な基準としては曖昧であることを免れず、指導教員の裁量に大幅に依存している傾向があることは否めない。研究科の学位基準にある「若干の手直しによって学術論文として発表できる水準にあること」という文言に厳密に即するための検証方法については検討する必要がある。 博士論文については審査員3名のうち、本研究科独自の方針で外部審査員を必ず1名入れることが必要とされているが、外部審査員の定義についてはもう少し検討する必要がある。また、「査読のある」論文とは何かについても、詳細を詰める必要がある。 ③就職・進学状況を把握していますか。 2012年度から就職・進学状況を調査し、ある程度把握している。また、2012年度以前の修了者・退学者・除籍者の追跡調査を実施中である。2013年度については全員の実態を把握している。
4 教員・教員組織
4.1 学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。
①学位授与方針およびカリキュラムを前提とした教員像を明らかにしていますか。 本研究科は基盤学部として国際文化学部を擁しているため、教育研究における教員像は、国際文化学部のものとは基本的に共通である。さらに研究科専任教員は、修士・博士の学位授与に相応しい資質を有しており、それぞれの教員の専門性を活かした組織を編成している。教員は専門に応じて異文化相関関係研究、多文化共生研究、多文化情報空間研究の3つの領域に属し、その編成方針は明確になっている。 ②採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。 本研究科の専任教員はすべて基盤学部である国際文化学部の専任教員であるため、採用・昇格については、基盤学部である国際文化学部に従っている。また、国際文化学部の採用・昇格の規程については規程に明確に定められており、その規程

では教員に求める能力・資質等を明らかにされている。 ③組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。その体制について概要を説明してください。 本研究科では組織的な教育を実施するために、執行部ならびに各種委員会を設置し、役割分担ならびに責任の所在を明確にしている。執行部は研究科長1名、専攻副主任1名、研究科長補佐1名から構成されている。本研究科は、各種委員会として、研究科の質保証について検討する「質保証委員会」、カリキュラム編成や兼任、兼任教員の手配および研究科の将来のヴィジョンを検討する「編成／将来構想委員会」、院生の教育・研究支援のための組織としての「教務委員会」を擁している。
4.2 教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。 ①研究科・専攻のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。また、なぜそのように判断しましたか。 専任、兼任、兼任の各教員はカリキュラム体系に則って学問的資質・専門性に即しておおむね適切に配置されている。定年等に伴う補充人事も、前任者の専門を踏襲することに必ずしも固執せず、カリキュラム体系に最も相応しい専門を常に意識し、学部・研究科の教育研究上のニーズを考慮して構想され、実施されている。 ②特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。 定年等で生じる補充人事については、特定の年齢に著しく偏らないよう、教員の年齢構成を考えて採用することを原則としているため、教員の年齢についてはバランス良く配置されている。
4.3 教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。 ①各種規程は整備されていますか。 国際文化研究科は担当している専任教員の募集・任免・昇格については、基盤学部である国際文化学部において実施されている。国際文化学部においては、新規採用人事は公募制を旨とし、特定のコネクションなどに左右されない、能力に基づいた透明性の高い人事が行なわれている。昇格についても、経験・能力を無視した昇格などはなされておらず、所定の規程に則って実施されている。 ②規程の運用は適切に行われていますか。 上記に述べたように、国際文化学部が設定している募集・任免・昇格についての規程は適切に運用されている。
4.4 教員の資質向上を図るための方策を講じているか。 ①研究科内のFD活動はどのようになっていますか。 本研究科では、教育内容・方法等の改善のための組織的な研修や研究の機会を設けていないのが現状であるが、将来構想委員会、質保証委員会の検討により、研究科全体での今後の対応が見込まれる。 学内の横断的な研究教育機構への参加、学部教員としてのFD学内助成へのプロジェクト応募やFD推進センタープロジェクトへの参加などを通じて、資質向上を図っている。基盤学部でもすでに実施しているが、教員の教育研究活動等に関する基礎データとしての情報を、本学学術研究データベースに登録するように引き続き呼びかけを行なっている。 ②研究活動を活性化するためにどのような方策を講じていますか。 2014年度に国際文化学部と国際文化情報学会の主催する研究プロジェクトとして、「国際文化研究科連続講演会」という企画を立ち上げ、大学院教員と院生の共同の研究する場を確保する予定である。2012年度に、研究科の元専任教員・専任教員、非常勤教員、修士課程・博士後期課程修了者、博士後期課程在籍者による研究論文集を刊行した（出版そのものについては、2013年4月刊行）。今後もこのような研究成果を定期的に公表することで、研究活動の活性化がはかれると考える。 さらに、2012年度秋セメスターから「HIC(Hosei Intercultural Communication)Colloquium」（略称「ひころく」）という名の大学院生・教員による、自由な意見交換に主眼をおいたコロキウムを開催している。
5 学生の受け入れ
5.1 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。 ①定員の超過・未充足にどのように対応していますか。 定員問題を解決するために、2014年度の入試方法を大幅に改正した。特に大きな変更点は、入学試験の際に、英語・ドイツ語・フランス語・ロシア語・スペイン語・中国語・韓国語の語学試験スコアやそれに準じる資格を提出することで、英語の入試が免除される措置をとったことである。また、修士課程の春季・外国人入試に際して、不合格になった場合、研修生への併願制度を導入した。英語以外の外国語のスコアによる入学者はまだ出ていないが、研修生として3名の中国人留学生を確保でき、次年度修士課程への入学が期待できる。2014年度入試では修士課程へ6名の入学者を確保し、改善策が一定程度効果を挙げている。 また何度も指摘するように、2015年度からリサーチペーパーに基づく修士号を授与することをすでに大学院案内で公表しているため、2015年度入試ではより多くの院生を確保できる見通しが整った。

5.2	学生募集および入学選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。 ①学生募集および入学選抜の結果についてどのように検証していますか。 2014 年度入試（秋、春の 2 回実施）の結果 6 名の修士課程生の入学者を確保できたのは、入学者の低落傾向に一応の歯止めがかかったとみている。さらに言えば、法政大学の学部卒業生が大学院での研究を意義あるものとして把握してもらうよう研究科の方針を周知徹底する。多様な受験生を集めることで、おのずから質の向上も図れるものと期待している。 学生募集・入学選抜の方針などの検証については、2015 年度入試ではリサーチペーパーに基づく修士号を授与する旨を公表している。そうした制度の実施に伴う合格者の選抜の基準を早急に立てる必要がある。
6 内部質保証	
6.1	内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。 ①質保証委員会は適切に活動していますか。 2013年度は執行部体制が組めず、大学院教授会の運営が極めて厳しい状況であったが、その反省から、2014年度は専攻副主任制度を導入し、さらに研究科長補佐1名も置くことができた。しかしながら、2014年度の国際文化研究科では担当専任教員21名のうち、実に6名がサバティカルなどで業務を離れていて、各運営委員会の体制が十全でないところもある。そこで、執行部3名のリーダーシップによる教授会運営を目指し、それを各運営委員会と教授会でチェックするという方針である。 質保証についても、すべてを質保証委員会に任せるのではなく、執行部が原案を作成し、それを委員会でチェックし、最終的に教授会で承認するという体制をとっている。具体的には研究教育の分野で次の3つの事項を検討している。 第1に、日常的な活動としては、研究科教授会執行部が年度ごとの指導教員承認届を厳密にチェックすることで、複数教員指導体制による研究指導を徹底する。修士 1、2 年次の必修科目の担当教員および各院生の指導教授と緊密に連携し、すべての院生の履修状況を常に把握し、学修上の問題点の早期発見と適切な対処をする。月 1 回開催の研究科教授会において、これらの情報の共有が図られる。 第2に、年 2 回、研究科内で公開の学位論文中間報告会を実施し、全院生の発表を義務づけていることである。報告会終了直後に評価と検討会を実施し、研究の進捗状況をレビューし、論文完成に向けての対応を協議し、情報を共有している。 第3に、博士後期課程の院生については論文提出予定年度の春学期に通常の報告会とは別に、「博士論文発表会」を個別に実施している。また審査小委員会の主指導教授、副指導教授による詳細なレビューを経た後、春 semester 末の教授会において資格審査を実施することで、論文提出に向けての明確なマイルストーンとしている。 また研究科教授会においては、これまで「自己点検委員会」が設置されていたが、2012 年度を機に「質保証委員会」を設置することで、「自己点検委員会」の実質的な業務はこれに引継がれ、「自己点検委員会」は改組された。2014 年度もこれを踏襲している。 ②質保証活動への教員の参加状況を説明してください。 研究科教授会に属する専任教員は、上記の活動に積極的に関与し、自らの指導院生に対してのみならず、研究科に所属する院生全員に対して、質保証活動に積極的に関与している。特に、修士課程の必修科目は毎年度専任教員 1 名・兼任教員 1 名による持ち回り制であり、ほとんどすべての教員が院生の教育指導に当たっている。また 2012 年度から立ちあがった「教務委員会」では、院生の教育・研究指導を、指導教員以外の専任教員がサポートすることで、研究科の研究・教育の質保証を補完している。この方針は 2014 年度も踏襲する。

Ⅲ. 研究科（専攻）の重点目標

リサーチペーパーに基づく修士号を 2015 年度入学から実施するので、それに向けての学則の改訂、カリキュラムの見直し、指導体制の見直しなど多くの分野でこれまでの方針を大幅に見直す必要がある。すでにこの制度を実施している他の研究科の事例を参照しながら、本研究科の理想にふさわしい制度となるよう改革を実現する。
--

Ⅳ 2013 年度目標達成状況

評価基準	教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針
中期目標	現行の教育目標と学位授与基準を見直し、教育課程の充実をはかる。特に、修士課程におけるリサーチ・ペーパーに基づく学位取得について検討する。
年度目標	現行の教育目標に即して、学位授与基準の具体的な内容に踏み込んだ検討を行う。特に、修士課程におけるリサーチ・ペーパーに基づく学位取得について、2014 年度に導入できるか否かを決定する。
達成指標	①2013 年度中に、リサーチ・ペーパー導入について、学位取得の具体的な方策を編成委員会、将来

		構想委員会、教務委員会で検討し、可能であると判断された場合には、2014 年から実施する。
年度末 報告	自己評価	A
	理由	①学位授与基準については、質保証委員会を中心に博士・修士学位授与基準の具体的な内容の検討を行った。博士基準については、拙速を避け、質の高い基準を策定するために、2014 年度も引き続き検討することにした。また、修士課程におけるリサーチ・ペーパーの導入を決定したが、導入時期については 2014 年度からではなく、2015 年度からに切り替えた。理由としては、修士論文とリサーチ・ペーパーという二つのコースを選択させるためのカリキュラムの整備等について議論が尽されていないからである。
	改善策	①学位授与基準、特に博士基準については、外部審査員の規定等の細目を確定することで、当初の目標を達成できると考えている。修士論文で終了とするか、あるいはリサーチ・ペーパーで終了とするかという二つのコースを選択させるためには、それ相応のカリキュラムの整備等が必要である。この点については、編成将来構想委員会を中心に検討する予定である。
評価基準		教育課程・教育内容
中期目標		①海外からの留学生や社会人など、各カテゴリー別の入学者のそれぞれにとって充実したカリキュラムを実践する。
年度目標		①外国人留学生の受け入れ体制について、より柔軟な対応ができるように整備する。また社会人の外国語運用能力の向上に向けて、具体的なカリキュラムを検討する。
達成指標		①外国人留学生を受け入れるにあたって、日本語運用能力に関する科目の充実について検討する。また、社会人の外国語運用能力の向上に向けて、外国語購読に関する科目設置の可能性について検討する。
年度末 報告	自己評価	B
	理由	①外国人留学生の受け入れ体制について、2014 年度入試から修士・研修生併願制度を導入した。その結果、研修生・修士課程進学者における留学生の比率が増大した。ただ、留学生に対する日本語運用能力を高めるための科目の設置等の検討は、まだ充分になされていない。また、社会人の外国語運用能力増進のための対策については、検討不足であった。
	改善策	①留学生の日本語運用能力を充実させるために、チューター制度を活用させるだけでなく、日本語科目の増設が必須である。ただ、日本語科目の増設は単独研究科の範囲を超えており、大学院全体の施策としても要求していきたいと考えている。この点については、認証評価の学内評価員とのインタビューの席で、評価員も同意されていたことを付言しておく。それゆえ、外国人留学生が多く在籍したり、今後も増加する傾向にある他の研究科と協力しながら、大学院の共通科目として設置するよう働きかけたいと考えている。また、社会人の外国語運用能力、就中、英語能力を向上させるためにカリキュラムを見直すことも考えている。
評価基準		教育課程・教育内容
中期目標		②研究科として、コースワーク、リサーチワークの位置づけをより明確にする。
年度目標		②研究科のコースワーク、リサーチワークを再検討し、特に博士後期課程のコースワークの位置づけを明確にし、学習成果が見えやすいようにカリキュラムを整備する。
達成指標		②研究科博士後期課程のコースワークについて、具体的な検討に入ると同時に、2014 年度に向けて後期課程のシラバスの充実を図る。
年度末 報告	自己評価	C
	理由	②研究科のコースワーク、リサーチワークを明確にするための議論については、端緒についたばかりであり、問題点の洗い出しすら行なわれていない。その意味で、十分に議論されていない。特に、認証評価で問題点として指摘されていた博士後期課程のコースワークについては、認識は共有されているが、具体的な対策の検討にまで至っていない。
	改善策	②博士後期課程のコースワークの重要性は認識しているながらも、多数・多様な専門を横断する学際的な研究科として、画一的なコースワークの設定は難しいと考える。また、大学院全体の方向性が、大学の執行部が入れ替わる時期にも当たるので、それとの関係も視野に入れて行く予定である。ただ、修士課程・博士後期課程に共通科目を導入し、国際文化研究科全体のコースワークの拡充をはかることが検討されている。
評価基準		教育課程・教育内容

中期目標		所属院生の研究活動における国際展開力の向上を図る。
年度目標		所属院生の外国語運用能力の向上のためのカリキュラムを整備し、海外学会への参加、外国語論文の執筆など、国際展開力に内実をもたせる具体的方策を検討する。
達成指標		①院生の外国語運用能力の向上のためのカリキュラムを編成委員会と将来構想委員会で検討し、必要に応じてカリキュラムの再編成について議論する。 ②院生の海外学会発表の機会を増やすように、注意を喚起する努力を行う。
年度末報告	自己評価	C
	理由	①院生の外国語運用能力の向上のためのカリキュラムについては、ほとんど検討できなかった。また、全体的なカリキュラムや教育内容について、時間をかけて議論することができなかった。 ②院生の海外学会発表促進については十分に効果を挙げていない。明日審事業の一環である、海外渡航による資料収集、外国語論文校閲については、少しずつではあるが効果が出ている。
	改善策	①外国語運用能力の向上のために、カリキュラム全体のあり方を見直し、外国語の基礎的な能力を向上させる科目設置することを検討する。 ②院生、特に博士後期課程の院生に対して、海外学会発表・論文投稿について、働きかけを強化する。また、海外渡航による資料収集のみならず、現地の研究者間の交流を促進するように働きかける。外国語論文校閲についても、海外学会雑誌に積極的にエントリーすることを推奨する。
評価基準		教育方法
中期目標		研究科入試に際して、外国語能力の検定方法、社会人入試出願書類へのスコア記入、修士・研修生併願制度などの検討を行なう。
年度目標		2014 年度入試から、研究科入試の外国語能力の検討方法、出願書類への外国語検定試験などのスコア記入、外国人留学生の修士・研修生併願制度を導入したので、その結果を受けて、更なる入試改革を行なう。
達成指標		2014 年度入試の結果を受けて、2015 年度以降、カリキュラムの再編成を視野に入れた入試の改革を行う。
年度末報告	自己評価	A
	理由	2014 年度入試から導入された出願書類への外国語検定試験などのスコア記入を実施したが、まだ実質的な効果としては現れていない。外国人留学生の修士・研修生併願制度の導入した結果としては、外国人留学生数が増加した。また、入試改革の一貫として、国際文化学部内に限定していた「学部入試」を、大学全体に広げる「学内入試」に切り替えた結果、他学部出身者からの受験生を獲得した。それでも、カリキュラム全体への反映については今後の課題として残されている。
	改善策	2015 年度からのリサーチ・ペーパー導入を視野に入れて、カリキュラム改革を進める。国際文化研究科の特色を活かすためには、学際的な色彩を捨てないながらも、専門性を高める科目配置や、場合によっては、定員削減も含むダウンサイジングも検討課題とする。
評価基準		成果
中期目標		①教育目標に見合った人材を社会に輩出することにより、研究科が授与する学位の価値のさらなる向上を図る。
年度目標		①教育目標に見合った人材を社会に輩出するために、研究科のカリキュラムをあらためて見直し、マルチカルチュラルな人材を育成するためのカリキュラムを導入することを検討する。結果として、研究科の学位の価値の向上に結びつける具体策について検討する。
達成指標		①研究科開設 10 年目の 2016 年度に向けて、研究科全体のカリキュラムを見直すための検討に入る。その際に、科研費申請を視野に入れて、研究科メンバー中心による研究分野横断的な研究プロジェクトを検討する。
年度末報告	自己評価	C
	理由	①研究科創設時からの問題としての、修士・博士課程全体の定員未充足問題に向けて対策がほとんどできていない。また、研究科全体のカリキュラムを見直すこともできなかった。研究分野横断的な試みも、ほとんど手つかずの状態であった。
	改善策	①定員未充足問題に向けて、定員数の削減やリサーチ・ペーパーの導入などを視野に入れて、研究科全体のカリキュラムを見直すことも検討する。
評価基準		成果

中期目標		②学際的・国際的な研究ハブとして、外部からの客観的な視点を学位授与の過程においてもよりいっそう反映させる。
年度目標		②学際的・国際的な研究を促進するために、外部教員との共同指導体制を充実させ、学位授与の過程の中で、外部からの客観的な視点を導入することを検討する。 ③情報系科目担当教員を中心に、eポートフォリオ研究など、実用性の高い研究を促進するために、具体的な検討を開始する。
達成指標		②現在行なわれている、博士後期課程の学位審査に外部教員を加えているが、この点について、学位授与の過程のみならず、より充実した研究指導を行なえるような体制の構築に向けて検討を開始する。 ③2013年度に刊行した、研究科修了者・所属教員による研究論文集に続いて、情報系科目担当教員を中心にした、研究論文集の2冊目の刊行を視野に入れて、研究プロジェクトの立ち上げを検討する。
年度末報告	自己評価	B
	理由	②博士後期課程の学位審査基準については議論を行なったが、まだ不十分な点が残されており、次年度継続とした。また、学位審査基準の充実に対応した研究指導体制に向けて検討中である。 ③2013年度に刊行した研究論文集を題材にした研究会を組織することができた。それを契機に、2冊目の研究論集の企画が予定され、担当者も確定したが、まだほとんど手つかずの状態である。
	改善策	②博士後期課程の学位審査基準について、細部の点検を行なうことで、質の高い基準が策定できる。 ③研究論文集の2冊目の刊行を視野に入れた研究プロジェクトの立ち上げについて検討する。

V 2014年度中期目標・年度目標

No	評価基準	理念・目的
1	中期目標	国際文化研究科は現代国民国家の現状を把握し、その限界を超えようとする「グローバル」でインターカルチュラルな人材育成することをめざしている。そこに到達するためには現行のカリキュラムを常に見直し、専門分野の学問の基礎をきちんと学んだ上で、「学際的」「分野横断的な」視点を持った人材を育成できるよう努める。
	年度目標	2015年度から、修士課程におけるリサーチペーパーに基づく修士号を授与することを決定したが、そのために学則を改定し、現行の修了要件である30単位を増やす方向で改定を行う。また博士課程でのコースワークの実施が妥当かどうか、また可能かどうかを検討する。
	達成指標	リサーチペーパーに基づく修士号制度を実施できる準備を整える。博士後期課程の学位基準を明確にする。また、コースワークの中身を検討する。
No	評価基準	教員・教員組織
2	中期目標	国際文化研究科は異文化相関、多文化共生、国際情報空間の3つのコンセプトに基づいて授業科目を配置しているが、その見直しを行い、3つのコンセプトがより有機的に結合するよう担当教員の再配置を検討する。
	年度目標	特に国際情報空間を担当する教員と異文化相関、多文化共生を担当する教員間との研究、教育上の相互乗り入れをもっと密に展開する。
	達成指標	①研究科の特色を出せるような共通のテーマに基づく研究プロジェクトを立ち上げる。 ②外部の競争的資金獲得を目指す。
No	評価基準	教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針
3	中期目標	①留学生や社会人など、各カテゴリー別の入学者にとって充実したカリキュラムを実践する。 ②リサーチペーパー導入を前提としたカリキュラムの再編成を行う。
	年度目標	留学生の受け入れ体制について、研修生、リサーチペーパーに基づく修士号の授与など制度改革が続いているので、それに対応したカリキュラム、教育内容の改革を検討する。また国際文化研究科にふさわしい外国語能力の教育が求められるが、特に社会人の外国語運用能力の向上に向けて、具体的なカリキュラムを検討する。
	達成指標	社会人入試で入ってきた学生（博士後期課程も含む）に研究科の英語科目(Thesis Writing/Oral Presentation)の履修など、研究科の理念を体現できるような人材が育てられるよう指導する。
No	評価基準	教育課程・教育内容

4	中期目標	2015 年度から実施するリサーチペーパーに基づく修士号制度は、学術的な修士論文によって修士号を獲得すること以外に、もっと多様なニーズを持った学生に修士課程で勉強していただくことを目指している。例えば、キャリアアップのためとか、資格取得のため、あるいは自己実現のために修士課程での研究を必要としている潜在的な需要者が相当数いると推計されるので、この制度の必要性には揺るぎはない。さらに、博士課程の制度改革を行い、もっと客観的に見て透明性の高い学位基準に基づいたレベルの高い博士号取得者の養成を目指す。 ④院生の研究活動における国際展開力の向上を図る
	年度目標	①リサーチペーパーに基づく修士号制度実現に向けての制度改革 ②博士課程でのコースワーク制の可否の検討 ③学位基準の明確化 ④院生のグローバル・スタンダード化の推進
	達成指標	①リサーチペーパーに基づく修士号を来年度から実施できるような制度改革を行う。 ②博士課程でのコースワーク制実現の可否の検討。 ③博士論文における外部審査員の定義、査読付き論文の定義の明確化。 ④院生の海外での学会参加／フィールドワークの実施／外国語での論文執筆などの達成。
No	評価基準	教育方法
5	中期目標	リサーチペーパーに基づく修士号制度を 2015 年度から実施するので、必修科目「国際文化研究 A、B」「国際文化共同研究 A、B」の授業内容を大幅に見直す。また、留学生向けの日本語教育をさらに充実させる。さらに、シラバスの内容と実際の教育内容を精査し、後シラバスを有効的に利用する。
	年度目標	M1 生の必修科目「国際文化研究 A、B」の見直しを進める。現在のオムニバス方式での授業でいいのかどうかを検討する。後シラバスを執行部で検討し、担当者全員で問題点を共有できるように徹底する。
	達成指標	「国際文化研究 A、B」担当者、授業内容をリサーチペーパーに基づく修士号授与に対応したカリキュラム内容に改定する。日本語「上級クラス」の実現を推進する。
No	評価基準	成果
6	中期目標	2014 年度から修士課程不合格者に研修生として研究科で研究する道を開いた。また、リサーチペーパーに基づく修士号の授与などの改革を行うことにより、定員の充足化に寄与させる。学位基準を明確化し、水準の高い学位論文が完成できるような環境を整える。
	年度目標	研修生として研究する者に指導教員を付け、修士課程生として受け入れる道を用意しているが、できるだけ多くの研修生が修士課程に合格できるよう指導を行う。2015 年度秋入試、春入試の際、リサーチペーパーに基づく修士号を授与するという前提のもとに合格者の決定を行う。学位基準の明確化。
	達成指標	ここ数年修士課程の定員 15 人を大きく下回る入学手続き者しか出していないので、定員を充足できるよう制度改革に努める。
No	評価基準	学生の受け入れ
7	中期目標	リサーチペーパーに基づく修士号授与は何も留学生だけを対象にしているわけではない。例えば英語の専修免許所得を目指す者、キャリアアップを目指して修士の学位を取得しようとする者など多様なニーズがあるものと予想している。そうした幅広いニーズを掘り起こし、受け入れ態勢を整える必要がある。
	年度目標	春、秋入試を合わせた入学手続き者を定員（15 名）に近づけるよう努める。
	達成指標	入学手続き者を最低 10 名は確保する。
No	評価基準	内部質保証
8	中期目標	修士課程生の多様化に伴い、その多様性にふさわしいカリキュラム改革を行う。
	年度目標	2015 年度の「国際文化研究 A、B」の改革、留学生向けの「日本語上級クラス」の開設、博士後期課程のコースワーク化の体系化にめどをつける。
	達成指標	国際文化研究 A、B の中身を修士論文執筆予定者とリサーチペーパーに基づく修士号希望者に分け、それぞれの達成目標に応じた指導を行う。博士後期課程のコースワークのなかで、2015 年度社会人入学者から英語の科目を受講させるよう制度改革を行う。

VI 2012 年度認証評価 努力課題に対する改善計画（報告）書

No	基準項目	4. 教育内容・方法・成果
1	大学基準協会からの指摘事項	学位授与方針について、国際文化研究科（博士後期課程）、政治学研究科、情報科学研究科は、課程修了にあたって修得しておくべき学習成果が示されていないので、明確に設定するよう改善することが望まれる。また、政策創造研究科およびデザイン工学研究科においては、課程ごとに修了にあたって修得しておくべき学習成果が設定されていないので、修士課程・博士後期課程のそれぞれに設定することが望まれる。
	評価当時の状況	国際文化研究科（博士後期課程）においては、博士後期課程に在籍する大学院生数が少ない上に（2014年度の在籍者9名、うち休学者1名）、院生各自の研究テーマが多種多様であり、課程全体で画一的・統一的な学習成果をあげることが不可能に近い。そもそも国際文化研究科の特色として、「学祭性」と「研究領域の多様性」を標榜しているために、院生各自の研究テーマが異なることは利点であっても欠点ではないと考えている。 こうしたことから、課程修了にあたって修得すべき学習成果を設定することが現実的ではないと考えられた。
	改善計画・改善状況	今回の指摘を受けて、学習成果の設定について検討に入ることは否かではないが、上記「評価当時の状況」が抜本的に代わった訳ではない。 国際文化研究科としては、大学院生の個々の研究状況に応じて指導教員（主査1名・副査2名）による、きめ細かい個別指導が行なわれており、さらに、年3回設定されている研究発表会を通じて他の研究科教員による研究指導が補完している実態がある。これらのことから、コースワークをあえて設定する必要もなく、これまでと同様に、十分に学習成果をあげることができると考えている。 ただ、認証評価から指摘を受けた以上、改善計画を考えなければならない。そこで計画としては、本研究科が掲げている「カリキュラム・ポリシー」にある「博士後期課程においては、指導教授による「演習」科目「特論」科目の履修を通じて研究指導」を行なうことを徹底させる。そのために、第1に博士後期課程における「演習」・「特論」科目を充実させ、課程修了に相応しい学習成果を検討する。第2に、「カリキュラム・ポリシー」に提示している「英語科目（「Thesis Writing」「Oral Presentation」）の履修も推奨する」という文言から一步すすめ、博士後期課程の課程修了に必要な外国語運用能力を確認できるような措置をとる（2015年度予定）。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等	国際文化研究科の多様な研究内容はむしろ当然のことではあるが、やはりグローバルな水準でどの程度通用するかという基準は無視できない。特に社会人入試で入ってきた博士後期課程の院生に対して、外国語の運用能力を高めることが最低限必要である。2015年度から、「カリキュラム・ポリシー」で提示している英語科目（Thesis Writing/Oral Presentation）を必ず受講させるよう制度的な改革を行う。また博士論文で、外国語の先行研究を十分に行うと謳っているが、それを指導上も徹底する。さらに、博士課程の学生には国際学会での発表も学位授与の要件とすべきであろう。
No	基準項目	4. 教育内容・方法・成果
2	大学基準協会からの指摘事項	大学院博士後期課程において、人文科学、国際文化、経済学、法学、政治学、社会学、経営学、政策科学、工学、情報科学の10研究科は、コースワークを適切に組み合わせたカリキュラムとはいえないので、課程制大学院の趣旨に照らして、同課程にふさわしい教育内容を提供することが望まれる。
	評価当時の状況	国際文化研究科（博士後期課程）では、「学祭性」と研究分野の「多様性」を重視しているために、コースワークを固定的に画一的に設定することが研究テーマの幅広さと研究領域の横断性を損ないかねないと考えている。そのため、コースワークに合わせたカリキュラムを設定しにくく、シラバスにも反映できない状況がある。
	改善計画・改善状況	今後も、上記「評価当時の状況」と根本的に変化があるとは考えにくく、国際文化研究科の博士後期課程に「ふさわしい教育内容」は現行でも十分に提供できると考える。 しかし、認証評価の指摘がある以上、最低限の改善を考えていく必要があるとは考えている。そこで計画としては、「カリキュラム・ポリシー」に謳っているように、「指導教授による「演習」科目「特論」科目の履修を通じて研究指導」を行なうことを徹底させるために、まず博士

	後期課程大学院生を指導する教員を中心に、「演習」科目と「特講」科目を充実させ、シラバスに明記するようにする（2015年度実施）、つぎに、博士後期課程修了に必要な「共通科目」を設定し、コースワークを明確にする（2015年度予定）。
改善状況を示す具体的な根拠・データ等	博士後期課程生のコースワークについては今年度も引き続き検討する。外国語の運用能力を高めることが必要である。博士論文規程で、外国語の先行研究を十分に行うことと謳っているが、それを指導上も徹底する。さらに、博士課程の学生には国際学会での発表も学位授与の要件とすべきであろう。

VII 大学評価報告書

自己評価結果および大学評価委員会の評価結果への対応に関する所見	
国際文化研究科における自己評価結果および大学評価委員会の評価結果への対応について、5つの改革等が挙げられている。現状分析シートからは、それぞれについて一定の成果が得られていると判断できる。また、2014年度中期・年度目標にもこれらの内容が目標として掲げられており、今後のさらなる活動・取り組みに期待したい。	
現状分析に対する所見	
1 教育課程・教育内容	
1.1 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	
国際文化研究科では、修士課程のコースワークについて、1年次の必修科目「国際文化研究AB」を中心に3領域の選択科目を幅広く設置することで知識の平準化・視野形成に努め、リサーチワークについては、2年次の必修科目「国際文化共同研究AB」を主軸にテーマ研究的な学習活動を提供しているほか、英語論文執筆のスキル強化や研究発表の場が多く設けられている。コースワーク、リサーチワークの位置づけは明確である。また、修士論文の口頭試問の際には専任教員が全員出席し、合議による合否判定を行うことで、個々の指導教員による偏りをなくすよう努めていることや、優秀な修士論文について、「修士論文集」として編集し、出版していることは高く評価できる。なお、「国際文化研究AB」については、2015年度からのリサーチペーパーに基づく学位授与制度に対応するため、科目内容の見直しやシラバスの教授会での検討が予定されており、それらが適切になされることを期待したい。 博士後期課程については、指導教員の研究指導を中心とした教育課程となっている。院生の幅広い視野・知識の涵養に寄与する年2回の論文報告会があり、これに加えて国際文化情報学会の院生部門で発表する機会を設けている。これらには専任教員全員が参加し、その指導学生も参加するので指導体制は確保されている。博士課程コースワークについては、「授業科目を定常的に設置し、コースワークとして一元化することが困難な状況である」とあるものの、認証評価での指摘を受けて具体的な改善計画が検討され、改革の目標として「今後は、国際文化研究科の博士号を授与するために、最低限必要な必修科目を設置することを検討する」と示されていることから、今後の経過を見守りたい。なお、一般的に英語力が低下していると認識されている社会人入試での入学生に対し、外国語運用能力向上のために、修士課程に設けられている英語科目の履修を強く勧める指導を行うことは適切である。	
1.2 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。	
国際文化研究科では、「異文化相関」「多文化共生」「多文化情報空間」の3領域を学際的に学ぶことにより「国際文化」を高度に研究・理解する人材の育成を目指している。従来型の地域別研究にとどまらず、さまざまな文化が相互に共有している問題と構造を重層的に研究することを特色とし、研究者のみならず高度職業人を養成すべくその能力の育成を目指している。これに対応するため、3領域の学際性を涵養する「国際文化研究」「国際文化共同研究」や、構成員として研究科に国際性をもたらす外国人留学生への「国際文化研究日本語論文演習」、高度なICT教育を提供する「多文化情報ネットワーク論」などの科目を配置することにより、専門分野の高度化への対応が図られている。年々増加する外国人留学生への対応として「日本語アドヴァンストコース」の設置を検討しており、これにより、外国人留学生とそれを取り巻く教員・国内学生との間で、より高度な研究的交信がなされることを期待したい。 グローバル化推進の取り組みとしては、大学や大学院で設けられている補助制度を積極的に利用するように働きかけしており、2013年度の実績として、「海外における研究活動補助制度」を修士課程で6名が利用し、「諸外国語による論文等校閲補助制度」を2名の博士後期課程が利用している。また、「Thesis Writing」を通年科目化することにより、英語論文を執筆しやすい体制を整えている。さらに、「Thesis Writing」「Oral Presentation」の履修を強く推奨することでグローバルを推進している。「国際文化研究日本語論文演習」の受講生数は年によってばらつきがあり、2012年度4名、2013年度1名、2014年度6名となっている。外国人留学生は「聞く・話す」能力に対し「書く力」が十分ではないので、重点的に指導しているとのことである。NPO組織の実務経験教員については、2014年度2名の学生が指導を受けており、高度職業人養成について実務経験教員の教育成果が出ている。	

2 教育方法	
2.1 能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。	国際文化研究科では、年度初めに行われる「オリエンテーション」において履修指導が行われている。 また、指導教授、副指導教授を選択する際の参考資料として、教員の業績などをまとめた「教員紹介冊子 2014 年版」が受験生および院生に配布されていることは高く評価できる。 研究指導や学位論文指導は主査・副査のみならず、研究発表の機会を多く設けることにより、専門分野以外の教員からも直接的に指導を受ける機会を設けており適切である。研究科全体の指導計画（論文申請時期、発表会時期などの年間スケジュール）は、今後、必ず書面で提示するとのことであり、対応は適切である。
2.2 シラバスに基づいて授業が展開されているか。	国際文化研究科では、シラバスが適切に作成されているかの検証は研究科全体としては行われていない。ただし、シラバスは全学の作成要領に従い作成し、グループウェアで公開されることによって、相互的にチェックされる体制が構築されている。また、担当教員がシラバスの実施状況を回顧的に分析する「後シラバス」もグループウェア上に公開されており、前年度のシラバスの適切性について、実質的な検証ができるようになってきていることは評価できる。なお、今後の可能性として、必修科目「国際文化研究AB(1年)」「国際文化共同研究AB(2年)」のシラバスを事前に回覧することも検討中とのことであり、研究科にとって意味ある取り組みとして実現することを期待したい。 授業がシラバスに沿って行われているかの検証についても、「後シラバス」により研究科教員内で相互にチェックできるシステムが導入されている。なお、今年度から「後シラバス」を執行部でチェックし、問題点を把握し、教授会で検討を行う予定とされている。認証評価でも長所として挙げられた取り組みであるので、今後のさらなる発展・深化に期待したい。
2.3 成績評価と単位認定は適切に行われているか。	国際文化研究科の成績評価と単位認定の基準は、シラバスや研究科ガイダンスで周知されており適切である。他大学院等で修得した単位の認定についても適切に対応されている。また、成績評価と単位認定の適切性の検証は教授会が行っている。
2.4 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。	国際文化研究科では、「後シラバス」に成果・達成度などを確認する項目を設け、組織的な教育成果の検証を行っている。さらに必修授業における個別学生の研究状況把握や「教務委員会」による組織的な学生サポートが行われている。
3 成果	
3.1 教育目標に沿った成果が上がっているか。	学習成果の測定は、修士論文、博士論文の審査時に適切な手続きによる審査を経て行っている。「国際文化共同研究AB」においては、Wikiによる学習成果の共同編集、相互参照を行っている。
3.2 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。	国際文化研究科では、学位論文審査にあたり「国際文化研究科学学位基準」として修士論文、博士論文それぞれに求められる基準が明確にされ、ディプロマ・ポリシーとしてホームページ上で広く公表されている。学位論文審査基準としての記載内容は適切である。「国際文化研究科学学位基準」について、今年度は博士の学位基準の詳細な明文化を行う予定とされており、基準の定期的な検証がなされている点が評価できる。 学位授与については、数値的な状況が把握されている。また、相対的成績評価との関係から生じる修士論文の質的課題を明確に認識しており、学位授与状況の質的な検証もなされている。後者について、諸々の問題を解決し改善につなげていくことを期待する。なお学位授与状況の検証は教授会でやっている。外部審査員の定義については厳密に行う予定であり質保証委員会で検討中である。「査読付論文」の定義も、紀要論文を含むか否かの問題と併せて質保証委員会で検討している。 就職・進学状況については、2012年度からある程度把握しているので、今後は把握の徹底が望まれる。
4 教員・教員組織	
4.1 学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。	国際文化研究科の求める教員像は、基盤学部である国際文化学部と同様、教員の専門に応じて「異文化相関関係」「多文化共生」「多文化情報空間」の3研究領域にそれぞれ所属するという編成方針が明確となっており、問題ない。 教員の採用・昇格については、基盤学部である国際文化学部で行われており、教員に求める能力・資質は国際文化学部の規程に明確に定められており、問題ない。 また、国際文化研究科では、研究科長、専攻副主任、研究科長補佐の計3名からなる執行部のほか、研究科の質保証を検討する「質保証委員会」、カリキュラム編成や将来ヴィジョンの検討を行う「編成／将来構想委員会」、院生の教育・研究支援を行う「教務委員会」が設置され、必要な役割や責任の所在が明確にされている。なお、教員規模との関係から、各委員会の開催は研究科教授会の一議題として実施し、効率的に進めている。
4.2 教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。	

国際文化研究科では、カリキュラム体系に則して適切な教員組織が備えられている。教員採用においても、カリキュラム体系に相応しい専門を意識して募集・採用が行われている。 教員の年齢構成のバランスについては、教員採用時に配慮されている。
4.3 教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。
国際文化研究科における教員の募集・任免・昇格については、基盤学部である国際文化学部が行っており、国際文化学部において規程が整備されている。大学院担当教員に関する規程も定められ、適切に運用されている。
4.4 教員の資質向上を図るための方策を講じているか。
国際文化研究科では、教育内容・方法等の改善のための組織的な研修や研究の機会が設けられておらず、改善が望まれる。大学院のFDはいかなるものか、という問題もあるが、現状の根源的問題はどこにあるのか等を分析し、その解決に向けて検討を進めていただきたい。 教育開発支援機構FD推進センター事業への教員の参加は活発で、「特色あるFDへの取組み」助成金への応募やFD推進センタープロジェクトへの参加などが行われている。今後は、研究科として学生の声も反映させる取り組みを期待したい。 研究活動の活性化については、学術研究データベースへの登録を推進しており、妥当である。また、大学院教員と院生の共同研究の場として、2014年度に国際文化学部と国際文化情報学会が主催する研究プロジェクト「国際文化研究科連続講演会」が計画されている。今年度は「講座『21世紀歴史学の創造』（全9巻、有志社、2012年～）をどう読むか？」というテーマのもとに、2回の研究会と1回の読書会を企画しており、その成果が期待される。2012年度秋セメスターから「HIC(Hosei Intercultural Communication)Colloquium」（略称『ひころく』）という名の大学院生・教員による、自由な意見交換に主眼をおいたコロキウムを開催している。「ひころく」コロキウムは今年度「ひころく010」と銘打って100回開催を目指し軌道に乗せたとのことなので、研究活動の活性化に大きく寄与するものと期待される。
5 学生の受け入れ
5.1 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。
国際文化研究科では定員未充足の問題を解決するため、2014年度入試から語学試験スコア・資格の提出により英語の試験を免除する措置や、外国人入試での研修生併願制度の導入など、対応がとられている。これらの入試改革が功を奏し、2014年度入試では修士課程に6名の入学者が確保された。 2015年度からはリサーチペーパーによる修士号の授与が大学院案内で公表され、多くの院生の確保の見通しが整ったとのことで、定員確保の点からのぞましいことである。今後は、確保した院生の学習成果の質が課題となってくるであろう。なお、リサーチペーパーと修士論文では学位の質の違いが懸念されるが、国際文化研究科ではリサーチペーパーの扱いについては「修士号を与えるが本学国際文化研究科博士後期課程への入学資格は与えない」との対応がとられている。
5.2 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。
国際文化研究科では学生募集及び入学者選抜の結果を検証し、入学者の低落傾向を重く受け止め、2014年度において入試改革を行ったことは評価できる。2015年度入試ではリサーチペーパーに基づく修士号を授与する旨を公表している。同制度の実施に伴う合格者の選抜の基準を早急に立てる必要がある。これらの結果についての検証は教授会で行っている。なお修士入学願書に「研修生希望欄」を設けた結果、留学生3名が応募したとのことで、今後の修士入学者増に向け、地道な努力が払われている。
6 内部質保証
6.1 内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。
国際文化研究科では、執行部で自己点検書式の原案を作成し、質保証委員会がチェック、教授会が承認するという体制が取られている。この体制のもと、「大学院生の指導体制・履修状況の確認」「学位論文中間報告会による情報共有」「博士論文発表会による論文提出プロセスの整備」などについて、検討が行われている。 また、「教務委員会」が設けられ、院生の教育・研究指導について、指導教員以外の専任教員もサポートできる体制となっており、研究科の研究・教育の質保証を補完している。
その他法令等の遵守状況
2014年度における国際文化研究科修士課程の収容定員に対する在籍学生数比率が0.40と低いので、改善が望まれる。
2013年度目標の達成状況に関する所見
国際文化研究科の2013年度目標の達成状況について、自己評価は適切になされている。 「教育課程・教育内容」の自己評価が「C」とされ、理由に「研究科のコースワーク、リサーチワークを明確にするための議論については、端緒についたばかりであり、問題点の洗い出しすら行なわれていない。その意味で、十分に議論されていない。特に、認証評価で問題点として指摘されていた博士後期課程のコースワークについては、認識は共有されているが、

具体的な対策の検討にまで至っていない。」とあるが、早期の具体的な検討が望まれる。 また、「成果」の「①教育目標に見合った人材を社会に輩出することにより、研究科が授与する学位の価値のさらなる向上を図る。」で自己評価「C」になっている。理由は、「研究科創設時からの問題としての、修士・博士課程全体の定員未充足問題に向けて対策がほとんどできていない。また、研究科全体のカリキュラムを見直すこともできなかった。研究分野横断的な試みも、ほとんど手つかずの状態であった。」とあるが、入試改革や教務委員会の立ち上げなど対応をとりつつあるので、引き続き取り組み、早期の解決が望まれる。
2014年度中期・年度目標に関する所見
国際文化研究科の2014年度中期・年度目標について、「2013年度の自己点検評価結果および大学評価委員会の評価結果への対応」で記載された内容についても具体的に目標として設定されており適切である。「教育課程・教育内容」では多様なニーズを満たすために「リサーチペーパー」に基づく修士号制度の実現に向けた制度改革が挙げられているが、重要事項と思われるので経過を見守りたい。
認証評価における指摘事項への対応状況に関する所見
大学基準協会からの指摘事項に「学位授与方針について、国際文化研究科（博士後期課程）〔中略〕は、課程修了にあたって修得しておくべき学習成果が示されていないので、明確に設定するよう改善することが望まれる。」とある。 大学基準協会の指摘は、「ディプロマ・ポリシー」と「学位論文審査基準」とを混同しているのも、別途設定願いたい、という形式的な記載上の指摘である。すなわち、日本の高等教育界で使用されている用語「ディプロマ・ポリシー」は、論文の申請要件や審査基準を指すものではなく、学生が修了にあたって修得しておくべき学習成果を簡潔に記載するものであるのも、「ディプロマ・ポリシー」欄に掲載する内容については別途検討されたい、という趣旨である。研究科長インタビューにおいてこの点が理解され、「ディプロマ・ポリシーの記載については早急に対応したい」との意向が示され、必要な対応がなされた。 なお、本件に係る国際文化研究科の「改善計画・改善状況」を見ると、科目履修の推進と演習・特論科目を通じた指導の徹底という観点から、質的な対応を開始することが示されている。現状についてのさまざまな問題や課題を真摯に認識していることの証左であり、この計画自体は是非実行して欲しい。 また、コースワークに関する指摘については、2015年度に「演習科目」「特講科目」の充実とともに、博士後期課程修了に必要な「共通科目」を設定することが明確に計画されており、その実行に期待したい。
総評
国際文化研究科抱える問題や課題の背景にあるものは、「2012年度認証評価 努力課題に対する改善計画（報告）書」の「評価当時の状況」の記述に象徴されていると思われる。「国際文化研究科（博士後期課程）においては、博士後期課程に在籍する大学院生数が少ない上に、院生各自の研究テーマが多様多様であり、課程全体で画一的・統一的な学習成果をあげることが不可能に近い。国際文化研究科の特色として、『学際性』と『研究領域の多様性』を標榜しているために、院生各自の研究テーマが異なることは利点であっても欠点ではないと考えている。」 しかし、「学際性」と「研究領域の多様性」を狙うとしても、本研究科が自ら上記の「認証評価における指摘事項への対応状況に関する所見」に述べているとおり、教育方法、学生指導方法等の不断の改善により、研究科全体としての発展がなされ得ると考える。実際、これまでもさまざまな問題や課題に真摯に対応している点が評価できる。今後の国際文化研究科のさらなる改善、改革、発展、そして院生能力の向上に期待する次第である。

経済学研究科

I 2013 年度の自己評価結果および大学評価委員会の評価結果への対応

第1に、「博士論文研究基礎力審査（QE）」を導入し、5年一貫のPhDプログラムで、コースワーク、リサーチワークを強化していくカリキュラム改革を行った。これにより、努力課題に挙げられていた、「コースワークを適切に組み合わせた博士後期課程カリキュラム」の構築が進んだ。具体的には、修士課程に「博士論文研究基礎力審査（QE）」を導入し、QEの審査をクリアしつつ、研究基礎力からの積み上げによって博士後期課程のリサーチワークを行う仕組みを構築した。その上で、博士後期課程に「博士ワークショップ」を含む新規科目を設けて単位化し、シラバスの作成と教育内容・方法の明記も行った。さらに、修士2年次の講義科目（専攻分野コースワーク科目）に豊富な新規科目群を設置し、教育カリキュラムの内容を充実させた。第2に、「修士課程の定員充足率の低さ」への対応として、入試回数を増やし（春季新入試）、外部試験（E R E、TOEFL）の導入・活用を計画通り実施し、広報活動にも積極的に取り組んだ。また、教育カリキュラムを充実させること自体が、入学志願者を増やし、定員充足率を上げることに考えていたが、これらにより、定員充足率は、22%から38%へと改善した。

II 現状分析

1 教育課程・教育内容

1.1 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①修士課程においてコースワーク、リサーチワークをどのように位置づけていますか。

修士課程においては「基本科目」（マイクロ経済学A B、マクロ経済学A B、計量経済学A B、経済史A B、社会経済学A B）を設け、その履修をコースワーク（の中心）として位置づけている。また、指導教員の指導科目「論文指導 IAB/IIAB」と研究科全体での研究発表の場である集団指導科目「ワークショップ」をリサーチワークとして位置づけている。

②博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としていますか。また、コースワーク、リサーチワークをどのように位置づけていますか。

博士後期課程においては、指導教員による個別指導科目である「論文指導 III A/B」博士後期課程1年用、「論文指導 IV A/B」博士後期課程2年用、「論文指導 V A/B」博士後期課程3年用、および研究科全体での研究発表の場である集団指導科目「博士ワークショップ A/B」博士後期1～3年用を設けて、単位化し、修了要件とした。そして、修士課程での「博士論文基礎力審査（QE）」への合格を基礎として、5年一貫課程の中での「積み上げ」によって研究を推進させて行き、博士論文を完成させていくという課程となっている。

1.2 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

①専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。

新カリキュラム改革により、修士2年次の「専攻分野」コースワークの科目数を従来よりも大分増やし、専門分野の高度化、多様化に十分対応できるようにした。例えば、応用科目・上級科目（例：「応用マイクロ経済学」「応用マクロ経済学」「上級マイクロ経済学」「上級マクロ経済学」）を設置し、また各専攻分野の専門科目のラインナップを充実させた。博士後期課程の大学院生も自由に修士2年次の専門科目を取り、自分の研究（関連）分野の知識の補強を系統的に行えるほか、単位化した「論文指導」「博士ワークショップ」で「専門分野の高度化」に対応した具体的な教育を提供している。

②大学院教育のグローバル化推進のためにどのような取り組みをしていますか。

修士・博士課程を含め、アジアを中心に、留学生を受け入れて指導している。また、「研修生」として受入れ、修士課程学修能力を持たせようとして、修士課程へ入学するという経路も設けている。さらに、既存の修士課程入試の「春季」入試に「外国人」入試を2014年度入試より加えるなど、門戸を広げている。また、外国人客員教授に、英語での講義を行ってもらっている。

2 教育方法

2.1 能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。

①学生の履修指導をどのように行っていますか。

修士課程入学時に研究科長による履修ガイダンスを実施している。今年度は、博士論文研究基礎力審査（QE）を含む新カリキュラムの説明も含め、時間を十分取って履修指導を実施した。

②研究科または専攻として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。

「論文指導 I A/B」修士課程1年用、「論文指導 II A/B」修士課程2年用、「修士ワークショップ」修士用、「論文指導 III A/B」博士後期課程1年用、「論文指導 IV A/B」博士後期課程2年用、「論文指導 V A/B」博士後期課程3年用、「博士ワークショップ A/B」博士後期用の「科目シラバス」を作成し、到達目標や教育内容・方法を明記し、学生に公開している。

③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導をどのように行っていますか。

修士課程、博士後期課程とも、個別指導教員による研究指導、および研究科全体での研究発表の場であり、集団指導の場である「ワークショップ」によって実施されている。
2.2 シラバスに基づいて授業が展開されているか。
①シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。 大学が定めるシラバス作成基準に従い作成している。各授業シラバスは、大学院執行部が毎年チェックしている。また「授業改善アンケート」の結果や自由記述コメントを各教員が精査することで、自己点検も行っている。 ②授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。 授業がシラバス通りに実施されているか否かは、授業改善アンケートの質問項目になっており、個々の教員が授業改善アンケートの結果を見つつ検証している。
2.3 成績評価と単位認定は適切に行われているか。
①成績評価と単位認定の適切性をどのように確認していますか。 講義形式の科目については、3回以上欠席した場合にはA+を出さないこと、5回以上欠席した場合には単位を出さないことを教授会にて定めており、適切性、公平性を保っている。
2.4 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。
①教育成果の検証を研究科・専攻ごとに定期的に行っていますか。 学位取得者の比率と平均取得年数、学位取得者の進路先・キャリアについては、データ整備を進めている。 ②学生による授業改善アンケート結果をどのように組織的に利用していますか。 履修者数10名以上の科目ではアンケートを実施して精査し、授業改善に役立てている。
3 成果
3.1 教育目標に沿った成果が上がっているか。
①学生の学習成果をどのように測定していますか。 学習成果は、学位論文に集約されるが、それらの評価を学位論文審査基準に照らして測定している。また、毎年2回、「修士ワークショップ」に教員・学生が多く参加し、各学生の発表を聞いて、教育成果を確認し合っている。各アンケートの自由記述欄を確認・検証し、可能なものについては回覧している。FD活動もきちんと行っている。今年からは、「博士ワークショップ」も行う予定である。
3.2 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。
①学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。 「学位論文審査基準」を教授会にて定めている。大学院生には掲示板で周知している。 ②学位授与状況（学位授与率や学位の水準）をどのように検証していますか。 修士学位については、主査副査による審査結果を基に、研究科教授会にて審議承認している。博士学位については、審査小委員会（主査1名、副査2名）が審査報告書を作成回覧し、公聴会を経て、教授会で審議・承認している。また、審査小委員会について、博士号を持っている准教授も主査として可能とし、審査体制の整備・充実を図った。学位論文については、2012年度に、「学位論文審査基準」を定め、目標水準を設定したので、今後は、定めた規程を適切に運用することになる。 ③就職・進学状況を把握していますか。 現在は、大学院の特別事業として修了者アンケートを行っているが、必ずしも継続的なものではなく、データが途絶える可能性がある。教育目標と成果の間の整合性を確認するために、修了者の就職先データを毎年度確保する、何らかの調査方法を今後は確立していく必要がある。例えば、「修了者アンケート」の実施を確立する。同窓会を通じた交流の促進を図る。留学生の法政ネットワークを支援するなどが考えられる。
4 教員・教員組織
4.1 学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。
①学位授与方針およびカリキュラムを前提とした教員像を明らかにしていますか。 学位授与方針は、大学院案内やWebなどにて公表している。「求める教員像」については、基本的には、学部の担当授業科目を基礎に、大学院での教育も担うに相応しい高度な研究能力と教育能力を有する教員を採用している。「科学研究費などの競争的資金採択実績」などの対外的な研究評価も重要視している。学部・研究科全体としての「求める教員像」については、今後、明確な方針と文言を確認する必要がある。 ②採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。 大学院学則に従った「担当教員規程（教授会内規）」にて定めている。 ③組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。その体制について概要を説明

してください。 執行部（研究科長・専攻主任、専攻副主任）が教授会を運営し、教授会にて分掌している。
4.2 教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。
①研究科・専攻のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。また、なぜそのように判断しましたか。 カリキュラム・ポリシーに則して教員組織の編制方針を定め、その方針に基づき科目担当者の任用を行っている。教員採用人事も、公募を原則として積極的に行い、組織の活性化を図っている。 ②特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。 教員組織の編制方針と齟齬を来さないように配慮している。また、採用人事の際に、募集教員の年齢についても、執行部、委員会、教授会で十分検討を行っている。
4.3 教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。
①各種規程は整備されていますか。 本研究科の教員人事は、学部の教員人事と<u>一体化</u>している。学部の執行部と教学・人事政策委員会（そこに大学院担当の専攻主任・副主任も入っている）が、教員募集科目を決定し、採用条件を定めた上で、公募を原則として募集を行っている。任用については、人事採用規程に基づいて実施している。また、教授昇格規程が、2012年1月の教授会で、審議・承認され、明文化されている。 ②規程の運用は適切に行われていますか。 任用については、人事採用規程に基づいて、適切に行われている。また昇格規程は、2012年度から運用され、実際に昇格を決定している。
4.4 教員の資質向上を図るための方策を講じているか。
①研究科内のFD活動はどのようになっていますか。 各教員のシラバスを冊子にして、各教員に配布している。また、履修者数10名以上の科目では授業改善アンケートを実施して、個々の教員が授業改善に役立てている。集団指導科目の「ワークショップ」では、互いの教育内容や方法について確認し、授業改善に役立てている。 ②研究活動を活性化するためにどのような方策を講じていますか。 長期休暇（サバティカル）の権利を得た教員は、長期在外研究（研修）員となり、海外の大学で研究を推進する機会があり、また、国内研究（研修）員制度を利用することもできる。経済学会研究会でワークショップを定期的に開催し、外部講師を呼ぶなどして、研究交流・活性化を行っている。比較経済研究所、大原社会問題研究所、サステナビリティ研究教育機構など、学内の研究所と連携し、共同研究の機会が設けられている。科研費補助金を得ることを奨励し、そのための学内サポート（研究開発センター）が確立している。
5 学生の受け入れ
5.1 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。
①定員の超過・未充足にどのように対応していますか。 「修士課程の定員充足率の向上」のため、2014年度入試より、既存入試制度における英語、日本語、独語の語学試験について、外部語学試験（TOEFL など）のスコアによる筆記試験免除を実施した。経済学（専門）の筆記試験についても、修士課程入試において、ERE（経済学検定試験）のスコアによる免除制度を導入した。これまで、修士課程〔春季〕入試は「学内」「社会人」入試のみであったが、「一般」入試と「外国人」入試を2014年度入試より加えた。「博士後期課程」の定員充足率については、研究者養成としての教育課程として質保証することが大前提であり、そのために博士論文研究基礎力審査（QE）の導入を柱とする教育改革を実施し、それに合わせた入試改革を2014年度より導入した。
5.2 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。
①学生募集および入学者選抜の結果についてどのように検証していますか。 執行部（研究科長・専攻主任、副主任）の検証の後、研究科教授会にて審議承認している。
6 内部質保証
6.1 内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。
①質保証委員会は適切に活動していますか。 研究科内のPDCAサイクルの「C」を実施する「質保証委員会」を2012年度に研究科内に発足させた。そして、年度末報告書を検証の上、自己点検活動について文書でコメントするなど、適切な活動を行った。2013年度も同様に、質保証委員会を組織し、定期的に（年4回）開催した。執行部は質保証委員会の意見を記録し、適切に活動に反映させた。 ②質保証活動への教員の参加状況を説明してください。

2012年度に「質保証委員会」を研究科内に発足させた。2013年度より、4名が質保証委員となり、定期的に（2013年度は年4回）委員会を開催し、適切に質保証活動を担当している。

Ⅲ. 研究科（専攻）の重点目標

第1に、「博士論文研究基礎力審査（QE）」を導入し、5年一貫のPhDプログラムで、コースワーク、リサーチワークを強化していく新カリキュラムの初年度であるので、着実に実施してゆき、その成果、問題点、更なる改善の余地を検討して行くことである。第2に、「修士課程の定員充足率の低さ」への対応の結果、充足率は22%から38%へと改善したので、新入試制度の継続により、その傾向維持を図ると同時に、入学者の質や学習成果の追跡調査により、更なる改善の余地がないか、検討することである。

Ⅳ 2013年度目標達成状況

評価基準		教員・教員組織
中期目標		(1)研究科担当教員の資格の明確化 (2)FD活動の制度化 (3)夜間市ヶ谷キャンパス開講と昼間多摩キャンパス開講による教員負荷の軽減
年度目標		(1)研究科担当教員の資格の明確化については、既に、大学院学則に従った「担当教員規程（教授会内規）」を定め、資格を明確化した。今後は、その規程の適切な運用が目標となる。 (2)FD活動の制度化について 教育内容・方法の年度目標に合わせたFD活動の制度化と実施。 (3)夜間（土曜日を含む）開講の講義科目を中心に、学部責任コマ数を配分する。
達成指標		(1)採用・昇格の適切性 (2)FD活動の制度化と実施 (3)夜間（土曜日を含む）開講の講義科目を中心に、学部の責任コマ数を配分する。
年度末報告	自己評価	A
	理由	(1)については、博士後期課程の学生への指導体制をより充実させるため、教授のみとなっていた指導教員を、准教授（博士号（Ph.D.）取得済みが条件）も指導可能とした。(1)～(3)とも年度・中期とも概ね適切に実施されている。
	改善策	—
評価基準		教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針
中期目標		修士論文、博士論文の目標水準の設定
年度目標		2011年度、大学院学則に従い「学位論文審査基準」を定め、学位論文の目標水準を設定した。今後は、定めた規程を適切に運用することが目標となる。
達成指標		学位論文の水準の適切性 審査委員会に学外の専門家を入れる制度の検討
年度末報告	自己評価	A
	理由	修士論文については、個別の論文指導に加え、2回の修士ワークショップ発表からのフィードバック効果もあり、質の保証が保たれている。博士論文についても、学位論文審査の手続きに則り、事前審査、本審査へと、適切に審査を行っている。
	改善策	—
評価基準		教育課程・教育内容
中期目標		教育目標に従い、 (1)昼間主コースをジョブ・マーケットにて評価される研究者を養成することを目的として、海外からも魅力のあるよう、国際的に通用する博士課程（前期課程＋後期課程）として抜本的に改革 (2)夜間主コースは、教育目標の「応用エコノミスト」「高度職業人」像の具体化、及び、生涯学習における高度教養教育ニーズの中身の精査・具体化。その上で、社会人のキャリア形成ニーズ、生涯学習における高度教養教育という視点でのカリキュラム改革
年度目標		(1)(2)大学院設置基準改正に応じた「博士論文研究基礎力審査（QE）」の導入、実施と新カリキュラムの構築。 (3)博士後期課程において、コースワークを適切に組み合わせ、同課程にふさわしい教育内容を提

		供するためのカリキュラムを設計。
達成指標		「博士論文研究基礎力審査 (QE)」の導入、実施とそれに適した教育カリキュラムの構築。 「博士後期課程の科目シラバス」の作成と教育内容・方法の明記
年度末 報告	自己評価	S
	理由	2013 年度、「博士論文研究基礎力審査 (QE)」を中心とする新カリキュラム改革の詳細設計を行ったことにより、コースワークを適切に組み合わせた教育カリキュラムの構築が進んだ。また、博士後期課程に科目を設けて単位化し、科目シラバスの作成と教育内容・方法の明記も行った。
	改善策	—
評価基準		教育方法
中期目標		(1) 研究者養成を教育目標としている昼間主コースにおいて、国際的に通用する博士課程（修士課程＋博士後期課程）に見合う教育方法の導入 (2) 夜間主コースにおいて、「高度職業人養成」や「応用エコノミスト」養成、生涯学習における高度教養教育に適った教育方法の導入
年度目標		(1) (2) 大学院設置基準改正に応じた「博士論文研究基礎力審査 (QE)」の導入実施と新カリキュラムの構築。
達成指標		「博士論文研究基礎力審査 (QE)」の導入に対応した教育方法の制度設計 (完成)
年度末 報告	自己評価	S
	理由	「博士論文研究基礎力審査 (QE)」を導入し、5 年一貫の PhD プログラムで、コースワーク、リサーチワークを強化していくカリキュラム改革を行った。それに伴い、「博士ワークショップ」を含む新規科目群を設置した。また、2 回の修士ワークショップでの院生の発表に対する集団での指導体制も、フィードバック効果を適切に生じさせている。
	改善策	—
評価基準		成果
中期目標		(1) 学位論文審査基準の明示 (2) 到達指標データの整備
年度目標		(1) 学位論文審査基準の大学院生への周知 (2) 到達指標のデータ化とデータの蓄積 (3) 修了者の就職先データを、毎年度、確保する方法の検討
達成指標		(1) 学位論文審査基準の大学院生への周知（周知率） (2) 到達指標データの蓄積 (3) 修了者の就職先データを確保する方法の検討
年度末 報告	自己評価	A
	理由	(1) 学位論文については、年度目標、中期目標とも適切に実現し、データも蓄積している。(3) 修了者の就職先データ整備についても検討を重ねている。
	改善策	—
評価基準		学生の受け入れ
中期目標		(1) 修士課程を修了する能力を最低限持っていることを評価できる選抜方法の導入 (2) 修士課程の定員充足率の向上 (3) 博士後期課程の定員充足率については、研究者養成としての教育課程として質保証することが大前提であり、そのために教育改革を実施
年度目標		(1) 外部語学試験の導入：英語、日本語、独語の試験について、外部試験のスコアによって筆記試験免除の制度を 2014 年度入試より実施。 (2) 経済学（専門）の筆記試験についても、修士課程入試において、ERE のスコアによって免除する制度を導入。 (3) 修士課程 [春季] 入試に、「一般」入試と「外国人」入試を 2014 年度入試より導入。 (2) (3) 博士論文研究基礎力審査 (QE) の導入に合わせた入試改革 (2014 年度入試よりの導入)
達成指標		(1) (2) 英語、日本語、独語の試験について、外部試験のスコアによる筆記試験免除を 2014 年度入試より実施。 (1) (2) 経済学（専門）の筆記試験についても、修士課程入試において、ERE のスコアによる免除制

		度を実施。 (3) 修士〔春季〕入試に、「一般」入試と「外国人」入試を2014年度入試より実施。 (2)(3)博士論文研究基礎力審査(QE)の導入に合わせた入試改革(2014年度より導入)(2)進学相談会や大学院ホームページの充実を通じた情報提供・広報活動
年度末報告	自己評価	S
	理由	(1)新入試において外部試験の導入・活用を計画通り実施した。(2)「修士課程の定員充足率の低さ」への対応として、入試・広報活動に積極的に取り組んだ。また、教育カリキュラムを充実させること自体が、入学志願者を増やし、定員充足率を上げることになると考えていたが、これらにより、定員充足率は、22%から50%(見込み)へと大きく改善した。
	改善策	—
評価基準		内部質保証
中期目標		PDCAサイクルに対する内部評価の定期化
年度目標		(1)質保証委員会の設置 (2)質保証委員会によるフィードバック(文書)
達成指標		質保証委員会による(文書による)フィードバックをACTへ反映。質保証委員会の開催回数。
年度末報告	自己評価	A
	理由	今年度、大学院質保証委員会を組織し、定期的に行なった(年4回)。質保証委員会の意見を記録し、適切に活動に反映させてきた。
	改善策	—

V 2014年度中期目標・年度目標

No	評価基準	教育課程・教育内容
1	中期目標	(1)PhD5年一貫コース(修士課程+博士後期課程)におけるコースワーク、リサーチワークの整備・充実。(2)MAコースにおけるコースワーク、リサーチワークの整備・充実。(3)グローバル化への対応。
	年度目標	(1)(2)「博士論文研究基礎力審査(QE)」の導入を中心とした「新教育カリキュラム」の実施と効果の検証。(1)博士後期課程において、コースワークを適切に組み合わせた教育内容を提供するためのカリキュラムの設計と検証。
	達成指標	(1)(2)「博士論文研究基礎力審査(QE)」の導入、実施とそれに適した教育カリキュラムの構築。 (1)「博士後期課程の科目シラバス」の作成と教育内容・方法の検討。
No	評価基準	教育方法
2	中期目標	(1)PhD5年一貫コースにおける教育方法の確立(2)MAコースにおける教育方法の確立(3)グローバル化に対応した教育方法の導入。
	年度目標	(1)(2)「博士論文研究基礎力審査(QE)」の導入を中心とした「新教育カリキュラム」の実施と効果の検証。(1)博士後期課程科目(特に論文指導)のシラバスの整備と教育方法の検討。
	達成指標	(1)(2)「博士論文研究基礎力審査(QE)」の導入を中心とした「新教育カリキュラム」の実施と効果の検証。FDアンケートの実施と検証。(1)「博士後期課程の科目シラバス(研究指導計画)」の検証と教育方法の検証(3)英語導入授業の数
No	評価基準	成果
3	中期目標	(1)学位論文審査基準の明示と教育方法とのリンク (2)到達指標データの整備 (3)修了者の就職先データの整備
	年度目標	(1)学位論文審査基準の大学院生への周知 (2)到達指標のデータ化とデータの蓄積 (3)修了者の就職先データを、毎年度、確保する方法の検討
	達成指標	(1)学位論文審査基準の大学院生への周知(周知率)(1)(2)学位授与率(数)の検証 (2)到達指標データの蓄積 (3)修了者の就職先データを確保する方法の検討

VI 2012 年度認証評価 努力課題に対する改善計画（報告）書

No	基準項目	4. 教育内容・方法・成果
1	大学基準協会からの指摘事項	大学院博士後期課程において、人文科学、国際文化、経済学、法学、政治学、社会学、経営学、政策科学、工学、情報科学の 10 研究科は、コースワークを適切に組み合わせたカリキュラムとはいえないので、課程制大学院の趣旨に照らして、同課程にふさわしい教育内容を提供することが望まれる。
	評価当時の状況	「博士後期課程」の授業科目については、指導教員による個別指導を中心としており、個々の指導教員が学生の研究テーマに沿った研究指導を行うという形態をとるが、「科目シラバス（講義概要）」がなく、教育がどのようになされているか（第三者的に）把握できないという側面があった。
	改善計画・改善状況	2014 年度から実施する「博士論文研究基礎力審査」（QE）に合わせて、博士後期課程の既存科目を廃止し、次の科目を設け、単位化し、修了要件とした。 「論文指導 III A/B」（博士後期課程 1 年用）、「論文指導 IV A/B」（同 2 年用）、「論文指導 V A/B」（同 3 年用）、「博士ワークショップ A/B」（博士後期 1～3 年用）。そして、上記 4 科目の「シラバス」を作成し、到達目標や教育内容・方法を、QE 筆記試験コースワークや専攻分野コースワークからの「積み上げ」を意識した形で明記し、「5 年一貫」課程の中で博士論文を完成させていく過程を明確にした。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等	博士後期課程科目シラバスの作成と到達目標や教育内容・方法の明記：「論文指導 III A/B」「論文指導 IV A/B」「論文指導 V A/B」「博士ワークショップ A/B」。 「5 年一貫」博士課程における「博士論文研究基礎力審査」（QE）の導入。
No	基準項目	5. 学生の受け入れ
2	大学基準協会からの指摘事項	過去 5 年間の入学定員に対する入学者数比率の平均が、デザイン工学部建築学科で 1.20 と高く、また、収容定員に対する在籍学生数比率について、理工学部電気電子工学科で 1.21、政策創造研究科博士後期課程で 3.33 と高く、一方、経済学研究科修士課程で 0.32、法学研究科修士課程で 0.20 と低いので、改善が望まれる。
	評価当時の状況	「定員充足率」については、2013 年度の充足率が 0.22 と、さらに数値を落としてしまったことは真摯に受け止めたい。その一方で、2013 年からの「新入試制度」の実施も既に決まっており、また、2014 年度からの「新教育制度」導入による教育の質の向上も計画が進んでいる。
	改善計画・改善状況	「修士課程の定員充足率の向上」のため、2014 年度入試より、既存入試制度における英語、日本語、独語の語学試験について、外部語学試験（TOEFL など）のスコアによって、筆記試験免除を実施した。経済学（専門）の筆記試験についても、修士課程入試において、ERE（経済学検定試験）のスコアによる免除制度を導入した。また、これまで修士課程〔春季〕入試は「学内」「社会人」入試のみであったが、「一般」と「外国人」の入試を 2014 年度より追加した。以上の「入試改革」に加え、進学相談会や大学院ホームページの充実を通じて、積極的な広報活動も行った。また、2014 年度からの「新カリキュラム」において、修士の講義科目に豊富な新規科目群を設置し、教育内容を充実させること自体が、入学志願者を増やし、定員充足率を上げることになると考えていたが、実際の結果として、定員充足率は 22% から 38% へと改善した。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等	「新入試」導入後の定員充足率の変化。修士の入学者が、2013 年度の 11 名から 2014 年度は 19 名に増え、定員充足率は 22% から 38% へと改善した。

VII 大学評価報告書

自己評価結果および大学評価委員会の評価結果への対応に関する所見
経済学研究科では、2013 年度、大学院設置基準の改正に応じた「博士論文研究基礎力審査（QE）」を中心に、5 年一貫の PhD プログラムでコースワーク・リサーチワークを強化していく新カリキュラム改革の詳細設計をおこなっている。これにより、コースワークを適切に組み合わせた博士後期課程の教育カリキュラムの構築が進んだ。また、博士後期課程に「博士ワークショップ」を含む新規科目を設けて単位化し、科目シラバスの作成と教育内容・方法の明記もおこなわれている。加えて、修士 2 年次の講義科目に豊富な新規科目群が設置され、教育カリキュラム内容の充実がはかられている。この一連の取り組みとその達成は評価できる。

修士課程の定員充足率の低さに対する措置として、入試回数の増加、外部試験の導入と活用、積極的な広報活動などの取り組みがなされ、定員充足率も改善の兆しが見えている。各種の取り組みに加え、新教育カリキュラムの充実が、定員充足率の一層の改善と安定化につながることを期待される。
現状分析に対する所見
1 教育課程・教育内容
1.1 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。 経済学研究科修士課程においては、「基本科目」が設けられており、その履修がコースワークの中心として位置づけられている。また、指導教員による「論文指導」の科目と研究科における研究発表の場である集団指導科目「ワークショップ」がリサーチワークとして位置づけられている。 博士後期課程でも、「論文指導」と「博士ワークショップ」が設けられて、単位化がなされ、修了要件とされている。 2013 年度、経済学研究科では、修士課程での「博士論文研究基礎力審査（QE）」を中心に、5 年一貫課程の中での「積み上げ」によって研究を推進させていき、博士論文を完成させるという教育カリキュラムの構築が進んだ。今後、新カリキュラムの検証とそれに基づいた改善がなされることを期待したい。
1.2 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。 経済学研究科では新カリキュラム改革により、修士 2 年次の「専攻分野」コースワークの科目数が大幅に増やされ、専門分野の高度化と多様化に対応できる教育内容が提供されることになった。修士 2 年次の専攻科目は博士後期課程の学生も自由に修得することができ、関連分野における知識の補強が系統的におこなえるようになっている。 博士後期課程では、単位化した「論文指導」と「博士ワークショップ」で「専門分野の高度化」に対応した教育が提供されている。 経済学という学問の性格からして国際化、グローバル化の推進が求められている。アジアを中心に留学生の受け入れが推進されており、2014 年度より「外国人」入試が加えられるなど、門戸が広げられている。外国人客員教授に英語での講義をおこなってもらっているとのことであるが、昨今求められる一層のグローバル化に対応するためにも英語講義科目の増加が不可欠であろう。
2 教育方法
2.1 能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。 経済学研究科では、修士課程入学時に研究科長による履修ガイダンスを実施している。2014 年度は特に、「博士論文研究基礎力審査（QE）」を含む新カリキュラムの説明を中心に、履修指導を十分に実施した。 修士課程の「論文指導」と「修士ワークショップ」、博士後期課程の「論文指導」と「博士ワークショップ」の「科目シラバス」が作成され、到達目標や教育内容・方法が明示されている。 修士課程、博士後期課程とも、個別指導教員による「研究指導」と研究科全体での集団指導「ワークショップ」とによって適切な指導がおこなわれている。 しかしながら、個別の指導やシラバスとは別に、共通した「研究指導計画」を学生に提示することが肝要であろう。
2.2 シラバスに基づいて授業が展開されているか。 経済学研究科では、シラバスは統一された書式に従い作成されており、各授業シラバスは研究科執行部が毎年チェックしている。また、授業がシラバスに沿って適切におこなわれているかどうかの検証は、「授業改善アンケート」の結果や自由記述コメントを各教員が精査することで、自己点検がおこなわれている。
2.3 成績評価と単位認定は適切に行われているか。 経済学研究科では、講義においては出席によって成績評価の原則を作って適切性、公平性を保っている。しかし、出席以外の成績評価と単位認定の共通基準は明示されていない。
2.4 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。 経済学研究科では、教育成果について、学位取得者の比率と平均取得年数、学生の連絡先などのデータを定期的に集めている。 また、履修者 10 名以上の科目では授業改善アンケートの実施をおこない、その結果を精査し、組織的に利用している。
3 成果
3.1 教育目標に沿った成果が上がっているか。 経済学研究科では、学習成果が学位論文に集約されるとの認識から、学位論文を中心として、学習成果を測定している。また、毎年 2 回開催される「修士ワークショップ」に多くの教員・学生が参加し、各学生の発表を聞いて、教育成果を確認し合っている。 また、各アンケートの自由記述欄を確認・検証し、可能なものについては回覧している。FD 活動もきちんとなされてお

り、2014年度からは「博士ワークショップ」もおこなわれる。	
3.2 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。	
経済学研究科では、2012年に学位論文審査基準を定め、学生に明示している。 学位の授与については、制度化された手続きにより、教授会で審議・承認している。博士学位審査における審査小委員会では、博士号を持っている准教授も主査を務めることを可能とし、審査体制の整備・充実が図られている。 就職・進学状況については、大学院の特別事業として修了者アンケートをおこない把握してきたが、必ずしも継続的なものではなかったことから、継続的に実施する「修了者アンケート」の確立、同窓会を通じた交流の促進、留学生法政ネットワークの支援などの必要性が認識されており、今後の取り組みが期待される。	
4 教員・教員組織	
4.1 学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。	
経済学研究科の学位授与の方針は、大学院案内やWebなどで公開されている。 経済学研究科の「求める教員像」については、基本的には、学部の担当授業科目を基礎に、大学院での教育を担うに相応しい高度な研究能力と教育能力を有する教職員を採用しており、「科学研究費等の競争的資金採択実績」などの対外的な研究評価も重視している。なお、学部・研究科全体としての求める教員像については、今後、明確な方針と文言を確認する必要がある。 教員に求める能力や資質等については、大学院学則に従った「担当教員規程（教授会内規）」を定めて明らかにしている。組織的な教育を実施するための役割分担、責任の所在に関しては、教授会が分掌している。	
4.2 教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。	
経済学研究科では、カリキュラム・ポリシーに則して教員組織を構築している。教員の採用人事も、公募を原則として積極的におこない、組織の活性化をはかっている。また、教員数については、大学院設置基準に適合している。 教員の年齢構成については、教員組織の編成方針と齟齬をきたさない範囲で配慮しており、採用人事の募集年齢についても、執行部、委員会、教授会で十分検討をおこなっている。	
4.3 教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。	
経済学研究科では、内規として担当教員規程を教授会で定め、教員の募集・任免・昇格が適切におこなわれている。 経済学研究科の教員人事は、学部の教員人事と一体化しており、学部の執行部と教学・人事政策委員会（そこに大学院担当の専攻主任・副主任も入っている）が、教員募集科目を決定し、採用条件を定めた上で、公募を原則として募集をおこなっている。 任用については、人事採用規程に基づいて適切におこなわれている。また、教授昇格規程が、2012年1月の教授会で審議・承認され、明文化された。昇格規程は2012年度から運用され、実際に昇格が決定されている。	
4.4 教員の資質向上を図るための方策を講じているか。	
経済学研究科では、受動的なアンケートの活用のみではなく、能動的に集団指導科目の「ワークショップ」を設けて、授業改善に役立てている。 研究活動の活性化のために、サバティカル制度を活用している。また、経済学研究会でワークショップを定期的に開催するなど、外部講師を呼んで、研究交流・活性化をおこなっている。このほか、比較経済研究所、大原社会問題研究所など、学内の研究所と連携し、共同研究の機会が設けられている。	
5 学生の受け入れ	
5.1 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	
修士課程の定員充足率の向上に関しては、既存の入試制度における語学試験について、外部語学試験のスコアによる筆記試験免除などや、「ERE（経済学検定試験）」のスコアによる免除制度が導入されるなどの制度改革をおこない充足率の向上に努めている。また、博士後期課程についても「博士論文研究基礎力審査（QE）」の導入による教育改革と並行した入試改革を2014年度入試よりおこなっている。こうした制度改革を通して、今後、成果（＝定員充足率）が上がっていくことが期待される。	
5.2 学生募集および入学選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。	
経済学研究科では、学生募集及び入学選抜の結果について、執行部（研究科長、専攻主任・副主任）の検証ののちに、研究科教授会にて審議、承認している。	
6 内部質保証	
6.1 内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。	
経済学研究科では、質保証委員会を2012年に設置し、2013年度には、定期的に（年4回）開催している。執行部は質保証	

委員会の意見を記録し、適切に活動に反映させている。 経済学研究科質保証委員会には4名の教員が参加し、研究科内の自己点検活動について文書でコメントを提出するなどして、内部質保証システムが機能している
その他法令等の遵守状況
2014年度における経済学研究科修士課程の収容定員に対する学生数比率が0.31と低いので改善が望まれる。
2013年度目標の達成状況に関する所見
経済学研究科では、2013年度、「博士論文研究基礎力審査（QE）」を導入し、5年一貫のPhDプログラムでコースワーク・リサーチワークを強化していく新カリキュラム改革をおこなった。これにより、コースワークを適切に組み合わせた教育カリキュラムの構築が進んだことは特筆すべきである。さらに、教育内容と方法を明記した科目シラバスの作成、「博士ワークショップ」を含む新規科目群の単位化など、2013年度において、新カリキュラム改革にともなう各種の取り組みが講じられたことは、目標の達成という点から評価できる。しかし、入試回数の増加、外部試験の導入と活用、積極的な広報活動などの措置がとられたことから修士課程の定員充足率には改善の兆しが見えているとはいえないものの、他学部研究科に比べると定員充足率は低い。新カリキュラムは導入されたばかりであり、新カリキュラムの充実が、定員充足率の一層の改善と安定化につながると想定されていることから、その効果と運営に対する検証は極めて重要な課題となろう。
2014年度中期・年度目標に関する所見
経済学研究科のPhD 5年一貫コースにおけるコースワーク・リサーチワークおよびMAコースにおけるコースワーク・リサーチワークの整備・充実を目指した中期目標において、喫緊の課題は「博士論文研究基礎力審査（QE）」の導入を中心とした「新カリキュラム改革」の実施と効果の検証である。的確な検証を通して、改革の成果、問題点、更なる改善の余地を見出し、いかななくてはならず、まさしく改革の真価が問われる数年となろう。 また、「修士課程の定員充足率の低さ」に対し、新入試制度の継続を通してその制度の傾向と維持が模索され、入学者の質や学習成果の追跡調査を通して更なる改善の余地が見出されていくことを期待したい。
認証評価における指摘事項への対応状況に関する所見
経済学研究科が認証評価において指摘された点は以下の二つである。 ①コースワークを適切に組み合わせたカリキュラムとはいえない。 ②経済学研究科修士課程の定員充足率が低い。 ①については、2013年度中に「博士論文研究基礎力審査（QE）」を導入し、新カリキュラム改革をおこなったことで、コースワークを適切に組み合わせた教育カリキュラムの構築が進んだ。大きな一歩であり、「博士論文研究基礎力審査（QE）」に合わせ、教育内容と方法を明記した「科目シラバス」の作成、「博士ワークショップ」を含む新規科目群の単位化がなされた。②については、外部語学試験やERE（経済学検定試験）のスコアを用いた新入試制度の導入、進学相談会や大学院ホームページの充実を通じての積極的な広報活動がなされ、若干ではあるが改善の傾向にある。しかし、充足率は依然として低く、改革は未だに十分とはいえず、今後に期するところは大きい。
総評
経済学研究科では、2013年度に「博士論文研究基礎力審査（QE）」を導入し、5年一貫のPhDプログラムでコースワーク・リサーチワークを強化していく新カリキュラム改革をおこなった。今後「博士論文研究基礎力審査（QE）」の導入を機軸とした「新カリキュラム改革」の実施と効果の検証が求められるが、極めて大きな前進である。この改革は、修士課程の定員充足率の改善にも繋がると認識されており、慢性的ともいえる他研究科に比べ著しく低い定員充足率向上の救世主ともいえる切り札とならんことを期待して止まない。 経済のグローバル化に対応した人材育成といった面について、あまり考慮されていない印象を受けるという指摘が、2013年度の総評においてなされている。この点は今年度の現状分析シートからも同様な印象を受ける。2013年度の総評には、抜本的な改善が必要であるとされ、英語のみによる学位取得へのコース構築、海外の大学との単位互換、ダブルディグリーのシステム構築、グローバル化に対応した人材育成に係る必要な制度の構築など、傾聴すべき施策が提示されている。挑戦的姿勢をもっての取り組みが望まれる。

法学研究科

I 2013年度の自己評価結果および大学評価委員会の評価結果への対応

カリキュラム委員会におけるコースワーク・リサーチワークに関する議論を継続し、カリキュラム・院生指導体制改革の具体案策定に繋げる予定である。

II 現状分析

1 教育課程・教育内容
1.1 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。
①修士課程においてコースワーク、リサーチワークをどのように位置づけていますか。 教授会内部にカリキュラム委員会を設置し、コースワーク・リサーチワークの明確化についての審議を継続中である。
②博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としていますか。また、コースワーク、リサーチワークをどのように位置づけていますか。 現状では博士後期課程において授業科目は単位化されておらず、従って修了要件でもないが、この点についても上記カリキュラム委員会における審議の対象としている。
1.2 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。
①専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。 学生の習熟度に応じつつ、専門分野の高度化に対応した教育内容を提供している。
②大学院教育のグローバル化推進のためにどのような取り組みをしていますか。 修士課程および博士後期課程の学生としてのみならず研修生・研究生として諸外国から留学生の受け入れをするとともに、諸外国への留学を推奨している。ただし、留学生の送り出しは若干名にとどまっている。また、外国書講読の授業（法律学原典講読第1～3）を、毎年開講している。
2 教育方法
2.1 能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。
①学生の履修指導をどのように行っていますか。 学生が専攻する法分野によって履修すべき授業が異なるため、各指導教員が個別的に学生の自主性を尊重しつつ履修指導を実施しているが、カリキュラム委員会及び教授会において研究指導体制のあり方について検討中である。
②研究科または専攻として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。 シラバスを作成・配布し、各科目の年間指導計画を研究科スタッフ及び学生全体で共有できるようにしている。
③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導をどのように行っていますか。 指導教員による履修・学習・研究指導に加え指導教員以外の関連分野教員による個別指導を適切に行い、学位論文提出と学位認定に結びつけている。
2.2 シラバスに基づいて授業が展開されているか。
①シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。 学生の習熟度に対応できるよう柔軟性を確保しつつ、シラバスは基本的に適切に作成されているが、その適切さは、研究科教授会で、必要に応じて検証している。
②授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。 シラバスに沿って授業が行なわれているが、研究科教授会で、必要に応じて検証している。
2.3 成績評価と単位認定は適切に行われているか。
①成績評価と単位認定の適切性をどのように確認していますか。 シラバスに評価方法を明示し、学生にも他の教員にも適切さを判断できるようにしている。
2.4 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。
①教育成果の検証を研究科・専攻ごとに定期的に行っていますか。 研究科教授会で、各授業における学生の取り組みや習熟度、学位論文の執筆状況などに関する情報を共有し、改善の可否などについて定期的に審議している。
②学生による授業改善アンケート結果をどのように組織的に利用していますか。 研究科教授会で、学生による授業改善アンケートの結果を共有し、改善の可否などについて定期的に審議している。
3 成果
3.1 教育目標に沿った成果が上がっているか。
①学生の学習成果をどのように測定していますか。

複数の審査委員による論文・口述審査により、またその結果学位に結びついたかどうかによって、成果を判定している。
3.2 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。
①学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。 学位論文審査基準を作成しており、学生に周知している。 ②学位授与状況（学位授与率や学位の水準）をどのように検証していますか。 研究科教授会で、指導教員や学位論文の審査委員からの情報提供に基づき、各年度における学位取得者の増減も参考にしながら検証しているが、その手法を含めた検証のあり方の検討が必要である。 ③就職・進学状況を把握していますか。 研究科教授会で、学籍異動状況および各指導教員からの情報提供に基づき把握している。
4 教員・教員組織
4.1 学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。
①学位授与方針およびカリキュラムを前提とした教員像を明らかにしていますか。 法学研究科教員に求められる教員像は、能力と資質に関して自ずと明らかであるが、採用された専任教員の経歴・業績等をホームページ上で公開することによって、明らかにしている。 ②採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。 学部教員採用の際に、専門分野における高い研究能力と教育能力を有する教員を、研究科教授会での研究業績と教育業績の審査を通して適切に採用し、その経歴・業績等をホームページ上で公開することによって、明らかにしている。 ③組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。その体制について概要を説明してください。 研究科教授会において、年度毎にカリキュラム及び担当者を審議することによって、組織的な教育の確保と各教員の役割分担・責任を確認し、明確にしている。
4.2 教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。
①研究科・専攻のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。また、なぜそのように判断しましたか。 研究科のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えている。開講科目のほとんどを専任教員が担当し、かつ、ほとんどの法分野について修士課程・博士後期課程とも学生の指導が可能であるからである。 ②特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。 学部教員採用の際に適切に配慮している。
4.3 教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。
①各種規程は整備されていますか。 大学院担当教員資格に関する内規を定めている。 ②規程の運用は適切に行われていますか。 適切に運用している。
4.4 教員の資質向上を図るための方策を講じているか。
①研究科内のFD活動はどのようになっていますか。 修了生アンケート調査報告書における高い評価を維持するよう、研究科教授会で、授業改善アンケートの結果を共有しつつ、議論している。 ②研究活動を活性化するためにどのような方策を講じていますか。 学術研究データベースの内容の充実を図っている。
5 学生の受け入れ
5.1 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。
①定員の超過・未充足にどのように対応していますか。 修士課程・博士後期課程ともに定員を充足していないので、とくに修士課程について、すでに導入している学科内入試に加えて新たな方策をとることができるか否かを検討する。
5.2 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的な検証を行っているか。
①学生募集および入学者選抜の結果についてどのように検証していますか。 研究科教授会で、各回の入学試験ごとに検証している。
6 内部質保証

6.1 内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。
①質保証委員会は適切に活動していますか。 質保証委員会は、研究科教授会全構成員により構成され、研究科長ではない者を委員長として質保証に関する審議を行っており、適切に活動している。 ②質保証活動への教員の参加状況を説明してください。 教員全員が質保証委員として質保証活動に参加している。

III. 研究科（専攻）の重点目標

教育課程・教育内容につき、必要に応じてリサーチワーク・コースワークを適切に組み合わせた新カリキュラムの構築を目指す。そのために、教授会および教授会内部に置いたカリキュラム委員会において新カリキュラム案策定の審議を継続する。

IV 2013 年度目標達成状況

評価基準		教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針
中期目標		学位授与について一定の水準を維持しつつも、多様な院生のニーズに対応できる体制の構築を目標とする。
年度目標		多様な院生のニーズに対応できる体制の維持発展
達成指標		院生のニーズに関する研究科教授会等での審議
年度末報告	自己評価	A
	理由	カリキュラム委員会を設置し院生のニーズに関する審議・検討を実施して、多様な院生のニーズに対応できる体制の維持発展に関する、次年度以降の研究科教授会等での検討の土台を作ることができた。今後は、院生のニーズに関する検証をさらに深めながら、学位授与について一定の水準を維持しつつも院生のニーズに対応できる体制をさらに進化させていくことが必要である。
	改善策	次年度以降も引き続き、研究科教授会等で多様な院生のニーズに応えることのできる体制の維持発展について検討する。
評価基準		教育課程・教育内容
中期目標		特化した分野における法的思考を探究したい職業社会人及び海外留学生らの需要にも対応できる斬新なカリキュラム改革を目標とする。
年度目標		職業社会人や海外留学生らの需要に対応する斬新なカリキュラム改革に向けた検討
達成指標		カリキュラム改革に関する研究科教授会等での審議
年度末報告	自己評価	A
	理由	カリキュラム委員会を設置し職業社会人や海外留学生らの需要に対応する斬新なカリキュラム改革に向けた検討を実施し、次年度以降のカリキュラム改革に向けた議論を深めることができた。なお、この点に関連し、研究科教授会で職業社会人および海外留学生が利用できる特別の入学試験制度を 2015 年度入試で新設することを決定した。今後は、研究者志望の院生と職業社会人や海外留学生がともに学ぶことの意義・問題点等を検証しつつ、コース・ワークとリサーチワークの明確化を視野に入れながら、カリキュラム改革を実施することが求められる。
	改善策	次年度以降も引き続き、研究科教授会等でカリキュラム改革に関する審議を継続する。
評価基準		教育方法
中期目標		同一科目、隣接科目の教員間での意見交換で、院生ごとに対応している現状に鑑み、今後は中期的に、組織的な取り組みの実施をめざす。
年度目標		教員間の指導協力体制の定着・充実化を図るための方策の検討、そのための制度整備の要否に関する検討
達成指標		教員間の指導協力体制に関する研究科教授会等での審議
年度末報告	自己評価	S
	理由	カリキュラム委員会を設置し院生の研究指導体制について検討し、また法学研究科教授会でも同種の議題につき審議を行った。今後は、コース・ワークとリサーチ・ワークの明確化とも関連させながら、院生指導における教員間の協力体制をより発展させるべく検討を進める。
	改善策	

評価基準		成果
中期目標		学部生について成績優秀者の推薦入試制度を新設したので、中期的にこの制度の定着と円滑な運用を目標としたい。
年度目標		推薦入学制度（学科内入試）の円滑な運用に関する検討
達成指標		推薦入学制度に関する研究科教授会等での審議
年度末報告	自己評価	A
	理由	推薦入学制度に関してカリキュラム委員会での検討を経て研究科教授会で審議し推薦入学制度について所要の制度改革を実施した。今後は、新たな推薦入学制度の定着をはかりつつ、さらなる改革を要するか否かについて研究科教授会等で検討することが必要である。
	改善策	次年度以降も引き続き、研究科教授会等で推薦入学制度の運用状況について検討する。

V 2014 年度中期目標・年度目標

No	評価基準	教育課程・教育内容
1	中期目標	必要に応じてリサーチワーク・コースワークを適切に組み合わせた課程制大学院に相応しい新カリキュラム構築を目指す。
	年度目標	カリキュラム委員会および教授会における新カリキュラム案の審議
	達成指標	新カリキュラム案の大綱の策定
No	評価基準	教育方法
2	中期目標	新カリキュラム構築と並行して、大学院におけるコースワークの効果的実施方法につき検討を進め、教育指導上の必要に応じて適切な措置を講じる。
	年度目標	新カリキュラム案の下での教育方法の検討
	達成指標	カリキュラム委員会および教授会における審議
No	評価基準	成果
3	中期目標	新カリキュラム構築と並行して、コースワーク導入に伴う教育成果の測定方法及び学位授与の基準への影響について検討を進める。
	年度目標	新カリキュラム案の下での成績評価・学位授与基準のあり方に関する検討
	達成指標	カリキュラム委員会および教授会における審議
No	評価基準	学生の受け入れ
4	中期目標	新設の社会人入試・外国人入試の実施状況を踏まえつつ、定員充足率の向上に資する施策を検討する。
	年度目標	社会人入試・外国人入試の実施
	達成指標	社会人入試または外国人入試への1名以上の出願者の獲得

VI 2012 年度認証評価 努力課題に対する改善計画（報告）書

No	基準項目	4. 教育内容・方法・成果
1	大学基準協会からの指摘事項	大学院博士後期課程において、人文科学、国際文化、経済学、法学、政治学、社会学、経営学、政策科学、工学、情報科学の10研究科は、コースワークを適切に組み合わせたカリキュラムとはいえないので、課程制大学院の趣旨に照らして、同課程にふさわしい教育内容を提供することが望まれる。
	評価当時の状況	指導教員による個別指導を重視して、博士後期課程独自の授業としては指導教員が開講する1科目のみを院生に履修させ、これを補完するために修士課程の授業の履修を認めている。
	改善計画・改善状況	必要に応じてリサーチワーク・コースワークを適切に組み合わせた新カリキュラムを2015年度までに構築することを目標として、2013年度に教授会内にカリキュラム委員会を設置し、新カリキュラム策定について審議を継続している。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等	—
No	基準項目	5. 学生の受け入れ
2	大学基準協会からの指摘事項	過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均が、デザイン工学部建築学科で1.20と高く、また、収容定員に対する在籍学生数比率について、理工学部電気電子工学科で1.21、政策創造研究科博士後期課程で3.33と高く、一方、経済学研究科修士課程で0.32、法学研究科

		修士課程で0.20と低いので、改善が望まれる。
	評価当時の状況	学科内入試制度を導入するなど収容定員に対する在籍学生比率の適正化に向けて取組みを継続しているところである。
	改善計画・改善状況	必要に応じ多様な入学者を確保することができるような措置として、2015年度入試から社会人入試および外国人入試を実施することとした。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等	2015年度入試要項

Ⅶ 大学評価報告書

自己評価結果および大学評価委員会の評価結果への対応に関する所見	
法学研究科では、認証評価結果を受けて、カリキュラム委員会におけるコースワークおよびリサーチワークに関する議論を継続し、カリキュラムおよび院生指導体制改革の具体案策定に繋げる予定を立てている。	
現状分析に対する所見	
1 教育課程・教育内容	
1.1 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	
法学研究科修士課程について、カリキュラム委員会を設け、現在コースワーク、リサーチワーク明確化の問題に関しての審議を続けており、2015年度までにそれらについて明確化されることを期待している。 博士後期課程においては現在、授業科目は単位化されていない。従って修了要件でもない。この点についてもカリキュラム委員会における審議の対象としている。	
1.2 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。	
法学研究科では、少人数ゼミ形式の授業が多いため受講者一人ひとりの院生の習熟度やニーズに応じた授業内容、学界をリードする教員による専門分野の高度化に対応した教育内容が提供されている。 大学院教育のグローバル化に関しては、諸外国から留学生の受け入れ（修士課程、博士後期課程の院生、研修生、研究生）をするとともに、諸外国への留学を推奨している。ただし留学生の送り出しは若干名にとどまっている。他方、外国書講読の授業（法律学原典講読第1～3：2014年は英、独、仏）を毎年開講している。この授業は「講読」とシラバスに書かれてあるが、聞き取りや発話にも時間を割いており、留学への対応を視野に入れているといえる。	
2 教育方法	
2.1 能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。	
法学研究科では、院生が専攻する分野によって履修すべき授業が異なるため、各指導教員が個別に院生の自主性を尊重しつつ履修指導を実施している。その一方でカリキュラム委員会及び教授会において研究指導体制のあり方について検討しているとのことである。個別任せであるとしてもその適切性については外から見えにくいということを踏まえて、制度の見直しを考えていることだろうと推察できる。 指導教員による履修・学習・研究指導に加え、指導教員以外の関連分野教員による個別指導を行っている。そして学位論文提出と学位認定に結びつけている。複数の教員による指導が行われていることは評価できる。法学研究科として在籍期間中の研究指導計画をまとめたものを院生に書面で明示する必要がある。	
2.2 シラバスに基づいて授業が展開されているか。	
法学研究科では、シラバスが適切に作成されているか、またシラバスに沿って授業が行われているかは、研究科長が検証の必要性を判断し、必要性に応じて研究科教授会で検証することになっている。同時に院生の習熟度に対応できるよう柔軟性を確保しており、その柔軟性を確保したシラバスについても研究科教授会で検証するなど現実的な対応と考えられる。	
2.3 成績評価と単位認定は適切に行われているか。	
法学研究科では、シラバスに成績評価方法を明示し、院生にも他の教員にも適切さを判断できるようにしている。	
2.4 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。	
法学研究科教授会では、学生による授業改善アンケートの結果を共有し議論する際に合わせて、年度末に1回、各授業における院生の取り組みや習熟度、学位論文の執筆状況などに関する情報を共有し、改善の必要があるかどうかなどを審議している。	
3 成果	
3.1 教育目標に沿った成果が上がっているか。	
法学研究科では、伝統的な研究者養成のあり方を前提としているため、学習成果の測定については、学位論文を学習成果として測定している。学位論文審査については、複数の審査委員による論文・口述審査により、またその結果学位に結びつ	

いたかどうかによって、成果を判定している。
3.2 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。 法学研究科では学位論文審査基準を作成しており、院生に周知している。 学位授与状況に関しては、研究科教授会で、指導教員や学位論文の審査委員からの情報提供に基づき、各年度における学位取得者の増減も参考にしながら検証している。今後は、コースワーク、リサーチワークの観点からそれらをカリキュラムにどのように反映させるかについての検証のあり方の検討が必要だと認識をもち、今後検討が期待される。 就職・進学状況に関しては、学籍異動状況および各指導教員からの情報提供に基づき把握している。これらの情報は研究科教授会で共有されている。
4 教員・教員組織
4.1 学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。 法学研究科教員に求められる教員像として、大学院担当教員に関する規定（内規）に基づき専門分野における高い研究能力と教育能力を持ち合わせた教員が明確にされている。 また、法学部教員として採用された教員についても、上記の能力を有する教員を、研究科教授会での研究業績と教育業績の審査を通して適切に採用し、その経歴・業績等をホームページ上で公開している。 研究科教授会において、年度毎にカリキュラム及び担当者を審議することによって、組織的な教育の確保と各教員の役割分担・責任を確認し、明確にしている。
4.2 教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。 法学研究科では、開講科目のほとんどを専任教員が担当し、ほとんどの法分野について修士課程・博士後期課程とも院生の指導が可能であり、カリキュラムにふさわしい教員組織を備えていると判断できる。 また、特定の範囲の年齢に偏らないよう学部教員採用の際に適切に配慮している。
4.3 教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。 法学研究科では、教員の募集・任免・昇格は法学部の規定に準拠している。 また規定については適切な手続きによって運用している。
4.4 教員の資質向上を図るための方策を講じているか。 法学研究科では、受講生が1名という講義科目も多いため授業改善アンケートの実施率は低いが、FD活動に関して、修了生アンケートにおいて高い評価を維持するよう、研究科教授会で、授業改善アンケートの結果を共有しつつ、議論している。 研究活動の活性化の取り組みとして、学術研究データベースの内容の充実を図り、各教員間で共有化することで、新たに研究会の開催や共同研究など研究活動の活性化を検討しているとのことであるので、今後の活発化を期待したい。
5 学生の受け入れ
5.1 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。 法学研究科では、修士課程・博士後期課程ともに定員を充足していないという現状である。とくに修士課程について、すでに導入している学科内入試に加えて、2015年度入試から外国人、社会人入試を導入することや受験科目の見直しを行ったことで、成果を期待したい。
5.2 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的な検証を行っているか。 法学研究科では、学生募集および入学者選抜の結果について、研究科教授会で、各回の入学試験ごとに検証している。特に、志願者減少については、研究科長を中心に、研究科教授会で議論しているので、具体的な方策を期待したい。
6 内部質保証
6.1 内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。 法学研究科では、2013年度の大学評価報告書の指摘を受けて、研究科の質保証委員会を設けた。当委員会は、研究科教授会全構成員により構成され、研究科長ではない者を委員長として質保証に関する審議を行っている。これにより適切に活動しているといえる。 教員全員が質保証委員として質保証活動に参加しているということは望ましい形ではあるが、PDCAサイクルを点検・評価する質保証委員会の位置づけを明確にする必要があると考える。
その他法令等の遵守状況
2014年度における法学研究科修士課程の収容定員に対する学生数比率が0.33と低いので改善が望まれる。
2013年度目標の達成状況に関する所見
法学研究科では、定員割れという問題と、様々な院生の要望に応えるという課題を組み合わせ、カリキュラム改革、推

薦入学制度改革および社会人、留学生向けの入試制度導入を進めていることが評価できる。「多様なニーズ」が盛んに意識されているのは、それだけ研究科の方向性に関して方針を定めることが難しくなっているとも言える。継続中の検討課題が多いのもその顕われだと考えられる。

2014年度中期・年度目標に関する所見

法学研究科では、新カリキュラム構築を目指すことにより、新たな時代対応を目指す一方、社会人や留学生向けの入試を行うことで、新たなる需要を得ようとする具体的な目標設定は評価できる。「出願者一名以上」という謙虚な目標選定がその困難を伝えているともいえる。

認証評価における指摘事項への対応状況に関する所見

法学研究科の収容定員に対する在籍学生比率が0.20と低いとの指摘に対しては、2015年における社会人や留学生に向けた入試の新設をはじめ、院生の多様なニーズへの対応を検討しており、努力が窺える。また指導教官による個別指導に偏っているとの指摘に関しても、コースワークをリサーチワークに組み入れた新カリキュラムの2015年度実施が検討されている。以上、具体的な改善が進められているといえる。

総評

法学研究科では、昨今の厳しい状況において、危機感を以て、具体的な改善策を立てているといえる。ただ、定員割れに関してこれが抜本的な解決策になるのかという疑問も拭えない。法科大学院が創られ、「多様なニーズ」の幾分かがそちらにとられていることは否定できないだろう。こうした現状において、研究科をどのように発展させていくかは、広く大学全体の問題として考えていく必要がある。

なお、2014年度においても、『2013年度目標達成状況報告書』に示されているような、具体的な時期と内容をある程度盛り込んだほうが良いのではないかと思いますのでご検討ください。

政治学研究科

I 2013年度の自己評価結果および大学評価委員会の評価結果への対応

まずは、大学評価委員会その他外部評価の評価内容の適合性如何を本研究科内部で精査評価し、その上で対応が必要と判断される項目に関しては、真摯且つ適切な対応を行うこととしたい。 前年度大学評価委員会の評価結果では、本研究科の取り組みはおおむね適切とされている。従来課題であった教員の年齢構成のアンバランスについては、既往年度に3名の若手人事を行い、年齢構成のアンバランスは改善されつつある。 そうした中、内部質保証については、研究科独自のシステムを設置し、機能の充実を図る予定という自己評価につき「今後の展開が期待される」とされているところから、本年度、この取り組みを進めることとする。 また、公共政策研究科等関連研究科の新規設置に伴い、政治学専攻を他の研究科と差異化させる必要性や、国際政治学専攻をより定着させる必要性については「いまだ道半ば」と評されており、この点に関して、具体的な施策の検討を進める所存である。

II 現状分析

1 教育課程・教育内容
1.1 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。 ①修士課程においてコースワーク、リサーチワークをどのように位置づけていますか。 リサーチワーク、すなわち、研究論文の作成については、主に指導教員の個別指導および論文構想発表会、進捗報告会における集団指導・ディスカッションによって適切に行われており、院生たちも論文作成こそが大学院生活の根幹であることを十分に自覚している。 政治学は法学や経済学と比べると「積み上げ」型の学問ではないため、科目履修の順次性はさほど大きな問題とはならない。政治学専攻では、コースワークとして、幅広い教育課程を提供している。国際政治学専攻では、グローバル化の中での実践的能力の向上を目指して英語教育を重視した授業を提供しており、初級を春学期、上級を秋学期に配置し、着実な英語能力の涵養が図れるように工夫がなされている。 両専攻共に、指導教員は、院生の資質や研究のテーマ・達成度を勘案し、研究テーマ以外の専門分野も受講するよう、適宜・適切に指導している。 ただし、留学生の増加や大学院入学者の多様化などに伴い、従来型の研究指導に加えて、基礎的な知識の伝達を主眼とする講義を行う必要性について、これへの対応を検討する必要がある。 ②博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としていますか。また、コースワーク、リサーチワークをどのように位置づけていますか。 博士後期課程では各自の研究論文作成が中心となり、指導教員の個別指導等が最も重要な役割を果たす。現在、指導教員による個別指導的な科目を設定しており、その他、必要に応じて、研究分野にかかわる教員の授業科目への出席等を奨励している。
1.2 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。 ①専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。 両専攻ともに、時代の要請に応じた最先端の研究や調査に基づいた教育科目が開設されており、各専攻専門分野の高度化に相応した教育内容が展開されている。 ②大学院教育のグローバル化推進のためにどのような取り組みをしていますか。 政治学研究科は東アジア地域を中心に多くの留学生を集めており、今後、さらなる留学生の受け入れのための環境整備に努めている。特に、本研究科におけるグローバル化推進を担うことが求められている国際政治学専攻においては、「グローバル・イシュー科目」を同専攻における教育課程の重要な柱の一つに据え、グローバル・メディア研究、グローバル・ビジネス研究、国際テロ研究等、さまざまな側面から地球規模の問題群の所在を学べるようになっている。
2 教育方法
2.1 能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。 ①学生の履修指導をどのように行っていますか。 本研究科所属の院生は比較的少人数で各人の能力も異なり、また、留学生も多いことから、可能な限り個別の能力に応じ、かつ留学生と日本人学生の差異にも留意した履修指導を行っている。指導教員が学生への履修指導および学習指導を個別に行うほか、オリエンテーションや構想発表・中間報告等集団的な論文指導の場で適宜適切に行っている。 ②研究科または専攻として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。 年度開始時点の政治学研究科主催のオリエンテーション場面において、「政治学研究科における修士号学位請求の審査日

程およびプロセスについて」と題したパンフレットを配布し、年間計画の周知を図るほか、各専攻別ガイダンスを通じて、個別教員から研究指導のあらましを学生に提示している。 ③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導をどのように行っていますか。 両専攻とも指導教員が個々の院生の能力・状況に応じた研究・学位論文の指導計画を持ち、これを春・秋の年二回の論文構想発表会における集団指導やディスカッションの結果を勘案して見直しを行いつつ指導に当たっている。また、論文構想発表会においては、十分な指導が行えるよう院生各自の発表時間を十分に取り、1年生にも出席を求めてディスカッションにも参加する経験を積ませ指導に役立てている。これらは、論文執筆の重要性を院生に意識させると同時に、論文内容を事前に多数の教員によって指導することによって、その質を高める効果を期待したものであり、現に政治学専攻では中途脱落者が少なく、成果は挙がっている。
2.2 シラバスに基づいて授業が展開されているか。 ①シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。 シラバスは各教員の責任の下、作成されているが、学生アンケートその他によるフィードバック含め、授業の概要・方向性を学生に周知する手段として適切に作成されている。 ②授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。 シラバスは、自己目的化したものであってはならず、各受講生のそれぞれの能力・関心に応じた可変的なものでなければならない。特に、実験系の積み上げ型の学問体系とは異なり、政治学分野にあっては、どのような内容の授業をどのように行うかは指導教員の受講者に対する個別的な判断に基づき行われている。各教員は、具体的状況に応じ、事前に提示したシラバスを基本としながらも、適宜授業内容を柔軟に対応させ、授業の進め方や教授手法を修正しつつ、指導に当たっている。事前提示のシラバスに「沿っているか」否かではなく、シラバスに示された授業目標がどこまで達成されているかが肝要であり、これは、学生に対する授業改善アンケートにより、その検証を行っている。
2.3 成績評価と単位認定は適切に行われているか。 ①成績評価と単位認定の適切性をどのように確認していますか。 成績評価と単位認定は各教員に任されているが、受講者の到達度如何によってはB以下という厳しい評価をする場合も当然あり、また近年導入されたA+評価によって特に達成度の高い院生を評価できるようになっており、成績評価は適切に行われている。
2.4 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。 ①教育成果の検証を研究科・専攻ごとに定期的に行っていますか。 政治学研究科では月二回のペースで開催している研究科会議および各専攻会議において、大学院教育の現状について適時、検証しており、次年度の開設科目、教育内容・方法等についての検討を随時行っている。 ②学生による授業改善アンケート結果をどのように組織的に利用していますか。 研究科会議および各専攻会議において、学生による授業改善アンケート結果を所属教員に回覧してその周知を図っているほか、組織的対応を要するような指摘内容に関しては各専攻において適宜対応を検討するなど、授業の内容・進め方の改善に役立てている。
3 成果
3.1 教育目標に沿った成果が上がっているか。 ①学生の学習成果をどのように測定していますか。 本研究科所属の院生は比較的少人数であり、各院生にはそれぞれの指導教員が配置されていることから、それぞれの学生の学習成果の把握は比較的容易である。個別測定は、主に指導教員が行っているが、同時に論文構想発表会などの集団指導の機会を通じて研究成果を測定し、指導に役立てている。
3.2 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。 ①学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。 両専攻とも、学位授与方針を念頭に置いて、指導教員による個別の日常的な研究指導を徹底させているが、定期的に開催している学位論文構想発表会の場における指導によって、論文審査基準を学生全体に周知せしめ、予め十分な理解が得られるよう適切に指導している。 ②学位授与状況（学位授与率や学位の水準）をどのように検証していますか。 政治学研究科では、近年、修士・博士共に順調に学位授与が進展しているものと認識している。学位の水準は、国際政治学専攻におけるリサーチペーパーも含め、リジッドな審査体制と審査スケジュールの確保により、適切に管理されているが、博士論文審査に関しては、他大学院の動向等も調査しつつ、外部審査委員の招聘等につき検討の俎上に載せることとしている。

③就職・進学状況を把握していますか。 修士号取得者の進路については、修了時の調査によりほぼすべて把握している。博士号取得者の就職そのものはやや厳しい状況にあるが、取得者と指導教員等が密接に連絡を取り合っている。
4 教員・教員組織
4.1 学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。 ①学位授与方針およびカリキュラムを前提とした教員像を明らかにしていますか。 両専攻ともに教員間では、月二回開催される専攻会議や研究科会議の場を通じて学位授与方針およびカリキュラムが不断に共有されており、これを前提とした教員像も自ずと明らかになっている。また、学生に対しても、入学案内、進学説明会、オリエンテーション、さらには授業、論文指導の場で周知している。 ②採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。 教員の採用・昇格は法学部における同基準に準拠している。それによって、教員に求める能力・資質等を明らかにしており、実際の運用においても教授にふさわしい研究・教育上の力量を備えた者は教授として遇しており、昇格は適切に行われている。 ③組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。その体制について概要を説明してください。 翌年度授業科目については、教員の教育・研究業績の他、それぞれの教員自身の意向を確認して、毎年9月以降の研究科会議などの場で議論し、科目と教員の専門分野の整合性を確保しつつ、カリキュラム編成を行っており、これによって、組織的な教育を実施しつつ、担当分野における役割分担と責任を明らかにしている。
4.2 教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。 ①研究科・専攻のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。また、なぜそのように判断しましたか。 本研究科教員が所属する法学部では、教員組織の編成方針は大幅に学部レベルの考慮に従属することになっているものの、研究科教授会で議論される人事に関する大学院レベルの観点も事実上考慮される仕組みになっている。その結果として、政治学専攻ではNP0論の教員を採用し、国際政治学専攻では2名の英語のネイティブ・スピーカーの教員を採用した実績がある。政治学専攻では実証研究・理論研究のバランスを考慮した教員の配置に努力しており、国際政治学専攻では、グローバルイシュー分野と地域研究・国際関係研究分野とのバランスが配慮されており、本研究科教員組織はカリキュラムに適合した満足すべきレベルに達している。 ②特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。 登用すべき人材不足も手伝って、教員構成の高年齢化傾向が課題となっていたが、昨年度以来、3名の気鋭の若手教員を採用し、年齢バランスは大幅に改善されつつある。
4.3 教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。 ①各種規程は整備されていますか。 政治学研究科の教員の募集・任免・昇格は、法学部教授会にそれによって行われているが、研究科としてのこれら規定の整備については、引き続き今後も検討していく。 ②規程の運用は適切に行われていますか。 教員の募集・任免・昇格の手続きは、法学部教授会に拠って、適切に行われている。
4.4 教員の資質向上を図るための方策を講じているか。 ①研究科内のFD活動はどのようになっていますか。 教育の改善を図る有効な手段は教員の資質向上であることに鑑み、両専任教員をメンバーとする「政治学コロキウム」を年4回のペースで定期的開催し、研究科内のFD活動を積極的に推進しているほか、学内紀要「法学志林」への定期的執筆も各人に義務づけている。また、学内ルールに基づいて、国内外への研修・研究の機会も公平かつ十分に保障している。 ②研究活動を活性化するためにどのような方策を講じていますか。 研究科としての独自の取り組みは行っていないが、教員が所属する法学部において、研究内容のデータベース化を奨励する等の対策を実施しているほか、各教員がそれぞれ主宰する研究会活動等の相互乗り入れ、共同実施等、個別的な研究活動の相互活性化に務めている。
5 学生の受け入れ
5.1 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。 ①定員の超過・未充足にどのように対応していますか。 政治学専攻では、定員についてはおおむね適正に充足していると考えられる。国際政治学専攻では、定員について25が

維持されたままであるため、充足率は現状必ずしも高くはない。この点は、既に専攻教員間で問題意識が共有されており、改革を行う場合、学内進学、周知徹底、受験者・入学者増の方向性や、(政治学専攻の定員が10であることも念頭に)定員を削減する方向性等、「G-GAP レビュー」活動の一環として広範な議論・検討が展開されている。

5.2 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的な検証を行っているか。

①学生募集および入学者選抜の結果についてどのように検証していますか。

近年、研究科の新設等大学院の増加により如何にして優秀な学生を確保するかが各研究科にとっての共通した課題となりつつあるが、本研究科は、大学院課、入試センター、学生センター等事務部門からの詳細データ提供に基づき、入学経路別分析および授業改善アンケートとの相互検証等を行い、今後の定員のあり方や入試方法等について、研究科委員会／専攻会議において検討を進めている。

6 内部質保証

6.1 内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。

①質保証委員会は適切に活動していますか。

法学部長の下に設置されている法学部質保証委員会に本研究科長、専攻科主任等も加わり、法学部、法学研究科、政治学研究科の三者システムが機能している。その基礎の上に、政治学研究科独自のニーズに合わせた内部質保証の機能をより充実させるため、政治学研究科独自の質保証システムを設定する予定である。

②質保証活動への教員の参加状況を説明してください。

上述の通り、法学部長の下に設けられる内部質保証委員会が適切に機能しており、教員の参加も概ね確保されており、質保証活動の状況については、逐次、研究科委員会、専攻会議等で報告し、問題意識の共有を図っている。

III. 研究科（専攻）の重点目標

①内部質保証体制の充実：政治学研究科独自の質保証委員会を設置し、機能させる。

②政治学専攻の独自性の確立：公共政策研究科等その他関連研究科とのカリキュラムの比較・検証を行い、次年度カリキュラム決定に向けての検討を進める。

③国際政治学専攻の独自性の再検証：前年度に引き続き、国際政治学専攻の現状見直し・改善の取組みを通して、予算の把握およびその効果的活用、広報強化、必修英語カリキュラムの見直し等を含む「G-GAP レビュー」を推進し、多面的な取組みを進めることで、特徴ある国際政治学専攻の更なる定着を目指す。

④前執行部から引き継いだ問題意識としての「教員と事務との役割分担」について、総論と各論の双方からあるべき姿についての検討を本格的に開始する。

IV 2013 年度目標達成状況

評価基準		教員・教員組織
中期目標		①政治学及び国際政治学の2専攻体制の定着 ②定年に伴う後任人事について年齢構成バランスへの配慮
年度目標		①両専攻合同会議（＝研究科教授会）の月2回実施 ②年齢構成や専門に配慮した人事計画 ③事務と教員との役割分担について、教員間で課題をより明確化し、事務との折衝も行う
達成指標		①研究科教授会の実施回数 ②定年に伴う後任人事の策定 ③事務と教員の役割分担について、研究科会議で議論の有無及び、事務との折衝実施の有無
年度末報告	自己評価	A
	理由	研究科教授会は、前年度より多くの頻度で実施された。人事に関しては、次年度退職教員の先取り人事では若手の採用となったが、前年度ないし本年度退職者の補充では50歳台が中心となり、若干の偏りが生じた。また事務と教員の役割分担については、教員側で実施をとされた構想発表会のエントリー受付事務等について実際に折衝を行ったが依然継続課題である。
	改善策	今後、当分の間は定年退職が続くので、その補充にあたっては、年齢構成等に配慮する。事務と教員の役割分担について、次年度、協議を続けて行きたい。 また、上記のような昨年度までの課題に加えて、今年度新たな課題として確認された、適時十分に事務伝達・審議依頼を確実に受領し、昨年度から事務的な変更があった場合はその旨も説明を受け

		ることを如何に確保していくかも次年度の課題である。
評価基準		教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針
中期目標		政治学専攻は、これまでの実績をふまえた学位授与基準や教育課程編成・実施の方針（文書化）の着実な実施努力。社会人の受け入れのための夜間開講科目のあり方や社会人の受け入れ方針などについて再定位したものの着実な実施努力。 国際政治学専攻は、設置準備と昨年度の立ち上げ期を通じて十分議論した方針を組織的に共有し続ける努力と院生や社会に対する明示と広報。 ①スクーリングを重視、②英語を必修とする、③学位授与についてリサーチ・ペーパー（RP）で代替可能、④ダブル・ディグリーをめざす留学奨励。
年度目標		政治学専攻は、中期目標に向けた組織態勢構築での専攻内合意形成。 国際政治学専攻は、①留学制度の定着、②英語力アップ、③RPの指導。
達成指標		政治学専攻は、組織体制構築についての合意形成 国際政治学専攻は、①院生の海外留学によるダブル・ディグリー取得実現の実績、②TOEFLなどの受験実績の定着・向上や成績アップ度、③RPの提出実績。
年度末報告	自己評価	A
	理由	政治学専攻では、学位授与基準や教育課程編成等について審議を続けている。 国際政治学専攻では、複数の海外留学によるダブル・ディグリー取得が実現し、RP（リサーチペーパー）は修士論文以上の提出・修了実績があった。
	改善策	諸基準・方針については、次年度に文書化を行う方向で、検討を進める。 国際政治学専攻では、TOEFL等英語資格試験受験実績の定着・向上や成績アップ度等について継続して取り組む必要がある。
評価基準		教育課程・教育内容
中期目標		①二専攻体制のさらなる定着、②政治学での昼夜開講の安定的教育、③国際政治専攻での英語教育の制度化の強化、④海外大学院との連携強化。
年度目標		①論文構想発表会及び批評会の開催 ③留学生指導の充実（チューター制度の活用） ②政治学での昼夜開講の安定的教育 ④国際政治学での英語教育の向上
達成指標		①政治学専攻における論文構想発表会の春・秋2回開催と国際政治学専攻における論文構想発表会及び批評会の実施。 ②チューターのマッチング成立度 ③政治学での昼夜開講の安定的教育 ④英語カリキュラムの見直しの検討とその実現
年度末報告	自己評価	S
	理由	政治学専攻では、論文構想発表会等を順調に実施し、開講科目の整理も進んでいる。 国際政治学専攻でも、構想発表会・批評会を順調に実施でき、特に英語カリキュラムの見直しについて変更を実現させることができた。 チューターのマッチングについては、両専攻で緊密に連絡調整を行った結果、全てのマッチングを実現できた。
	改善策	規定の方向性に沿って、一層の充実を図るものとする。
評価基準		教育方法
中期目標		両専攻を通じて、新システムによるシラバスを、院生の履修科目選択に際しての事前情報の充実及び指導教員による履修指導を円滑化の補助手段として活用する。 政治学専攻は、院生の理論的力量を向上させる工夫を行う必要がある。 国際政治学専攻は、①特徴あるカリキュラム編成の推進、②アカデミックな分野から実践的な分野まで幅広い講義の提供、③実践的な英語力推進、④ダブル・ディグリー制度導入の推進。
年度目標		政治学専攻は、院生の力量形成、特に理論的な力量の形成についての議論を深める。 国際政治学専攻は、①実務家による講義の強化、②実践的な科目を社会人層が働きながら履修可能なように昼夜開講への変更への検討を開始する。

達成指標		政治学専攻は、院生の理論的力量を形成するための方策。 国際政治学専攻は、①JICA からの実務家講師拡充の実現、②昼夜開講に向けた具体的な取組み着手の有無。
年度末報告	自己評価	A
	理由	両専攻を通じて、シラバスの一層の充実が進んでいる。また、院生に対する指導を強化し、学位論文執筆の動機付けを与えている。 国際政治学専攻では、JICA からの実務家講師拡充と次年度の必修英語科目の夕夜間・土曜開講が実現した。
	改善策	修士・博士課程それぞれにおけるコースワークに関しては、すでに必読文献リストにもとづくチュートリアル的な講義などの方向性が打ち出されており、次年度以降、これを具体化して行く。
評価基準		成果
中期目標		①卒業生の社会的活躍 ②大学院博士課程進学 ③英語力のアップ
年度目標		政治学専攻は、修士号、博士号の授与実績を確保していく。また、博士号取得者の研究職への就職や研究成果の発表を促進する。 国際政治学専攻は、①卒業生の就職状況把握とその評価、②博士後期課程への進学状況把握とその評価、③英語力アップ賞のさらなる定着。
達成指標		政治学専攻は、修士2年在籍者の修士号取得率を8割程度とする。また博士号授与実績を確保する。国際政治学専攻は、①卒業生のうち就職内定数とその内訳、②博士後期課程進学者数、③英語力アップ賞応募者数。
年度末報告	自己評価	A
	理由	政治学専攻では、修士2年在籍者が順調に修士号を取得している。博士号については、ここ数年に多くの院生が取得したため、小休止となっているが、今後、順次取得される見込みである。 国際政治学専攻では、特に就職と博士後期課程の進学実績で一定の成果があった。
	改善策	論文指導をさらに強化し、円滑な学位取得を可能にして行く。 国際政治学専攻では、中期目標の着実な進展のために引き続き検討・対応を進めるとともに、その測定指標についても検討を進める。
評価基準		学生の受け入れ
中期目標		①入学試験の多様化の推進 ②特色あるカリキュラム編成や充実した講義内容、また入試の工夫などによって入学者数の確保を図る ③入学者の水準の向上。 ④留学生受け入れへの積極的取組
年度目標		両専攻共通事項として、留学生受け入れ者数の確保 特に、国際政治学専攻では、留学院生数の多い中国を重点対象として、その後方強化を通して、入学者の水準向上を図る
達成指標		両専攻共通指標として、留学生（研修生を含む）受け入れ者数10名以上。 特に、国際政治学専攻については、中英語パンフレット及び入試要項を国内だけでなく国外（特に中国）で配布する広報実績
年度末報告	自己評価	A
	理由	政治学専攻は、研究者養成を主目的としているが、日本語での学習を希望する留学生の需要にも応えている。 昨年度末に印刷・納品された国際政治学専攻の中英語パンフレット2000部は、単年度使い切りではなく複数年をかけて活用していくものであるが、今年度は北京事務所に送付された300部の配布が開始された。また、別に300部も専攻教員側において国内外で活用が開始されたが、その中には英国で提携を模索する大学でも面談の際先方に渡されるなど国外での効果的な活用が実現できた。
	改善策	基礎能力のある留学生の一層の受け入れに向けて、広報活動も含めて努力して行く。 来年度も引き続き中英語（及び数年前に発行された日英語）パンフレットの残部の効果的な活用を

		進めていく。 更に、独自 HP に代わる大学院本体 HP における専攻紹介ウェブサイトの充実も課題である。
評価基準		内部質保証
中期目標		①研究科独自の内部質保証委員会の立ち上げ ②専攻ごとの会議でのフィードバック院生との会議 ③院生との会議
年度目標		研究科独自の内部質保証委員会と自己点検評価作業との関係の明確化する 博士後期課程大学院生との会議を実施
達成指標		研究科独自の内部質保証委員会と自己点検評価作業との連携を組織的・実質的に明確化できたか否か 博士後期課程大学院生との会議実施の有無
年度末 報告	自己評価	A
	理由	各専攻ごとの内部質保証委員会を発足させ、年間に3回の開催を行った。さらに自己点検作業との連携を進め、教育内容や修士論文審査プロセス等についての質保証の側面を含めて共通の理解を得た。
	改善策	博士課程大学院生との意見交換を、次年度から実施し、それを施策に活かして行く。 内部質保証委員会でも指摘のあった専攻付予算（及び専攻が関係する大学院予算）に関しては、効果的な執行のための予算枠内における教員側の裁量の範囲やその行使の余地及びそこにおける事務方との関係の整理等が今後の課題である。

V 2014 年度中期目標・年度目標

No	評価基準	教員・教員組織
1	中期目標	①政治学・国際政治学の2専攻体制の定着 ②定年に伴う後任人事について年齢構成バランスへの配慮
	年度目標	①両専攻合同会議（＝研究科教授会）の月2回実施 ②年齢構成や専門に配慮した人事計画 ③事務と教員との役割分担について、教員間で課題をより明確化し、事務との折衝も行う
	達成指標	①研究科教授会の実施回数 ②定年に伴う後任人事の策定 ③事務と教員の役割分担について、研究科会議で議論の有無及び、事務との折衝実施の有無
No	評価基準	教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針
2	中期目標	政治学専攻は、これまでの実績をふまえた学位授与基準と教育課程編成・実施の方針（文書化）の着実な実施努力。社会人の受け入れのための夜間開講科目のあり方や社会人の受け入れ方針などについて再定位したものの着実な実施努力。 国際政治学専攻は、設置準備と昨年度の立ち上げ期を通じて十分議論した方針を組織的に共有し続ける努力と院生や社会人に対する明示と広報。 ①スクーリングを重視、②英語を必修とする、③学位授与についてリサーチ・ペーパー（RP）で代替可能、④ダブル・ディグリーをめざす留学奨励。
	年度目標	政治学専攻は、中期目標に向けた組織態勢構築での専攻内合意形成。 国際政治学専攻は、①留学制度の定着、②英語力アップ、③RPの指導。
	達成指標	政治学専攻は、組織体制構築についての合意形成 国際政治学専攻は、①院生の海外留学によるダブル・ディグリー取得実現の実績、②TOEFLなどの受験実績の定着・向上や成績アップ度、③RPの提出実績。
No	評価基準	教育課程・教育内容
3	中期目標	①二専攻体制のさらなる定着、②政治学での昼夜開講の安定的教育、③国際政治専攻での英語教育の制度化の強化、④海外大学院との連携強化。
	年度目標	①論文構想発表会及び批評会の開催 ③留学生指導の充実（チューター制度の活用） ②政治学での昼夜開講の安定的教育

		④国際政治学での英語教育の向上
	達成指標	①政治学専攻における論文構想発表会の春・秋２回開催と国際政治学専攻における論文構想発表会及び批評会の実施。 ②チューターのマッチング成立度 ③政治学での昼夜開講の安定的教育 ④英語カリキュラムの見直しの検討とその実現
No	評価基準	教育方法
4	中期目標	両専攻を通じて、新システムによるシラバスを、院生の履修科目選択に際しての事前情報の充実及び指導教員による履修指導を円滑化の補助手段として活用する。 政治学専攻は、院生の理論的力量を向上させる工夫を行う必要がある。 国際政治学専攻は、①特徴あるカリキュラム編成の推進、②アカデミックな分野から実践的な分野まで幅広い講義の提供、③実践的な英語力推進、④ダブル・ディグリー制度導入の推進。
	年度目標	政治学専攻は、院生の力量形成、特に理論的な力量の形成についての議論を深める。 国際政治学専攻は、①実務家による講義の強化、②実践的な科目を社会人層が働きながら履修可能なように昼夜開講への変更への検討を開始する。
	達成指標	政治学専攻は、院生の理論的力量を形成するための方策。 国際政治学専攻は、①JICA からの実務家講師拡充の実現、②昼夜開講に向けた具体的な取組み着手の有無。
No	評価基準	成果
5	中期目標	①卒業生の社会的活躍 ②大学院博士課程進学 ③英語力のアップ
	年度目標	政治学専攻は、修士号、博士号の授与実績を確保していく。また、博士号取得者の研究職への就職や研究成果の発表を促進する。 国際政治学専攻は、①卒業生の就職状況把握とその評価、②博士後期課程への進学状況把握とその評価、③英語力アップ賞のさらなる定着。
	達成指標	政治学専攻は、修士２年在籍者の修士号取得率を８割程度とする。また博士号授与実績を確保する。 国際政治学専攻は、①卒業生のうち就職内定数とその内訳、②博士後期課程進学者数、③英語力アップ賞応募者数。
No	評価基準	学生の受け入れ
6	中期目標	①入学試験の多様化の推進 ②特色あるカリキュラム編成や充実した講義内容、また入試の工夫などによって入学人数の確保を図る ③入学者の水準の向上。 ④留学生受け入れへの積極的取組
	年度目標	両専攻共通事項として、留学生受け入れ者数の確保 特に、国際政治学専攻では、留学院生数の多い中国を重点対象として、その後方強化を通して、入学者の水準向上を図る。
	達成指標	両専攻共通指標として、留学生（研修生を含む）受け入れ者数１０名以上。 特に、国際政治学専攻については、中英語パンフレット及び入試要項を国内だけでなく国外（特に中国）で配布する広報実績
No	評価基準	内部質保証
7	中期目標	①研究科独自の内部質保証委員会の立ち上げ ②専攻科ごとの会議でのフィードバック院生との会議 ③院生との会議
	年度目標	研究科独自の内部質保証委員会と自己点検評価作業との関係の明確化する 博士後期課程大学院生との会議を実施
	達成指標	研究科独自の内部質保証委員会と自己点検評価作業との連携を組織的・実質的に明確化できたか否か 博士後期課程大学院生との会議実施の有無

VI 2012 年度認証評価 努力課題に対する改善計画（報告）書

No	基準項目	4. 教育内容・方法・成果
1	大学基準協会からの指摘事項	教育課程の編成・実施方針について、政治学研究科および工学研究科は、開設科目の説明や教育方法の実態について記述されており、方針として不十分であるので改善が望まれる。
	評価当時の状況	本研究科のカリキュラム・ポリシーにおいては、以下のように記されている。 さまざまなバックグラウンドをもち、また目的の異なる学生のニーズに応えるため、本研究科は特徴あるカリキュラム編成を行なっている。政治学専攻では、昼間主と夜間主ともに、アカデミックな分野から実践的な分野まで幅広い講義を準備してきた。公務員・NGO・政治家などの実務家による講義も行なわれている。昼が主体の G・GAP では、スクーリング重視の方針がとられ、英語による国際政治学など必修科目が語学などを中心に展開されているが、東アジア中心の地域研究では、現地語での教育なども適宜とられている。またダブル・ディグリーのための奨学金なども、欧米諸大学院への留学を促進する制度的措置となっている。特に国連関連教育機関などでのインターンなどには重点をおいている。博士後期では論文作成の比重が大きくなるが、両専攻教授陣による共通の中間発表など、多角的な政治学教育を推進している。社会人のキャリア・アップも課題である。
	改善計画・改善状況	2014年度：カリキュラム・ポリシーを再検討し、教育課程の編成についてより明確にした形で改定するための作業に着手する。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等	カリキュラム・ポリシー改定第1次素案の策定
No	基準項目	4. 教育内容・方法・成果
2	大学基準協会からの指摘事項	学位授与方針について、国際文化研究科（博士後期課程）、政治学研究科、情報科学研究科は、課程修了にあたって修得しておくべき学習成果が示されていないので、明確に設定するよう改善することが望まれる。また、政策創造研究科およびデザイン工学研究科においては、課程ごとに修了にあたって修得しておくべき学習成果が設定されていないので、修士課程・博士後期課程のそれぞれに設定することが望まれる。
	評価当時の状況	本研究科のディプロマ・ポリシーは以下のようになっている。 高度職業人および博士後期進学による研究者養成を目指す政治学専攻修士課程では修士論文の中間発表会や集団指導方式などによって修士論文を円滑に完成できるようなサポート体制をとっているが、修士在籍者数が教員の対応能力を超える場合もあり報告会の定期的開催などを通じてより効果的な修士論文指導体制を構築するよう努力する。また修士論文の質的水準の向上国際政治学科でのリサーチ・ペーパーにも目配りをする。博士後期課程では博士号論文作成を通じて最先端の研究水準をなう研究者養成を図っている。近年本研究科では博士の学位取得者はコンスタントに出ており博士後期課程の指導体制は一定の成果を挙げている。しかし他大学の政治学研究科との競争が増す中で博士論文の一層の質的向上語学習得によるレベルアップが急務である。国内外の水準を睨みながら博士論文提出基準を明示化しさらなる内容の向上を図る。
	改善計画・改善状況	2014年度：ディプロマ・ポリシーの再検討を行い、期待される学習成果をより具体的に示したポリシーへの改定作業に着手する。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等	ディプロマ・ポリシー改定第1次素案の策定
No	基準項目	4. 教育内容・方法・成果
3	大学基準協会からの指摘事項	大学院博士後期課程において、人文科学、国際文化、経済学、法学、政治学、社会学、経営学、政策科学、工学、情報科学の10研究科は、コースワークを適切に組み合わせたカリキュラムとはいえないので、課程制大学院の趣旨に照らして、同課程にふさわしい教育内容を提供することが望まれる。
	評価当時の状況	政治学研究科の博士後期課程においては、指導教員による個別研究指導に加えて、複数の教員が参加する中間報告会を年に二回実施し、そこで研究内容に関する実質的な指導を行うことな

		どにより、院生の論文執筆を促してきた。
	改善計画・改善状況	政治学を含む文科系大学院においては、とりわけ博士論文に関しては、院生自身による研究が中心となる。それを、指導教授を中心としたスタッフが日常的にサポートするというのが通常の体制である。こうした分野における博士課程のコースワーク実施にはさまざまな課題があり、まずは現状分析と課題の検討から始めることとしたい。 ①現状分析 本研究科博士課程の院生らとの会議を実施し、現在の指導体制の問題点があるか検討する。併せて、類似する他大学ないし他研究科におけるコースワークの現状についての調査に着手する。 ②施策の作成 上記の調査を継続しつつ、各専門分野の特性を損なうことなくコースワークを設置する可能性について具体的に検討する。 ③実施 上記において策定されたコースワークを実施する。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等	ディプロマ・ポリシー改定第1次素案の策定
No	基準項目	5. 学生の受け入れ
4	大学基準協会からの指摘事項	学生の受け入れ方針において、現代福祉学部、政治学研究科、経営学研究科経営学専攻、工学研究科は、入学者選抜の内容や入学生の実態等が記述されており、求める学生像が具体性に欠けるので、明確に設定するよう改善が望まれる。
	評価当時の状況	本研究科のアドミッション・ポリシーでは、以下のように記している。 政治学専攻では修士、博士後期ともに、日本を代表し、国際的水準の院生を養成している。多様な学生を受け入れるため政治学専攻では、一般入試と社会人入試（書類選考と面接）とを行っている。特色あるカリキュラム編成や充実した講義内容、また入試の工夫などによって、水準の維持を目指している。グローバル化の先端をになう研究科として、英語などの習得には注意を払っており、自らこの向上を図ってほしい。また留学生についても国際政治学専攻だけでなくアジア出身者を中心に、多くの留学生をも受け入れてきており、中国や韓国からくる研修生は日本語・英語をふくむ語学、日本の政治学の基礎を取得するための回路として有効に機能している。また国際政治学専攻では英語重視の教育方針が、社会に出た学部生などの再教育の機関としても注目を浴びている。また各国大使館員などの委託研究生をも積極的に受け入れ、こうしてロシアや中央アジアをふくめた国際色豊かで多様な大学院生集団を構成するに至っている。
	改善計画・改善状況	2014年度に、アドミッション・ポリシーの再検討を行い、同ポリシー改定の作業に着手する。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等	アドミッション・ポリシー改定第1次素案の策定

VII 大学評価報告書

自己評価結果および大学評価委員会の評価結果への対応に関する所見
政治学研究科において、従来課題とされてきた教員の年齢構成のアンバランスについて、若手教員の採用によって改善を進めている点は評価できる。 各専攻に質保証委員会を発足させたことは評価できる。今後、研究科としての質保証委員会を設置し、内部質保証の機能を充実させていくことが望まれる。 他の関連研究科と政治学専攻の差異化や国際政治学専攻を一層定着化する必要性が認識されており、科目群の検討、専攻主催のワークショップの開催、パンフレットの作成など広報広聴活動の活発化などの努力がうかがわれる。 なお、大学評価委員会その他外部評価の評価内容について、政治学研究科内部で議論し、真摯且つ適切な対応を行うとされており、今後も期待したい。
現状分析に対する所見

1 教育課程・教育内容	
1.1 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	政治学研究科修士課程においては、指導教員の個別指導、論文構想発表会等によってコースワーク、リサーチワークは適切に位置づけられている。国際政治学専攻では、グローバル化に対応して着実な英語能力の涵養を図るカリキュラム上の工夫がなされている点は評価できる。また、留学生の増加、大学院入学者の多様化に伴い、政治学の基礎分野の習得が充分とはいえない入学者に対し、従来型の研究指導に加えて、基礎科目の見直し、基礎分析手法、研究方法論の習得が可能となるカリキュラムの充実、さらには大学院研究生生活への対応に努めている。 博士後期課程においては、指導教員による個別指導的な科目以外は単位として設定されていない。各自の研究論文作成が中心となり、指導教員による個別指導が重要であることは論をまたないが、課程制大学院にふさわしいコースワークの実施に向けた検討を加速し、具体化することが望まれる。
1.2 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。	政治学研究科では、政治学専攻、国際政治学専攻とも専門分野の高度化に対応した教育内容を適切に提供している。 大学院の教育のグローバル化に関しては、国際政治学専攻で「グローバル・イシュー科目」を設け、メディア・ビジネス・国際テロなどの分野を学べるカリキュラム編成を行っている点は高く評価できる。
2 教育方法	
2.1 能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。	政治学研究科において、各人の能力の違いに留意し、留学生と日本人学生の差異にも十分配慮した履修指導が行われている点は評価できる。指導教員による指導以外にオリエンテーション、構想発表・中間報告などの場における集団的な論文指導も適宜適切に行われている。 また、年度初めに研究科主催でオリエンテーションを行い、研究指導のプロセス等、研究指導計画を含む年間スケジュールを記したパンフレットを配布している。各専攻別のガイダンスでは個別指導教員から研究指導のあらましを学生に示している。 研究指導については、指導教員による指導に加え、年2回の論文発表会などを通じた指導が適切に行われている。政治学専攻においては中途退学者が少なく、こうした指導体制が効果をあげている点は評価できる。
2.2 シラバスに基づいて授業が展開されているか。	政治学研究科では、シラバスが適切に作成されているかの検証は、「学生アンケートその他によるフィードバック」以外に明示されておらず、組織的に検証するシステム作りの検討が望まれる。 授業がシラバスに沿って行われているかどうかの検証は学生による授業改善アンケートを通じて行われており、適切である。
2.3 成績評価と単位認定は適切に行われているか。	政治学研究科における成績評価と単位認定は個別教員に任されているが、その適切性を検証するシステム作りの検討が望まれる。
2.4 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。	政治学研究科では、月2回行われている研究科会議および各専攻会議において教育成果の検証は適切に行われている。各会議の開催頻度が高い点は評価できる。 学生による授業改善アンケートの結果を研究科会議および各専攻会議で回覧して周知している点は評価できる。
3 成果	
3.1 教育目標に沿った成果が上がっているか。	政治学研究科では、学生の学習成果は、主として各学生の指導教員が把握しているが、論文構想発表会の場合などもあり、学生の学習成果は適切に測定されている。
3.2 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。	政治学研究科では、指導教員による日常的な個別研究指導のほか、定期的開催される学位論文構想発表会における指導を通じて、学位論文審査基準を学生全体に周知させている点は適切と言えるが、学位論文審査基準をより明確にし、あらかじめ学生が理解できる状態にすることが望まれる。 また国際政治学専攻におけるリサーチペーパーを含む学位論文の審査は、体制・スケジュールの面では適切に管理されているが、学位の水準についての検証が望まれる。博士論文審査への外部審査委員招聘は、早い時期に具体化することが期待される。 修士号取得者の進路は適切に把握されている。博士号取得者の場合は、就職そのものが厳しい状況にあるが、取得者と指導教員等の間で密接に連絡が取られている。

4 教員・教員組織
4.1 学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。 学位授与方針およびカリキュラムを前提とした教員像が、入学案内、進学説明会、オリエンテーション、さらに授業、論文指導の場で適切に明らかにされている。 教員の採用・昇格の基準等は、法学部の基準に準拠している。 組織的な教育を実施する上で必要な役割分担、責任の所在は、研究科会議等を通じて明確にされている。
4.2 教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。 教育課程に相応しい教員組織を整備している。政治学専攻でNP0論、国際政治学専攻で2人のネイティブ・スピーカーの教員を採用するなど、研究科・専攻のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えるための努力を続けている点は高く評価できる。 教員構成の高年齢化傾向の解消が課題だったが、3人の若手教員を採用し、年齢バランスを大幅に改善させた点は評価できる。
4.3 教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。 政治学研究科では、教員の募集・任免・昇格は法学部の規程に準拠して行われている。
4.4 教員の資質向上を図るための方策を講じているか。 政治学研究科では、専任教員による「政治学コロキウム」を年4回開催し、学内紀要『法学志林』への定期的執筆を義務付けるなど、活発なFD活動を行っている点は評価できる。 研究活動を活性化するための方策は研究科独自のかたちの取り組みは行われていないが、科研費による研究会（大学院生も参加している）、専攻共同研究会、アドホックなシンポジウムなどを開催している。教員が所属する法学部において、研究内容のデータベース更新が奨励されており、政治学研究科もそれに準じて奨励している。
5 学生の受け入れ
5.1 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。 政治学研究科政治学専攻では、定員はおおむね適正に充足している。国際政治学専攻（G-GAP）では、定員（25人）充足率が必ずしも高くなくその問題は教員間で重く受け止められており、昼夜開講、夜間開講、海外入試、さらには国際政治学専攻の特色について広報・広聴強化など、問題解決に向けて専攻会議や教授会での具体的かつ活発な議論が行われているので、G-GAP レビュー活動を期待したい。
5.2 学生募集および入学選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。 政治学研究科では、学生募集および入学選抜の結果については、大学院課等の事務部門から得た詳細なデータに基づき、入学経路別分析・授業改善アンケートとの相互検証を行っている。
6 内部質保証
6.1 内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。 政治学研究科の各専攻に質保証委員会が発足した点は前進である。今後、研究科として質保証委員会を設置予定とのことなので、併せて内部質保証システムを整備することが望まれる。 質保証活動への教員の参加は法学部長のもとに設置された質保証委員会を通じて行われているとのことだが、研究科固有の問題に対応する質保証システムのなかで、研究科教員の参加を促すことが望まれる。
その他法令等の遵守状況
特になし
2013年度目標の達成状況に関する所見
政治学研究科では、研究者の養成を特色とする政治学専攻、実践的知識・英語力を身につけ国際政治分野で活躍する専門職人を養成することを特色とする国際政治学専攻について、両専攻の特色をアピールする広報活動への取り組みは評価できる。また、各専攻において、教育課程・教育内容、教育方法については、シラバスの充実、学位論文構想発表会の開催、国際政治専攻における英語カリキュラムの見直し、昼夜開講などにより充実が図られている。修士課程・博士課程におけるコースワーク、リサーチワークに関しては継続して検討されているとのことなので具体化が望まれる。また、学生受け入れについては、定員充足率、収容定員充足率に関する認識に基づき入試制度の検討が行われている。なお、「目標達成状況報告書」の記述方法として、「達成指標」のいくつかに数値的な指標が含まれていることから、「年度末報告」ではその実績が数値として示されると、「自己評価」との関係がより明瞭になると思われる。
2014年度中期・年度目標に関する所見
2014年度中期目標・年度目標は、政治学・国際政治学の両専攻体制の定着と両専攻それぞれの独自性強化を軸に適切、具

体的に作成されている。
認証評価における指摘事項への対応状況に関する所見
政治学研究科が、大学基準協会の認証評価においてふされた努力課題は「課程修了にあたって修得しておくべき学習成果」の「明確な設定」など3項目である。対応は必ずしも容易ではないことは理解できるが、いずれの努力課題においても「改定作業に着手する」といった段階にとどまっている。努力課題は大学基準協会への改善報告が義務づけられており、その期限が2016年7月末となっているので、それまでに対応を加速させることが望まれる。 特に、博士後期課程のコースワーク実施に関しては「まずは現状分析と課題の検討から始めることとしたい」とあり、積極的な対応を期待したい。また、2014年度の改善計画（現状分析、施策の作成、実施）において具体的なスケジュールを明確にすることが望まれる。
総評
政治学研究科においては全般にわたって改革の姿勢が明確に読み取れる。関連研究科の新規設置等の状況もあって優秀な学生の確保が大きな課題になっていることがうかがえる。そうした中、定員充足率が必ずしも高くない国際政治学専攻において、英語教育の充実などその独自性を打ち出すべく種々の努力が行われている点は評価できる。今後、認証評価における指摘事項への対応は前項で指摘したように加速させる必要がある。

社会学研究科

I 2013 年度の自己評価結果および大学評価委員会の評価結果への対応

昨年度末より、博士後期課程のコースワークを明確化するための議論を展開している。これを2014年度末までに確定する予定である。修士課程については、2コース制のもとで、多様な学生のニーズに応えるべく、体制の充実をはかる。また、新たに設けたコースの今後について、コース担当者を中心に、見直しを進める。

II 現状分析

1 教育課程・教育内容

1.1 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①修士課程においてコースワーク、リサーチワークをどのように位置づけていますか。

理論系科目、領域別科目、および社会調査・データ分析などの方法論に照準化した科目からなるコースごとの学習体系と並行して、各学生の研究活動を支援し、指導していくための科目を設置している。

②博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としていますか。また、コースワーク、リサーチワークをどのように位置づけていますか。

現状を踏まえ、リサーチワーク（論文指導）に加え、博士後期課程におけるコースワークを明確化するための議論を継続する。そのためには、シラバス編成を含めたコースワークの課題を明確化し、博士論文作成に向けた段階的な単位取得と結びつける。

1.2 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

①専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。

2 コースのいずれにおいても、各領域の第一線に立つ研究者によって大学院教育にふさわしい内容の教育が行われている。また、「専門社会調査士」の資格取得のためのプログラムも学内に準備し、研究者として必要な技能の習得も可能になっている。

②大学院教育のグローバル化推進のためにどのような取り組みをしていますか。

昨年度は留学生のための科目に中国社会科学院社会学研究所元研究員（大学院教授）陳嬰嬰氏を客員として迎え、留学生教育の充実を図った。2014 年度も継続する予定である。また、2014 年度にはスウェーデン Localversity 教授 Bruce Henry Lambert 氏を迎え、教学の充実をはかっている。迎え入れた留学生の受け入れ態勢の充実（留学生のための特別科目の設置など）により、さらなる研究指導の支援を図っている。

2 教育方法

2.1 能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。

①学生の履修指導をどのように行っていますか。

履修指導は、各学生の指導教員による指導に加えて、教授会執行部・教務委員が適宜相談に応じる形で行っている。指導教員による個別の指導に加え、基礎演習などの場において研究経過の報告を求め、複数教員のアドバイスが可能になるように工夫している。

②研究科または専攻として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。

4 月初めのオリエンテーションの場において、入学者全員に「修士論文提出までのタイムスケジュール」と博士後期課程の学生に向けた「博士論文への里程標」を作成し、配布するとともに、そのプロセスを口頭にて説明している。

③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導をどのように行っていますか。

修士課程については、2 年間に合計 4 回の総合演習を実施し、研究経過報告を求め、これに応じて、研究経過・計画についての指導を行っている。博士後期課程においても、特別総合演習を設定し、博士論文執筆に向けての研究計画と経過についての報告と指導を行っている。また、2013 年度より、試験的に博士後期課程在籍者を対象とし、投稿論文執筆検討会を合宿形式で開催している。今年度も引き続き、検討会を 9 月中旬に開催予定である。

2.2 シラバスに基づいて授業が展開されているか。

①シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。

大学院の個別の科目についてあらかじめ細密な授業計画を示すことが困難であることもあって、講義概要の提示という点では、不十分な点があることは否めない。しかし、今後、講義のカリキュラム体系内での位置づけと、個々の講義の狙いを明確化するように努めたい。

②授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。

組織的で事後的な検証を行っていない。

2.3 成績評価と単位認定は適切に行われているか。

①成績評価と単位認定の適切性をどのように確認していますか。 基本的には、各科目の担当教員に対する相互信頼を尊重している。
2.4 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。
①教育成果の検証を研究科・専攻ごとに定期的に行っていますか。 教育成果がもっとも明確に問われるのは、修士論文・博士論文の審査時点であり、提出された論文の評価と同時に、その教育のプロセスの適切性について意見交換がなされている。
②学生による授業改善アンケート結果をどのように組織的に利用していますか。 社会学研究科では、各科目の履修者数が少ないことから、「授業改善アンケート」は実施していない。
3 成果
3.1 教育目標に沿った成果が上がっているか。
①学生の学習成果をどのように測定していますか。 大学院における学習成果は、個別科目での成績評価以上に、修士論文・博士論文において問われるものと考えている。
3.2 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。
①学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。 2011年度に修士論文・博士論文の審査基準を定め、学生全員に周知している。
②学位授与状況（学位授与率や学位の水準）をどのように検証していますか。 修士論文に関する成績判定の会議後、教授会懇談会を開催し、教育過程の見直しと同時に、提出・評価された修士論文の内容、水準を含めた適切性の検討を行っている。
③就職・進学状況を把握していますか。 全学生について、正確な把握を行っているわけではない。
4 教員・教員組織
4.1 学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。
①学位授与方針およびカリキュラムを前提とした教員像を明らかにしていますか。 各コースのカリキュラムに対応した授業展開と論文指導を行えるものとして、教員像は明確にされている。
②採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。 社会学研究科では、固有の教員採用・昇格は行っていない。
③組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。その体制について概要を説明してください。 カリキュラム体系の中での個別科目の位置づけと、指導教員としての研究指導の役割について、それぞれの責任は明確に認識され、共有されている。
4.2 教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。
①研究科・専攻のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。また、なぜそのように判断しましたか。 カリキュラムに沿った教育の実現に的確な教員組織を備えている。
②特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。 年齢的なバランスの取れた教員配置となっている。
4.3 教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。
①各種規程は整備されていますか。 社会学研究科に固有の教員募集・昇格は行っていない。
②規程の運用は適切に行われていますか。 したがって、この点に関する規程は存在しない。
4.4 教員の資質向上を図るための方策を講じているか。
①研究科内のFD活動はどのようになっていますか。 大学院におけるFD活動とはどのような形でありうるのか。十分な議論がなされておらず、必ずしも固有のFD活動がなされているわけではない。
②研究活動を活性化するためにどのような方策を講じていますか。 社会学部教授会との共催によって、「社学コロキウム」を開催するなど、教員および大学院生の研究成果の報告の機会を設け、研究活動の全体的な活性化に向けた努力を重ねている。
5 学生の受け入れ

5.1 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	
①定員の超過・未充足にどのように対応していますか。 2013 年度から、2 コース制に合わせた入試改革を行ったが、メディアコースでは、当初の狙いとした社会人ではなく、留学生が大幅に増加した。このことによる新たな問題を抱えている。また、2014 年度には入学者数が減少し、改革前と同様に定員未充足の問題を抱えることになった。今後は、いかなる学生を受け入れるのか、その点について改めて合意を形成する必要がある。博士後期課程については、進学者を増やすための方途を模索していく。一つの方法として、学部教育段階から大学院進学者を中心とする特講形式の科目を配置すべく準備を始めている。	
5.2 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。	
①学生募集および入学者選抜の結果についてどのように検証していますか。 各コースの入学定員と入学者数を一つの基準として、検証している。ただし、結果的には各課程において執筆される論文の水準を基準として判定していく。	
6 内部質保証	
6.1 内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。	
①質保証委員会は適切に活動していますか。 研究科内に「質保証委員会」を設けている。 質保証委員会は、大学院教授会の活動を検証し、報告するとともに、必要に応じた提言を行っている。 ②質保証活動への教員の参加状況を説明してください。 質保証委員会の活動のほか、随時行われる教授会懇談会に出席し、検討課題についての論議を重ね、これをそれぞれの教育実践にフィードバックしている。	

Ⅲ. 研究科（専攻）の重点目標

博士後期課程のコースワークを作り上げるため、教授会において、準備作業としての課程プロセスへの合意形成をはかり、学則変更を含めた対応を協議する。

Ⅳ 2013 年度目標達成状況

評価基準		教員・教員組織
中期目標		大学院生への教育責任を果たすために、社会学研究科で展開している社会学コース、メディアコース、国際社会コース（2013 年度からは、社会学コース、メディアコースの 2 コース）のそれぞれにおける授業展開および論文指導を十全に行えるような教員配置を行う。
年度目標		2013 年度からスタートした 2 コース制のもとでの授業運営、論文指導を十分に担う教員の配置を行う。
達成指標		2013 年度において「休講」となっている科目について、適切な教員を配置し、カリキュラムに沿った教育プログラムが全面的に実施できるような体制を作る
年度末報告	自己評価	A
	理由	カリキュラムに沿った教育プログラムの実施に最低限必要な人員をそろえ、科目担当者を配置するという課題は充足されている。しかし、入学してくる学生の多様な経歴に応じて「十全な論文指導」を行える条件が整ったと言えるかどうか。検討の余地が残されている。
	改善策	「社会学コース」「メディアコース」とともに、どのような学生を想定し、これに対していかなる教育内容を提供するのか。研究科を取り巻く環境の流動性に絶えず配慮しながらも、教育目標を見失わずに、適切な教員配置を模索し続けることが重要である。
評価基準		教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針
中期目標		2013 年度からの 2 コース制への移行を踏まえて、課程 {博士課程前期/後期}、2 コース {社会学コース/メディアコース} の属性について、それぞれの特性に合致した教育目的を明確化し、その統合体として、研究科全体の理念・目的・目標を検討する。 潜在的な入学可能性のある集団特性にあわせた、研究科に関する広報方法を検討し、実現する。
年度目標		2 コース制からなる修士課程のカリキュラムの妥当性を検証し、適切な教育プログラムの提供を目指す。同時に、博士後期課程のコースワークに関するカリキュラム設計のための検討を開始する。
達成指標		左記の年度目標に関する議論を教授会において開始し、これを議題とする教授会懇談会を開催す

		る。
年度末 報告	自己評価	A
	理由	定期的な教授会懇談会の開催を通じて、理念と目的に応じた教育がなされているか、必要かつ有効な広報活動とはどのようなものかについて、検討を重ねている。また、博士後期課程のコースワーク設計に関する議論も開始した。この「研究科」にふさわしい「広報の方法」とは何かについては、具体的な模索を継続中である。
	改善策	2013 年度に開始した議論を継続し、教育理念と教育環境に見合ったカリキュラムを構築していくとともに、適切かつ有効な広報活動の実現を図っていく。
評価基準		教育課程・教育内容
中期目標		博士課程後期における研究活動の活性化を図る方法について検討し、特に査読付論文の投稿など研究成果の公開を推進する。
年度目標		2012 年度に行った、博士後期課程の学生に対する個別面談調査の結果を踏まえ、研究活動の活性化、研究成果の公表に関する具体的な対策を講じる。
達成指標		博士後期課程の学生の研究成果に関する実績の把握につとめる。同時に、博士論文、査読付きの投稿論文の執筆に向けた、より具体的な指導の機会を設ける。
年度末 報告	自己評価	A
	理由	博士論文・査読付き雑誌論文の執筆・投稿を促進するためのいくつかの具体的試み（特別総合演習、投稿論文検討会の実施など）を行い、特に「査読付き論文の投稿」に関してはその成果が少しずつ表れている。
	改善策	博士課程在籍学生の研究活動の活性化のために、博士論文執筆の過程をより明確化しながら論文指導を行うこと、さらには共同的な研究プロジェクト等の構築によって研究実践全体の底上げが必要である。
評価基準		教育方法
中期目標		大学院教育における FD とは何かについての検討を通じて、共通理解を得る。
年度目標		大学院における教育の方法に関する検討を重ね、その結果を実践に反映していく。
達成指標		2012 年度に引き続き、必要に応じて個別の議題を定め、教授会懇談会を開催し、検討事項に関する点検と改善を図っていく
年度末 報告	自己評価	A
	理由	修士課程に入学してくる学生の層の多様化に応じて、新しいカリキュラムの下でどのような教育の実践が求められているか、教授会懇談会を通じて議論を重ねている。「大学院における F D とは何か」について「共通理解を得る」には至っていないが、継続的な議論こそが重要であると考えている。
	改善策	この課題については、継続的な議論を絶やさず、学生の研究支援に必要な手立てとは何かを問い続けることが重要である。
評価基準		成果
中期目標		博士論文在籍中の博士号取得を促進する。
年度目標		博士後期課程在籍中の学生の研究活動の経過を的確に把握すると同時に、博士論文の執筆に向けてこれを支援していく体制の構築を図る。
達成指標		各年度ごとに、2～3 本の課程博士論文が提出されていくことを、目標とする。
年度末 報告	自己評価	B
	理由	年間を通じて、提出された博士号請求論文は 1 本にとどまった。「学位取得を促進する」という目標に向けた努力を重ねているが、その成果はまだ十分に表れていない。
	改善策	個々の学生に対する支援を継続していくとともに、論文提出の「遅れ」をもたらしている構造的な要因についての検討・改善が必要である。
評価基準		学生の受け入れ
中期目標		学生募集の方法、入学選抜方法について、現在の社会的環境、現行の学部カリキュラムなどを鑑み、その妥当性の検討と変更を検討する。
年度目標		入学者の定員充足率を保ちつつ、教育上の目標に応じた適切な入学層層を得られているのかを検証していく。

達成指標		修士論文の水準・評価に関する検証に合わせて、入学者を迎え入れる仕組み（入試のあり方、広報の仕方など）の適切性を検討する。
年度末報告	自己評価	B
	理由	カリキュラム設計において想定されていた学生層の獲得（特に社会人学生の入学）を実現できていないとはいえない。また、学内・学部からの入学生も少数にとどまっている。
	改善策	学外に向けた広報体制の充実、および学部教育との連続性の中での大学院の位置づけ、など検討課題が数多く残されている。
評価基準		内部質保証
中期目標		教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証するため、研究科の教育内容・制度の改革に議題をしばった教授会懇談会を随時開催し、必要に応じてカリキュラムの改訂などの措置を講じる。
年度目標		研究科全体の教育目標に照らして、新たに設置されたカリキュラムの適切性を検討しつつ、今後の教育プログラムの構築に向けた議論を継続する。
達成指標		内部質保証委員会と教授会執行部の連携の下で、修士課程のカリキュラム・教育方法の適切性の検証と、博士後期課程のコースワークに関する議論を開始し、これを議題とした教授会懇談会を設ける。
年度末報告	自己評価	A
	理由	定期的な教授会懇談会の開催と、質保証委員会での議論を通じて、教育方法の適切性を点検していく体制は整っている。
	改善策	教育目標・課程・実施方法に関する持続的検討は、研究組織として当然のことであり、今後も教授会執行部と教務委員会、および質保証委員会との連携の中で議論を継続していく。

V 2014 年度中期目標・年度目標

No	評価基準	理念・目的
1	理念・	2 コース制への移行に伴い、理念・目的についても再度検討を行い、現実に即した形に修正していく。
	年度目標	教授会懇談会の場において、教育理念、教育目的を議論する。その上で、それぞれの違いを調整、共有化するべく努力する。
	達成指標	教授懇談会を開催し、理念・目的の見直しについて議論を始める。
No		評価基準
		教員・教員組織
2	中期目標	2016 年度までには、学部新任教員の中から 2 名程度若手研究者を大学院担当として獲得し、カバーできる領域を拡大する。
	年度目標	2014 年度は 2 コース制による新カリキュラムの完成年度であり、授業運営、論文指導を充実させるべく、教員を適正に配置する。
	達成指標	先の年度目標に関する教授会懇談会を開催予定である。
No		評価基準
		教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針
3	中期目標	2013 年度から実施した 2 コース制の定着と入学者定員の確保に向けて、広報方法を検討し、定員確保に努力する。
	年度目標	修士課程については 2 コース制の定着、博士後期課程については、教育課程におけるコースワークの明確化を実現する。
	達成指標	2 コース制の定着、新たな状況への対応について、議論を開始する。
No		評価基準
		教育課程・教育内容
4	中期目標	博士後期課程におけるコースワークの明確化を通じて、教育内容の充実を図る。
	年度目標	昨年より博士後期課程のコースワークに関する議論を開始しており、今年度中には学則変更の手続きに入る予定である。
	達成指標	2014 年度中にコースワークを作り上げ、2014 年末には学則変更を大学院会議に提示する予定である。
No		評価基準
		教育方法
5	中期目標	修士課程においては、留学生教育の充実をはかる。博士後期課程において、論文の提出にいたるプロセスを年次計画という形で具体化し、在籍中の学位取得を促進する。
	年度目標	総合演習を通じて、研究計画の提示、研究プロセスの意識化をはかる。研究活動を活発化するため、

		共同研究室の院生利用を促進する。
	達成指標	オフィスアワーの設置により、修士課程における留学生への対応を強化する。
No	評価基準	成果
6	中期目標	博士課程在籍者 15 名（内休学 4 名）の博士号学位取得を促進する。5 年間をめどに 3 名から 5 名程度の学位取得を目指す。
	年度目標	博士後期課程在籍中の学生の学位取得の前提となる投稿論文数をできる限り増やす。
	達成指標	各年度ごとに 1 名ないし、2 名程度は外部ないし学内の査読つき論文掲載条件をクリアするように努力する。それにより、学位申請を促す。
No	評価基準	学生の受け入れ
7	中期目標	学生募集の方法を多様化する。学内進学を促進するため、学部と大学院との連携による大学院進学希望者を発掘する。
	年度目標	大学院への進学コース設置について、学部執行部と協議の場を設ける。
	達成指標	学部社会学総合プログラムに特講の形で、大学院進学希望者向け科目を設置する件について学部執行部と協議を開始する予定である。
No	評価基準	内部質保証
8	中期目標	春、秋学期各 1 回の現状分析を実施し、質保証委員会に提示し、内部的な議論のチェックを定例化する。
	年度目標	コースごとの問題点を析出し、それぞれの対策を考える。
	達成指標	授業評価について、実施へ向けた取り組みを開始する。

VI 2012 年度認証評価 努力課題に対する改善計画（報告）書

No	基準項目	4. 教育内容・方法・成果
1	大学基準協会からの指摘事項	大学院博士後期課程において、人文科学、国際文化、経済学、法学、政治学、社会学、経営学、政策科学、工学、情報科学の 10 研究科は、コースワークを適切に組み合わせたカリキュラムとはいえないので、課程制大学院の趣旨に照らして、同課程にふさわしい教育内容を提供することが望まれる。
	評価当時の状況	博士課程においては、個々の学生の研究活動の支援（リサーチワーク）照準化した「論文指導」の枠組みしか設けておらず、コースワークを組み合わせたカリキュラムにはなっていない。
	改善計画・改善状況	2013 年度 2 月の教授会において博士後期課程において、どのようなコースワークが必要かつ適切であるのかについて、議論を開始するための資料を提示した。 2014 年度はこの資料に基づき、議論を深め、今年度中には学則改正を含めた、コースワークの確立を目指す予定である。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等	コースワーク案が作成されているが、いまだ議論の途中であるため、提示はできない。

VII 大学評価報告書

自己評価結果および大学評価委員会の評価結果への対応に関する所見	
社会学研究科博士後期課程においては、コースワークを明確にするための準備を行い、修士課程においては、2 コース制の充実化に向けて努力しており、昨年度の評価結果に対して適切な対応をしていると言える。	
現状分析に対する所見	
1 教育課程・教育内容	
1.1 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	
社会学研究科修士課程については、理論系科目、領域別科目、方法論に関する科目を設けているほか、学生の研究活動を指導していくための科目も設置しており、コースワーク、リサーチワークともに明確に位置付けていると言える。	
博士後期課程については、リサーチワークは明確に単位化しているが、コースワークに関しては議論を進めている段階である。今年度の学則変更に向けて科目を確定していきたいとのことなので、その実行が期待される。	
1.2 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。	
社会学研究科では各領域の第一線で活躍する研究者が指導にあたっており、また「専門社会調査士」の資格取得のためのプログラムもあり、大学院教育にふさわしい教育を提供していると言える。	

グローバル化推進の取り組みについては、海外より客員教授を迎え、留学生のための特別科目を設置し、研究指導の支援も行っている点は評価できる。また、研究科として院生を海外に送り出すシステムは無いが、海外を研究フィールドにしている学生が多いため、休学による海外研究活動が発生しやすい状況となっている。
2 教育方法
2.1 能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。 社会学研究科では各学生の指導教員のほか、教授会執行部、教務委員も相談に応じており、履修指導を適切に実施していると言える。基礎演習などで複数教員が研究経過報告を受け、アドバイスしている点は評価できる。 研究指導計画に関しては、4月初めのオリエンテーションで「修士論文提出までのタイムスケジュール」を配布し、博士後期課程の学生には「博士論文への里程標」を配布しており、適切な対応であると言える。 研究指導計画に基づく研究指導等に関しては、修士課程では、2年間に4回の総合演習で研究経過報告を求めており、それに応じた指導を行っている。博士後期課程でも、特別総合演習で研究計画と経過を報告させており、適切な指導を行っているものと評価できる。特別総合演習は年1回で定例化されている。2013年度より投稿論文執筆検討会を合宿形式で行っており、学生に論文執筆を促す効果が期待される（2013年度は6名参加、うち査読付投稿論文に投稿、掲載されたのは4名）。なお、査読付論文への投稿がないと博士論文を申請することができないとのことである。
2.2 シラバスに基づいて授業が展開されているか。 社会学研究科の現状分析シートにおいて、「シラバスに細密な授業内容を示すことが困難である」との記述があるが、コースワークに関しては講義概要を提示することは可能であり、コースワークを確立した際には改善が望まれる。 授業がシラバスに沿って行われているかについては組織的な検証はなされていないが、シラバスそのものが適切に作成されていない点を見ると、検証が難しいのではないだろうか。
2.3 成績評価と単位認定は適切に行われているか。 社会学研究科では、各科目の担当教員の責任において、成績評価と単位認定が適切に行われている。
2.4 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。 社会学研究科では修士論文・博士論文の審査の際に教育成果を検証しており、教育プロセスに関する意見交換も行われており、妥当である。 学生による授業改善アンケートは履修学生が少ないため実施していないが、年に1回、学生代表との主任会見が実施されている。学生から主任会見要望・提案書が提出され、学生代表との意見交換が行われる。学生からの不満・要望はチューターとの意見交換を経て主任が集約し、教授会に報告されている。研究科として学生の声を適切に受け止め、対応がなされている。
3 成果
3.1 教育目標に沿った成果が上がっているか。 社会学研究科では修士論文・博士論文を学習成果とみなしており、妥当である。
3.2 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。 社会学研究科の学位論文審査基準については、2011年に審査基準を定め、学生全員に周知している。 学位授与状況の検証に関しては、修士論文に関する成績判定の会議後の教授会懇談会で、論文の水準や教育課程に適切性の検討を行っている。学位授与は定められた基準のもとに適切に行われ、その検証も実施されている。 博士後期課程の学位授与状況および就職・進学状況についてはほぼ把握しているものの、修士は把握できていないので、今後全学的に実施される「就職状況に関するWEB調査」の活用に期待したい。
4 教員・教員組織
4.1 学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。 社会学研究科ではカリキュラムに対応した授業と論文指導を行えるものとして、教員像を明らかにしている。教員採用については基礎となる社会学部に内規を設け、大学院担当教員の資格に関する基準も定めている。 組織的な教育を実施する上において、各教員の役割分担、責任の所在を明らかにしており、教授会懇談会などで常に確認している。
4.2 教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。 社会学研究科のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えている。メディアコースは設置して1年であるが、設置の際にコースに応じて教員の見直しを行っている。また、カリキュラムを変更する際に教員組織の微調整を行っている。 教員の年齢バランスについては、今年度、基礎となる社会学部で30代を2名採用した。なるべく若手教員を採用する方向で配慮されている。
4.3 教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。

社会学研究科では「法政大学大学院社会学研究科担当教員の資格に関する基準（内規）」を制定しており、規程の運用が適切に行われている。
4.4 教員の資質向上を図るための方策を講じているか。 社会学研究科では大学院におけるFD活動はなされていないので、今後の活動に期待したい。 なお、研究活動の活性化に関しては、社会学部教授会との共催で「社会学コロキウム」（年3回開催）を開催し、教員と大学院生の研究成果の発表の場を設けており、研究活動を活性化させるための方策として評価できる。ここでの教員発表は、基本的に前年度に在外研究を行っていた教員が担当しているが、2014年度第1回は博士号を取得したばかりの50代の教員が学位授与プロセスに関する発表を行ったため、例年に増して教員同士に刺激を与える場となった。
5 学生の受け入れ
5.1 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。 社会学研究科では2013年度の入試改革により、メディアコースで留学生が大幅に増加したものの、2014年度は再び定員未充足の問題を抱えており、引き続き対策が求められる。博士後期課程についても、進学者を増やすための方策を打ち出す必要がある。
5.2 学生募集および入学選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。 社会学研究科では各コースの入学人数と論文の水準を基準として判断しており、妥当である。
6 内部質保証
6.1 内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。 社会学研究科内に「質保証委員会」を設け、研究科教授会の活動を検証しており、適切に活動していると言える。 質保証委員会の他にも、教授会懇談会も検討課題の論議の場として機能しており、教員が質保証活動に参加している様子がうかがえる。
その他法令等の遵守状況 特になし
2013年度目標の達成状況に関する所見 社会学研究科において、教員・教育目標等・教育課程・教育方法・内部質保証に関しては、概ね目標を達成しており、A評価は妥当と言える。成果に関しては、博士後期課程の学生の学位取得が予定よりも遅れており、目標は達成されていない。ただ、特別総合演習や投稿論文検討会などを設けて、論文の執筆を促進するような取り組みがなされているので、これらの効果に期待したい。学生の受け入れに関しては、社会人学生の入学が実現せず、定員充足の課題が残るため、B評価は妥当である。博士後期課程のコースワーク設計に関しては、それを実現するには至っていないが、当初から「議論する」といった消極的な目標を掲げていることから、その目標は概ね達成したと言える。
2014年度中期・年度目標に関する所見 社会学研究科の2014年度中期目標と年度目標は現実的であり、現状に合わせて適切に設定されていると言える。達成指標に関しては、「議論を始める」「教授会懇談会を開催する」「協議を開始する予定である」など消極的な記述が多く、議論した上で何を達成しようとするのか、何をもちいて目標を達成したと言えるのか、具体性に欠ける。今後の具体的検討に期待したい。
認証評価における指摘事項への対応状況に関する所見 社会学研究科では2013年度にコースワークの設計に向けた資料が整い、コースワーク案が作成されており、2014年度中に学則改正を含めたコースワークの確立を目指すとの具体的なタイムリミットを設けていることから、改善に向けて着実に取り組んでいるとして、その対応状況を高く評価できる。
総評 社会学研究科では2コース制になった修士プログラムに必要な教員を配置し、適切なカリキュラムを提供すべく議論を重ねている点は評価できる。また、留学生の増加に伴い、海外から客員教員を迎えるなどグローバル化に向けた取り組みもなされていることも大いに評価できる。教授会の他に、質保証委員会や、教授会懇談会など、複数の場で教育方法やカリキュラム等について話し合う仕組みができており、目標達成に向けてゆっくりではあるが、確実に前進していることがうかがえる。博士後期課程に関しては、コースワークの設計、査読つき論文の執筆・投稿の推進、学位取得の促進、いずれについても議論を始め、対策が講じられているものの、まだ明らかな形として成果が表れておらず、改善に向かっているのか数年かけて検証が必要である。当時想定していた社会人学生の入学は実らず、定員充足に向けて、カリキュラムの充実とともに、広報のあり方についても引き続き検討が必要である。

経営学研究科

I 2013年度の自己評価結果および大学評価委員会の評価結果への対応

大学評価委員会より、2013年度中期・年度目標、および目標の達成状況に関する評価とも、妥当と評価された。

2012年度の大学基準協会による認証評価で、「学生の受け入れに関して、より具体的に求める学生像を明確に設定する」ことが「努力課題」として挙げられたが、2013年12月20日(金)に開催した第8回教授会で、「大学院学生の受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)」をより具体化した改定案を提案し、審議した上で承認を得た。改訂した「大学院学生の受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)」は以下の通りである。「経営学研究科では、専門知識と外国語専門書講読の能力を有し、以下のキャリアビジョンを持つ人材を広く求める。昼間・修士課程においては、優れた成果を上げられる研究・教育職等をめざす、本学および国内外の他大学の学部卒業生を主たる対象とし、夜間・修士課程においては、企業やその他団体等で高度な経営課題に応えられる経営管理職・専門職等をめざす人材を対象とする。また、博士後期課程では、独創性に富む専門研究者をめざす人材を対象とし、研究者養成のための修士課程だけでなく、高度職業人養成のための修士課程からも受け入れる。」

2012年度の大学基準協会による認証評価では、もう一つ、「博士後期課程において、コースワークを適切に組み合わせたカリキュラム編成を検討する」ことが「努力課題」として挙げられたが、2013年度は、現役学生や指導教員の置かれた状況や、本学の他研究科・他専攻、および他大学院での実施状況の調査を行い、現状分析を行った。2014年度は、こうした現状分析を踏まえて具体的な制度設計を検討し、2015年度にはカリキュラムの整備や規定の変更を行い、2016年度に学年進行で実施という段階を踏むことを予定している。

また、近年の定員充足率の低下傾向に歯止めをかけ、中長期的に定員充足率を向上させることが重要課題であると認識しているが、宣伝予算が限られている中で、積極的なPR活動を展開できない点で、他大学院に比して出遅れている感否めな。内部質保証委員会やFD懇談会(教員によるFD懇談会と現役生を対象としたFD懇談会の両方)でも議論のあった、①応募者増に向けた、修了生のネットワークを通じた情報提供、②Facebook等ソーシャルメディアの活用も視野に入れ、具体的なアピール方法を検討し、実行に移していくことが最優先すべき課題と考える。

II 現状分析

1 教育課程・教育内容

1.1 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①修士課程においてコースワーク、リサーチワークをどのように位置づけていますか。

昼間・修士課程では、30単位以上という履修要件の内訳に関して、特に(選択)必修科目を設けていない。その理由として、昼間・修士課程では、主に学部段階で既に経営学(関連分野を含む)に関する基本的な知識を習得した学生を対象としているため、それぞれの研究テーマ(関連分野を含む)や研究に必要な方法論等を自主的により深く学べること、高水準の修士論文を作成できるようにすることを配慮して開講科目を設定していることが挙げられる。また、本研究科の理念・目的に「理論研究と実務的な応用研究の両輪をバランスよく発展させ、創造的研究を行う」とあり、研究者志望の場合でも実務的な知見が有益である。そこで、社会人院生が多く学ぶ夜間・修士課程の設置科目を16単位まで履修できるようにしている。

夜間・修士課程では、経営学を学ぶのは初めてという社会人も多いため、30単位以上という履修要件の内訳をきめ細かく設計している。まず、企業家養成のための総合的教育、国際経営、人材・組織、マーケティング、アカウントティング・ファイナンス等各専門分野におけるミドルマネジメントの再教育を主眼として、これら5つの分野ごとに5つのコースを設置し、それぞれのコースの重要科目を「選択必修科目」(16単位以上)として指定している。次に、経営学、および経済学や会計学等関連分野の基礎的な科目や、経営の複数分野にまたがる重要科目(情報、統計、企業法等)を「コース共通科目」として設け、自由に履修できるようにしている。加えて、「選択科目」として、経営学専攻夜間設置科目のうち他コース科目やコース共通科目は制限なく、経営学専攻昼間設置科目は2科目まで、キャリアデザイン学専攻とイノベーション・マネジメント研究科の設置科目については10単位まで、それぞれ履修可能とすることにより、社会人の多様なバックグラウンドやニーズに答えている。3点目は、企業の経営者や実務家等を招いたセッションを展開するワークショップを、毎年複数設定している。

修士論文指導は、昼間、夜間とも少人数制できめ細かい指導を行っている。特に、夜間・修士課程の場合、個別指導だけでなく、コースレベルでの複数回の集団指導を行っており、論文の質向上や評価基準の明確化に寄与している。

②博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としていますか。また、コースワーク、リサーチワークをどのように位置づけていますか。

博士後期課程においては、授業科目の単位化や、修了要件化は行っていない。

基本的にはリサーチワークを中心とした論文指導のみとなるが、複数指導教員制を取り入れるとともに、日常の個別指導

以外に、少なくとも年1回、公開セミナーでの報告を義務化し、研究の進捗管理を徹底している。また、学位取得に向けた研究の着実な進展を促すことを目的にステップ制を導入し、合わせて審査基準の明確化を図るために「博士課程指導のガイドライン」を設定、学生にも周知徹底した上で運用している。2013年度には、ステップ制を厳格に運用するようになった2011年度以降に入学した博士後期課程の学生で初めて、1名の博士学位申請者が出るなど、着実な成果があがっていると思われる。

一方、コースワークに関しては、現在、博士課程用の特定の授業科目は設置していない。一口に経営学および関連分野と言っても、包含される専門分野は多彩であり、研究の方法論（例えば定性重視か定量重視かなど）や、依って立つディシプリン（例えば社会学か経済学か、心理学かなど）も異なり、当然ながら研究の進め方も異なる。また、学生についても、内部進学者だけでなく、外部から入学する者もあり、レベルや研究の進捗状況が大きく異なる。そのため、入学時のガイダンスにおいて、指導教員と相談の上、例えば研究の方法論に関わる講義や、統計学など分析手法に関する講義等、修士科目を必要に応じて履修するよう指導するなど、きめ細やかに対応している。

大学基準協会による2012年度大学評価（認証評価）の結果、「コースワークを適切に組み合わせたカリキュラムとはいえないので、課程制大学院の趣旨に照らして、同課程にふさわしい教育内容を提供することが望まれる」という努力課題が挙げられている。これを受け、2013年度には、現役学生や指導教員の置かれた状況や、本学の他研究科・他専攻、および他大学院での実施状況の調査を行い、現状分析を行った。2014年度には、この結果をもとに、具体的な制度設計につき議論を深めていく予定である。具体的な計画は、「2012年度認証評価 努力課題に対する改善計画（報告）書」を参照されたい。

1.2 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

①専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。

1.1に記述した通り、昼間・修士課程、夜間・修士課程、博士後期課程各課程のカリキュラムや講義内容は、それぞれのプログラムに受け入れる学生の属性や教育目的等にふさわしいものとなるよう配慮している。

昼間・修士課程の場合、入学者が少ないこともあり、昼間単独で体系的なカリキュラムを編成するのは困難な面があり、前述の通り、夜間・修士課程の授業も16単位まで履修できるようにしている。一方、夜間・修士課程においては、経営学の広範な分野にわたる多数の科目を体系的に設けており、内容的にも基礎的な内容から最先端ないし高度な内容までカバーしている。また、論文指導も充実しており、修士論文をベースに学会発表を行ったり、学術雑誌へ掲載されることも多い。

博士後期課程では、前述の通り、学位取得に向けた研究の着実な進展を促すこと、審査基準の明確化を図ること等を目的に、複数指導教員制、ステップ制（査読雑誌への論文掲載等の条件を含む）、公開セミナーでの報告を内容とする「博士課程指導のガイドライン」を設け、実施している。今後も実施体制や関連諸規定を点検し、学位授与の一層の円滑化を目指す。

また、専門分野の高度化に対応した教育内容を提供することは、本来担当教員の責務といえ、各教員は学会参加、国内・在外研究等の機会を通じて、各人が研鑽に努めている。なお、国内・在外研究終了後には、公開セミナーを開催し、研究報告することが義務づけられている。

1992年設立～2012年において、学会発表と学術誌への投稿を調査した結果（2012年7月に実施）、学会発表は39件（修士）と14件（博士）、また、学術誌48本（修士）と14本（博士）、書籍4冊であり、専門分野の高度化に対応した教育内容の提供による成果であろう。なお、これらの数値は、判明した範囲内のものであり、また、修論あるいは博論をベースとし、例えば大学教員になった後の業績は含まない。

②大学院教育のグローバル化推進のためにどのような取り組みをしていますか。

グローバル化に直接関わる開講科目としては、国際経営コースの「国際経営論」、「国際人事」、「国際マーケティング論」、「国際会計論」、「国際金融論」、「地域経済研究（アジア、アメリカ、EU）」など多数あり、これらは所属コースに関わりなく受講できる。また、ネイティブ・スピーカーによる「外国語経営学特殊講義」も毎年開講し、加えて、2014年度も「産業基礎」を英語での講義として実施している。また、「組織行動論」、「マーケティング論」、「経営分析」、「経営戦略特論」、「国際経営特論」、「財務会計特論」、「ヨーロッパ経済論」、「統計学」等の講義では原書（英語）をテキストとして用いている。講義の一部として英語の論文を講読するケースもある。さらに、学生からの要望があれば、修士論文や博士論文を英語で執筆し、審査を受けることも許可している。

昼間・修士課程では留学生の入学が増え、また研修生も一定数受け入れている。そうした意味でもグローバル化への対応が課題となっているので、この点は今後検討したい。

2 教育方法

2.1 能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。

①学生の履修指導をどのように行っていますか。

本研究科の授業では、少人数教育が実現しており、論文指導演習では1～3人程度、講義科目も大半が10人以下であり、学生の参加意欲も高い。授業形態は、その目的や内容によって異なり、教員による講義中心のもの、学生による報告や議論中心のもの、両者の折衷タイプ、外部講師を招いてのセッション等さまざまな方式が柔軟に選択されている。履修科目の登

録上限は設定していないが、特に社会人院生の場合、時間的制約のため極端に多くの科目を履修するのは事実上困難なことが多く、この点は問題となっていない。
履修指導については、入学時の4月初めに行うオリエンテーション（研究科全体の共通セッションと各コースに分かれた分科会の二部構成）の際に、教員や先輩院生から懇切丁寧に行っている。なお、教員が行うオリエンテーションとは別に、事務部門も履修登録等に関する詳細なオリエンテーションを2011年度から行っている。
②研究科または専攻として研究指導計画を画面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。
昼間・修士課程と夜間・修士課程の間では、あるいは夜間・修士課程の各コースの間では、修士論文の作成に向けた研究の進め方、注意事項や標準的なタムスケジュールがそれぞれ異なる。そのため、昼間・修士課程と、夜間・修士課程の各コースごとに、2年次の必修科目である「演習」（「修士論文指導」）のシラバスで大まかな研究指導計画を提示し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしている。また、実際の研究の進め方については、入学時の4月初めに行う各コースごとのオリエンテーションの際に、教員だけでなく、先輩院生も同席して懇切丁寧に説明している。加えて、夜間・修士課程の場合、コースレベルで複数回の集団指導（研究報告会の開催など）を行っているが、その大まかな日程も年度初めに提示しており、学生が研究進捗の目標を設定する上で役に立っている。
③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導をどのように行っていますか。
修士および博士論文の指導については、日常的にきめ細かい個別指導を行うとともに、前述の通り年に複数回、集団指導の機会を設けている。具体的な時期、内容等はコースによって異なるが、一例を挙げると、4月の授業開始時に2日間にわたり（1日180分）、修士1年、2年、博士課程院生、コースの全教員が参加して、修士2年生全員が論文のプロポーザルを発表する。ついで9月の週末に1泊2日の合宿形式で、院生、教員全員が参加して、2年生や博士課程院生は中間報告を、1年生は予備的なプロポーザルの報告を行う。別の事例では、1年次の1月にプロポーザルを行って、指導教員を決定し、新学学期の4月開講を待たずに、2月から定期的にゼミを行う。6月と11月に合同ゼミを開催して、研究の進捗を報告するとともに、指導教員以外からのアドバイスやコメントを貰い、研究の精度を高める。2年生が受ける合同ゼミの指導に1年生も参加し、次年度の自身の研究に役立てる。いずれの事例においても、全員の報告に対して、ほぼ全教員がコメントするので、院生は教員の考え方（その違いも含めて）を知ることができ、教員同士も評価基準のすり合わせを行うことができる。
博士課程院生の公開セミナーでの報告義務に関しては、「経営学専攻における博士課程指導のガイドライン」に明記しており、例年9月と3月に公開セミナーを実施している。2011年度よりステップ制を厳格に運用し、研究の進捗を判定するとともに、学生には、指導教員を通じて判定結果とコメントをフィードバックしている。前述の通り、2013年度には、ステップ制を厳格に運用するようになった2011年度以降に入学した博士後期課程の学生で初めて、1名の博士学位申請者が出て、本審査委員会が設置されることが決定された。今後も、ステップ制に基づき、公開セミナーで研究成果を継続的に報告し、その結果を本人にフィードバックしていくことを通じて、博士号授与率の向上につながるものと期待される。
2.2 シラバスに基づいて授業が展開されているか。
①シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。
シラバスの作成は、内容の統一化、明確化、精緻化が進んでいる。具体的には、①授業のテーマ、②授業の到達目標、③授業の概要と方法、④授業計画、⑤授業外に行うべき学習活動（準備学習等）、⑥テキスト、⑦参考書、⑧成績評価基準、⑨学生による授業改善アンケートからの気づき、⑩情報機器使用、⑪その他、⑫担当教員の専門分野の12項目で構成され、担当教員全員がこの内容をシラバスに記載している。
②授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。
授業内容とシラバスの関係を個別にチェックすることは特段行っていないが、FDの授業改善アンケートの結果を見る限り、おおむね適切であると考えられる。修士論文や博士論文の指導演習における年間スケジュールについては、通常、年度当初に指導教員が目安を提示しているが、しばしばスケジュール変更を余儀なくされるケースが散見される。したがって教員と院生がつねに密接にコミュニケーションをとることが肝要といえる。
2.3 成績評価と単位認定は適切に行われているか。
①成績評価と単位認定の適切性をどのように確認していますか。
授業科目については、シラバスに成績評価基準を明示し、授業開講時にも詳細に説明している。いかなる評価も評価者の主観性を完全に排することはできないが、これまで成績評価に関して学生からクレームがついたといった例はほとんど聞かないので、おおむね適切に評価されていると考えられる。
論文審査については、審査を担当する複数の教員間で形式面の評価が分かれることは希だが、内容面の評価については専門分野や研究スタイルの違い等から意見が分かれる可能性もある。そこで、本研究科では、修士と博士の両方で、論文作成段階から集団指導の機会を複数回設けており、早目に評価基準のすり合わせを行うよう努めている。
2.4 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

①教育成果の検証を研究科・専攻ごとに定期的に行っていますか。 教育成果の検証方法としては、FD 授業改善アンケート以外に、修士論文の内容、水準や、修了生からの評価についても注目している。修了生の卒業後の進路について組織的、体系的な把握は行っていないが、個別教員やコースのレベルでは、ある程度把握している。社会人院生の場合、在学中の勤務先でキャリアを高めていく例が多いが、転職者も相当多い。その際、本研究科での教育、学位はプラスに働いた例が多いようである。また、社会人院生（修士課程）の場合、教育・研究職の養成は主眼としていないが、そうしたキャリアに転ずる者もかなり多い。1994 年 3 月～2013 年 3 月の修了生は、修士 883 人、博士 11 人であるが、2012 年 7 月の調査では、専任教員 45 人、兼任教員 14 人、計 59 人が大学教員になっている。 ②学生による授業改善アンケート結果をどのように組織的に利用していますか。 本研究科では、学生による授業評価（改善）アンケートを実施しており、これまでもコース毎に個別授業のアンケート結果を共有する等、積極的に活用してきた。これに加えて、2011 年度より、「今後はコース単位の活用のみならず、研究科全体としてノウハウの共有化を進める」という見地から、アンケート結果を活用した教員による FD 懇談会を開催し、研究科全体での組織的活用を図っている。なお、学生へのフィードバックは個別教員に一任されている。2012 年度からは、学生を対象とした FD 懇談会も実施しており、議事録を研究科教授会で回覧し、情報共有を図っている。
3 成果
3.1 教育目標に沿った成果が上がっているか。
①学生の学習成果をどのように測定していますか。 学習成果の測定方法として、FD 授業改善アンケートの結果（授業に対する評価だけでなく、学生の自己評価を含む）、成績評価の分布、学位論文の質等が挙げられる。これらのうち、本研究科では、早い時期から FD 授業改善アンケートを実施し、その結果を積極的に活用しており、学生による授業の評価も良好である。また、学位論文の質を高めるために、個別指導だけでなく、コースごとの修士論文プロポーザルや複数回実施される中間報告会、博士後期課程学生による公開セミナー等の集団指導を積極的に行っている。修士論文をベースに学会発表を行ったり、学術雑誌へ掲載されることも多い（現状分析 1 の 1.2 に既報）。 学位論文の審査基準は、ディプロマ・ポリシーとして明示しているが、修士課程では、経営学および関連分野の研究能力、または高度の専門性を要する職業等に必要能力を十分修得したと認定しうる学生に対して学位を授与する。その際、研究者養成のための昼間・修士課程ではもちろんのこと、高度職業人養成のための夜間・修士課程においても、修士論文を必須とする。博士課程では、研究者として自立して研究活動を行い、またはその他の専門的な業務に従事するのに必要な高度の研究能力およびその基礎となる豊かな学識を十分修得したと認定しうる学生に対して学位を授与する。 修士論文の審査基準については、「法政大学大学院経営学研究科経営学専攻における学位論文の審査基準」（2012 年 2 月経営学専攻会議承認）を入学時のオリエンテーションで配布し、学生への周知を心掛けている。また、具体的な審査基準については、コース別集団指導等の機会に、教員間および教員と学生間で緊密なコミュニケーションをとることによって明確化を図っている。さらに、A 評価以上の修士論文を集めた『研究成果集』を毎年刊行し、院生等への配布と図書館での保存・閲覧に供している。これは、修士論文として要求される水準の目安を知る上で極めて有効な手段となっている。 博士論文の審査基準についても、「法政大学大学院経営学研究科経営学専攻における学位論文の審査基準」（2012 年 2 月経営学専攻会議承認）を入学時のオリエンテーションで配布し、学生への周知を心掛けている。また、具体的な審査基準についても、正式な審査プロセスに入る前の、数次にわたる公開セミナー等の機会に、教員間および教員と学生間で緊密なコミュニケーションをとることによって明確化を図っている。 学位授与率（入学者に占める学位取得者の割合）は、2004 年度から 2012 年度の修士課程入学者においては 87.5%（351 人中 307 人）、1993 年度から 2011 年度の博士後期課程入学者では 12.0%（92 人中 11 人）である。博士後期課程の学位授与率は、入試で厳しい選考を行っている割には低く、複数指導教員制、ステップ制、公開セミナーでの報告の実施により、学位授与に向け鋭意努力中である。
3.2 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。
①学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。 前述の通り、学位論文の審査基準は、ディプロマ・ポリシーとして明示するとともに、「法政大学大学院経営学研究科経営学専攻における学位論文の審査基準」を入学時のオリエンテーションでも配布し、M1 あるいは D1 の時点から周知を行っている。 学位論文の作成指導において指導教員が最も重要な役割を果たすことは言うまでもないが、一方で、学位審査の客観性、厳格性を担保する仕組みも必要である。そこで、修士論文は 3 名以上、博士論文は 4 名以上の審査メンバーによる合議によって判定するとともに、最終的な審査よりかなり早い段階から複数回の集団指導を行う体制を確立している。 学位審査の具体的手続きに関しては、以下の通りである。まず、修士論文の審査は、指導教員が主査を務め、他の教員 2 名が副査を務める。夜間・修士課程の場合も同様であるが、原則として 3 名は集団指導を行ってきた同一コースの教員の中

から選ばれる。コースによっては、所属教員全員で審査を行う。

博士論文の審査は、①予備審査委員会による予備審査（審査の過程で公開セミナーを行う）、②審査委員会（専攻会議）による学位申請受理の可否決定、③審査小委員会による審査（必要に応じて試験やセミナーを行う）、④審査小委員会の審査報告を受けて、審査委員会（専攻会議）において学位授与の可否を決定、という手順で行われる。その際、①の予備審査委員会は、当該研究領域の委員、関連研究領域の委員および専攻副主任を含む委員で構成する。②の審査委員会は、本専攻の専任教員で構成し、委員長は経営学研究科長が務める。③の審査小委員会は、当該研究領域の委員、関連研究領域の委員および専攻副主任を含む委員で構成する。員数は、課程博士の場合 4 名以上、論文博士の場合 5 名以上を目途とし、審査委員会が必要と認めたときは、審査委員会の構成員以外の本学の教員および他の大学、研究所等の教員を 3 分の 1 以下の範囲で加えることができる。以上は、経営学専攻の内規「経営学専攻における博士の学位申請及び審査に関する申し合わせ」（2005 年 5 月 20 日）に明記されている。

②学位授与状況（学位授与率や学位の水準）をどのように検証していますか。

前述の「法政大学大学院経営学研究科経営学専攻における学位論文の審査基準」には、①内容面の基準として、『法政大学学位規則』第4条第2項（修士論文の場合）、第5条第2項（博士論文の場合）を明記するとともに、②形式面の基準も設定し、修士論文や博士論文として高水準のものを求めている。

学位授与率は、修士では87.5%に達しているものの、博士の場合12.0%と低い。ただし、1992年設立～2012年における学会発表件数は39件（修士）と14件（博士）、また、学術誌投稿48本（修士）と14本（博士）、書籍出版4冊であり、専門分野の高度化に十分に対応した結果となっている。

③就職・進学状況を把握していますか。

2.4に記載した通り、修了生の卒業後の進路について組織的、体系的な把握は行っていないが、個別教員やコースのレベルでは、ある程度把握している。社会人院生の場合、在学中の勤務先でキャリアを高めていく例が多いが、転職者も相当多い。その際、本研究科での教育、学位がプラスに働くという例が多いようである。また、社会人院生（修士課程）の場合、教育・研究職の養成は主眼としていないが、そうしたキャリアに転ずる者もかなり多い。1994年3月～2012年3月の修了生は、修士790人、博士11人であるが、専任教員45人、兼任教員14人、計59人が大学教員になっている。

4 教員・教員組織

4.1 学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。

①学位授与方針およびカリキュラムを前提とした教員像を明らかにしていますか。

本研究科は経営学部を基礎学部としているため、経営学部教授会において採用、昇格等を決定している。その際、学部のみならず大学院における教育研究を担える教員を採用することが共通の了解事項となっている。具体的には、教員募集に際して、大学院での教育研究分野のニーズや過不足等を考慮した上で大学院担当科目を明示している。また、「法政大学大学院経営学研究科経営学専攻担当教員に関する規程」（2012 年 2 月経営学専攻会議承認）により、経営学専攻の授業を担当する教員の資格を明確化している。

②採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。

採用基準として(1)博士号取得、またはそれと同程度以上の研究業績があることを必要条件とし、かつ(2)大学、研究機関等で教育または研究活動の経験の有することを原則としている。すなわち、研究能力、実績や大学院での教育能力も重視し、これらによって学部と大学院の教員編制方針の整合性を確保している。

2014 年 5 月現在の経営学専攻専任教員は 44 名（在外研究、国内研究取得中の者、本年度、大学院での講義を担当しない者も含む。女性教員の内数は 6 名）、在籍中の正規学生数は 87 名（昼間・修士課程 17 名、夜間・修士課程 55 名、博士後期課程 15 名）であり、単純計算すると教員一人あたりの学生数は 2.0 人（小数点以下第二位を四捨五入）となる。

③組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。その体制について概要を説明してください。

教員組織による教育の運営に関する最終的な意思決定は、経営学研究科教授会（2012 年度までは専攻会議。キャリアデザイン学専攻の独立により、専攻会議が研究科教授会となった。以下、研究科教授会と表記する）での審議により行われ、組織的かつ最終的な責任は研究科教授会が担っている。

4.2 教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

①研究科・専攻のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。また、なぜそのように判断しましたか。

本専攻発足時には夜間・修士課程担当教員の不足問題等があったが、その後、経営学部専任教員の増員もあり、改善の方向にある。また、客員教員や兼任講師等を活用し、多様な教育ニーズに柔軟に対応できるよう配慮している。よって、カリキュラムにふさわしい教員組織を備えていると考える。

専任教員 44 名のうち約 8 割は、夜間・修士課程に設けられた 5 つのコースのいずれかに属し、授業を担当する以外にコー

ス別の入試、論文指導・審査等を担当している。また、それらの教員の一部、およびそれ以外の教員は、夜間・修士課程のコース共通科目や昼間・修士課程の講義、論文指導、入試等を担当している。年度毎の開講授業や担当者は、次年度の予想学生数や学部等での負担を考慮し、経営学部教授会と研究科教授会の密接な連携の下、ある程度柔軟に決めている。

②特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。

4.1 に述べた通りの採用基準を採っており、教育・研究上の成果は大いに得られている一方で、若手教員が相対的に少なく、年齢構成上偏りが見られた。2012 年度には 30 代の教員 2 名、2013 年度にも 30 代の教員 1 名を採用し、2014 年度には 20 代の教員 1 名を採用し（2014 年度は学部のみ配属で、大学院での授業は担当していない）、改善の方向にある。今後の採用においても、経営学部教授会と十分に連携をとり、年齢構成の偏りを解消する方向で善処したい。

4.3 教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。

①各種規程は整備されていますか。

前述の通り、「法政大学大学院経営学研究科経営学専攻担当教員に関する規程」を 2012 年 2 月に作成し、2012 年 4 月 1 日から施行している。本規程は資格、委嘱、招聘、改廃について定めたものであり、募集・任免・昇格については基本的には経営学部教授会の審議を経て承認されるが、大学院の現状や方針等も十分に踏まえた上で行っている。

②規程の運用は適切に行われていますか。

運用は経営学部教授会、研究科教授会の両教授会の承認を得る必要があり、適切に行われていると言える。

4.4 教員の資質向上を図るための方策を講じているか。

①研究科内の F D 活動はどのようになっていますか。

本専攻は、全学規模での FD 授業改善アンケートの実施以前から、学生による授業評価アンケートを実施してきた。現在でも、コース毎に個別授業のアンケート結果を共有する等、積極的に活用するとともに、2011 年度より FD 懇談会を開催し、専攻全体での組織的活用を図っている（2.4 参照）。

②研究活動を活性化するためにどのような方策を講じていますか。

各教員の研究業績の一覧を学部紀要（『経営志林』）に毎年公表し、研究活動の活性化の一環としている。専門分野の高度化に対応した教育内容を提供することは、担当教員の責務であり、各教員は学会参加や国内・在外研究等の機会を通じて、それぞれ研鑽に努めている。また、国内・在外研究終了後は公開セミナーで研究報告を行うことを義務化している（学部教授会との共同開催）。

5 学生の受け入れ

5.1 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

①定員の超過・未充足にどのように対応していますか。

2014 年 4 月現在の収容定員に対する在籍学生比率は、修士課程では 60.0%（＝72 名／120 名）、博士後期課程では 50.0%（＝15 名／30 名）となっている。また、修士課程の入学定員充足率は、2012 年度が 51.7%（＝31 名／60 名）、2013 年度が 60.0%（36 名／60 名）、2014 年度は 40.0%（24 名／60 名）であり、博士後期課程の入学定員充足率は、2012 年度が 10.0%（＝1 名／10 名）、2013 年度が 30.0%（＝3 名／10 名）、2014 年度が 10.0%（＝1 名／10 名）となっている。

したがって、現在の問題は超過ではなく、未充足である。大学院教授会メンバーが危機意識・問題意識を共有して、経営学の幅広い分野をカバーした教員編制やカリキュラム編成、少人数教育、充実した修士論文指導、アカデミズムと実務の融合等をアピールしてきたが、単年度の努力だけで解決できる課題ではない。冒頭でも述べた通り、①修了生のネットワークを通じた情報提供、②ウェブの積極的な活用も視野に入れ、具体的なアピール方法を検討し、実行に移していきたい。

5.2 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

①学生募集および入学者選抜の結果についてどのように検証していますか。

修士学生の場合、学内（2 回実施）、一般、外国人、社会人（2 回実施）に分けて募集し、この他に研修生の募集もある。博士学生の場合、一般と社会人の 2 種類で入試を実施している。このように多様性にも配慮した募集により、動機、素質、学力の点で適切な学生を選抜できる仕組みになっている。

具体的な事例を挙げて説明すると、例えば、2014 年度昼間・修士は 7 名入学し、学内 1 名、他大学 1 名、外国人 5 名である。学内入試については、2013 年度より経営学部のみならず、全学部の 4 年生に門戸を開いた。

留学生や夜間・修士では「個別の入学資格審査」を受け、受験する学生も存在する。審査に先立ち、「個別の入学資格審査申請については、日本人、外国人を問わず、原則として、大卒以上の学識を有すると認定できること、あるいはその他特段の理由がある場合に限定して認定する」という基本方針を研究科教授会で確認した上で、『2013 年度法政大学大学院入試要項』（p.11）で定められた、①特に興味をもって学んできたテーマに関するレポート 8,000 字～12,000 字、②大学院で研究したいテーマに関する研究計画 2,000 字以内、③最終学歴証明書、④成績証明書、⑤履歴書にて審議している。この審査に

通れば、受験をすることになるが、他の受験生同様、一次・二次試験の成績で合否が決定されるという意味で、極めて公正かつ適切な手続きだと言える。

従来より、専攻会議、コース代表者会議等の場で、入学者選抜方法と応募者数、入学者の質等の関係について常に議論、検討しているが、今後も、学生の授業成績、学位論文の水準、FD 授業改善アンケートの回答内容等多様な面から、入学形態別に追跡調査を行い、学生の受け入れの適切性を検証したい。

6 内部質保証

6.1 内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。

①質保証委員会は適切に活動していますか。

経営学研究科内で内部質保証に関する最終的な審議、決定を行う機関は、専任教員によって構成される研究科教授会であるが、その準備、実務機関として 5 コースのコース代表者と専攻主任・副主任から構成されるコース代表者会議を設け、毎月開催している。そこでは、入学者選抜方法、カリキュラム、授業内容、各種広報活動等に関する改善案の企画と実行、入学者の量・質、学位論文の質、学生側からの授業評価等成果指標の把握、検討と、それらを踏まえた更なる改善案の企画等、いわゆる PDCA サイクルを回しており、今後とも充実・強化する。

上記 5.1 の内部質保証に関する機関であるコース代表者会議では、自己点検・評価報告の検討、作成、それに対する大学評価委員会から指摘に対する対応策の検討等を行い、PDCA サイクルの適切な具体化に努めている。また、2012 年度から質保証委員会（現任の専攻主任と専攻主任経験者 2 名との計 3 名で構成）を新たに設置し（2012 年度 6 月専攻会議承認）、自己点検・評価報告書、年度目標・達成評価等に関する適切性の検証を行っている。その審議結果は 3 月の研究科教授会にて報告され、情報共有が図られている。

②質保証活動への教員の参加状況を説明してください。

主たる参加者は、経営学研究科経営学専攻執行部の研究科長（主任兼務）と副主任、コース代表者の 5 名であるが、質保証委員会の 3 名（うち 1 名は現任の専攻主任）も質保証の推進に対して大きな役割を担っている。また、活動内容の詳細は、適宜研究科教授会にて承認、あるいは報告の手続きをとっており、全教員が関わっているとも言える。

III. 研究科（専攻）の重点目標

- (1) 応募者数を増やし、定員充足率を中長期的に向上させることを、本研究科の最重点目標とする。目標を達成するための施策としては、経営学の幅広い分野をカバーした教員編制やカリキュラム編成、少人数教育、充実した修士論文指導、アカデミズムと実務の融合等、本研究科の強みを積極的にアピールする。具体的には、2013 年 3 月に刷新した独自の HP の更なる活用はもとより、SNS 等新規メディアの活用も検討し、実施する。また、セミナー&進学相談会を OB、OG、在校生を含めた交流の場としても活用し、ネットワークづくりとともに、受験者数や入学者数の増加を目指す。
- (2) 大学基準協会による認証評価で「努力課題」として挙げられた、「博士後期課程において、コースワークを適切に組み合わせたカリキュラム編成を検討する」という点への対応を、重点目標とする。この問題は単年度で解決するのは困難であると思われるので、初年度（2013 年度）は現状分析を行い、2014 年度は具体的な制度設計を検討し、2015 年度にはカリキュラムの整備や規定の変更を行い、2016 年度に学年進行で実施する、というステップでプロセスを進めていく。既に前年度（2013 年度）に、現役学生や指導教員の置かれた状況や、本学の他研究科・他専攻、および他大学院での実施状況の調査を行い、現状分析は終えたので、本年度（2014 年度）には具体的な制度設計について議論を深め、具体的なカリキュラムの編成についても検討したい。なお、「改善報告書」の提出は 2016 年 7 月末日である。

IV 2013 年度目標達成状況

評価基準		理念・目的
中期目標		理論研究と実務的な応用研究の両輪をバランスよく発展させ、創造的研究を行う。修士課程では、研究者養成と高度職業人教育を行う。博士後期課程では、独創性に富む優れた研究者を養成する。
年度目標		左記の「理念・目的」がいかに関現されているかについて現状把握を行い、改善策を講じるとともに、中長期的な改善策を検討する。
達成指標		（本項目は、自己点検・評価活動の総体が相当する。したがって、特定の活動や単一の具体的指標を挙げることはできない。）
年度末 報告	自己評価	A
	理由	・2011 年度より実施してきた教員による FD 懇談会に加えて、2012 年度より取り組みを始めた現役生（修論提出済の M2 生）を対象とした FD 懇談会を今年度も開催し、授業改善アンケート（定量）のみならず、インタビュー形式で意見を聴取した。

		・従来より在学生による授業改善アンケート、MBA セミナーや進学相談会参加者によるアンケート調査を行い、本専攻がどのように評価されているか、情報収集を積極的に行っているが、修論指導に対する評価という視点も取り入れ、包括的な情報収集に注力している。 ・今後は博士後期課程をも対象として、中長期的な改善策を検討する必要があるだろう。
	改善策	—
評価基準		教員・教員組織
中期目標		経営学専攻の基礎学部である経営学部と連携して、研究、教育両面で優れた能力、実績を持った専任教員を採用する。
年度目標		本年度も採用人事が経営学部で検討されている。学部執行部と十分にコミュニケーションを取り、適格な専任教員を募集、採用する。
達成指標		採用できたか否か。
年度末報告	自己評価	A
	理由	・経営学部と連携し、①学部・インターンシップ担当教員を任期付き教授として採用予定。大学院ワークショップ(マーケティング)を来年度担当する。②学部・マーケティング論担当教員を1名採用予定。ただし、専任教員としての採用であるため、大学院は准教授に昇進してからの担当となる。 ・採用人事は大学院単独で行うものではなく、学部との連携の下、適切な科目を選択し、教育・研究業績の評価はもとより、年齢構成などのバランスを考慮して、決定に至る。今後とも、これを採用人事における基本方針として教員組織を強化していく。
	改善策	—
評価基準		教員・教員組織
中期目標		在籍教員の資質の向上を図る。
年度目標		FD 授業改善アンケートの結果などを組織的に活用する。
達成指標		FD 授業改善アンケートの結果を活用したFD 懇談会を学部と共同で開催する(2011 年度より実施)。あわせて、2012 年度から新たな試みとして、懇親会の形式で、学生から直接意見をきく機会を設けたので、これを継続する。
年度末報告	自己評価	A
	理由	・FD 授業改善アンケートの結果を活用したFD 懇談会を学部と共同開催した(11/8)。 ・この施策は 2011 年度から継続的に行っている。アンケートデータの共有のみならず、教員間で意見交換する重要な機会となっているので、今後とも継続し、教員の資質向上を図る。
	改善策	—
評価基準		教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針
中期目標		経営学専攻の理念・目的にもとづいて、教育研究機関・学界等において高度な研究・教育成果を上げられる研究・教育職及び企業・その他団体等において高度な経営課題に応えられる経営管理職・同専門職を育成する。
年度目標		①パンフレットやホームページ、MBA セミナーや進学相談会など、さまざまな媒体、行事を活用し、積極的な広報活動を行う。特に、独自のホームページは入学希望者が情報を得る最大の媒体になっているので(MBA セミナー&進学相談会アンケート結果より)、2013 年 3 月に刷新したホームページを有効活用し、新しい情報をタイムリーに発信する。 ②認証評価で「努力課題」として挙げられた、学生の受け入れに関して、より具体的に求める学生像を明確に設定する。
達成指標		①パンフレットの内容を更新する。また、ホームページの内容をタイムリーに更新していく。出願時期・入試時期を踏まえて、MBA セミナーと進学相談会の日程の効果的な配置を図る。入学・受験希望者の便宜を重視し、セミナーと進学相談会を組み合わせ実施する。 ②コース代表者会議にて学生の受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)の改訂版を作成して、研究科教授会に提案し、審議の上、承認を得るという手続きを採る。改善時期は 2013 年度末を目途とする。
年度末報告	自己評価	A
	理由	・パンフレット改訂作業とホームページの改訂を実施した。『法政通信』にも HBS 紹介記事を 3 回掲載したが、秋季入試の受験生増には貢献できなかった。春季入試では 1 名応募あり。MBA セミナー

		と進学相談会を昨年に引き続き3回を開催した。 ・学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）の改訂版を作成し、コース代表者会議にて議論した(12/13)。12/20の研究科教授会に提案し、審議の上、承認を得、大学評価室に報告した。 ・独自のHPについては、予算の関係上、2012年度～2013年度にかけて改訂した。写真などの掲載も増え、充実してきたが、今後はメンテナンスの問題が残されている。また、留学生の進学相談者、受験者、入学者の数が急増しており、留学生向けセミナーの開催など留学生への対応も今後の課題である。
	改善策	—
評価基準		教育課程・教育内容
中期目標		カリキュラム・ポリシーに基づき、適宜適切なカリキュラムの見直しを行う。
年度目標		①授業科目の改廃など、カリキュラム整備の検討を継続して行う。カリキュラム編成において、時間割の作成が重要である。学生(とくに夜間社会人)の受講しやすさを考慮して、各コース内で授業配置の春学期・秋学期への均等化を図るほか、授業配置曜日を分散させる。 ②認証評価で「努力課題」として挙げられた、博士後期課程において、コースワークを適切に組み合わせたカリキュラム編成を検討する。
達成指標		①コース代表者会議、研究科教授会を中心に左記課題について検討する。 ②博士課程のコースワークの検討・実施という課題は単年度で解決し、改善するのは困難である。そこで以下の段階を踏む。2013年度：コース代表者会議のメンバーを中心に、現役学生や指導教員のおかれた状況の分析等を行い、コースワークを適切に組み合わせたカリキュラム編成について検討する。2014年度：現状分析に基づいて、カリキュラムの具体案を編成し、研究科教授会に提案し、審議の上、承認を得る。2015年度：2015年度入学の学生から学年進んで博士課程のコースワークを実施する。なお、改善報告書の提出は2016年7月末日である。
年度末報告	自己評価	B
	理由	・授業科目の改廃など、カリキュラム整備の検討を継続して行った。カリキュラム編成において、時間割の作成が重要である。そこで、学生(とくに夜間社会人)の受講しやすさを考慮して、各コース内で授業配置の春学期・秋学期への均等化を図るほか、授業配置曜日を分散させた。 ・認証評価で「努力課題」として挙げられた、博士後期課程におけるコースワークを適切に組み合わせたカリキュラム編成を検討する予定であったが、コース代表者会議メンバーを中心に他大学院の現状などを把握し、教授会メンバーと意見交換する程度の実施状況にとどまった。2014年度の検討に向け、カリキュラム編成の具体案について踏み込んだ議論をすべきであった。
	改善策	昼間修士においては、留学生の比率が高まっており、それに対応したカリキュラム編成や指導体制を今後の課題として検討する必要がある。 博士後期課程のコースワークについても、具体的に検討する段階に入っており、来年度の重点課題として取り組むべきであろう。
評価基準		教育方法
中期目標		博士論文指導では、複数指導教員制と博士論文セミナーの充実により、論文の質の向上を図る。
年度目標		博士院生の研究発表会とステップ制による評価を継続実施する。
達成指標		博士院生の研究発表会を継続的に実施する。2011年度に手続き等を明確化したステップ制による評価を継続的に実施し、コース代表者会議、研究科教授会を中心に、課題や改善策について検討する。
年度末報告	自己評価	A
	理由	・FD授業改善アンケートの結果を活用したFD懇談会を学部と共同開催し、博士課程のコースワークのあり方について意見交換を行った(11/8)。 ・3/8には博士の研究発表会を実施した。 このような継続的な努力が博士の学位の取得につながると思われる。
	改善策	—
評価基準		教育方法
中期目標		修士論文指導では、少人数教育により、一人ひとりの学習状況と必要性に配慮したきめ細かな個別指導を行うとともに、コースごとの集団的な指導体制を重ね合わせて、質の高い修士論文の完成を目指す。

年度目標		FD 授業改善アンケートの結果などを組織的に活用する。
達成指標		FD 授業改善アンケートの結果を活用した F D 懇談会を学部と共同で開催する(2011 年度より実施)。あわせて、2012 年度から新たな試みとして、懇親会の形式で、学生から直接意見をきく機会を設けたので、これを継続する。
年度末報告	自己評価	A
	理由	・経営学専攻 M2 生 7 名を集めて FD 懇談会を開催した(2/21)。修論指導、授業内容・履修、入試・大学院選択、修了生のネットワークについて具体的な意見を直接聴取できた。修論指導については、教員間で指導回数や時間にばらつきがあるものの、マンツーマンに近い形で指導を受けられることが、HBS の大きな魅力として評価されている。ただし、他大学院に比して、HBS は情報発信力が弱く(例えば、インターネットで検索してもヒットしにくい)、認知を高める努力の必要性などの問題点が浮き彫りになった。 ・従来より、個別指導をメインに集団指導も取り入れて、修論指導を行っており、これが本専攻の独自性となっているので、これを継続していくことが重要であろう。
	改善策	—
評価基準		成果
中期目標		修士論文、博士論文の質向上に引き続き努める。
年度目標		修士論文に関し A 評価以上の割合が 7 割以上となるよう指導を充実させる。
達成指標		修士論文の A 評価以上比率が 7 割を越えるかどうか。
年度末報告	自己評価	S
	理由	・受験者 28 名(うち昼間 2 名)中、A+評価 6 名(昼間 1 名)、A 評価 15 名(同 1 名)、B 評価 7 名。A 以上評価者の割合は 75.0%であり、年度目標を達成した。 ・ここ 3 年間、64.0%→68.6%→75.0%と質の向上が認められる。
	改善策	—
評価基準		成果
中期目標		博士後期課程の学位授与率を高める。
年度目標		博士院生の研究発表会とステップ制による評価の定着化を図る。
達成指標		博士院生の研究発表会を継続的に実施する。2011 年度に手続き等を明確化したステップ制による評価を継続的に実施し、コース代表者会議、研究科教授会を中心に、課題や改善策について検討する。
年度末報告	自己評価	A
	理由	・研究発表会を 3/8 に開催し、ステップを判定するとともに、学生へのフィードバックと実施した。 ・12/16 に博士学位の申請があった。2014 年度 9 月修了に向け、12 月の教授会にて論文予備審査委員会の設置が承認され、2/21 に公開セミナーを実施した。3/18 の教授会にて、予備審査結果を報告した結果、本審査委員会を設置し、本審査を進めることとなった。これはステップ制導入による効果である。 ・学会発表、学会誌への投稿などの実績を研究報告会で報告させることにより、研究業績の蓄積を意識させること、また、これは自己点検評価の数値的裏付けにもなるという意見がコース代表者会議で出された。この点は来年度以降、対応する課題と言える。 ・今後も学位授与率向上のために、研究報告会の継続とステップ制の定着を図る必要がある。
	改善策	—
評価基準		学生の受け入れ
中期目標		学生の質や教員の教育・研究体制等に問題が生じないことを条件として、定員充足率の適正化を図る。
年度目標		応募者減少の背景をよりの確に把握するとともに、適切な改善策を講じる。
達成指標		MB A セミナー時の参加者アンケートの実施・分析、学生からの意見聴取等を通じて、本専攻の優位性や課題、他大学院・専攻との競合関係、広報活動に関する評価を把握する。コース編成のあり方について、コース代表者会議、研究科教授会を中心に検討する。
年度末報告	自己評価	B
	理由	・昼間については留学生の応募が増えた(2012 年度 49 名→2013 年度 39 名→2014 年度 58 名)。一方、夜間の低迷に歯止めがかからず、全体として定員の未充足が続いているが、改善策について十分に

		検討できているとは言い難い。 ・ここ3年間の入学予定者数は修士課程の場合、2012年度31名→2013年度36名→2014年度25名、博士課程では2012年度1名→2013年度3名→2014年度1名という推移である。 ・MBAセミナーや進学相談会の開催などに注力しているが、競争環境の激化に伴い、その前提となるHBS認知の向上、本専攻の独自性(=他大学院との差別性)への理解促進が課題と言える。
	改善策	認知向上のためには、PR予算が必要となるが、独自のパンフレットやHPの予算も削減された。今後どのような手段を講じることができるのか、改善策を検討することが急務の課題である。
評価基準		内部質保証
中期目標		専攻会議、コース代表者会議を中心とした内部質保証システムを確立する。
年度目標		研究科教授会、コース代表者会議においてルーティーン的な事項に関する時間配分を減らし、PDCAサイクルに関わる事項への時間配分を増やす。2012年度に新設した質保証委員会にて自己点検・評価報告書、年度目標・達成評価等を行う。
達成指標		重要課題の検討に関する議題や時間配分が増え、具体的な改善策がどの程度決まり、実行に移されたかをチェックする。質保証委員会を開催し、議論した結果を研究科教授会にフィードバックして、情報の共有化を図る。
年度末報告	自己評価	A
	理由	・大学院委員会における大学評価室からの報告(随時)で、自己点検・質保証の重要性に対する認識が執行部として高まっている。その結果、コース代表者会議、FD懇談会、質保証委員会の開催など、情報の共有化につながっている。特にFD懇談会、質保証委員会については別途議事録を作成するとともに、研究科教授会において報告、あるいは審議し、質保証のシステム化が確立されつつある。
	改善策	—

V 2014年度中期目標・年度目標

No	評価基準	教育課程・教育内容
1	中期目標	カリキュラム・ポリシーに基づき、適宜適切なカリキュラムの見直しを行う。
	年度目標	①授業科目の改廃など、カリキュラム整備の検討を継続して行う。夜間修士では、特に時間割の作成が重要である。社会人学生の受講しやすさを考慮して、各コース内で授業配置の春学期・秋学期への均等化を図るほか、授業配置曜日を分散させる。また、昼間修士においては、留学生の比率が高まっており、それに対応したカリキュラム編成や指導体制を今後の課題として検討する。 ②認証評価で「努力課題」として挙げられた、博士後期課程において、コースワークを適切に組み合わせたカリキュラム編成を検討する。
	達成指標	①コース代表者会議、研究科教授会を中心に左記課題について検討する。 ②博士課程のコースワークの検討・実施という課題は単年度で解決し、改善するのは困難である。そこで、前年度(2013年度)は本学の他研究科・他専攻、および他大学院での実施状況の調査を行い、本年度(2014年度)は具体的な制度設計の検討を進め、2015年度にはカリキュラムの整備や規定の変更を行い、2016年度に学年進行で実施する、というステップでプロセスを進めていくことを計画している。既に前年度(2013年度)に本学の他研究科・他専攻、および他大学院での実施状況の調査を行い、現状分析は終えたので、本年度(2014年度)には具体的な制度設計について議論を深め、具体的なカリキュラムの編成についても検討する。
No	評価基準	教育方法
2	中期目標	よりきめ細やかで、体系立った博士論文指導の定着を図る。
	年度目標	ステップ制の徹底と研究発表会(博士論文セミナー)の充実を図り、博士院生に定期的に研究報告をさせ、複数の教員や他の学生たちから評価・助言を受ける機会を増やすことで、論文の質の向上を図る。
	達成指標	博士院生の研究発表会(博士論文セミナー)を継続的に実施する。2011年度に手続き等を明確化したステップ制による評価を継続的に実施し、コース代表者会議、研究科教授会を中心に、課題や改善策について検討する。
No	評価基準	教育方法
3	中期目標	よりきめ細やかで、体系立った修士論文指導の定着を図る。

	年度目標	少人数教育により、一人ひとりの学習状況と必要性に配慮したきめ細かな個別指導を行うとともに、コースごとの集団的な指導体制を重ね合わせて、質の高い修士論文の完成を目指す。
	達成指標	・従来より、個別指導をメインに、集団指導も取り入れて修論指導を行っており、これが本研究科の独自性となっているので、これを継続していく。 ・引き続き、FD 授業改善アンケートの結果を活用した教員のFD懇談会を学部と共同で開催するとともに、あわせて、現役学生によるFD懇談会の開催も継続する。
No	評価基準	成果
4	中期目標	引き続き修士論文の質向上に努める。
	年度目標	修士論文のA評価以上の割合が7割以上となるよう、指導を充実させる。
	達成指標	修士論文のA評価以上比率が7割を越えるかどうか。
No	評価基準	成果
5	中期目標	博士後期課程の学位授与率を高める。
	年度目標	博士院生のステップ制と研究発表会（博士論文セミナー）による評価の定着化を図る。
	達成指標	博士院生の研究発表会を継続的に実施する。2011年度に手続き等を明確化したステップ制による評価を継続的に実施し、コース代表者会議、研究科教授会を中心に、課題や改善策について検討する。
No	評価基準	成果
6	中期目標	学生の質や教員の教育・研究体制等に問題が生じないことを条件として、定員充足率の適正化を図る。
	年度目標	応募者減少の背景をより正確に把握するとともに、適切な改善策を講じる。
	達成指標	・MBAセミナー時の参加者アンケートの実施・分析、学生からの意見聴取等を通じて、本研究科の優位性や課題、他大学院・専攻との競合関係、広報活動に関する評価を把握する。 ・知名度や認知度向上のための施策について、コース代表者会議、研究科教授会を中心に検討し、実行していく。

VI 2012年度認証評価 努力課題に対する改善計画（報告）書

No	基準項目	4. 教育内容・方法・成果
1	大学基準協会からの指摘事項	大学院博士後期課程において、人文科学、国際文化、経済学、法学、政治学、社会学、経営学、政策科学、工学、情報科学の10研究科は、コースワークを適切に組み合わせたカリキュラムとはいえないので、課程制大学院の趣旨に照らして、同課程にふさわしい教育内容を提供することが望まれる。
	評価当時の状況	関連する項目として、①経営学研究科教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）、②「4.5 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか」の2点が挙げられる。以下に、その内容を記載する。 ①博士後期課程のカリキュラムは指導教員による個別研究指導が主であるが、学位取得に向けた研究の着実な進展を促すこと、審査基準の明確化を図ること等を目的に、複数指導教員制、ステップ制（査読雑誌への論文掲載等を含む）、公開セミナーでの報告等を内容とする「博士後期課程指導のガイドライン」を設け、実施する。今後とも、実施体制や関連諸規程を点検し、学位授与の一層の円滑化をめざす。 ②博士後期課程は、基本的には論文指導のみとなるが、日常の個別指導以外に、少なくとも年1回、公開セミナーでの報告を義務化するなど、研究の進捗管理や評価基準の明確化等に配慮している。
	改善計画・改善状況	博士課程のコースワークの検討・実施という課題は単年度で解決し、改善するのは困難であると思われる。そこで以下の段階を踏んで改善に導き、2016年7月末日には「改善報告書」を提出したい。 ①2013年度：現状分析 初年度である2013年度は、コース代表者会議のメンバーを中心に、現役学生や指導教員の置かれた状況や、本学の他研究科・他専攻、および他大学院での実施状況の調査を行い、現状分析を行う。

		②2014 年度：具体的な制度設計に着手 前年度に行った現状分析に基づいて、カリキュラムの具体案を作成する。 ③2015 年度：具体案作成と教授会での審議 現状分析に基づいて、具体的なカリキュラムの編成や規定の変更案の作成を行い、研究科教授会に提案、審議の上、承認を得る。 ④2016 年度：実施 2016 年度入学の学生から、学年進行で博士課程のコースワークを実施する。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等	2013 年度は、主として現状分析を行った。博士課程在籍者（12 名+休学者 3 名）の科目履修状況を調べるとともに、博士課程指導教員が具体的にどのような指導を行っているのか（特に科目履修に関して）について、ヒアリング調査を行った。また、他大学院の博士課程コースワークの現状について、まずは国内を対象に網羅的に調査し、その中で代表的だと思われる大学院を 5 校（東大、一橋、神戸、中央（専門職大学院・DBA プログラム）、筑波（ビジネス科学研究科））選定し、さらに詳しく内容を調べた。また、海外の大学院の博士課程コースワークの現状についても、主に海外の大学院で学位を取得された本学教員からのヒアリングをもとに、詳しく内容を調べた。
No	基準項目	5. 学生の受け入れ
2	大学基準協会からの指摘事項	学生の受け入れ方針において、現代福祉学部、政治学研究科、経営学研究科経営学専攻、工学研究科は、入学者選抜の内容や入学生の実態等が記述されており、求める学生像が具体性に欠けるので、明確に設定するよう改善が望まれる。
	評価当時の状況	「大学院学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）」に記載された内容は以下の通りである。 教育目標に照らして必要かつ十分な学力、経験、志望理由を持った学生を受け入れる。このため、入試においては筆記試験と口述試験（面接）を併用し、その詳細は当該プログラムの教育目標にふさわしいものとする。具体的には、昼間・修士課程では、英語と経営学（関連分野を含む）の筆記試験、研究計画書を中心とした面接試験を行なう。夜間・修士課程では、英語の筆記試験（一部免除制度有り）、研究計画書と職務経験書を中心とした面接試験を行なう。博士後期課程では、英語の筆記試験、（修士レベルの）研究論文の審査、研究計画書を中心とした面接試験を行なう。
	改善計画・改善状況	2011 年度自己分析・現状分析シートに記載した内容は以下の通りである。 本専攻が求める学生像は、昼間・修士課程においては、本学および国内外の他大学の学部卒業生を主たる対象とし、少人数の本格的な基礎研究演習を中心とした教育を行い、優れた成果を上げられる研究・教育職等の育成をめざすこと、夜間・修士課程においては、社会人を対象とした高度職業人養成のための教育を行い、企業やその他団体等で高度な経営課題に応えられる経営管理職・専門職等の育成をめざすことである。また、博士後期課程では、研究者養成のための修士課程だけでなく、高度職業人養成のための修士課程からも人材を受け入れ、独創性に富む専門研究者の養成をめざすことである。 上記の通り、求める学生像の具体像（原案）はすでに作成済みだと言える。そこで、2013 年度の第 8 回研究科教授会に原案を基に作成した改訂版を提案し、審議の上、承認を得た。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等	2013 年 12 月 20 日（金）に開催した第 8 回教授会で、「大学院学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）」をより具体化した改定案を提案し、審議した上で承認を得た。改訂した「大学院学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）」は以下の通りである。 「経営学研究科では、専門知識と外国語専門書講読の能力を有し、以下のキャリアビジョンを持つ人材を広く求める。昼間・修士課程においては、優れた成果を上げられる研究・教育職等をめざす、本学および国内外の他大学の学部卒業生を主たる対象とし、夜間・修士課程においては、企業やその他団体等で高度な経営課題に応えられる経営管理職・専門職等をめざす人材を対象とする。また、博士後期課程では、独創性に富む専門研究者をめざす人材を対象とし、

		研究者養成のための修士課程だけでなく、高度職業人養成のための修士課程からも受け入れる。」
--	--	--

Ⅶ 大学評価報告書

自己評価結果および大学評価委員会の評価結果への対応に関する所見		
経営学研究科は、大学基準協会の認証評価における指摘事項のうち、①「学生の受け入れに関して、より具体的に求める学生像を明確に設定する」については、より具体化した改定案が策定されており評価できる。他方、②「博士後期課程において、コースワークを適切に組み合わせたカリキュラム編成を検討する」については具体的なタイムスケジュールが提示されており、実行が期待される。 また、「学生の受け入れ」に関しては、定員充足率の低下傾向に歯止めをかけ、中長期的に定員充足率を向上させることが最重要課題であると認識し、予算が限られる中で、研究科独自のHPの更なる活用、SNS等新規メディアの活用の検討、セミナー&進学相談会の活用等具体的な方策が検討されており評価される。着実に実践し成果をあげることが期待される。		
現状分析に対する所見		
1 教育課程・教育内容		
1.1 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。		
経営学研究科の昼間・修士課程では、履修要件の内訳に関して特に（選択）必修科目を設けていないが、研究科の理念・目的である「理論研究と実務的な応用研究の両輪をバランスよく発展させ、創造的研究を行う」にもとづき、研究者志望の昼間院生にも実務的な知見が得られるよう、夜間・修士課程の設置科目を16単位まで履修できるように配慮している。 夜間・修士課程では、経営学を学ぶのは初めてという社会人も多いため、30単位以上という履修要件の内訳をきめ細かく設計している。5つの分野ごとに5コースを設置し、各コースの重要科目を「必修科目」（2年次4単位）・「選択必修科目」（16単位以上）として指定すると共に、経営学、経済学、会計学等関連分野の基礎的な科目や経営の複数分野にまたがる重要科目を「コース共通科目」として設け、さらにキャリアデザイン学専攻、イノベーション・マネジメント研究科の設置科目も履修可能な「選択科目」や、企業の経営者や実務家等を招いたセッションを展開するワークショップを設定することにより、社会人の多様なバックグラウンドやニーズに応えている。 修士論文指導は、昼間、夜間とも少人数制できめ細かい指導を行なっている。特に、夜間・修士課程の場合、個別指導だけでなく、コースレベルでの複数回の集団指導を行なっており、論文の質向上や評価基準の明確化に努力している。 以上のことから、修士課程においては研究科の特徴や学生の状況に配慮してコースワーク・リサーチワークが区分されており、現時点では、それぞれきめ細かく適切に開設・編成されていると思われる。しかし、次の1.2で触れるように、グローバル化の進展との関連で新たな課題に取り組まなくてはならないかもしれない、という点には注意が必要だろう。 博士後期課程の授業科目の単位化・修了要件化は行っていないが、論文指導には複数指導教員制を取り入れ、また、日常の個別指導以外に年1回以上の公開セミナーでの報告を義務化するなど、研究の進捗管理に重点を置いている。同時に、ステップ制導入、審査基準の明確化（「博士課程指導のガイドライン」の設定）などを行ない、学生が学位取得に向けた研究活動を円滑に進められるように意を用いている。 博士後期課程のコースワークについて、特定の授業科目は設置していないが、大学基準協会から2012年度大学評価（認証評価）で指摘された「コースワークを適切に組み合わせたカリキュラムとはいえないので、課程制大学院の趣旨に照らして、同課程にふさわしい教育内容を提供することが望まれる」との努力課題に対応し、2013年度には他大学や他研究科の調査・分析を、2014年度には議論の深化及び具体的な制度設計の第一歩を踏み出すとのことである。経営学研究科の特異性に鑑み課題解決には難しい点も多々ある中で、「2012年度認証評価 努力課題に対する改善計画（報告）書」において具体化され、実行されようとしていることは評価できる。		
1.2 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。		
経営学研究科の各課程のカリキュラムや講義内容は、学生の属性や教育目的等にふさわしいものとなるよう配慮されている。昼間・修士課程の場合、夜間・修士課程の授業も16単位まで履修できるようにしている。 夜間・修士課程は、多数の科目を体系的に設けており、内容的にも基礎的なものから最先端ないし高度なものまでカバーしている。また、論文指導については学生が学会発表を行ない、学術雑誌に掲載されることも多く成果をあげている。 博士後期課程では「博士課程指導のガイドライン」を設け、複数指導教員制、ステップ制（査読雑誌への論文掲載等の条件を含む）、公開セミナーでの報告などを着実に実施している。今後も実施体制や関連諸規定を点検し、学位授与の一層の円滑化を目指すとしており、現状問題はないと思われる。 専門分野の高度化に対応した教育内容の提供については、学会参加、国内・在外研究等の機会を通じて、各人が研鑽に努め、その充実を図っている。また、国内・在外研究終了後に公開セミナーで研究報告を行なっている。		

大学院教育のグローバル化推進については、国際化に対応した科目の開設や実務・学術分野における英語力の強化を積極的に進めている。開講科目としても、「国際経営論」、「国際人事」、「国際マーケティング論」、「国際会計論」、「国際金融論」、「地域経済研究（アジア、アメリカ、EU）」などがあり、ネイティブ・スピーカーによる「外国語経営学特殊講義」も開講され、加えて、2013年度からは英語での授業も開始され、多くの授業で英語の原書テキストが指定されている。また、学生は論文を英語で執筆し審査を受けることも可能となっている。

これらの、主に国内学生を念頭に置いたグローバル化推進の方策をとる一方で、修士課程では近年、外国人留学生の増加やその基礎学力・日本語能力レベルの大きな変化に見舞われ、教育内容の対応を迫られつつあるとのことである。経営学研究科は昼間・修士課程（少人数の研究者養成）と夜間・修士課程（多人数の高度職業人養成型ビジネススクール）で構成されている。このうち、昼間・修士課程の学生数は2学年で5名前後と多くはなく、それゆえ留学生も少なかったが、ここ2年間、各年度の入学者が7～8名に増加し、うち留学生は5～6名を占めるまでとなっている（注：修士課程の外国人留学生はすべて非英語圏出身者）。

学生タイプについても変化があり、2011年度くらいまでの留学生は（本学の）学部を経て、指導教員との関係から日本に残って研究を継続する、あるいは他大学の教員からの推薦で進学してくる外国人が多く一定程度の基礎学力や日本語能力を有していたが、以降、一般の外国人留学生が増えたため、入学後のリメディアル教育・日本語教育が求められるまでになっている。今後は昼間・修士課程のコースワークやリサーチワークの設置に関しても検討していくことが必要になるかもしれない。

さらなるグローバル化への対応は経営学研究科にこうした悩ましい課題を突きつけてきているといえることができる。

2 教育方法

2.1 能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。

経営学研究科の履修指導は、入学時のオリエンテーションで、教員および先輩院生から懇切丁寧に行なわれている。教員のオリエンテーションに加えて、事務部門も履修登録等に関してオリエンテーションを実施している。

研究指導計画についてはコースごとに、タームスケジュールが異なるが、それぞれのシラバスで大まかな研究指導計画を提示し、学生に周知している。実際の研究の進め方についても、4月初めに行なうオリエンテーションの際に、先輩院生も同席して懇切丁寧に説明し、加えて、コースレベルに応じ複数回の集団指導（研究報告会の開催など）を行なっている。大まかな日程も年度初めに提示しており、学生が研究進捗の目標を設定する上で役立っている。ただし、研究指導計画については、演習科目におけるシラバスの提示であり、研究科・専攻として課程ごとに年間の研究スケジュールをまとめた研究指導計画を作成することが望まれる。

研究指導については基本的に、少人数教育が実現しており（論文指導演習1～3人程度、講義科目大半が10人以下）、授業形態は、講義中心のもの、学生による報告や議論中心のもの、両者の折衷タイプ、外部講師を招くものなどさまざまな方式が用意されており、目的内容に応じて適切なやり方で学生に提供されている。なお、履修科目の登録上限は設定していない。論文の指導については、日常的にきめ細かな個別指導を行なうとともに、時期、内容等はコースによって異なるが、全員参加の集団指導の機会（プロポーザル発表会、合宿での中間発表会、合同ゼミなど）を様々な形で複数回設けている。学生は、指導教員以外からのアドバイスやコメントを貰い、相互に刺激しながら研究の精度を高めている。すべてのコースで、全員の報告に、ほぼ全教員がコメントする方式をとっており、院生は教員の考え方を理解することができ、それは同時に専門分野の異なる教員同士の評価基準の摺り合わせにも貢献している。

博士後期課程の大学院生は公開セミナーで報告を行なう義務がある。2011年度よりステップ制が厳格に運用され、研究の進捗を判定しており、学生には指導教員を通じて判定結果とコメントがフィードバックされている。

教育方法および学習指導は概ねきめ細かな対応がなされており評価できる。博士号授与率の向上が期待される。

2.2 シラバスに基づいて授業が展開されているか。

経営学研究科のシラバスは、内容の統一化、明確化、精緻化が進んでいる。大学により定められた12項目に従い担当教員全員がその内容をシラバスに記載している。シラバスに記載された内容の検証を行なっているかについては、大学院の授業は高度に専門化されたもので内容の検証は難しく、作成・検証とも基本的には自己責任で行なっている。ただし、形式が整っているかどうかの検証については研究科長が行なっている。

なお、修了生や在籍学生を対象とした複数のアンケート調査で見限り、シラバスと授業内容との齟齬に関するクレームは見られない。

修士論文や博士論文の指導演習では年間スケジュール変更が散見されるが、教員と院生が密接にコミュニケーションをとって変更が行なわれているため大きな問題はない。

2.3 成績評価と単位認定は適切に行われているか。

経営学研究科では、成績評価と単位認定の適切性の確認は担当教員の責任においてなされているが、シラバスに成績評価

基準が明示され、授業は少人数でコミュニケーションを図りつつ実施されており、成績評価に関する大学院生のクレームは今までなく、問題ないと思われる。論文審査では、修士課程、博士後期課程とも集団指導の機会を複数回設けて、評価の客観性を保つなど、成績評価と単位認定の適切性が確保されている。
2.4 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。
経営学研究科では、授業改善アンケート、修士論文の内容、水準、修了生からの評価により教育成果の検証を行なっている。高度職業人養成が大きな目的でありながら1994年3月～2013年3月の修了生、修士883人、博士11人のうち、45名が大学の専任教員に、また14名が兼任教員などの研究職に就く者もいる。修了生の卒業後の進路については彼らのキャリアパス意識がわかるような調査分析が期待される。 学生による授業改善アンケートについては、アンケート結果を活用したFD懇談会が開催され、研究科全体での組織的活用がなされているといえる。学生を対象としたFD懇談会も実施され、(‘修論指導’、‘授業内容・履修’、‘入試・大学院選択’、‘修了生ネットワーク’の4項目に渡って)要点が簡潔に記録された議事録(A4で3、4枚分)が研究科教授会で回覧され、情報共有が図られ、教員の学生へのフィードバックに生かされている。現状では特段の問題はないが、ここ2、3年で急増している留学生についてはこれから問題になってくる可能性がある点については留意が必要だろう。というのも、必修科目中心という現状のカリキュラムに対して、他の科目も自由に履修したいという要望もあり、夜間コースの授業も受講できるようにしているが、都合が悪くて受講できない等の事情もあるからである。
3 成果
3.1 教育目標に沿った成果が上がっているか。
経営学研究科では、学生の学習成果は基本的には授業改善アンケートの結果(学生の自己評価)、成績評価の分布、学位論文の質などで測定されている。加えて、個別指導や、コースごとの修士論文プロポーザルや、複数回実施される中間報告会、博士後期課程学生による公開セミナーなどの集団指導において測定されている。教育目標たる論文については、修士論文の審査基準について、「法政大学大学院経営学研究科経営学専攻における学位論文の審査基準」で明確化され、学生にはオリエンテーション、コース別集団指導などで周知徹底したうえで内容審査を行なっている。A評価以上の修士論文を集めた『研究成果集』が配布され(図書館で保存)、博士論文については、数次にわたる公開セミナー等の機会や、教員間および教員と学生間で緊密なコミュニケーションがなされる中で審査基準の明確化が図られている。
3.2 学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか。
経営学研究科の学位論文審査基準については、「法政大学大学院経営学研究科経営学専攻における学位論文の審査基準」として明文化されたものが入学時オリエンテーションの場で院生に配布されている。 そしてその審査は、修士論文は3名以上、博士論文は4名以上の審査メンバーによる合議によって判定されるが、それ以前に複数回の集団指導が行なわれており、学位審査の客観性・厳格性に留意している。その具体的な手順は、本研究科経営学専攻の内規「経営学専攻における博士の学位申請及び審査に関する申し合わせ」に明記されている。 経営学研究科では、上述の明確かつ厳格な審査基準に則って学位の質を保ち、また、数値的に学位授与状況を検証しており評価できる。特に、学習成果の指標のひとつである学位授与率(入学者に占める学位取得者の割合)、学会発表件数、学術誌投稿数、書籍出版数について、単年度のみならず累積の数値も把握し、総合的に学位授与状況を検証している点は大いに評価できる。修士課程の累積学位授与率は良好である。博士後期課程ではやや苦戦しているものの、そのことを明確に認識した上で、社会的責任をもって対応にあたっている。複数指導教員制、ステップ制、公開セミナーでの報告の実施により、学位授与率の改善に向け懸命な努力が払われており、今後の状況を見守りたい。 修了生の就職進学状況は、組織的、体系的な把握は行なっていないが、個別教員やコースでは、ある程度把握されている。それらの情報を集約することで組織的な把握が可能になるとと思われるので今後の対応に期待したい。
4 教員・教員組織
4.1 学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。
経営学研究科の求める教員像および教員組織の編成方針の明確化については、基礎学部である経営学部教授会がその任にある。したがって研究科教員は学部教員採用時に大学院における教育研究を担える教員として大学院での教育研究分野のニーズや過不足等を考慮し、教員の資格が明確にされている「法政大学大学院経営学研究科経営学専攻担当教員に関する規程」に則って採用されている。 採用基準として(1)博士号取得、またはそれと同程度以上の研究業績があり、かつ(2)大学、研究機関等で教育または研究活動の経験があることが原則として明示されている。 組織的な教育を実施する上で必要な役割分担については、教員組織の最終的な意思決定機関である経営学研究科教授会で審議され明らかにされている。
4.2 教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

経営学研究科経営学専攻発足時から夜間・修士課程担当教員の不足問題は、大学院授業を担当できる経営学部専任教員の増員もあって、改善の方向にある。また、客員教員や兼任講師等を活用し、多様な教育ニーズに柔軟に対応しており、カリキュラムにふさわしい教員組織を整備する努力がなされている。 専任教員 44 名は夜間・修士課程の各コース、コース共通科目および昼間・修士課程に適切に配置されている。 教員の年齢構成は改善の方向にあり、今後の採用についても、経営学部教授会と連携を十分に取り、年齢構成の偏りを解消する方向にある。 なお、時折（理論面での新しい潮流や実証の新しい手法、方法論的な新しいアプローチ等について非常に詳しい）若手教員を採用することは、研究科教員の専門的研究者集団としてのレベルアップと相互研鑽・活性化を産み出すすぐれた仕組みとして機能しているようで、評価できる。	
4.3	教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。 経営学研究科の教員の募集・任免・昇格については学部の申し合わせと規程にのっとり経営学部教授会の審議を経て承認されるが、それは大学院の現状や方針等も十分に踏まえたものになっている。なお、研究科の規定という意味では「法政大学大学院経営学研究科経営学専攻担当教員に関する規程」で資格、委嘱、招聘、改廃を定めている。 教員の募集・任免・昇格規程の運用については経営学部教授会および研究科教授会の両教授会の承認を得る必要があり、適切性が担保されていると思われる。
4.4	教員の資質向上を図るための方策を講じているか。 経営学研究科は、全学での授業改善アンケートに先立って、学生による授業評価アンケートを実施し、現在は、それらを総合的に活用し、FD 懇談会を実施するなど組織をあげて積極的に活用していると認められ、大いに評価できる。 研究活動を活性化するための方策として、教員の研究業績一覧が学部紀要『経営志林』に毎年公表され、また、国内・在外研究終了後は公開セミナーで研究報告を行なうことが義務化されている（学部教授会との共同開催）。当然のことながら各教員は学会参加や国内・在外研究等の機会を通じて、それぞれ研鑽に努めている。これらの組織的・個人的な取り組みは評価できる。
5 学生の受け入れ	
5.1	適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。 経営学研究科教授会のメンバーは定員の未充足状態について、強い危機意識を持ち問題意識を共有している。昨今のやむをえない財政事情により広告費用が抑制される中にもあっても、積極的に代替策を検討している。夜間・修士課程については、他の類似大学院との競合がある中で、本学経営学研究科が求める受験者層に効果的にアピールできる入試広報の方策・媒体を見出すことを期待する。その上で必要な財政上の要望があれば、研究科として法人への適切な申請がなされることが望まれる。現在、修了生のネットワークを通じた情報提供や、ウェブの積極的な活用も視野に入れた具体的なアピール方法などが検討されており、今後の状況を見守りたい。
5.2	学生募集および入学選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。 経営学研究科では、多様性にも配慮した学生募集を複数回行なうことにより、動機、素質や学力を確認することで適切な学生を選抜できる仕組みになっている。個別の入学資格審査申請に対する基本方針が研究科教授会で確認されるなど、公正かつ適切な手続きで入学選抜が実施されている。 専攻会議、コース代表者会議等の場で、入学選抜方法と応募者数、入学者の質等の関係について常に議論、検討している。今後も、学生の授業成績、学位論文の水準、授業改善アンケートの回答内容などを用いて多面的な入学形態別追跡調査による、受け入れ学生の適切性検証を行ないたいとの意向表明がなされており、今後に期待したい。
6 内部質保証	
6.1	内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。 経営学研究科では、質保証の実務機関としてコース代表者会議があり毎月開催されている。そこで入学選抜方法、カリキュラム、授業内容、各種広報活動等に関する改善案の企画と実行、入学者の量・質、学位論文の質、学生側からの授業評価等成果指標の把握と検討、改善を含めて、いわゆる PDCA サイクルが機能しており、引き続き充実・強化に努めていきたい。 また、質保証活動の主たる参加者は、経営学研究科経営学専攻執行部の研究科長（主任兼務）と副主任、コース代表者の 5 名であるが、質保証委員会の 3 名（うち 1 名は現・専攻主任）も質保証の推進に大きな役割を担っている。また、活動の詳細は、適宜研究科教授会にて承認、報告の手続きをとっており、これにより全教員が質保証活動に関わっている。
その他法令等の遵守状況	
特になし	

2013年度目標の達成状況に関する所見
経営学研究科では、達成指標が具体的に表示されている。その評価はS、AおよびBである。B評価としたのは大学基準協会からの指摘事項に対する努力課題であるが、それらについてはそれぞれ適切な対応がとられており問題はないと思われる。
2014年度中期・年度目標に関する所見
経営学研究科の中期目標・年度目標ともに適切であり、達成指標も具体的に設定されている。新たに設定されたタイムスケジュールを確実に実施されるよう尽力願いたい。
認証評価における指摘事項への対応状況に関する所見
経営学研究科では、大学基準協会による博士後期課程のコースワークの検討・実施という単年度で解決、改善が困難な努力課題については、着実に段階を踏んで改善に導く計画を立てているので、それらが成果として実を結ぶことを期待したい。 また、「学生の受け入れに関して、より具体的に求める学生像を明確に設定する」という課題については、2013年12月20日の第8回教授会で「大学院学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）」の改定案を提案し、審議し、承認を得ている。同改定案においては、学生像がより具体的、より明確に設定されていると思われる。
総評
経営学研究科では、経営学部教授会と連携しつつ、多くの分野と複数のディシプリンを抱えるなかで、全体を統括し、教育課程・教育内容・教育方法をつくりあげ、組織として機能させ、学生に対してもきめ細かな指導の実行に努められていることは大いに評価できる。そうした努力にもかかわらず、貴研究科も認識されているように、定員未充足問題を改善する方向に持っていくことが、当面の重要な問題であることは確実で、その点、引き続き尽力することをお願いしたい。 指摘事項である努力課題については計画案の実践あるのみである。

人間社会研究科

I 2013年度の自己評価結果および大学評価委員会の評価結果への対応

2013年度は、学位基準の改訂を行ない、個別的な教育・研究指導に反映するとともに学位論文発表会において確認を行うなど、自己点検評価及び大学評価委員会の評価結果を反映させた改善に取り組んできた。2014年度は、内部質保証委員会の機能を充実させ、自己評価の内容をより明確に文章化するよう努めるとともに、大学評価委員会の評価結果を真摯に受け止め、改善すべき点を明確化して、各専攻における検討を活性化するとともに、研究科全体で取り組んでいくこととする。

II 現状分析

1 教育課程・教育内容

1.1 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①修士課程においてコースワーク、リサーチワークをどのように位置づけていますか。

修士課程の福祉社会専攻、臨床心理学専攻ではコースワークによる専門共通科目・専門展開科目とリサーチワークの演習科目を適切に開講し、教育課程を体系的に編成している。さらに修士論文構想発表会を両専攻の院生が参加できる形で開催している。また、博士後期課程の人間福祉専攻では、福祉系・地域系・臨床心理系の科目がコースワークとして開設されており、さらに必修科目として特別演習が設けられリサーチワークに重点を置いた教育課程が体系的に編成されている。加えて、博士論文構想・中間発表会を博士後期課程の全院生の参加によって実施しており、また Well-being 研究会（主催：現代福祉学部・人間社会研究科教授会）への院生の参加を奨励し、全体での研究交流を行っている。

②博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としていますか。また、コースワーク、リサーチワークをどのように位置づけていますか。

従来の社会科学および人文科学を基礎としながらも、人間の生命・生活・生涯というトータルな「生」の課題を、学際的、複合的な研究方法を学び、新たな学問領域と臨床臨地における新たな創造が可能なように位置づけている。

1.2 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

①専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。

3専攻ともに専門分野の高度化した教育内容を十分に提供している。

②大学院教育のグローバル化推進のためにどのような取り組みをしていますか。

大学院学生海外留学に関する補助金、海外における研究活動補助制度、諸外国による論文等校閲補助制度等の周知徹底。また、Well-being 研究会への院生の参加を奨励し、グローバル化推進に向けて研究交流を図っている。

2 教育方法

2.1 能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。

①学生の履修指導をどのように行っていますか。

入学時のガイダンスで院生全員に履修指導を行い、個別には指導教員が実施している。

②研究科または専攻として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。

研究指導は演習科目で必修化しており、指導計画をシラバスに明記している。

③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導をどのように行っていますか。

研究指導および学位論文指導は演習科目で明示されたシラバスに基づき、指導教員を中心に行っている。

2.2 シラバスに基づいて授業が展開されているか。

①シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。

検証については、質保証委員会で分担確認した後、再度質保証委員会全体で検証を行っている。

②授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。

授業改善アンケートを通じて院生からの意見を検証に役立てているが、研究科独自の検証は十分に行えていない。

2.3 成績評価と単位認定は適切に行われているか。

①成績評価と単位認定の適切性をどのように確認していますか。

授業改善アンケートを通じて院生からの意見を検証に役立てているが、研究科独自の検証は十分に行えていない。

2.4 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

①教育成果の検証を研究科・専攻ごとに定期的に行っていますか。

修士論文構想発表会、修士論文発表会、博士論文構想・中間発表会、博士論文発表会を実施し、教育成果の検証を定期的に行っている。

②学生による授業改善アンケート結果をどのように組織的に利用していますか。

各授業担当教員が個別に授業改善に活用している。また、アンケート結果が良好であった教員に Well-Being 研究会で事

例研究として発表してもらい、授業実施方法を組織的に共有している。
3 成果
3.1 教育目標に沿った成果が上がっているか。
①学生の学習成果をどのように測定していますか。 院生が修業年限（修士2年、博士後期3年）の中で学位を取得しているかどうかを学習成果の1つの指標としており、概ね達成されている。また、臨床心理学専攻ではあわせて臨床心理士受験資格の取得を学習成果測定の指標としており、これもほぼ100パーセント達成されている。
3.2 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。
①学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。 3専攻ともに学位基準を作成し、大学院要項に明記している。 ②学位授与状況（学位授与率や学位の水準）をどのように検証していますか。 「修了年次管理表」を作成し、各専攻の修了率を管理しているが、学位の水準についての検証は今後も検証する必要性がある。 ③就職・進学状況を把握していますか。 修了（学位記授与）時に提出される「進路調査票」にて修了後の進路を把握している。また、現在、同窓会組織の設立を検討しており、より一層の進路把握の準備を進めている。
4 教員・教員組織
4.1 学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。
①学位授与方針およびカリキュラムを前提とした教員像を明らかにしていますか。 研究科教授会懇談会で議論してきているが、明文化には至っていない。 ②採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。 新任教員招聘規則及び大学院担当教員の担当基準と選考に関する内規で明示している。 ③組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。その体制について概要を説明してください。 研究科教務委員会で必要な役割分担を行い、責任の所在を明確にしている。
4.2 教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。
①研究科・専攻のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。また、なぜそのように判断しましたか。 3専攻のカリキュラムに沿った目的を達成し学位取得者が輩出され、教員組織は概ね備えているがさらに専門性の強化と教員数の充実を図りたい。 ②特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。 配慮はしてきたが若干の偏りが見られるので、今後の採用計画の中で検討していく。
4.3 教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。
①各種規程は整備されていますか。 規程及び内規が整備されている。 ②規程の運用は適切に行われていますか。 規程及び内規は適切に運用されている。
4.4 教員の資質向上を図るための方策を講じているか。
①研究科内のFD活動はどのようになっていますか。 院生の授業改善アンケートを各教員が資質向上のために活用している。また、アンケート結果が良好であった教員にWell-Being研究会で事例研究として発表してもらい、授業実施方法を共有している。 ②研究活動を活性化するためにどのような方策を講じていますか。 大学院修士課程においてオムニバス形式で教員の研究テーマ・研究方法論等を講義し、院生からの活発な質疑に応じながら共同研究活動の活性化に繋げている。国内および国外における研究活動の伝達、および紀要に投稿し、教員間の研究に関する情報共有化に役立っている。
5 学生の受け入れ
5.1 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。
①定員の超過・未充足にどのように対応していますか。 市ヶ谷キャンパスでの一部夜間開講、広報媒体の見直し（福祉社会専攻）、入試方法の見直し（臨床心理学専攻）、研究室

訪問の実施（福祉社会専攻、人間福祉専攻）等を積極的に実施している。	
5.2 学生募集および入学選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。	
①学生募集および入学選抜の結果についてどのように検証していますか。 大学院教務委員会および大学院教授会において、大学院説明会や相談会の状況を詳細に報告し、動向を共有。入学選抜の方法および結果については、公正かつ適切に実施し、相互の確認を厳正に実施している。	
6 内部質保証	
6.1 内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。	
①質保証委員会は適切に活動していますか。 2012年度に、研究科の質保証委員会を設置した。 定期的に質保証委員会を開催し、適切に活動していく予定である。	
②質保証活動への教員の参加状況を説明してください。 研究科長、各専攻主任及び学部執行部からなる教員6名の参加によって質保証委員会を開催している。また、専任教員全員（兼任教員は希望者）参加のWell-Being研究会でアンケート高評価の事例研究にて授業実施方法を共有する等、多数の教員が質保証活動に参加している。	

Ⅲ. 研究科（専攻）の重点目標

国際化に対応した教育と高度専門職業人養成のためのキャリア教育の提供のあり方について、修士課程の福祉社会専攻では、留学生の増加や高度専門職業人養成のためのキャリア教育に対応した教育内容や入学生の確保策、臨床心理学専攻では、心理士の国家資格化の動向などに対応した教育内容の検討を、各専攻の教授会懇談会や教務委員会において活性化させることを重点目標とする。 また、2013年度に新たに学位基準を改訂したので、その基準を達成する教育・研究指導を研究科全体で行うことを重点目標とする。	
--	--

Ⅳ 2013 年度目標達成状況

評価基準		教員・教員組織
中期目標		教員の資質向上を図るため組織的な取り組みを実施するとともに、大学院教員を担当基準にもとづき適正に配置する方策を検討し、実施する。
年度目標		2012年度に引き続き、本研究科の特色に沿った教員像および教員の資質向上を図るための組織的な取り組みについて準備する。
達成指標		研究科教授会懇談会で検討を行う。
年度末報告	自己評価	S
	理由	学部執行部と連携し、2014年度より4名の専任教員を採用することとなった。また、担当基準に基づき、大学院教員を適正に配置し、本研究科の特色に沿った組織の向上が図れた。
	改善策	—
評価基準		教育課程・教育内容
中期目標		2014年度の研究科改革をめざし、国際化に対応した教育とキャリア教育の提供のあり方について検討し、実施する。
年度目標		修士課程では福祉社会・臨床心理学の両専攻において、認定社会福祉士の制度化および臨床心理士の国家資格化の決定を待ち、カリキュラム改革を実施していく予定である。
達成指標		大学院教務委員会で検討を行う。
年度末報告	自己評価	B
	理由	大学院教務委員会で教育課題についてはその都度検討し解決を図ってきたが、認定社会福祉士については本研究科で積極的に取り組むか否か検討中である。また、臨床心理士の国家資格化についても正式決定していないため、対応ができない状況にある。
	改善策	大学院教務委員会、および研究科教授懇談会において引き続き、認定社会福祉士・臨床心理士に対する対応を検討していく。また、今後の国際化およびキャリア教育の提供の在り方を継続審議していく必要がある。
評価基準		教育方法

中期目標		授業内容・方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施を検討し、具体化に努める。
年度目標		教育内容・方法論の改善を図ることを目的とした組織的な研修・研究のあり方を研究科卒業生の参加も視野に入れながら検討する。
達成指標		大学院教務委員会を中心に検討を行う。
年度末報告	自己評価	A
	理由	教育内容、方法論の改善を図るために組織的な研究のあり方を卒業生も交えて実施したが、研究懇談会および合宿研修の場に留まり、今後は同窓会などを立ち上げ、組織的に行いたい。
	改善策	在籍の研究科学生には FD の実施、多角的にニーズ把握に努めてきているが、今後は研究科卒業生の意見や希望を把握し検討をする。
評価基準		成果
中期目標		2014年度の研究科改革をめざし、すべての学生が所定の修了年限で学位を取得できる方策を検討し、実施する。
年度目標		明文化した学位基準に基づいた適切な指導を、研究科全体で実施する。
達成指標		学位論文発表会で学位基準が達成されていることを確認する。
年度末報告	自己評価	S
	理由	学位基準に基づき指導を実施し、学業期間の間には構想発表会を実施し、長期履修生に対する配慮も実施し、質の向上が図れた。
	改善策	—
評価基準		内部質保証
中期目標		研究科単位での内部質保証を充実させる方策を検討し、実施する。
年度目標		内部質保証委員会を適切に活動させる。
達成指標		内部質保証委員会を年2回開催する。
年度末報告	自己評価	B
	理由	台風、その他の理由により年二回の開催は実施できなかった（1回のみの実施となった）。
	改善策	年度初めに具体的な日時の確保を行う。

V 2014年度中期目標・年度目標

No	評価基準	教育課程・教育内容
1	中期目標	国際化に対応した教育と高度専門職業人養成のためのキャリア教育の提供のあり方について、科目の配置や教育方法等について検討し実施する。
	年度目標	修士課程では、福祉社会専攻において留学生の増加や高度専門人用養成のためのキャリア教育に対応した科目の配置や教育方法等について検討する。臨床心理学専攻においては、心理士の国家資格化の動向などに対応した教育内容の検討を図る。
	達成指標	各専攻単位の教授会懇談会、または教務委員会で検討を行う。
No	評価基準	教育方法
2	中期目標	授業内容・方法の改善を図るための組織的な検討の場を設け、その具体化に努める。
	年度目標	教育内容・方法論の改善を図ることを目的とした各専攻単位の教授会懇談会、または研究科全体での研究会を開催する。
	達成指標	各専攻単位の教授会懇談会、または教務委員会で検討するとともに、研究科全体での研究会を実施する。
No	評価基準	成果
3	中期目標	学生の個別的な状況に配慮しつつ、学位基準に達するための適切な教育・研究指導を研究科全体で実施する。
	年度目標	学生の個別的な状況に配慮し、明文化した学位基準に基づいた適切な教育・研究指導を研究科全体で実施する。
	達成指標	学業期間の中間で、論文構想発表会や中間報告会を実施し、また学位論文発表会で学位基準が達成されていることを確認する。
No	評価基準	学生の受け入れ
4	中期目標	修士課程において学部卒業生、社会人、留学生等のバランスの良い入学者の確保を図る。

	年度目標	大学院と学部との教育・研究交流や教育・研究の地域社会への貢献を高めるための方策について、各専攻単位の教授会懇談会、教務委員会で検討する。
	達成指標	学部教育における大学院生の活用や、研究成果との地域社会へのフィードバックのあり方について検討し、実施する。
No	評価基準	内部質保証
5	中期目標	研究科単位での内部質保証を充実させる方策を検討し、実施する。
	年度目標	内部質保証委員会を適切に活動させる。
	達成指標	内部質保証委員会を年2回開催する。

VI 2012年度認証評価 努力課題に対する改善計画（報告）書

該当なし

VII 大学評価報告書

自己評価結果および大学評価委員会の評価結果への対応に関する所見	
人間社会研究科は、学位基準の改訂を行ない、その内容を教育・研究指導に反映させるとともに学位論文発表会で確認するなど、自己点検評価及び大学評価委員会の評価結果を反映させた改善に取り組んできた点が評価できる。引き続き、このような取り組みを行ない、その成果を確認し、修正が必要な場合には改善をするように期待する。	
現状分析に対する所見	
1 教育課程・教育内容	
1.1 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	
人間社会研究科の修士課程について、2つの専攻共にコースワークとして専門共通科目と展開科目を用意し、リサーチワークとして演習科目を配しており、教育課程は体系的に構成されている。また、修士論文構想発表会を両専攻の学生が参加できる形で開催している点では、両専攻の学生の知見を広げるという観点から、優れた試みである。	
大学院要項に明記されていることだが、博士後期課程では、3年以上在学、20単位以上修得、博士論文の審査を受け、合格することが修了要件となっている。	
必修科目の他、「福祉政策系」「福祉社会系」「福祉臨床系」「地域・政策系」「地域・文化系」「臨床心理系（心理・地域）」「臨床心理系（病理・発達）」の7つの系から8単位（4科目）以上の修得が必要で、これらのコースワークとして用意されている科目群は、研究指導教員の指導のみではなく、他の教員の授業を受けることにより視野を広げることを意図しており、評価できるものである。	
また、3分野の必修科目として特別演習の設定や well-being 研究会（主催：現代福祉学部・人間社会研究科）や特定課題研究所（多摩共生社会研究所）への参加奨励などを行なっている。	
市ヶ谷開催により全専任教員の分野を網羅する Well-being 研究会は、開催ごとのテーマが絞られがちで1回毎には全分野の院生参加が望みにくいため、8名の教員が広いテーマを設定し活動している特定課題研究所（多摩共生社会研究所）への参加も併せて奨励している点は、配慮深い。6月に開催した特定課題研究所（多摩共生社会研究所）の研究会では全体で約80名の参加があったとのことなので（うち50名は地域の方。20名は学部生。院生はスタッフとして係わった）、両研究会がそれぞれに機能し院生の幅広い視野形成に寄与することを期待する。	
人間社会研究科では、このように、リサーチワークが明確で、かつ学生が幅広く学べる機会を用意している。	
1.2 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。	
人間社会研究科では、次のような事情・理由から、3専攻ともに専門分野の高度化した教育内容を十分に提供していると見なすことができる。	
第1は、教育成果が見られる点である。つまり、研究科完成年次から10年を経過し、26名の課程博士、5名の論文博士を輩出しており、一定程度全国で活躍する研究者を養成できている点。第2は、福祉社会専攻では、福祉系の大学が加盟している日本社会福祉教育学校連盟が策定しているカリキュラムモデルに準じたカリキュラムを提供していること。第3は、臨床心理学専攻では臨床心理士の資格取得率が約95%に達しており、教育成果としては十分な達成を示している点。その他、論文構想発表会の前に合宿を行ない、発表の準備を指導していることや、人権に関わる研究が多いため、プライバシーや研究倫理に気を遣い、研究倫理委員会を設置していることも評価できる。	
なお、大学院紀要（査読は行っていない）への投稿については、投稿の申し込みをした上で、必ず指導教員及び副指導教員に内容チェックを受けてから投稿することが義務付けられており、一定の研究の質を維持している。	
大学院教育のグローバル化推進に関わる取り組みとしては、海外留学への補助金や海外における研究活動補助金制度等が	

設けられており、周知が行なわれている（なお、海外留学への補助金については 2010 年度にフルブライト奨学金と併用してシカゴ大学に留学して、学位を取得した院生がいるが最近時の利用者は少ない。海外における研究活動補助については毎年 1、2 名程度が利用。また、留学生で論文等校閲補助を利用している者が 1～3 名程度いる）。

また、Well-being 研究会への参加は、グローバル化推進と間接的に関係している。というのは、最近は留学生が増えてきており、研究会やセミナーへの留学生の参加が見られるからである（留学生は日本の現状に疎い部分もあり、日本の現状や研究テーマについて知見を得る機会となっている）。

なお、この関連では、（研究科で十分に議論されているわけではないが）留学生の教育の充実や、チューター制度などの活用による指導体制の拡充、さらには（留学生だけでなく）院生全般が世界的な視野に立って研究を行なうことも課題である（アジア圏も超高齢化しており、研究テーマを広げていくことも重要である）。

2 教育方法

2.1 能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。

人間社会研究科は、全体に対する履修指導、個別の履修指導が整い、評価できる。

研究指導はシラバスに基づき、指導教員が中心に行なっている。

研究指導計画に関しては演習科目ごとにシラバスに明記されており、その限りでは、あらかじめ学生が知ることができる状態にある。その内容は科目担当者の個性を反映して、一見したところでは多様な形になっているが、複数のシラバスを比較・検討してみると、‘指導計画のイメージ’に関して事実上かなりの重なりを見出すことができるように思われる。研究指導計画についての基本方針に関して well-being 研究会などでの相互の意見交換・意見交流を通して、研究指導計画の基本部分に関して相互理解を深め、そのことを通して、研究科または専攻としての研究指導計画の基本部分についての合意形成ができないかどうか、模索することが望まれる。

また、研究指導計画の説明が書き込まれていない点については、修士課程、博士後期課程とも、論文構想発表会を行っており、その際に研究スケジュールを公表することはできるとのことなので、次年度の現状分析シートに掲載されることを要望しておきたい。

2.2 シラバスに基づいて授業が展開されているか。

人間社会研究科では、シラバスが適切に作成されているかどうかの検証が質保証委員会において実施されている。そのやり方は、形式面でのチェックを行ない、未記入項目については記入を依頼し、その後改善されたかどうかの確認を行なうというものである。

授業がシラバスに沿って行なわれているかどうかの検証について、科目担当者による検証が行なわれていることは適切であるが、研究科全体としての取り組みが行なわれることが望まれる。

2.3 成績評価と単位認定は適切に行われているか。

人間社会研究科の成績評価と単位認定の適切性について、科目担当者による検証が行なわれていることは適切であるが、研究科全体としての取り組みも今後実行されることが望まれる。

2.4 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

人間社会研究科における教育成果の検証については、複数回の修士論文や博士論文に関する発表会を学生にとって節目となる時期に実施しており、評価できる。

学生による授業改善アンケート結果については科目担当者が活用するだけでなく、アンケートで評価の高かった教員が well-being 研究会で事例研究として発表する仕組みを持っており、授業実施方法を組織的に共有している点は非常に優れている。

3 成果

3.1 教育目標に沿った成果が上がっているか。

人間社会研究科において、修業年限（修士2年、博士後期3年）の中で学位をほぼ取得していること、また臨床心理士受験資格の取得を学習成果測定の指標としていることは妥当である。さらに、臨床心理士受験資格の取得もほぼ100%達成されていることは大いに評価できる。

3.2 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

人間社会研究科の学位論文審査基準について、すべての学生に配布される大学院要項に基準を明記していることは取り組みとして評価できる。

また、修了年次管理表を作成し、各専攻の修了率がきちんと把握されていることは、評価できる。なお、学位の水準の検証に関しては今後の継続的検討を期待したい。

進路調査票を基に修了生の進路を把握していることは評価できる。また、同窓会組織設立は将来につながる取り組みである。

4 教員・教員組織
4.1 学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。
人間社会研究科における学位授与方針およびカリキュラムを前提とした教員像は、福祉社会専攻、臨床心理学専攻、人間福祉専攻（博士後期課程）という3つの専攻の学問領域に配慮した編成になっている（その詳細については2012年の認証評価時の「人間社会研究科 求める教員像および教員組織の編制方針」を参照されたい）。 採用・昇格の基準等について、新任教員招聘規則及び大学院担当教員の担当基準と選考に関する内規が整備されており、研究科教務委員会で必要な役割分担を行なうという取り組みがなされている。教務委員会は福祉社会専攻3名、臨床心理学専攻1名、人間福祉専攻1名に研究科長1名と専攻主任1名を加えた計7名で構成されている。役割としては、受験の入試問題作成者の検討、面接者、説明会、構想論文発表会司会、学生への連絡等を分担しながら活動している。また、タスクフォースをつくり、学生の受け入れ等今後の課題について議論している。
4.2 教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。
人間社会研究科において、各専攻のカリキュラムに沿った学位取得者が輩出されており、教員組織はふさわしいと評価できる。さらなる専門性の強化と教員数の充実を図りたいという取り組みを期待したい。 また、年代構成の観点から言えば、2002年の人間社会研究科開設当初は博士課程担当者として60代の教員がかなりいたが、10年を経過し、60代がだいぶ減ることになり、その結果、博士後期課程の指導に若干影響がある。こういう事情をも視野に入れながら、大学院も指導できる教員を意識して、今後の人事採用計画を考えている点は評価できる。
4.3 教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。
人間社会研究科は、「大学院人間社会研究科 担当教員の担当基準と選考に関する内規」（2011年度策定、2014年一部改正）を始めとした各種規定及び内規がすでに整備されていることは評価できる。 この内規では、博士後期課程の指導教員については、学位の授与を受け、3年以上の教育経験を有する准教授以上、学位を持っていない者については、博士と同等と認められるものとしている。そして博士後期課程の講義担当と論文指導について基準を設けているのだが、今年度新規に4名の教員を採用したが、その際に上記の内規を適用し、3年以上の教育歴を有しない者には論文指導からは外している。
4.4 教員の資質向上を図るための方策を講じているか。
人間社会研究科のFD活動について、授業改善アンケート結果が良好であった教員にWell-Being研究会で事例研究として発表してもらい、授業実施方法を共有している取り組みは評価できる。 オムニバス形式で教員の研究テーマ・研究方法論等を講義する授業がある。この授業は半期で5名の教員が担当。授業は土曜日に2コマ連続で実施（2コマを1回として実施）しており、2名が2回ずつを担当、3名が1回ずつ担当し、残りの1回は図書館職員による図書館ガイダンスを行なう計15回の授業である。幅広い研究テーマをもっている教員が多いので、こうしたオムニバス形式の授業を通じて、それぞれの研究テーマや研究方法を学生に紹介することで、教員相互にも自分の研究内容を紹介することになる。お互いの研究テーマや内容を知り合うことで間接的に研究活動の活性化につながっている。このような教員間の研究に関する情報共有化の取り組みは評価できる。
5 学生の受け入れ
5.1 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。
人間社会研究科において、市ヶ谷キャンパスでの一部夜間開講や広報媒体の見直し、入試方法の見直しを積極的に実施している取り組みは評価できる。 ここで、院生の受け入れ絡みの現状と課題に触れておく。 臨床心理学専攻については、臨床心理士の受験資格は大学院を修了しないと取得できないため、優秀な学部生の進学が定着してきており、何ら問題ない。 他方、福祉社会専攻については、現代福祉学部福祉コミュニティ学科において実習教育が重視されており、希望すれば3年次に充実したフィールドワークに参加できる反面、学生に研究の楽しさや重要性を伝えることが不十分な側面があり、結果的に学部からの進学者が少なくなっている。そのため、大学院と学部が共同で2つのプロジェクト（教育研究プロジェクト）をつくり、教員2名を配置し、院生と学部生の共同研究を行なう場を来年度から設けるべく計画している。 また、社会人経験を経て大学院へもどるルートに関しても検討したいとされている。臨床心理学専攻では卒業生組織（同窓会）が年に1回総会を開催し、福祉社会専攻と人間社会専攻についてはこれまで同窓会組織がなかったが、2015年3月に第1回卒業生総会の開催が予定されており、これらの同窓会組織が社会人の受け入れにもつながることを期待したい。
5.2 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。
人間社会研究科の学生募集および入学者選抜の結果の検証について、研究科教務委員会、研究科教授会において、情報を

共有し検討している取り組みは評価できる。
6 内部質保証
6.1 内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。
人間社会研究科では、質保証委員会はすでに設置されており、今後の取り組みやその結果が期待される。 質保証委員会の活動や専任教員が全員参加するWell-Being研究会でアンケート高評価の事例研究の発表を通して授業実施方法を共有するといった取り組みは評価できる。
その他法令等の遵守状況
特になし
2013年度目標の達成状況に関する所見
人間社会研究科の各項目に関する中期目標及び年度目標、達成指標への自己評価は概ね適切である。 しかし、次の点に関してさらなる検討が必要であろう。「内部質保証」における達成目標「内部質保証委員会を年2回開催する」に対するB評価は、大いに改善が望まれる。理由として「台風その他の理由により」開催できなかったとあるが、年1回の委員会では不十分であり、この点に関して努力することが望まれる。また、年度初めに具体的な日時の確保を行なうといった改善策は妥当であるが、開催回数を増やすことも検討することが望まれる。
2014年度中期・年度目標に関する所見
人間社会研究科の各項目に関する中期目標及び年度目標、達成目標は概ね適切である。特に、地域社会へのフィードバックなど、本研究科独自の取り組みであり、評価できる。 しかし、次の点に関しては、さらなる検討が必要であろう。「成果」の「達成指標」には「学業期間の中間で、論文構想発表会や中間報告会を実施し、…」と記述されているが、その点はすでになされているものである（「現状分析シート」の「1 教育課程・教育内容」1.1①を参照）。現状を踏まえて、その点をもっと改善する達成指標が望まれるであろう。また、「内部質保証」の「達成目標」である「内部質保証委員会を年2回開催する」だけでは大きな効果は望めないであろう。
認証評価における指摘事項への対応状況に関する所見
該当なし
総評
人間社会研究科は2つの修士課程の専攻とそれらの上位に1つの博士後期課程が用意されている。修士課程では、2つの専攻共にコースワークとして専門共通科目と展開科目が用意され、院生の知見の広がりが期待される優れたカリキュラムである。同時にリサーチワークを必修化することにより、学生の専門知識を深化させている点も評価できる。また、臨床心理学専攻では外部資格である臨床心理士受験資格がほぼ100%達成されている点も優れている。 博士後期課程では、2つの専門領域を束ね、1つの博士学位を授与することは大変な困難があると考えられる。しかし、本研究科はその取り組みを、新たな学問領域と臨床現場における新たな創造と位置づけ積極的に取り組んでおり、大いに評価できる。また、それを実現するために教員組織を改善している点も優れている。 人間社会研究科では重点事項を毎年定めているが、そうした重点事項の中でも特に「福祉社会専攻受験生増加（定員数充足）への取り組み」が重要と考えているとのことである。 社会人学生の増加への対応策としては、タスクフォースで検討しているが、修了後の情報交換の場（同窓会）を設けたり、学部との連携などを考えると共に、人間社会研究科としてのプレゼンス向上に関しては、フィールドを多摩にしているの、その特性を生かし、多摩の自治体やNPOに対し研究活動を通じて貢献することを目指している（前期は3回のセミナーを実施した）とのことである。こうした精力的な取り組み姿勢は評価できるものである。 さらに、上記の優れた取り組みは、内部質保証活動を充実することにより、さらなる改善が期待されるだろう。年に2回だけではなく、内部質保証活動を活発化されることを期待する。 最後に、現状分析シートでの記述に関して次の2点を指摘しておきたい。 一つ目は、＜1 教育課程・教育内容 1.1教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。＞の＜①修士課程においてコースワーク、リサーチワークを明確に位置づけている。＞の個所に『また、博士後期課程の人間福祉専攻では…』という記載がある点である、この内容は次の②の項目に当てはまるものなので、来年度以降は②のセクションに書き込むようにお願いしたい。 二つ目は、学部ではwell-being研究会、大学院の書類ではWell-being研究会やWell-Being研究会が混在している。些細なことであるが、用語は統一した方がいいのではないだろうか。

情報科学研究科

I 2013 年度の自己評価結果および大学評価委員会の評価結果への対応

博士後期課程にコースワークを配置する。シラバスを充実させる。
志願者を増やすことが求められている。学部と協力して、学部学生への後方の機会を増やすことで対応する。

II 現状分析

1 教育課程・教育内容

1.1 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①修士課程においてコースワーク、リサーチワークをどのように位置づけていますか。

コンピュータ情報科学にはコンピューティングに関する要素研究と、コンピュータ上において情報処理問題を扱うコンピュータシステム、さらに社会的ニーズに基づく対象をトータルシステムとして解決するための情報システムの教育研究がある。本研究科では、学部での教育の知識基盤（コンピュータ科学の基礎および構成要素、並列・知的計算、デジタルメディア処理、サイバースystem）の上に4つの教育研究領域と国際化対応を目指した5つ目の教育研究領域とを配置して専門技術習得のために十分な知識および技術基盤が得られるように教育課程を編成している。それぞれの領域のテーマと開講科目とを以下に示す。

第1教育研究領域：並列コンピューティングとアーキテクチャ 毎年3科目、隔年で6科目開講

第2教育研究領域：ソフトウェアシステム科学 毎年2科目、隔年で6科目開講

第3教育研究領域：仮想現実とマルチメディア 毎年2科目、隔年で8科目開講

第4教育研究領域：サイバーワールドとインテリジェント・コンピューティング 毎年2科目、隔年で6科目開講

第5教育研究領域：Software Technologies for Globalization 毎年12科目開講

コースワークは2年間で18単位、リサーチワークは同じく2年間でオープンセミナー2単位、特別研究6単位、特別演習4単位の構成となっており、前者は主に専門知識の獲得に、後者は実践的な研究能力の向上に資すると位置付けている。学生は当該教育研究領域の開講科目と周辺領域での開講科目とから18単位分を修得する。各教育研究領域で開講される科目群は、英語で講義が行うものと日本語で講義が行うものとが用意されており、学生は自身の能力に応じて選択するが、当該分野周辺の専門技術習得のために十分な技術基盤が得られるように配分している。

リサーチワークにおいては、時間管理および進捗管理のため修士論文中間発表会を運用しており、それに続く修士論文発表会もシングルトラックで全教員が参加して行うなど、評価の公平性を保ちつつ、評価の厳格化を目指すことで修士論文の質の向上を図っている。

②博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としていますか。また、コースワーク、リサーチワークをどのように位置づけていますか。

たとえば、並列計算特別研究と並列計算特別演習のように、研究領域ごとに特別研究と特別演習の科目を用意している。これらの科目を受講することにより、研究を進める上で必要となる専門知識を深めたり、問題解決手法の訓練や研究指導能力を養成することができると位置づけている。

1.2 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

①専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。

教員の研究領域や具体的な研究内容を紹介するオープンセミナーを必須科目として、まず学生に情報科学技術の広範な研究領域を俯瞰させ、問題点の発掘と問題解決の糸口をつかむヒントを与える。これにより、併設の講義科目の受講、特別研究、特別演習につながる動機づけを行っている。また、研究領域内での視野を拡げ、問題解決をより容易にするために、学外での研究発表を強く奨励しており、特に海外での研究発表を体験させることで、英語でのコミュニケーション能力の向上も目指している。なお、大学院全研究科では、国際化対応に重点を置いて4つの補助制度を運用しているが、情報科学研究科では情報科学部と連携した独自の研究活動補助制度を導入して、海外で研究発表を行う学生の渡航費用や学会参加費用の一部補助を行って、学生のより一層の能力向上を図っている。

②大学院教育のグローバル化推進のためにどのような取り組みをしていますか。

中国ソフトウェア学院との間でダブルディグリープログラム（DDP）を行っているほか、英語で行う授業と日本語で行う授業とを用意しており、学生の能力に応じて選択できる。また、外国人留学生を積極的に受け入れるよう、外国人特別入学制度を用意している。

大学院学生に対する教育の一環として、英語でのコミュニケーション能力を養いグローバルな視点を持たせるため、海外学会での研究発表を強く奨励している。

2 教育方法

2.1 能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。
①学生の履修指導をどのように行っていますか。 学習面では、第5教育研究領域に配置された科目（英語で講義を実施）を含めてより充実したカリキュラムが運用され、専任教員だけでなく企業からも講師を招いていることから、学生のより広範囲に渡る研究領域の俯瞰が可能となった。 学生は、自身の研究テーマにおいて問題解決に必要な専門技術習得のため、自主的にもしくは指導教員の指導の下に履修科目を選定している。指導教員は定期的に研究進捗報告を受けて、適切な助言や学習指導を行っている。 ②研究科または専攻として研究指導計画を画面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。 「情報科学特別研究」においてシラバスを作成し、Web上で公開している。また、ダブルディグリープログラムの学生については、毎年対象者に一覧表として配布している。 ③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導をどのように行っていますか。 学生は修士課程2年間の間に少なくとも1回は学外研究発表を行うことを前提に研究指導が行われている。2011年度に全研究科で導入された「チューター制度」を通じて先輩が後輩を指導することによって、大学院生が主体的に研究に取り組むことが期待できる。
2.2 シラバスに基づいて授業が展開されているか。
①シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。 全教員によるすべての講義、演習科目についてシラバスを公開し、授業内容および成績基準の事前告知を実施している。全学の授業支援システムと並行して、学部・研究科独自のWebサイトでもシラバスを公開しており、学生はいつでもどこからでもアクセスできる環境を提供している。ダブルディグリープログラム実施に伴い、英語版の科目概要も作成したので、単位互換や科目選択の利便性も向上した。 ②授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。 教員は次年度シラバスを入力する際に、学生のアンケートや自身の反省に基づいて適切な講義の設計およびその更新を行っている。
2.3 成績評価と単位認定は適切に行われているか。
①成績評価と単位認定の適切性をどのように確認していますか。 シラバスで事前告知した基準に基づき、適正に実施している。成績の確認においては、入力ミス等に対して、学生側と教員側双方にミス対策を用意し、申告に基づき教授会での成績訂正手続きが公正に実施されている。ダブルディグリープログラムにおける単位認定については、先方の大学院シラバスと当方のシラバスとを対比させて適正に単位認定を行っている。
2.4 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。
①教育成果の検証を研究科・専攻ごとに定期的に行っていますか。 研究科として、修士1年生での修士論文中間発表会と、修士2年生での修士論文発表会とを学生の教育成果の検証の機会と位置付けている。中間発表会はポスター形式の発表であるため、時間をかけて評価でき、学生同士の評価も行われるので、学生に対するフィードバック効果も大きい。研究室ごとの新しい取り組みは、その成果とともに、他の研究室に良い意味で多大な影響を与えている。 ②学生による授業改善アンケート結果をどのように組織的に利用していますか。 学生による授業改善アンケートを教育内容・方法の改善のための有力なツールと位置づけ、活用している。講義内容に関しては、技術の進展が早い分野であるので日々見直しを行っており、適宜教授会や懇談会などの場で方向性を議論し、新規教員採用時、および次期セメスター兼任講師への講義依頼時にその検討結果を反映させている。専任教員の間においては、オープンセミナーを教員相互の教育・研究の情報交換の場と位置づけ、相互の教育・研究の活性化や相互の連携を図る場として活用している。
3 成果
3.1 教育目標に沿った成果が上がっているか。
①学生の学習成果をどのように測定していますか。 就職内定率は就職難の時代を迎えても高い値を示しており、これまでの取り組みが成果を上げている証左となっている。
3.2 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。
①学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。 修士の学位も博士の学位も学位授与は適切に行われている。 修士課程においては、修士論文審査にあたり、「法政大学学位規則」を順守し、主査および副査が修士論文発表会の場で厳密に審査し、その後の教授会の場で最終的な修了認定を行っている。審査基準を明確にするために、審査基準内規も策定し運用している。また、修士論文のさらなる質向上を図るため、修士論文中間発表会を毎年開催し、さらに、修士論文発表

会をシングルトラック化することにより修士論文評価の平準化と、学生の動機づけおよび論文自体のブラッシュアップを図っている。指導教員は学生に対して審査基準を伝えるとともに、その基準を満たすような指導を行っている。 博士後期課程については、審査委員会（研究科教授会）のもと、主査・副査3名以上で構成される審査小委員会が試験によって博士論文に関する学識を確認し、審査委員会にその結果を報告し、審査委員会が審議をしたのち、博士学位授与の可否を決定している。なお、主査は本学専任教員に限るが、2名以上の副査を合わせて、審査小委員会の委員総数の3分の1以内の範囲で学外者も副査に加えることができる。 ②学位授与状況（学位授与率や学位の水準）をどのように検証していますか。 こうした検証は、M2のときの修士論文審査会とそれに続く教授会の議論で定期的に行っているが、それだけでは片手落ちなので、M1の時期に修士論文中間発表会を行っている。また、指導教員を通じて学外研究発表を奨励するなど、常に学位の水準を上げる努力をしている。 ③就職・進学状況を把握していますか。 修士論文指導教員が把握し、大学院の担当を兼ねる学部の就職担当がそれらを取りまとめて、教授会で共有している。更新の頻度は月1回である。	4 教員・教員組織
4.1 学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。 ①学位授与方針およびカリキュラムを前提とした教員像を明らかにしていますか。 研究科として、学部と一体となり新しく編成したカリキュラムに従っており、一貫した理念・目的が共有されている。昨年度採用したダブルディグリープログラム・国際化に対応した教員もダブルディグリープログラムを主導しつつ、分野的に既存教員の担当分野を補完する方針で活動している。カリキュラム編成や、それを実施する教員組織の編制については、研究科教授会での議論および承認に従って決定している。教育に関する方針を決める権限、並びに実施における責任も当該教授会が負っている。 ②採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。 教員の採用に当たっては、学部教授会と連携して、まず将来のあるべき姿を議論しそれに基づいて採用すべき分野を決め、要求する能力・資質を明示して公募によって候補者を選んでいる。候補者自身の研究内容に対するプレゼンテーション、および内規に基づく資格審査を経て採用に至っている。教員の昇格についても、採用と同じ資格審査を経て決定する体制をとっている。 ③組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。その体制について概要を説明してください。 組織的な教育として、オープンセミナーや修論中間発表会における指導などが挙げられる。現状では、研究科長が全体を統括している。	4.2 教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。
①研究科・専攻のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。また、なぜそのように判断しましたか。 主要な科目のほとんどを専任教員で教授できるように配慮しているが、“Software Technologies for Globalization”の留学生用プロジェクトでは、技術の変化が早いことに対応するため、実際に企業で活動している技術者を非常勤講師として採用している。また、大学院生が海外の学会で発表することを考慮して、英語力の充実のための経験豊かな非常勤講師を採用している。さらに、専任教員を4つの研究領域にバランスよく配置している。各教員ともそれぞれの専門分野で活発な活動を行っており、指導される学生も海外発表を経験するなど、確実に成果が上がっている。 ②特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。 欠員補充人事においては、若い人が応募しやすいように配慮している。専任教員の年齢の偏りについては、今後数年の間に改善することが見込まれる。	4.3 教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。
①各種規程は整備されていますか。 研究科独自の教授会規定をはじめ、研究科教員資格内規、学位審査内規などよく整備されている。 ②規程の運用は適切に行われていますか。 専任教員の新規採用は公募を原則として行うが、実際の手続きは学部と連携して行っている。執行部の発議により、教授会での募集分野と担当予定科目との議論を経て人事選考委員会に付託する。人事選考委員会は募集の実務を担うとともに、複数名の候補者を教授会に報告する。教授会では候補者のプレゼンテーションを参考に議論を重ね、最終的な候補者を人事委員会に付託する。人事委員会では、規程に基づいて資格審査を行い、教授会に報告する。最終的に、教授会で採否を決する。	

昇格人事についても、新規採用人事と同様に、執行部が発議し、教授会の議論を経て人事選考委員会に付託する。人事選考委員会は規程に基づいて昇格の是非を教授会に報告する。報告を受け議論の後、教授会は、当該昇格人事案件を人事委員会に付託する。人事委員会では規程に基づいて資格審査を行い、結果を教授会に報告し、議論の後昇格の是非を決する。	
4.4 教員の資質向上を図るための方策を講じているか。	
①研究科内のFD活動はどのようになっていますか。 大学院においても学生の授業改善アンケート結果などを教員にフィードバックし、教員の次年度以降の講義の改善点として活用している。また、研究業績データベースの更新を行い、主要な業績は学部ホームページからも公開している。 ②研究活動を活性化するためにどのような方策を講じていますか。 大学院生の（海外を含めた）学外発表を奨励している。そのために交通費・宿泊費・登録費などについて補助を行っている。	
5 学生の受け入れ	
5.1 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	
①定員の超過・未充足にどのように対応していますか。 今年度のガイダンスから説明時間を十分にとって詳しく説明するなどの強化策を試行した。さらに、手紙などでの学生や保護者への働きかけを検討している。また、大学院への推薦入学制度を柔軟化し、学生が制度を利用しやすくしている。	
5.2 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。	
①学生募集および入学者選抜の結果についてどのように検証していますか。 教授会で、合格最低点の推移の把握と入試問題の難度の調整を行っている。	
6 内部質保証	
6.1 内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。	
①質保証委員会は適切に活動していますか。 学部専任教員の大半で研究科教授会が構成されているので、学部の自己点検推進委員と連携して内部質保証も併せて実施している。2013年度には、教員の在外研究が契機となり、博士課程に在学する学生の在学年数が問題になったため、質保証委員会を立ち上げ、研究科長からの諮問を受けて議論した。答申を受けて教授会で博士課程学生指導のガイドラインを策定し、運用を開始した。あわせて、3つのポリシーについても議論を深め、それぞれを更新することができた。自己点検サイクルを学部と同期させて運用しているので、内部質保証システムについてもこれまで通り機能している。 ②質保証活動への教員の参加状況を説明してください。 教育方針や理念などを教員間で適切に共有するため、教授会では時間をかけてその都度議論している。継続して議論が必要な課題については、情報科学部の教員用 Wiki を用いた点検システムを活用して議論している。	

Ⅲ. 研究科（専攻）の重点目標

ホームページの整備を中心とした広報活動に力を入れていきたい。
ダブルディグリープログラムのより一層の充実を図るなど、国際化にかかわる活動にも注力する。

Ⅳ 2013 年度目標達成状況

評価基準		教員・教員組織
中期目標		情報科学・技術の主要な分野を専任教員でカバーできるような教員組織を目指す。
年度目標		各研究領域への教員配置を適切に行う。
達成指標		適切な配置が行えたかどうか。
年度末 報告	自己評価	A
	理由	本年度は2名の新任教員を迎えたが、専門領域を考慮しつつ、最適な研究領域に配置することができた。中期目標についても、研究領域間でバランスの良い教員組織が構成できた。
	改善策	—
評価基準		教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針
中期目標		大学全体の理念を踏襲する中で、情報科学・技術の進歩と発展に貢献する。情報科学・技術を核として社会の広い分野で活躍できる高度な技術者あるいは研究者を育成する。
年度目標		修士課程・博士課程における教育研究指導を着実に実施する。ダブルディグリープログラムについても修士論文審査を着実に実施し、評価を行いつつ問題点等を洗い出す。博士後期課程における

		コースワークの位置づけを議論する。
達成指標		修士論文審査が規定通りに行えたかどうか、また、博士後期課程におけるコースワークの位置づけについての議論が行えたかどうか。
年度末 報告	自己評価	A
	理由	修士論文審査は規定通りシングルトラックで行い、全教員による厳密な審査が実施できた。博士後期課程におけるコースワークについても教授会で複数回取り上げ、議論を深めた。質保証委員会の答申に基づいて実施案を作成した。中期目標についても、以前より優秀な人材を社会に送り出していると評価している。
	改善策	修士論文審査を厳密に着実に行うことにより、普段の研究活動をより活発にする流れが研究科内である種の文化として定着し、学生の間にも浸透し受け継がれるよう、さらなる改善に努める。
評価基準		教育課程・教育内容
中期目標		情報処理学会あるいはACMが定めたカリキュラムを大学院向けに発展させた教科・科目を実施する。急速に進歩する情報科学・技術に対応するため、先進的な教科・科目を柔軟に組み込む。
年度目標		博士後期課程におけるコースワークの設置を検討する。
達成指標		コースワーク設置の有無。
年度末 報告	自己評価	B
	理由	博士後期課程におけるコースワークの設置について、議論は深まったが実際のコースワーク設置には至らなかった。中期目標については、定期的な科目の見直しや新任教員の採用によって先進的な教科・科目を組み込むことができた。
	改善策	博士後期課程におけるコースワークの設置については、さらに議論を深めつつ適切なコースワークの設置を目指す。
評価基準		教育方法
中期目標		修士課程においては、講義科目・ゼミ・研究活動（修士論文）を適切に配置する。博士課程においては、ゼミ・研究活動（博士論文）を中心とする。理念・目的を達成するために、教育方法の改善を持続的に行う。
年度目標		少しでも多くの学生が学外で研究発表できるように、着実な指導を行いつつ、教育方法等の問題点の洗い出しを行う。
達成指標		大学院生一人当たりの学外研究発表件数。
年度末 報告	自己評価	A
	理由	修士論文審査時において、最低でも1人1件は学会発表を経験していることが確認できた。また、複数回の発表経験を持つものも多く、今年度4回以上の発表を行った学生も複数人確認できた。さらに、救済の学生が有名学会から論文賞を受賞した。中期目標については、大学院生の学会発表件数で見る限り確実に件数を伸ばしてきており、研究活動が活発化したことがわかる。
	改善策	今後も講義科目・ゼミ・研究活動をバランスよく配置し、研究活動がより活発化することを目指す。
評価基準		成果
中期目標		情報科学・技術を核として社会の広い分野で活躍できる高度な技術者・研究者の育成
年度目標		修士論文の質を少しでも向上させることで、院生の研究者・技術者としての能力を高める。修士論文中間発表会の着実な実施と修士論文発表会のシングルトラックでの審査を継続する。
達成指標		中間発表会の評価および規定に従った修士論文審査の実施と評価。
年度末 報告	自己評価	S
	理由	中間発表会を行った。学生の発表技術も年を追うごとに向上しており、大きな教育効果があったと評価している。修士論文の審査も規定通りシングルトラックで行い、全教員による厳格な審査が行えた。中期目標については、国際会議での発表を奨励したり、中間発表会をダブルディグリープログラム学生と同時に行うことで、学生の間で英語によるコミュニケーション力が向上してきたと評価している。実際に、複数の学生が有名学会から学会賞を受賞するなど、修士論文研究内容の質的向上も社会的に評価されている。
	改善策	今後とも国際会議での発表を奨励し、中間発表会などで発表の機会を与えることにより、学生のコミュニケーション力を高めるなど、社会で活躍できる人材の育成に努める。
評価基準		学生の受け入れ

中期目標		社会の要請に応じて必要な人員の確保に努力する。 留学生（特に博士課程）については積極的に対応する。
年度目標		修士課程については、質を維持しつつ定員を充足するよう入学者の確保に努める。ダブルディグリープログラムについては、これまで通り協定に基づいて学生を受け入れる。博士課程については、これまでの実績の維持を目指す。
達成指標		入学者数を増やす。
年度末報告	自己評価	B
	理由	学部から大学院修士課程への推薦制度を変更したところ、この制度を利用した志願者は増えたが、入学者数は微増に留まった。ダブルディグリープログラムへの入学者は、例年並みであった。留学生については、毎年一定数を受け入れている状況で、中期目標達成についても更なる努力が必要である。
	改善策	学部と連携して活動することで、学部学生への研究内容の周知や卒業研究のレベル向上など、入学が見込まれる層の質の向上を目指しつつ、定員確保に努める。
評価基準		内部質保証
中期目標		学部と研究科が一体となった自己点検システムを確立し、評価・改善サイクルを継続的に回し、内部質保証を行う。
年度目標		教授会などで研究科内の問題点や改善案など自己点検に関わる話題をいつでも議論できる環境を整え、維持する。
達成指標		教授会での議論。
年度末報告	自己評価	S
	理由	研究科内に質保証委員会を設置し、実際に問題解決に向けた議論を行った。結果をガイドラインとしてまとめることができた。中期目標については、学部との連携をより強める方向で活動を活発化させることが残された課題である。
	改善策	学部と連携して活動することで、質保証に向けたより柔軟な対応が可能になるように努める。

V 2014 年度中期目標・年度目標

No	評価基準	理念・目的
1	中期目標	知識基盤社会が進展する中、修得した高度な専門知識を駆使し、イノベーションにより社会に新たな価値を創造しつつ、国際社会でリーダーシップを発揮できる高度な人材の養成を目指す。
	年度目標	学生に国際性を身に付けさせるため、DDP プログラムを推進し、日本人・外国人学生の垣根を越えた交流を通じた協働教育を模索する。
	達成指標	DDP プログラムの更新と内容の充実
No	評価基準	教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針
2	中期目標	学位プログラムとしての大学院教育を確立する観点から、人材養成の目的や学位の授与要件、修得すべき知識・能力の内容を具体的・体系的に見直す。これにより、大学院教育全体の質の向上を図るための、コースワークから研究指導へ有機的につながりを持った体系的な大学院教育の確立を目指す。
	年度目標	教授会で議論を行って、教育目標等の見直しを行うとともに、具体的な行動計画を策定する。
	達成指標	教授会での議論の進捗程度
No	評価基準	教育課程・教育内容
3	中期目標	情報処理学会あるいはACMが定めたカリキュラムを大学院向けに発展させた教科・科目を実施しつつ、急速に進歩する情報科学・技術に対応するため、先進的な教科・科目を柔軟に組み込んでいく。産業界や地域社会等が期待する人材像とのミスマッチをなくすため、産業界や地域社会等の多様な機関と連携し、これらの資源も活用しながら多様なキャリアパスに対応した教育を展開できるようカリキュラムの柔軟化も図る。
	年度目標	博士後期課程へのコースワークの設置を進めると同時に、シラバスの充実も図る。インターンシップの単位化について検討を進める。
	達成指標	教授会での議論および適切なシラバスの作成
No	評価基準	教育方法
4	中期目標	講義科目・ゼミ・研究指導（修士論文）といった従来の教育方法を継承しつつ、学生に幅広い専門性

		を身に付けさせるため、異なる専門分野の複数の教員が研究指導を行うような組織的な教育・研究指導体制の導入を目指す。各教員の役割分担と連携体制を明確にし、教員間の綿密な協議に基づいて体系的な大学院教育方法の確立を目指す。
	年度目標	博士後期課程へのコースワークの設置に向けての議論を深め、設置を目指す。分野横断的に輪講科目の導入を検討する。
	達成指標	教授会での議論およびコースワーク設置の有無
No	評価基準	成果
5	中期目標	産学官の中核的人材としてグローバルに活躍できる高度な人材を養成するため、学生に高度な専門的知識、俯瞰的な視野、専門応用能力、コミュニケーション能力、国際性等を体系的に修得させる。
	年度目標	学生の学外研究発表を奨励し、できるだけ多くの学生が学会発表を行うよう指導する。インターンシップ参加を奨励する。
	達成指標	学生の学外発表件数と海外学会での発表件数、インターンシップの参加人数

VI 2012 年度認証評価 努力課題に対する改善計画（報告）書

No	基準項目	4. 教育内容・方法・成果
1	大学基準協会からの指摘事項	学位授与方針について、国際文化研究科（博士後期課程）、政治学研究科、情報科学研究科は、課程修了にあたって修得しておくべき学習成果が示されていないので、明確に設定するよう改善することが望まれる。また、政策創造研究科およびデザイン工学研究科においては、課程ごとに修了にあたって修得しておくべき学習成果が設定されていないので、修士課程・博士後期課程のそれぞれに設定することが望まれる。
	評価当時の状況	修得すべき学習成果についての記述が明確ではなかったとの指摘を受けたが、従来から修士論文やその学外発表を重視した学位授与を行ってきた。
	改善計画・改善状況	修得しておくべき学習成果を明記した学位授与方針を教授会で議論し決議した。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等	教授会議事録 2014 年 3 月 22 日の教授会にて、学習成果を明記した学位授与方針への更新を決議した。
No	基準項目	4. 教育内容・方法・成果
2	大学基準協会からの指摘事項	大学院博士後期課程において、人文科学、国際文化、経済学、法学、政治学、社会学、経営学、政策科学、工学、情報科学の 10 研究科は、コースワークを適切に組み合わせたカリキュラムとはいえないので、課程制大学院の趣旨に照らして、同課程にふさわしい教育内容を提供することが望まれる。
	評価当時の状況	コースワークとして、自らが所属する研究領域で指導教員による「特別研究」、「特別演習」を設定していた。
	改善計画・改善状況	コースワークの位置づけの明確化とコースワークを適切に組み合わせたカリキュラム作成を目指して教授会で議論・検討する。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等	教授会議事録（2013 年 12 月 20 日） 質保証委員会からの答申を受け、大学院博士後期課程にコースワークを新設するための議論を行った。

VII 大学評価報告書

自己評価結果および大学評価委員会の評価結果への対応に関する所見
情報科学研究科に対しての大学評価委員会の主な指摘事項は、修士の入学人数の減少に関するものであった。しかしながら、収容定員の 9 割は維持しており、適切な対応もとられているため問題はない。一方、認証評価、大学基準協会からの指摘事項である、学位授与方針への学習効果の明記は教授会で決議され対応がなされたが、博士後期課程におけるコースワーク設置については検討中であり、早期のコースワーク新設が望まれる。
現状分析に対する所見
1 教育課程・教育内容
1.1 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。
情報科学研究科は、修士課程において、コースワーク 18 単位、リサーチワークとして、オープンセミナー 2 単位、特別研究 6 単位、特別演習 4 単位としており、明確に位置づけがなされている。コースワークの中には、英語での講義もあり、国

際化を図る研究科のひとつの特徴ともなっている。また、リサーチワークとして、修士論文の中間発表会があり、学生の研究達成度を測るステップが設けられており、十分な対応がとられている。 一方、博士後期課程におけるコースワーク、リサーチワークの明確な位置づけに関しては、研究領域ごとに特別研究、特別演習が設けられているものの、認証評価および大学評価委員会からの指摘事項にあるコースワークに該当する科目が設けられていない。今年度、この議論を活発化させ、改善計画にあるコースワークの位置づけの明確化とコースワークを組み合わせたカリキュラムを作成する必要がある。	
1.2	教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。 情報科学研究科では、教員の研究内容を紹介するオープンセミナーを必修科目としている。また、国際化に対応して、海外での発表を奨励し、そのための学会参加費・渡航費の一部補助制度を独自に設けている。特に国際化には力点を置いており、専門分野の高度化およびグローバル化に対応した教育内容が提供されていると判断される。国際化の一環として、オープンセミナーが海外での学会発表を控えている院生の予行練習の場ともなっていることは評価できる。 また、大学院教育のグローバル化推進については、中国ソフトウェア学院とのダブルディグリープログラム、英語での授業、外国人留学生の積極的な受け入れ等、グローバル化に向けた幅広い取り組みが行われ十分な対応がなされており高く評価できる。
2 教育方法	
2.1	能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。 情報科学研究科の大学院生は指導教員の指導のもとに適切に履修指導を受けている。 研究指導計画については、「情報科学特別研究」においてシラバスを作成し、Web上で公開しているとしているが、研究指導計画書としては十分ではない。一方、ダブルディグリープログラムの外国人の院生に対しては、毎年、教員の研究分野や研究テーマ等の一覧表を配布しており、教員、院生双方の興味のマッチングに配慮されていることは評価できる。 修了までに1回の学外研究発表を行うことを前提にした指導をしている点は高く評価できる。
2.2	シラバスに基づいて授業が展開されているか。 情報科学研究科のシラバスは、研究科独自のwebサイトのものも含め公開されている。 授業がシラバスに沿って行われているかについては、教員個人による検証および学生アンケートを参考にした検証がなされている。 また、カリキュラムやシラバスについて教授会で議論が行われるとともに、若手教員を中心とした小委員会でカリキュラムが検討されているが、これは中長期的な配慮であると理解される。
2.3	成績評価と単位認定は適切に行われているか。 情報科学研究科の成績評価と単位認定については、シラバス記載の成績評価に従っている。評価ミスがあった場合も学生からの申告により対応しており適切である。
2.4	教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。 情報科学研究科の教育成果の検証については、修士1年の修論中間発表会および修士2年の修論発表会により、その成果が定期的に検証されている。中間発表会はポスターセッションであるため、時間をかけた検証が可能であり、システムとして十分であると判断される。 学生による授業改善アンケート結果については、教授会等の機会を利用して組織的に検討し、教員採用や兼任講師への講義依頼などに反映させている。
3 成果	
3.1	教育目標に沿った成果が上がっているか。 情報科学研究科では、学生の学習成果については、就職内定率を指標に測定している。国際学会で発表を行うような院生はコミュニケーション能力や英語力が高く、それらの能力を活用した結果、有力企業の内定を得ていることから、情報科学研究科では就職内定率を学習成果の指標としている。
3.2	学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。 情報科学研究科では、学位論文審査基準を履修ガイドに明記している。 また、修士論文発表の際に、学位授与水準の検証が行われている。情報科学研究科では、さらに中間発表会も行われており、的確な検証が行われていると判断される。 就職・進学状況については、就職担当教員がとりまとめ、教授会で共有するシステムをとっており適切と判断される。
4 教員・教員組織	
4.1	学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。 情報科学研究科では、学位授与方針およびカリキュラムを前提とした教員像については、教授会での議論および承認によ

るとしている。 採用・昇格の基準等においては、学部教授会と連携して、公募の際に教員に求める能力・資質等を明示している。 組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在については、研究科長が責任を担うことを明確にしている。これは教員数が比較的少ないため執行部が責任を担っていると判断される。	
4.2	教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。 情報科学研究科では、主要な科目に専任教員を配置しており妥当である。また、大学院生の英語力向上のために、海外経験の豊富な英語力の優れた非常勤講師を採用している。4つの研究領域にバランス良く専任教員が配置されており、カリキュラムにふさわしい教員組織を備えているといえる。 専任教員の年齢の偏りについては、今後改善が見込まれる。
4.3	教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。 情報科学研究科では、教員の募集・任免・昇格に関わる各種規程は整備されている。 また、規定の運用は学部と連携し、人事委員会の規定に沿って適切に行われている。
4.4	教員の資質向上を図るための方策を講じているか。 情報科学研究科では、学生による授業改善アンケート結果を基にした授業改善、および学術研究データベースの更新を行いホームページ上に公開することをFD活動の一環としている。また、修論発表会の内容も教員にフィードバックされており、これは、学生のレベル向上が教員におけるレベル向上につながっているという実地経験に基づくものと判断される。 また、大学院生の学外発表の奨励や交通費等の補助を行うことで、研究活動の活性化を図っている。
5 学生の受け入れ	
5.1	適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。 情報科学研究科では、定員未充足の状況が続いている。この対策として、大学院推薦入学制度の柔軟化と学部学生のガイダンス時に、大学院の説明を丁寧に行った。保護者への働きかけは、保護者を対象としたオープンキャンパスを行うことにより、有効に機能していると理解される。
5.2	学生募集および入学選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。 情報科学研究科では、学生募集および入学選抜の結果については、教授会で合格最低点の推移の把握と入試難度の調整が行われている。
6 内部質保証	
6.1	内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。 情報科学研究科では、2013年に質保証委員会を立ち上げ、学部の自己点検委員会と連携した活動が行われている。 また、質保証活動には教員が参加し、教授会がその主な場となっている。wikiを用いた点検システムを教員間で共有し、機能的に質保証活動が行われている。
その他法令等の遵守状況	
特になし	
2013年度目標の達成状況に関する所見	
情報科学研究科では、中期目標の成果として、情報科学・技術を核として社会の広い分野で活躍できる高度な技術者の育成を挙げている。年度目標として、修士論文の中間報告会と修士論文のシングルトラックでの審査が実施された。中間発表の技術的な向上が見られたことや、厳格な審査が行えたことは評価できる。複数の学生が学会賞を受賞したことも、これらの努力の延長線上の結果として大いに評価できるところだろう。一方で、博士後期課程のコースワークの設置は、大学基準協会からの全学大学院組織への要望事項でもあり、今年度設置に向けた取り組みをしていただきたい。また、学生の受け入れに関しては、学部と連携して定員の確保に努めて欲しい。	
2014年度中期・年度目標に関する所見	
情報科学研究科の2014年度中期目標・年度目標は、現状を良く捉えた目標設定としており、概ね妥当である。一方で、今年度は任意となった学生の受け入れについては、項目から外されている。今年度は設定しないとしても、入学者の減少についてやや懸念されるため、学生確保には全力を注いで欲しい。	
認証評価における指摘事項への対応状況に関する所見	
情報科学研究科においては、「課程修了にあたって修得しておくべき学習成果が示されていない」と大学基準協会からの指摘を受けている。これに対して、2014年3月22日の教授会で学習成果を明記した学位授与方針への更新が決議された。従って、この課題は改善されたと判断できる。また、博士課程におけるコースワークを組み合わせたカリキュラム作成については、議論・検討するとしており、年度目標に記載されているように今年度での確実な設置を目指して欲しい。	

総評

情報科学研究科は、英語での講義の実施、wikiによる情報交換、修士論文中間発表会の実施など、他の研究科に先駆けて、さまざまな教育効果が期待される試みがなされている。これらの取り組みは非常に高く評価され、他の研究科においても導入可能と考えられる。一方で、現状分析については、説明不足の箇所が多い。特に、1) シラバスの検証方法、2) 学生の学習効果の測定、3) 教員の研究活動活発化の方策など、評価するに当たり、現状分析シートへの具体的な記述が欲しい。

政策創造研究科

I 2013 年度の自己評価結果および大学評価委員会の評価結果への対応

引き続き、高度の問題解決能力を備えた人材を育成すべく、教育研究体制を充実強化していく。また、「課程ごとに修了にあたって修得しておくべき学習成果が設定されていないので、修士課程・博士課程のそれぞれに設定することが望まれる」という、大学評価委員会の指摘については、14 年度中に設定すべく準備を進めている。

II 現状分析

1 教育課程・教育内容

1.1 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①修士課程においてコースワーク、リサーチワークをどのように位置づけていますか。

教育課程の編成・実施方針に基づいて、「群」と「プログラム」からなる教育課程を体系的に整備するとともに、授業科目を適切に配置するよう努めてきている。

2013 年度には、公共政策研究科の発足に伴い、群とプログラム体系を見直し、二つの新たなプログラムを発足させた。2014 年度においても、必修・選択必修課目の見直しを行うなど、効果的な教育体制の充実を図っている。

地域づくりを学ぶ上では、現地でのリサーチが不可欠である。このため本研究科では実習授業などの機会を充実させるよう努めてきているが、さらに全国的なネットワークを広げていきたい。

②博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としていますか。また、コースワーク、リサーチワークをどのように位置づけていますか。

「合同ゼミ」「外国語」の 2 科目を博士後期課程学生の必修科目としているほか、指導教員担当科目の受講を義務付けている。

各ゼミで担当教員が個別に時間を設定し指導している。

1.2 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

①専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。

基本的には、教育課程は体系的に編成されており、それぞれの課程にふさわしい教育内容が提供されている。

当研究科は社会人が多いことから、ニーズの多様化、専門分野の高度化は日々感じる場所であり、可能な限りこれに対応するよう努めている。院生の満足度が高いことから見ても、こうした対応は適切であると考えている。

②大学院教育のグローバル化推進のためにどのような取り組みをしていますか。

海外からの留学生を積極的に受け入れている。

外国語文献購読を博士後期課程の必修としている。

地域研究センター等が主催する国際シンポジウムへの参加を促している。

2 教育方法

2.1 能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。

①学生の履修指導をどのように行っていますか。

「ディレクター」を置いてきめ細かい履修指導が行えるような体制を取っている。

基本的には院生と教員がマンツーマンで指導する体制が整えられており、履修指導、学習指導を入念に行っている。

さらに、履修指導、学習指導に関しては、入学前後のガイダンスはもとより、指導役の教員が弾力的に相談に応じられるような体制を整えている。

②研究科または専攻として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。

各プログラムの研究指導方針はあらかじめシラバスに明記されている。

③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導をどのように行っていますか。

研究指導、学位論文指導については、個々の担当教員が個別に指導に当たるほか、ゼミ内でも発表会を開催して、院生相互の議論を推進している。

研究科全体で中間発表会を開催し、研究指導している。

2.2 シラバスに基づいて授業が展開されているか。

①シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。

シラバスは適切に作成されており、これに基づいた教育が行われている。

②授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。

授業がシラバス通り行われているかについては、授業改善アンケートを利用するほか、適宜教員サイド、院生サイドからの意見を聴取している。2014 年度には、新たに学生委員会を発足させ、院生からの意見を取り入れる体制を整備した。

2.3 成績評価と単位認定は適切に行われているか。
①成績評価と単位認定の適切性をどのように確認していますか。 成績評価と単位認定は、公正かつ適切に行われている。 成績評価については、絶対評価による場合、教員間の評価基準の差が成績に現れることから、相対評価を徹底することとしており、公正な評価を心がけている。
2.4 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。
①教育成果の検証を研究科・専攻ごとに定期的に行っていますか。 教育成果の検証については、大学全体の授業評価に加えて、紀要などへの論文掲載、学界などにおける発表状況などを把握するほか、本研究科では別途学生の満足度を調査しており、これに基づいてさらなる改善に努めている。 ②学生による授業改善アンケート結果をどのように組織的に利用していますか。 学生による授業改善アンケートについては、個別の教員が自己評価を行うとともに、教授会などの場を通じて、教員相互の情報交換に努めている。
3 成果
3.1 教育目標に沿った成果が上がっているか。
①学生の学習成果をどのように測定していますか。 次々に修士課程、博士課程修了者を出しているが、総じて満足度が高く、修士論文、博士論文のレベルも高いことから、教育目的に沿った成果が着実に現れてきていると判断している。 院生の学習成果は、個別に指導教員が把握しているほか、紀要などへの論文掲載状況、学界などにおける発表状況などをモニターしている。また、毎年定期的に行われている、発表会などの場で、複数の教員によって評価している。
3.2 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。
①学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。 本研究科では、標準的な2年コースだけでなく、3年、4年履修の制度もあり、弾力的な形で学位授与が行われるよう配慮している。学位論文の審査基準は明確に文書化されており、院生に通知されている。 ②学位授与状況（学位授与率や学位の水準）をどのように検証していますか。 教授会で情報の共有化を図っている。 論文は図書館で開示している。 ③就職・進学状況を把握していますか。 指導教員は把握しているが、研究科全体での把握が今後必要と思われる。
4 教員・教員組織
4.1 学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。
①学位授与方針およびカリキュラムを前提とした教員像を明らかにしていますか。 本研究科は、教員数も少なく、プログラムに即して人材を確保していく必要があることから、望ましい教員像を一律に示すことは困難であるが、日々、教員相互間の情報交換を行う中で、本研究科にふさわしい教員組織が実現するよう努めている。 ②採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。 採用・昇格に際しては、法令に定める教員資格を遵守することは言うまでもないが、公募であるかにかかわらず、人事に当たっては、研究科全体として、求める人材像を明らかにした上で、採用を行っている。 ③組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。その体制について概要を説明してください。 教員の役割分担、責任の所在は明らかである。
4.2 教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。
①研究科・専攻のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。また、なぜそのように判断しましたか。 教員組織については、法令に基づいた教員組織となっていることは言うまでもないが、量的にも質的にも十分とはいえない状態であるので、今後さらに充実を図っていきたい。 2014年度においては、教務・質保障、広報、長期構想、学生などの委員会を設け、全員参加型で教育・研究体制の充実に努めている。 ②特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。 バランスとしては年齢層の高い教員が多い。特定の年齢に偏らないことが望ましいことは承知しているが、昨年の評価報

告書においては「政策立案にかかわってきたキャリアを持つ教員が必要であることを考慮するとやむをえない」とされている。	
4.3 教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。	
①各種規程は整備されていますか。 整備されている。 ②規程の運用は適切に行われていますか。 教員の募集・任免・昇格については、適切に行われている。	
4.4 教員の資質向上を図るための方策を講じているか。	
①研究科内のFD活動はどのようになっていますか。 複数教員による授業、教員による共同研究、セミナー、シンポジウム、各種研究会の開催などを通じて、教育・研究両面での質的向上を図っている。 ②研究活動を活性化するためにどのような方策を講じていますか。 プログラム単位を基本として、シンポジウムを毎年開催している。 外部からの受託研究・共同研究の実施。	
5 学生の受け入れ	
5.1 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	
①定員の超過・未充足にどのように対応していますか。 修士50名の定員を満たすため、入試の都度及び教授会等で情報を共有化している。 50～60名が目標。	
5.2 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。	
①学生募集および入学者選抜の結果についてどのように検証していますか。 4回の試験は公正かつ適正に実施されている。	
6 内部質保証	
6.1 内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。	
①質保証委員会は適切に活動していますか。 2013年度から質保障委員会を発足させ、月1回を基本に活動している。 ②質保証活動への教員の参加状況を説明してください。 教務委員会は委員3名で構成し、活動状況は教授会に報告する。	

Ⅲ. 研究科（専攻）の重点目標

新設の学生委員会を通じて院生とのコミュニケーションを円滑化する。 教員の研究・教育能力のブラッシュアップ…新設の研究会などを通じて、教員相互のコミュニケーションを図り、時代の変化に対応した教員能力の向上を図る。 院生相互のネットワークの充実…現役院生はもとより、卒業した院生の数も増えてきたことから、OB・OG相互のネットワークの形成を図る。
--

Ⅳ 2013 年度目標達成状況

評価基準		教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針
中期目標		本研究科の理念・目的を基本として、人材育成の仕組みをさらに整備するとともに、学内外に対して、理念・目標を十分周知するよう努める。
年度目標		本研究科の理念、目的に沿った教育を実現すべく、さらに努力する。このため教授会内に将来構想検討委員会や広報委員会を設置し、内容を検討・実施する。
達成指標		受験生 80 名程度の確保
年度末報告	自己評価	A
	理由	2013 年 4 月、質保証委員会（教務委員会）将来構想検討委員会及び学生委員会を教授会に設置し、各委員会は概ね月 1 回程度、委員会を開催し、その結果を教授会に報告、議論した。 また受験生 80 名を目標に一体となって努力し、ほぼ目標を達した。
	改善策	—

評価基準		教育課程・教育内容
中期目標		社会と学生の実態に合わせて、カリキュラムや教育内容を変更するとともに、実務家向けの学位論文のあり方を検討する。
年度目標		このため教授会内に教務委員会を設け検討し、群やプログラム、さらには必修科目や選択科目の見直しをする。
達成指標		・必修科目の見直し ・群・プログラムの見直し
年度末報告	自己評価	A
	理由	2013年4月、質保証委員会（教務委員会）を教授会内に設置し、計9回、カリキュラムや教育内容等について検討、大幅に改訂
	改善策	—
評価基準		教育方法
中期目標		多様な学生に合わせ、教育の効果と質を向上させる。
年度目標		毎月1回、「何でも相談会」を開催したり、四半期に1回、学生代表との懇談会を開催すること等により、教育方法等の改善を行う。
達成指標		学生満足度の向上
年度末報告	自己評価	A
	理由	初めて全学生を対象にした執行部との相談会を開催し、相談に対応したゼミ代表者と執行部が年2回懇談会を開催し、要望意見に対応した。学生に大いに歓迎された。
	改善策	—
評価基準		成果
中期目標		・学生満足度が高まる ・研究科の独自色が強まる ・情報発信力の強化による学生確保
年度目標		公共政策研究科、他の研究科との明確な差別化
達成指標		他の研究科との連携強化
年度末報告	自己評価	B
	理由	静岡SCもあり、イノベーション・マネジメント研究科とは年々連携を強化しているが、公共政策研究科とは十分な連携が取れたとは言えない。ただし差別化のため、公共政策研究科とダブる性格のある科目は廃止した。
	改善策	公共政策研究科、他の研究科との連携強化

V 2014年度中期目標・年度目標

No	評価基準	教育課程・教育内容
1	中期目標	社会と学生の実態に合わせて弾力的に教育課程を見直していくとともに、実務家向けの学位論文のあり方についても検討する。
	年度目標	このため13年度において必修科目や選択科目の見直しを行ったので、その実施状況を注視していく。
	達成指標	必修科目、選択科目の見直しの成果のチェック
No	評価基準	教育方法
2	中期目標	多様な学生に合わせ、教育の効果と質を向上させる。
	年度目標	14年度から新設した「学生委員会」を通じて、院生との意思疎通を円滑化し、必要に応じて教育方法等の改善を行う。
	達成指標	院生代表との定期的意見交換を行い、執行部による学生相談を行っていく
No	評価基準	成果
3	中期目標	・教育・研究環境についての学生満足度が高まる ・研究科の独自色が強まる ・情報発信力の強化による学生確保
	年度目標	新たに行うこととした教員間の研究成果発表会などの場を通じて、教員の研究・教育能力のブラッシュアップを図る

	達成指標	定期的な教員間の研究成果発表会の開催
--	------	--------------------

VI 2012 年度認証評価 努力課題に対する改善計画（報告）書

No	基準項目	4. 教育内容・方法・成果
1	大学基準協会からの指摘事項	学位授与方針について、国際文化研究科（博士後期課程）、政治学研究科、情報科学研究科は、課程修了にあたって修得しておくべき学習成果が示されていないので、明確に設定するよう改善することが望まれる。また、政策創造研究科およびデザイン工学研究科においては、課程ごとに修了にあたって修得しておくべき学習成果が設定されていないので、修士課程・博士後期課程のそれぞれに設定することが望まれる。
	評価当時の状況	習得すべき学習成果が客観的に設定されているとは必ずしも言えない状況であった。
	改善計画・改善状況	教務委員会において議論を進め、教授会の議を経て、2014 年度中に習得すべき学習成果を決定することとしたい。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等	—

VII 大学評価報告書

自己評価結果および大学評価委員会の評価結果への対応に関する所見	
政策創造研究科では、修士・博士課程について「課程ごとに修了にあたって修得しておくべき学習成果が設定されていない」との大学基準協会からの指摘に対して、本研究科からは 2014 年度中に審議、決定するという対応が示されていることから、その対応を見守ることにしたい。	
現状分析に対する所見	
1 教育課程・教育内容	
1.1 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。 政策創造研究科における修士課程のコースワークについては、「群」と「プログラム」を軸に教育課程が体系的に整備されている。なお、コースワークについては、教育サービス提供者側の学問論に立った系統学習としてだけでなく需要者である院生が将来新たな政策展開を提案する際に求められる問題発掘的視点、情報処理等の技術等も含めて多角的な教育サービスの提供ができるような複眼的視野に立った設計となっていることが期待される。コースワークについてはシラバスに掲載している。 現状分析シートによれば、リサーチワークの在り方について、「地域づくり」から現地調査の必要性が指摘されている。本研究科全体としては、特に社会人大学院の場合、個々の院生が具体的に抱える政策課題と直結させたリサーチワークの在り方なども積極的に検討されることを期待する。 博士後期課程の院生教育については、政策に直結したリサーチワークについて、担当教員による個別指導に加え、研究科で定期的なワークショップ等の報告会あるいは学会等で多角的な評価を受けつつ自らの研究の位置づけが行えるような仕組みも求められる。	
1.2 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。 社会人の院生が多い本研究科の場合、個々の院生の問題関心は多岐にわたるものと考えられる。このため、専門分野の高度化についても、ピースワイズな専門教育だけでなく、各院生が抱える課題に対して既存の政策的アプローチの適否の検討を含め、視座の転換や新たなアプローチの可能性についても検討できる能力の涵養といった側面にも配慮して欲しい。 また、他大学も含め、教育のグローバル化については、ともすれば定員充足のための留学生確保という外形的対応に流れるきらいがある。この場合、課程修了後それぞれの国の実情に応じて故国の政策の担い手として活動できるための教育サービスの提供が求められる。一方、国内的には院生に対して海外の政策動向についての最新情報の提供を強化するとともに、外国語による研究成果の発表、公刊といった情報発信面でのグローバル化への対応が求められる。予算制約の中でどのような制度的対応が可能であるかについても将来的には検討して欲しい。	
2 教育方法	
2.1 能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。 政策創造研究科における学生の履修指導については、ディレクターおよび指導教員により各院生の関心に応じた指導が行われている。 また、各プログラム別にシラバスに研究指導方針等が明記され院生に対する周知が図られている。今後は、研究科としての指導計画（学位申請時期や研究発表会、リサーチペーパー提出等の年間スケジュール）を明文化し院生に配布することが	

望まれる。 院生に対する研究指導の内容としては、(1)先行研究のサーベイ方法、論文の構成方法、分析方法論、研究倫理といった院生共通の指導事項、(2)研究会等での報告によって他の教員あるいは院生相互で知的啓発を受ける側面とがある。これらについて、すでに十分な体制が整備されている。
2.2 シラバスに基づいて授業が展開されているか。 政策創造研究科では科目担当者全員がシラバスを公開し、それに従った授業が行われている。各プログラムにつき各1名の教員が配置されておりプログラムの運営に責任を持つ事となっている。院生からの意見聴取は年2回の執行部とゼミ長との懇談会で行っている。学生委員会ではゼミ間の院生の移動などの相談を受けている。これらにより、院生の声を聞く機会を多く設けていることは評価できる。 大学院における教育の場合、学部以上に研究面での創造性、独創性が求められる。このため、シラバスに基づく授業を基本としながらも、適宜、これらの能力を涵養する知的インプットの要素を織り込んだ授業が展開されている。その教育効果については、授業評価その他のチャンネルで院生側からの意見を積極的に聴取するシステムがすでに完備している。
2.3 成績評価と単位認定は適切に行われているか。 成績評価と単位認定の適切性について、成績評価方法についてはシラバスに公表されており、それに基づく公正な評価と単位認定が行われている。また、成績評価は相対評価を行っており、A+は10%以内、Aは20%以内という基準を設けている(論文指導除く)。
2.4 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。 政策創造研究科では独自に学生の満足度調査が実施されており、教育成果の検証の資料として活用されている。満足度調査の評価は現役院生との懇談会で双方向的に意見聴取ができるようにし、院生の意見を考慮して必修科目の見直すなどの改善を実行している。 また、学生による授業改善アンケートの結果は各教員がそれぞれ授業改善に活用しているほか、授業展開方法の改善やカリキュラム改革等の討議の際の基礎資料としても用いられている。 これらの取り組みは適切である。
3 成果
3.1 教育目標に沿った成果が上がっているか。 政策創造研究科の場合、院生は教育サービスの受給者であるだけでなく、彼らが行う研究の成果については学術的な質とともにそれが持つ政策的含意によって既存の政策に対して一石を投じるといった実践性も兼ね備えたものであることが求められる。その点で、修士論文、博士論文は研究の到達点ではなく、それを出発点として従来の政策の見直し改善につながるような将来展開可能性といった要素も併せ持つ必要がある。学習成果の具体的な政策への反映などについても、特に本研究科に固有な教育成果の測定尺度として将来的には検討を試みられてはいかかであろうか。
3.2 学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか。 政策創造研究科の学位論文審査基準はシラバスに明記されている。また、特に社会人大学院の場合に求められるより自由な枠組みによる弾力的な学位授与システムを提供するため、修士課程には長期履修制度が設けられている。 学位請求論文については審査委員会の報告に基づき教授会において審議することでその質を担保するようになっている。修士については審査委員会(3名)が、口頭試問による成績評価を行い、評価結果を教授会に諮っている。博士については、まず受理小委員会(3名)で論文を受理するか判断し、受理した場合は外部委員1名を入れた審査小委員会で口頭試問による成績評価を行ない、評価結果を教授会に諮っている。外部委員の選任についても今のところ問題は生じておらず、適切な手続きがなされていると言える。 通常の院生については、学部生と同様課程修了後の就職が、また社会人大学院生については、課程での履修がその後のキャリアアップにつながるかどうか为主要な関心事である。課程中の教育サービス提供だけでなく、それが院生の進路選択に有効であったかどうかは、提供される教育内容の妥当性の検討素材としての意味を持つ。この点からも、その後の進路等についての情報もある程度把握しておく必要があるように思われる。その意味では、社会人の院生についても、本研究科との関わりを単に在籍中だけの一過的性格のものに留めることなく、研究室単位あるいは研究科全体としてOB、OGを組織化し現役生との交流を図ることによってさらに厚みを持った教育が展開できるように思われる。
4 教員・教員組織
4.1 学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。 政策創造研究科では、予算制約の中で教員相互の情報交換を通じてカリキュラム体系との整合性を図る取り組みが行われている点が評価できる。 人事採用に当たっては、専門的能力はもとより社会人を教育対象とする関係上、ある程度の経験を備えた人物を採用する

よう努めている。カリキュラム上の優先度に応じた的確な資質を備えた人材の採用が行われている。 教授会によって組織的な教育を行う際の役割分担の確認が行われている。質保証委員会（3名）は設置している。人数が少ないため、研究科教授会でほぼすべての案件を機動的に処理できている。	
4.2 教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。	政策創造研究科では法令が求める要件に沿った形で必要な教員数が確保されている。また教員の採用に際しては、研究科・専攻のカリキュラムに適合した募集が行われている。 年齢構成については、特にスタッフ数が限られている場合、偏った年齢構成となる場合が多い。これについては、退職に伴う補充の際に留意するなどして長期的に対応せざるを得ない。
4.3 教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。	政策創造研究科ではすでに必要な規程の整備はできている。昨年度は、教授、准教授の昇格規定を策定した。過去3年の教員採用等の実績については、これまで内部推薦を中心に行っていたが、来年度採用の教員は公募で行う予定とのことである。教員の募集、任免、昇格については、規程に基づく運用が行われている。
4.4 教員の資質向上を図るための方策を講じているか。	政策創造研究科では、セミナー、シンポジウムその他のイベントの開催を通じて教員相互の研究・教育面での情報の共有化が図られている。今年度から、年4回の教員同士の研究発表会を開催することも決まっている。また、本研究科にはいくつかのプログラムが設置されており、各プログラムが毎年シンポジウムを開催することで研究活動の活性化が図られている。 なお、教員は地域研究センターの研究員として現地調査なども行っている。
5 学生の受け入れ	
5.1 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	政策創造研究科では修士の入学定員が50名に設定されている。入試結果については教授会において受験者数・入学者数等の情報の共有化が行われている。
5.2 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。	政策創造研究科という課程の特性に照らして社会的な潜在的な需要開拓の可能性についての多角的なサーベイ、HPの拡充や各種シンポジウムや講演会の開催といった様々なチャンネルを用いた社会への働きかけが求められる。本研究科では年4回の入学者選抜を行ない院生の確保に努めている。これらの選抜試験は公正かつ適切に実施されている。
6 内部質保証	
6.1 内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。	政策創造研究科では2013年度から質保証委員会（教務委員会）が設置され、月1回の頻度で同委員会は開催され、研究科における教育の質の向上のために機能している。 3名の教員から構成される質保証委員会（教務委員会）が教育の質保証に取り組んでおり、その結果は教授会に報告され関係者間の情報の共有化が図られている。
その他法令等の遵守状況	
特になし	
2013年度目標の達成状況に関する所見	
政策創造研究科の2013年度目標の達成状況について、受験生80名の確保、カリキュラムの見直し、学生満足度の向上についてはA評価、他研究科との連携強化についてはB評価となっている。2013年度に教授会に設置された将来構想委員会では、今回B評価となった他研究科との連携も含め、本研究科の設置理念に照らした未開拓の市場の開拓、新たな政策対応型ニーズに応えるメニュー提供のための本学内の潜在資源の活用なども射程に入れた研究科の将来デザインが狙上にのぼるような議論が展開されるのを期待したい。	
2014年度中期・年度目標に関する所見	
政策創造研究科で設定された2014年度中期・年度目標は、日常的教育サービス提供業務という点で短期的な目標設定としては適当と考えられる。中期的には、わが国自体の歴史的立ち位置を踏まえてどのような政策創造が今後社会的に要請されるかといった観点から本研究科の将来などについて、包括的に検討されることを期待する。	
認証評価における指摘事項への対応状況に関する所見	
大学基準協会の認証評価に際して政策創造研究科に対して修士、博士課程に習得すべき学習成果の設定が求められている。これに対して本研究科では2013年度に教授会に教務委員会が設置され、習得すべき学習成果に関する案を策定し教授会で審議、決定する方向で取り組みが行われている。これらの取り組みを踏まえ、2014年度中に習得すべき学習成果について	

は決定することとされていることから、本研究科での今後の取り組みを見守ることとしたい。

総評

大学評価報告書に記載された本研究科による自己評価によれば、自己評価事項の大半についてはすでにシステムが完備するなど対応済みとなっており、その運用も適切に行われている。また、設定されている2014年度中期・年度目標の内容も適切であると考えられる。

政策創造研究科が掲げる新たな政策の創造ということに込められた教育理念は、わが国の現状に照らしてみた場合極めて時宜を得た将来展望的意義を持つ。その意味では、単に大学評価といった観点から設定された各項目への対応に留まることなく、現実の教育ニーズのサーベイ、新たなタイプの政策担い手の養成といった観点から学内外に開かれた形での教育システムの構築などにも弾力的かつ積極的に取り組まれることを期待したい。

デザイン工学研究科

I 2013年度の自己評価結果および大学評価委員会の評価結果への対応

施設面積について、現行の研究施設が狭隘であり、デザイン工学研究科としては十分な研究環境を確保していくための検討を進めていく。

II 現状分析

1 教育課程・教育内容

1.1 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①修士課程においてコースワーク、リサーチワークをどのように位置づけていますか。

2010年度の研究科開設にあたり、教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を設定し、文部科学省に届け出て、認可されている（設置届出書）。その要点は、カリキュラム・ポリシーとして履修ガイドやHP、大学院案内、募集要項に明示し、これに基づいたコースワークとリサーチワークを修了要件及び履修方法とともに明文化しており、その位置づけを広く公開することで明らかにしている。

②博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としていますか。また、コースワーク、リサーチワークをどのように位置づけていますか。

従来、博士課程ではプロジェクト科目が中心であったが、本研究科では、必ず授業科目を履修しなければならないシステムになっており、研究だけではなく、幅広く先端的な知識を身につけるよう配慮している、特に、システムデザイン専攻では、自らの研究分野のみならず、他の分野の講義も履修しなければ修了できない仕組みとなっている。

1.2 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

①専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。

2010年度の研究科開設にあたり、教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を設定し、文部科学省に届け出て、認可されている（設置届出書）。その趣意書には、修士課程において総合デザイン力を身につけた建築デザイン、都市計画、社会基盤整備、インダストリアルデザイン、システムデザインなどに関する高度な専門職業人、また博士後期課程において修士課程の上により高度な研究能力を有する研究者（専門特化型人材）養成と明示し、高度化に対応した教育を提供している。

②大学院教育のグローバル化推進のためにどのような取り組みをしていますか。

本年度から、全専攻共通科目として「海外研修プログラム」を開始した。また、海外留学をすることによって、不利にならないような履修要件の見直しなどをおこなった。

2 教育方法

2.1 能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。

①学生の履修指導をどのように行っていますか。

履修指導にあたっては、修士課程、博士後期課程とも、4月のガイダンス時に、履修ガイドを使用して、専攻主任が説明を行っている。また、昨年度から導入されたチューター制を利用し、希望する学生だけではあるが、履修アドバイスをを行っている。

一方、学習指導は、Web シラバスや、講義時、あるいはオフィスアワー（履修ガイドに公開）において、個別に行っている。また、全学で実施されているチューター制度によって、希望者は、高学年の学生から、アドバイスを受けることができるようになっている。しかし、大学院の場合、ゼミ毎の指導が中心で、組織的な学習指導という点では、検討の余地がある。今後、チューター制の運用方法などを専攻主任会議で検討して、大学院委員会に提案していく予定である。

②研究科または専攻として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。

各専攻で、ガイダンス時等において論文審査のスケジュールを記したものを配布もしくは掲示して学生に周知している。

<建築学専攻>

学位審査スケジュールは専攻ガイダンス時に説明のうえ、掲示を行なっている。

<都市環境デザイン工学専攻>

学位審査スケジュール及び紀要、修士論文の作成要領を含めた“修士論文審査について”という書類を学生に配布している。

<システムデザイン専攻>

大学院の専攻ガイダンスにおいて、学位審査スケジュールを大学院生全員に周知し、各人に紙媒体で配布するとともに、専攻の掲示板にも掲示している。

③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導をどのように行っていますか。

研究計画の立案や学位論文の作成にあたり、本研究科の修士課程および博士後期課程の学生は、履修から進級および修了に至るコースワークにおいて、主査（主指導教員）と1人以上の副査（副指導教員）の下で指導を受けることが履修ガイドに示されており、さらにシラバスに基づいたプロセスにしたがって適切に指導が行われている。各専攻の状況は下記の通りで、設置展開中の現在、昨年度の現状分析と大きな違いはない。

<建築学専攻>

修士論文の指導は、個々の学生に対する指導教員らによる2年間の一貫した個別指導法に拠っており、プロジェクト科目に設けられたコースワークを順次履修することにより実現する。修士設計に関しては、スタジオ科目「デザインスタジオ 11」で外部から招請した客員教授と全スタジオ系担当教員による半期にわたる集団指導が施される。当科目は、スタジオ系履修科目の最終段階として位置付けられている。1回2コマ（180分）の指導が週3回のハードスケジュールで実施され、学生の設計技術・能力がこの時期、飛躍的に向上し、大きな成果を上げている。

博士後期課程では、専門科目の「・・・分野研究論考」で各研究分野の先端研究の現状を理解し、取り組むべき研究の細目分野と大まかな研究目標を定める。引き続きは、修士論文と同様、コースワークに入る。

以上のプロセスの詳細は、シラバスに記載され学生に周知されている。

<都市環境デザイン工学専攻>

修士課程では、履修ガイダンス、TA・RA ガイダンス、修士論文ガイダンス、各教員オフィスアワーの明示などを毎年実施している。また、修士課程の学生は、履修から進級および修了に至るコースワークにおいて、主査（主指導教員）と副査（副指導教員）の下で指導を受けるシステムを確立しており、履修ガイダンス等にも明示している。

博士後期課程の学生は、毎年の履修ガイダンス、TA・RA ガイダンスの実施に加えて、学位論文の研究にかかわる「都市環境デザイン工学特別研究 1、2、3」の3年にわたるコースワークにおいて、主査（主指導教員）の指導のもとで研究を遂行し、最終的な審査の段階で、2人以上の副査（副指導教員）の指導を受ける体制となっている。

<システムデザイン専攻>

修士課程では、システムデザイン特別研究、特別プロジェクトを通して修士論文を作成するが、システムデザイン専攻では、指導教員を複数登録することで、広い視野からの指導、助言を得られるようにしている。学生は、正指導教員と副指導教員を登録し、指導責任は正指導教員が、副指導教員は助言という立場をとっている。

また、システムデザイン関連分野で、社会で活躍している研究者、企業人を講義の中で招聘し、問題の提起を行ってもらうことで、この分野の研究の刺激を受けるようにしている。

なお、指導教員のみならず、全教員の前で修士論文に関する中間発表を行い、様々な面から、修士論文をまとめるにあたってのアドバイスをを行っている。

博士後期課程においては、特別実験、特別研究を通して博士論文の指導を行う。博士後期課程の指導教員は一人とし、その教員の責任のもと指導を行う。基本的には、指導教員の助言のもとで研究を実施し、その成果を学会、国際会議で発表し、学術誌へ投稿して、大学外の研究者からの評価を受けることで自立した研究者となるように教育している。

2.2 シラバスに基づいて授業が展開されているか。

①シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。

本年度から、Web シラバスの内容を、大学システムの書式にしたがい、記載内容を学部と同レベルに設定して作成している。

建築学専攻は2013年度に大学院 J A B E E の認証評価を受けた。受審を契機にシラバス作成、シラバスの内容を学科の J A B E E 運営委員会と教室会議が共同で確認した。

②授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。

授業がシラバス通りに展開されているかについては、授業改善アンケートを通して検証を行っているが、個々のデータが個人に対してのみフィードバックされているため、研究科としての組織的な検証につながっていない。現時点では、Web シラバスに個人が記載した情報のみが公開された情報であり、改善の必要がある。建築学専攻は J A B E E 受審を契機として、学科記録の保存用サーバーである I A E サーバーに授業記録を残すように担当教員に依頼しており、一定の成果を上げている。

2.3 成績評価と単位認定は適切に行われているか。

①成績評価と単位認定の適切性をどのように確認していますか。

Web シラバスに、成績評価の方法と基準を明示し、公平性を確保している。事務に評価に対する問い合わせがあった場合は、事務から担当教員に対応依頼の連絡があり、対応結果を報告することになっている。授業外学習の確認方法は、教員により様々である。多くは、課題作品、課題レポート、演習問題、輪講の担当割り当てなどにより授業外学習の実態はかなり正確に把握され、その評価は単位認定に反映されている。

建築学専攻と都市環境デザイン工学専攻については、すべての科目において成績評価のための資料を記録し蓄積して、そ

の適切性を年度ごとに確認するためのシステムを構築している（JABEE 必須項目）。 留学では、本研究科と留学先のシラバスを比較し、専攻主任が単位互換表の試案を作成し、専攻会議で検証の上、承認事項として取り扱われている。
2.4 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。 ①教育成果の検証を研究科・専攻ごとに定期的に行っていますか。 教育成果の検証は、専攻毎に適宜行っているのが現状で、組織的な取り組みは行っていない。ただし、専攻主任会議や今年度立ち上げを考えている質保証委員会で組織的な取り組みについて検討する予定である。 ②学生による授業改善アンケート結果をどのように組織的に利用していますか。 授業改善アンケート結果は、個人に戻されるのが原則であり、各教員は、Web シラバスに前年度のアンケート結果に対する改善策を記入することが義務化されている。この欄を学生への情報公開の場として活用している。
3 成果
3.1 教育目標に沿った成果が上がっているか。 ①学生の学習成果をどのように測定していますか。 個々の授業においては、各教員にその判断は任されており、全体に関しては、GPA を用いて判断している。例えば、成績優秀者の表彰や就職の学校推薦選考なども、この GPA を基準として行っている。
3.2 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。 ①学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。 学位論文審査基準は、<u>履修ガイド</u>に公開されており、4 月のガイダンス時に専攻主任からも説明を行っている。学位審査にあたっては、指導教員のみの評価に偏らないよう、副査の意見も取り入れ、さらに全教員による審査会を開催して評価を行っている。 ②学位授与状況（学位授与率や学位の水準）をどのように検証していますか。 学位審査は公表されている規準に従い、各専攻の全教員によって厳密におこなっている。また、その結果を専攻主任会議で確認し、他専攻の状況を相互に把握すると共に、問題点をクリアにしている。最終的に、全専攻主任の合意のもと、研究科長が承認し、教授会で報告される。 ③就職・進学状況を把握していますか。 各専攻に就職担当教員がおり、それらの教員が中心となって、専攻の他の教員やキャリアセンターと協力し、大学院生の就職状況、進学状況を把握している。
4 教員・教員組織
4.1 学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。 ①学位授与方針およびカリキュラムを前提とした教員像を明らかにしていますか。 研究科独自の HP を設け、各専攻の学問構造を明示したうえで、学位授与方針や、それを専門とした教員及びカリキュラムからなることを示すことで、教員像を公開している。 ②採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。 本研究科における求められるべき教員像を元にした大学院担当教員採用基準（内規）を制定し、公開することで、採用・昇格人事を行うシステムを構築している。 ③組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。その体制について概要を説明してください。 教育上の役割分担は、履修ガイドや HP、大学案内に明示されている。また、各専攻で選出された専攻主任の互選によって研究科長を選出し、その責任の所在を明確にしている。
4.2 教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。 ①研究科・専攻のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。また、なぜそのように判断しましたか。 カリキュラムは設置時に設定した教育・研究体系に基づいて構成されており、それにふさわしい各系と教員の専門分野との関係が履修ガイドに公開されている。 ②特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。 年齢構成に偏りが見られるという指摘を受けているが、定年退職に伴う補充人事に際しては、年齢構成を配慮して採用を行っている。
4.3 教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。 ①各種規程は整備されていますか。

本研究科では、大学院担当教員採用基準（内規）を制定し公開している。 ②規程の運用は適切に行われていますか。 規定に従って、教員の採用人事をおこなっている。	
4.4 教員の資質向上を図るための方策を講じているか。	
①研究科内のFD活動はどのようになっていますか。 教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした、組織的な研修・研究の機会として、学内外で実施される授業改善のシンポジウムや講演会、授業改善アンケートの研修会についての情報を教授会で広報している。積極的な参加を促してはいるが、参加者は極めて少ない。参加増を図る方法を検討する必要がある、質保証委員会で検討していきたい。 全学的に実施されている授業改善アンケートの結果に基づき、個人毎にWebシラバスに改善策を記載している。なお、教員の資質向上に関して組織的な取り組みは十分とはいえないが、今後、専攻主任会議や質保証委員会で検討を行う。 ②研究活動を活性化するためにどのような方策を講じていますか。 完成年度を迎え、今後、海外研修などの活用を考えている。	
5 学生の受け入れ	
5.1 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	
①定員の超過・未充足にどのように対応していますか。 従来の学内推薦制度に加え、特に優秀な学生（上位 1/4）に対する優遇推薦制度など、新しい入試対策を実施し、定員の充足に努めている。また、適切な人数となるよう、入試において合否判定を行っている。	
5.2 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。	
①学生募集および入学者選抜の結果についてどのように検証していますか。 入学試験は厳密に実施され、適切に選抜している。各専攻の試験結果を基に専攻主任会議で合否判定をおこない、教授会で承認されている。	
6 内部質保証	
6.1 内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。	
①質保証委員会は適切に活動していますか。 本研究科では、内部質保証のために、執行側の自己点検と、監査側の評価・改善に分けて考えている。執行側については、専攻主任会議がその任を担当しており、様々な承認事項は教授会で決定している。一方、監査側としては、これまでに検討してきたことを踏まえて 2012 年度に質保証委員会規程を整備し、委員会を設置した。 執行側の専攻主任会議は、毎月 1 回程度開催して、適切に行われている。監査側の質保証委員会は年 4 回開催した。 ②質保証活動への教員の参加状況を説明してください。 専攻主任会議は、各専攻の主任で構成されているため、常に専攻にフィードバックされており、承認事項も教授会で行っているため、全員参加の執行体制となっている。一方、質保証委員会は、学部執行部 3 名と、各専攻から選出された委員 3 名の 6 名で構成されており、全員参加で進められている。	

III. 研究科（専攻）の重点目標

デザイン工学研究科として、教育及び研究環境の充実に向け、施設及び設備を確保するための検討を行う。
--

IV 2013 年度目標達成状況

評価基準		教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針
中期目標		2011 年度の博士前期課程、2012 年度の博士後期課程それぞれの完成を目指す過程で、文科省に届け出た教育目標、学位授与基準および教育課程の編成・実施方針が適切に実施されたかに関し点検評価する。
年度目標		「大学院案内」や「度履修ガイド」に記載された 3 つのポリシーと HP との整合性を整え、本研究科の理念・目的を広く社会に公開する。
達成指標		HP のデータを最新のもの更新する。
年度末報告	自己評価	S
	理由	学位授与方針などの情報公開にあたり、博士課程と修士課程を分ける必要があるが、この対応が、これまで不十分であった。そこで、今年度の教授会で議論し、新しい表現方法を検討し、この問題を解決した。また、博士の学位授与数がまだ少ないが（具体的に授与した学位の数は成果の欄に記

		載している)、これは、授与を開始してから、まだ2年間のためで、在校生が19名いることから、今後増えてくるものと思われる。したがって、ある程度中期目標は達成できている。
	改善策	今後も、質保証委員会で検討を行い、必要があれば、改善を行う。
評価基準		教育課程・教育内容
中期目標		2011年度の博士前期課程、2012年度の博士後期課程それぞれの完成を目指す過程で、文科省に届け出た教育課程・教育内容が適切に実施されたかに関し点検評価する。
年度目標		昨年度に完成年度となり、次のステップに向けて年度末に、「大学院将来構想委員会」を立ち上げた。本年度、具体的に活動を開始して、教育課程・教育内容についても検討する。
達成指標		4回以上の大学院将来構想委員会を開催する
年度末報告	自己評価	A
	理由	将来構想委員会の機能を専攻主任会議が受け持ち、教育課程、内容について検討してきた。そういった意味で、年度目標は達成できたと考える。さらに、今年度、プログラムの考え方を見直し、通年科目を廃止して、セメスター制に移行する。これによって、留学しやすい環境や、博士の学位を早期に取得しやすくなる。
	改善策	今年度行ったプログラムの改革は、来年度以降にその成果が現れる、今後、追跡調査を行い、より良い仕組みとなるよう、努力する。
評価基準		教育方法
中期目標		2011年度の博士前期課程、2012年度の博士後期課程それぞれの完成を目指す過程で、文科省に届け出た教育方法が適切に実施されたかに関し点検評価する。
年度目標		本年度から開始される「海外研修プログラム」の実施状況もとに、新しい教育方法の検証を行う。
達成指標		専攻主任会議で整理した実施状況をもとに、大学院将来構想委員会、質保証委員会で今後の実施方針に対する答申を出す。
年度末報告	自己評価	A
	理由	海外研修プログラムの実施状況などの情報を元にSG30などの活動も始まっている。なお、本研究科のプログラムでは、設立時からコースワークの概念を取り入れて実施してきており、中期目標はある程度達成できている。
	改善策	英語によるクラスなどの検討は行われているが、まだ十分議論されていないため、情報収集を含め、学部と連携を図りながら検討を進める。
評価基準		成果
中期目標		2011年度の博士前期課程、2012年度の博士後期課程それぞれの完成を目指す過程で、文科省に届け出た通りの成果を得たかに関し点検評価する。
年度目標		デザイン系の成果の公表方法について検討する。
達成指標		(仮)紀要検討委員会を立ち上げる。
年度末報告	自己評価	B
	理由	今年度末に、博士課程2期分、修士課程3期分の修了生を輩出する。この間、3名(内1名論文)の博士の学位、323名の修士の学位を授与した。現在の在籍者は博士課程19名、修士課程191名で、来年度には、博士課程5名、修士課程88名の入学者を迎える。このように、教育目標に沿った成果があがっており、中期的な目標についてはある程度達成できたと考えている。しかし、デザイン系の成果の公表方法については、専攻主任会議や教授会において検討したものの、いまだ対応策が見つかっていない。
	改善策	デザイン系の成果は、単純にHPなどで公開すれば良いというものでもないので、デザイン(意匠)系の研究科を有する他大学の状況を調査することから始める必要がある。
評価基準		内部質保証
中期目標		内部質保証を可能とするシステムの構築。
年度目標		昨年度、質保証委員会を立ち上げ、活動を開始したが、試行錯誤的な点多々あるため、地に着いた活動になるよう努力する。
達成指標		4回以上の大学院質保証委員会を開催するとともに、自らの活動についても検討する。
年度末報告	自己評価	S
	理由	昨年度に続き、今年度も2013年6月28日、11月22日、2014年1月30日、3月7日の計4回開催

		し、中期目標にも定めたシステムの構築については達成できた。
	改善策	当面の目標は達成できたが、他学部の活動内容や、今後、活動を通して、改善の必要があれば、適宜改善し、より良い委員会を目指す。

V 2014 年度中期目標・年度目標

No	評価基準	教育課程・教育内容
1	中期目標	2013 年度のプログラム改革に伴い、2015 年度までの博士前期課程、2016 年度までの博士後期課程でのそれぞれの過程において、教育課程・教育内容が適切に実施されたかに関し点検評価する。
	年度目標	「大学院将来構想委員会」の活動を通して、教員が学生との緊密な連携を取れるような環境づくりを推進するとともに、プログラム改革の効果について教育課程・教育内容の面から検討する。
	達成指標	大学院将来構想委員会（4 回/年）でプログラム改革の成果についての追跡調査を実施する
No	評価基準	教育方法
2	中期目標	2013 年度のプログラム改革に伴い、2015 年度までの博士前期課程、2016 年度までの博士後期課程でのそれぞれの過程において、教育方法が適切に実施されたかに関し点検評価する。
	年度目標	「海外研修プログラム」の実施状況の把握及び海外における研究活動助成を推進するための検討を行う。
	達成指標	博士前後期課程での海外研修、海外発表、海外調査等の海外活動推進のためのプログラム提案を行う
No	評価基準	成果
3	中期目標	2013 年度のプログラム改革に伴い、2015 年度までの博士前期課程、2016 年度までの博士後期課程でのそれぞれの過程において、目標とした成果を得たかに関し点検評価する。
	年度目標	デザイン系の成果の公表方法の具体的な内容について、紀要検討委員会を立ち上げて検討する。
	達成指標	4 回以上の紀要検討委員会を開催する

VI 2012 年度認証評価 努力課題に対する改善計画（報告）書

No	基準項目	4. 教育内容・方法・成果
1	大学基準協会からの指摘事項	学位授与方針について、国際文化研究科（博士後期課程）、政治学研究科、情報科学研究科は、課程修了にあたって修得しておくべき学習成果が示されていないので、明確に設定するよう改善することが望まれる。また、政策創造研究科およびデザイン工学研究科においては、課程ごとに修了にあたって修得しておくべき学習成果が設定されていないので、修士課程・博士後期課程のそれぞれに設定することが望まれる。
	評価当時の状況	「2013 年度大学院案内」ならびに、「2012 年度履修ガイド」には、修士課程と博士課程、それぞれについて学位授与方針が記載されている。しかし、一番大切な HP はデータ更新がされておらず、古い課程毎に分けていない学位授与方針が記載されていた。 2013 年度に修士課程・博士後期課程のそれぞれに学習成果を設定した。
	改善計画・改善状況	「2014 年度大学院案内」および「2013 年度履修ガイド」には、これまで通り、課程毎の学位授与方針を記載した。また、HP については、本年度中に、履修ガイドに記載した内容に更新する。 「2014 年度履修ガイド」で修士課程・博士後期課程について学習成果を設定した。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等	2014 年度大学院案内、2013 年度履修ガイド、2014 年度履修ガイド

VII 大学評価報告書

自己評価結果および大学評価委員会の評価結果への対応に関する所見
デザイン工学研究科では、質保証委員会の活動、アンケート結果のシラバスへの反映、作品評価方法の検討などを積極的に進めており、概ね適切と判断する。ただし、デザイン工学研究科は質保証委員会開始後 2 年目となるが、現状分析シートの多くの項目で前年度と殆ど同じ文言が使われている。たとえば「検討の余地がある」「検討する予定である」とした案件について、翌年度に検討状況の記述がなければ、2 年にわたる PDCA のサイクルを回した効果が、書類上殆ど認められないことになる。特に自己評価が低い「デザイン系の成果」について、外部評価を併用するなどし、学生の学習成果の公表に向けた対応が急務である。

なお、現状分析シート「Ⅰ．2013年度の自己評価結果および大学評価委員会の評価結果への対応」欄において、大学評価委員会からの指摘事項（チューター制度の組織的な運用方法の確立、学生の作品に対する評価方法の確立等）に対するコメントが見当たらないのは残念である。また、自己評価結果・大学評価結果のいずれにも触れられていない「研究施設の狭隘問題」のみが述べられているので、項目に沿った記述が望まれる。	
現状分析に対する所見	
1 教育課程・教育内容	
1.1	教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。 デザイン工学研究科では、修士課程について、コースワークとリサーチワークを修了要件として明文化するとともに、履修ガイド等で学生に公開され適切に運用されている。 博士後期課程については、授業科目の履修を必須としている。研究だけでなく、幅広く先端的な知識が身につけられるよう配慮されており、適切である。
1.2	教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。 デザイン工学研究科では、修士課程を専門職業人、博士後期課程を専門特化型人材と、それぞれに相応しい教育内容を設定し、対応した教育を提供していると認められる。 グローバル化推進の取り組みとしては、全専攻共通科目として「海外研修プログラム」が設置され、南カリフォルニア建築大学とのサイアーク学生交換プログラムが実施されている。学生の短期派遣・短期受け入れがセットになったプログラムであり、研究科のグローバル化推進に貢献している。
2 教育方法	
2.1	能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。 デザイン工学研究科では、ガイダンス時の履修ガイドによる指導、チューター制の活用など積極的な取り組みが行われており評価できる。一方、学習指導については、「ゼミ毎の個別的な指導が中心で、組織的な学習指導の観点では検討の余地がある」と認識されている。チューター制の運用方法などを大学院委員会に提案するだけでなく、研究科として独自に取り組むべき課題として具体的に問題点の解消に取り組んでいただきたい。 研究指導計画については、専攻ごとに提示方法が異なるのは学生側からも分かり難いと思われる。Webなどで統一公開し、いつでも事前に学生が知ることが出来るようにする必要があると判断される。この時に修了要件の明示も必要と思われる。 研究指導や学位論文指導については、主指導教員と副指導教員が指導を行う体制となっている。履修から修了まで一貫して指導を受けることができ、多面的なアドバイスを受けることが可能となっている。
2.2	シラバスに基づいて授業が展開されているか。 デザイン工学研究科では、シラバスは統一した書式に従い適切に作成されている。また、建築学専攻では、新たに大学院JABEEの認証評価を受けたことでシラバスの質向上に寄与したと高く評価される。 授業がシラバスに沿って行われているかについては、授業改善アンケートにより検証が行われている。ただし、検証は個人に任されており、組織的な検証は行われていないので、検討が望まれる。なお、建築学専攻については、JABEE受審を契機とし、IAEサーバーに授業記録を残すようにしているので、その活用が期待される。
2.3	成績評価と単位認定は適切に行われているか。 デザイン工学研究科では、成績評価の方法と基準が明示されている。学生からの問い合わせに対する体制も整備されている。また、JABEEとの関係で、建築学専攻と都市環境デザイン工学専攻では、成績評価の適切性を確認するシステムが構築されている。 留学先で取得した単位の認定については、本学と留学先のシラバスの比較等を行い、専攻会議で検証のうえ、承認事項として取り扱われており適切である。
2.4	教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。 デザイン工学研究科では教育成果の検証は各専攻の修了研究で行われている。 授業改善アンケートの結果については、各教員が前年度の結果に対する改善策をシラバスに明記することが義務付けられている。
3 成果	
3.1	教育目標に沿った成果が上がっているか。 デザイン工学研究科では、学生の学習成果について、個々の授業については各教員の判断に委ねられ、全体についてはGPAから判断されている。
3.2	学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

デザイン工学研究科の学位論文審査基準は、履修ガイドに掲載され学生に周知徹底されている。学位審査にあたっては、専攻の全教員参加の審査会で評価が行われている。また、公表された学位授与基準にもとづき、各専攻の全教員による審査により学位の水準が担保されている。なお、学位審査の結果は専攻主任会議の合意のもと、研究科長が承認し、教授会で報告されており適切である。 就職・進学状況については、各専攻の就職担当教員が中心となり、キャリアセンターと協力して適切に把握し対応している。	
4 教員・教員組織	
4.1 学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。	デザイン工学研究科の求める教員像は研究科ホームページに学問構造、学位授与方針、教員、カリキュラムを示すことにより教員像が明らかにされている。教員に求める能力・資質等については、大学院担当教員採用基準が制定され、その中で明示されている。 組織上の役割分担は、履修ガイドや研究科ホームページ、大学案内で明示されている。
4.2 教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。	デザイン工学研究科の教員組織については、カリキュラムに設定された教育・研究体系に基づき構成され、履修ガイドで確認することができる。 教員の年齢構成については、定年退職に伴う補充人事に際し、専門性と共に年齢構成に配慮した採用が行われている。
4.3 教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。	デザイン工学研究科では、大学院担当教員採用基準の内規が制定されており、公開もされ適切である。採用基準に従い、教員の採用人事が行われている。
4.4 教員の資質向上を図るための方策を講じているか。	デザイン工学研究科では、FD活動として、学内外で授業改善のシンポジウムや講演会等を実施しているものの参加者が少ない状況である。また、教員の資質向上についても十分な取り組みが出来ていないと認識されており、改善に向けた検討を行うことが望まれる。 研究活動の活性化については、海外研修の活用が検討されている。研究室によっては海外発表を義務づけているところもあるとのことなので、組織的な活性化が進むことが期待される。なお、南カリフォルニア建築大学とのサイアーク学生交換プログラムでは、交換学生を引率する教員集団との合同研究の機会がある。
5 学生の受け入れ	
5.1 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	デザイン工学研究科では、学内推薦制度や優秀な学生に対する優遇推薦制度などにより、定員の充足に努めている。
5.2 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。	デザイン工学研究科では、入学試験の結果を基に専攻主任会議で合否判定が行われ、教授会で承認されている。
6 内部質保証	
6.1 内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。	デザイン工学研究科では、質保証委員会は2012年度に設置され、規程も整備されている。委員会は年4回開催されており適切に活動している。また、質保証委員会は学部執行部3名と各専攻から選出された委員3名の計6名で構成されている。内部質保証の執行側（自己点検側）として、専攻主任会議が適切な頻度で開催され、承認事項は教授会で決定していることから、質保証活動には全教員が参加していると認められる。
その他法令等の遵守状況	
特になし	
2013年度目標の達成状況に関する所見	
デザイン工学研究科における学位授与方針について、認証評価における指摘事項に対し改善がされておらず、S評価は妥当性に欠けると思われる。 2013年度目標だった紀要検討委員会の立上げに至らず、2014年度に先送りになったのは残念である。B評価は妥当であると思われる。	
2014年度中期・年度目標に関する所見	
デザイン工学研究科では、認証評価における指摘事項への対応を年度目標として明文化する必要があると思われる。 デザイン系の学生が修得しておくべき学習成果の公表方法の検討は2年越しの課題であり、緊急性を要すると思われるので、是非2014年度中に対策を講じることが出来るように目標にも掲げることが望ましい。	

なお、「Ⅲ. 研究科（専攻）の重点目標」は「2014年度の年度目標」の中から特に重視する目標を選んで記述することになっているが、年度目標に設定されていない「教育及び研究環境の充実に向けた施設及び設備の確保」が記述されているので、適切に設定することがのぞまれる。

認証評価における指摘事項への対応状況に関する所見

デザイン工学研究科では、学位授与方針について、課程ごとの修了要件が大学院案内や履修ガイド等に記載されているものの、認証評価で指摘を受けた、「課程ごとに修得しておくべき学習成果が設定されていないので、修士課程・博士後期課程のそれぞれに設定することが望まれる」という点については、2つの課程がまとめて同一に記述されたままの状態になっている。研究科長インタビューでは速やかに対応することなので、経過を見守りたい。

総評

デザイン工学研究科は、総合デザインを目指し、高度な専門職業人（修士）を育成しさらに博士後期課程で研究特化型人材を育成する、魅力ある研究科である。複数教員での研究指導や博士後期課程でのコースワークもいち早くとりいれ、デザインと研究を旨く融合させたことは高く評価できる。

その一方で、2013年度と2014年度の現状分析シートでは殆どの評価項目で同じ文言が使われており、書類上、2013年度は何もせず問題を一年先送りにしたとされてもやむをえない。改善すべきところは、昨今の認証評価で必要とされるPDCAを教育の現場で絶えず回す、FDマインドを持った教員集団としての組織的な取組体制を構築することだと思われる。

大学基準協会の指摘事項を2014年度にクリアするとともに、デザイン系の成果公表方法についても進展することを期待したい。

公共政策研究科

I 2013年度の自己評価結果および大学評価委員会の評価結果への対応

2013年度末報告書に記載した通りの改善、とりわけ、「組織再編委員会を設置して、2専攻制および博士後期課程を含めたカリキュラム等の全般的な見直しを行い、2015年度からの実施を目指す」ことに取り組む。

II 現状分析

1 教育課程・教育内容

1.1 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①修士課程においてコースワーク、リサーチワークをどのように位置づけていますか。

公共政策研究科のコースワークは、研究対象の違いから4コース（公共マネジメントコース、市民社会ガバナンスコース、環境マネジメントコース、国際パートナーシップコース）にわけ、また全体の科目を共通科目（理論・研究基礎の20科目＋方法論・分析技法の22科目）とコース専門科目（公共マネジメントコースは22科目、市民社会ガバナンスコースは22科目、環境マネジメントコースは25科目、国際パートナーシップコースは16科目）にわけ、前者は8単位以上の選択必修とし、後者は所属するコースの科目を8単位以上履修するものとしている。またリサーチワークについては、論文研究指導（2単位）4科目を1年生、2年生それぞれ前後期通して履修することを推奨し（必修は早期修了者を考慮して4単位）、また論文の進捗状況にあわせた中間報告会を義務づけている。修了所要単位は修士論文の場合には36単位とし、政策研究論文の場合には40単位としている。

②博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としていますか。また、コースワーク、リサーチワークをどのように位置づけていますか。

特に制度としては位置づけていない。その理由は、院生の多様な研究テーマに即して一人一人に最適な授業科目を制度化することはきわめて困難だからである。安易に授業科目を設定し、研究の進展を妨げるようなことは控えるべきであると考えている。しかしながら、博士論文を完成させるために、授業を履修する必要がまったくないわけではないが、一律に制度とする必要はない。指導教員が適切に授業の履修を指導することが重要である。どのように制度化するか検討する。むしろ重要なことは、授業をする経験である。今後は、博士課程の院生が授業するための方法も検討する。

1.2 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

①専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。

上記1.1に述べたように、共通科目として、理論科目と研究基礎科目を配置し、また同じく共通科目として方法論・分析技法科目を配置している。コース専門科目には、それぞれのコースに高度な専門知識を習得するための科目が配置されている。完成年度を迎えた2014年3月以降、カリキュラム等現行制度の問題点と改善策の検討に着手している。

②大学院教育のグローバル化推進のためにどのような取り組みをしていますか。

2013年8月に、政策系の大学として協定を結んでいる中国・北京大学と韓国・延世大学、その他から教員と院生を招聘して、院生の報告のセッションを設けた。2014年度も同様の国際会議を開催して、院生に報告してもらうことを予定している。

2 教育方法

2.1 能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。

①学生の履修指導をどのように行っていますか。

指導教員が論文研究指導の中で履修についても指導しており、また留学生等特段の配慮の必要がある学生に対してはチューターを配置して履修指導を行っている。

②研究科または専攻として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。

年度初めに「年間スケジュール」を書面で作成し、論文中間報告の日程等、研究指導の計画をあらかじめ学生に周知している。

③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導をどのように行っていますか。

指導教員が論文研究指導の中で研究指導、学位論文指導を行っている。論文研究指導は1年生向けのものと2年生向けのものを分けて制度化しており、研究を始めたばかりの1年生と論文の執筆に取りかかっている2年生に対して、それぞれ適切に研究指導、学位論文指導を行っている。

さらに、公共政策論文技法1・2という科目があり、そこで1は1年生向け、2は2年生向けの学位論文指導を行っている。

2.2 シラバスに基づいて授業が展開されているか。

①シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。

シラバスについては、法政大学大学院の規定に基づいて、適切に作成されている。

②授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。 2012 年 4 月開講以来毎年、授業がシラバス通りに行われているかどうかについて、学生による授業改善アンケートによって確認している。
2.3 成績評価と単位認定は適切に行われているか。 ①成績評価と単位認定の適切性をどのように確認していますか。 成績評価と単位認定の適切性については各コースごとに確認することによって、公共政策研究科としての全教員の成績評価と単位認定の適切性を検証している。これらのデータについては、公共政策研究科執行部会議で議論し、確認している。
2.4 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。 ①教育成果の検証を研究科・専攻ごとに定期的に行っていますか。 教育成果の検証を、コース会議、研究科執行部会議で定期的に行っている。 ②学生による授業改善アンケート結果をどのように組織的に利用していますか。 10 人未満の少人数科目と論文研究指導科目では、学生による授業改善アンケートを実施していないが、その他の科目は実施している。各教員がアンケートの結果を見て適切に対応している。また、執行部でも必要に応じてアンケート結果を検討している。
3 成果
3.1 教育目標に沿った成果が上がっているか。 ①学生の学習成果をどのように測定していますか。 成績が B 以上であれば学習成果があったものと判断している。成績が C・D の学生については、学習成果があらなかった原因の解明と改善策を指導教授が個別に検討し、必要に応じて執行部でも検討している。
3.2 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。 ①学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。 学位論文審査基準は作成し、公表している。 ②学位授与状況（学位授与率や学位の水準）をどのように検証していますか。 修了率を目標にしている。2013年度は、修士希望年限修了率はおよそ63%であった。今後も60%以上を維持することを目標としている。 ③就職・進学状況を把握していますか。 社会人がほとんどであるため、就職・進学は把握していない。新卒院生については、今後指導教員を通じて就職・進学状況を確認する。
4 教員・教員組織
4.1 学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。 ①学位授与方針およびカリキュラムを前提とした教員像を明らかにしていますか。 教員採用基準を作成し、執行部会議を通じて、各教員に通知している。 ②採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。 教員採用基準を作成し、執行部会議を通じて、各教員に通知している。 ③組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。その体制について概要を説明してください。 教育は第一義的には担当教員に責任があり、カリキュラムについてはコース会議が責任を有し、教員の人事についてもコース会議が責任を負う体制となっている。
4.2 教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。 ①研究科・専攻のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。また、なぜそのように判断しましたか。 公共政策研究科には4コースがあるが、統合前は専攻であった組織であるため、コースの自律性を高めた運営としている。コースにはコース主任が置かれ、専攻教授会に相当するコース会議が設けられ、コースの運営の責任を負っている。すなわち、コースは専攻と同様に運営されている。 ②特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。 上述のように、コース会議に人事が委ねられているが、各コースで年齢・性別等のバランスをとるよう配慮されている。
4.3 教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。 ①各種規程は整備されていますか。 教員採用基準を作成し、執行部会議を通じて、各教員に通知している。

②規程の運用は適切に行われていますか。 人事はコース会議に委ねられているが、適切に運用されている。	
4.4 教員の資質向上を図るための方策を講じているか。	
①研究科内のFD活動はどのようになっていますか。 コースごとに、コース会議においてFD活動を行っている。	
②研究活動を活性化するためにどのような方策を講じていますか。 コースごとに、コース会議において議論している。科研費や外部研究助成に応募している。	
5 学生の受け入れ	
5.1 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	
①定員の超過・未充足にどのように対応していますか。 2012年度は修士課程学生定員を充足した（入学定員50名、志願者81名、合格者60名、手続者53名、入学者52名）が、2013年度は定員を充足できなかった（入学定員50名、志願者45名、合格者29名、手続者25名、入学者24名）。2014年度も引き続き定員を充足できなかった（入学定員50名、志願者41名、合格者25名、手続者25名、入学者25名）。その原因を検討した結果、研究科・専攻の名称が企業はじめ民間部門の社会人にアピールしにくくなっている可能性が確認され、2014年度中に新たな名称の専攻を設置するなどの改善をはかることにしている。ただし、合格者の手続率が2014年度に100%となったことは、入学志願者からの信頼感が高まっていることを推測させる。 一方、博士後期課程は、2012年度は大幅に定員をオーバーした（入学定員5名、志願者31名、合格者26名、手続者26名、入学者26名）が、2013年度も定員をオーバーした（入学定員5名、志願者24名、合格者21名、手続者21名、入学者21名）。そして、2014年度も定員をオーバーした（入学定員5名、志願者33名、合格者20名、手続者20名、入学者20名）。その直接の原因が、それぞれ5名を定員とする3つの研究科・専攻が統合したにもかかわらず、設置時点の定員が5のまま据え置かれたことにあることが確認され、今後の博士後期課程への社会的ニーズを慎重に考慮しながら2014年度に定員を増やす方向で検討に着手した。 以上のように、今後は修士課程と博士後期課程のバランスのとれた研究科へと再構築を目指すこととしている。	
5.2 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。	
①学生募集および入学者選抜の結果についてどのように検証していますか。 執行部会議で議論し、対処方法を検討している。進学相談会の後に、相談者向けに公開セミナーを開催して、模擬授業を行っている。	
6 内部質保証	
6.1 内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。	
①質保証委員会は適切に活動していますか。 2012年5月に質保証委員会を設置した。その後、質保証委員会が適切に機能している。2013年度からは、委員長を研究科長以外の教員に委嘱し、自己点検の責任者である研究科長を、自己点検の監視役である質保証委員長と切り離し、より独立性を高めた。	
②質保証活動への教員の参加状況を説明してください。 3名の教員が委員としてかかわっている。	

Ⅲ. 研究科（専攻）の重点目標

現行の4コース制、定員、カリキュラム体系等を全般的に見直し、2015年度からの実施を目指す。その眼目は、現行の1専攻4コース制から2専攻制への移行、博士後期課程の定員見直し、それらにともなうカリキュラム体系の改善である。
--

Ⅳ 2013年度目標達成状況

評価基準		教育課程・教育内容
中期目標		4コース制、共通科目・専門科目の区分を含むカリキュラム体系、各科目の配置、シラバスの記載項目、中間報告会の実施方法、論文研究指導の実施方法等について、自己点検し、見直しを行う。
年度目標		4コース制、共通科目・専門科目の区分を含むカリキュラム体系、各科目の配置、シラバスの記載項目、中間報告会の実施方法、論文研究指導の実施方法等について、自己点検し、見直しを行う。
達成指標		自己点検し、見直しの実施状況
年度末	自己評価	A

報告	理由	4コース制については、環境マネジメントコースと国際パートナーシップコースの受験生が低迷していることから、2専攻制への変更の可否を検討した。2014年には組織再編委員会を設置して本格的な検討をはじめめる。 カリキュラムについては、修士課程の完成年度を迎えたため、見直しして、カリキュラムを変更した。
	改善策	2014年度に組織再編委員会を設置して、2専攻制および博士後期課程を含めたカリキュラム等の全般的な見直しを行い、2015年度からの実施を目指す。
評価基準		教育方法
中期目標		講義については長期履修も含めて希望の年度内で単位取得ができているかどうかを確認する。また論文研究指導（ゼミ）についても、希望の年度内で論文が完成できたかどうかを確認する。
年度目標		講義については長期履修も含めて希望の年度内で単位取得ができているかどうかを確認する。また論文研究指導（ゼミ）についても、希望の年度内で論文が完成できたかどうかを確認する。
達成指標		希望の年度内で単位取得状況の確認 希望の年度内で論文が完成できたかどうかの確認
年度末報告	自己評価	A
	理由	単位修得率については、2年生37名中35名が修得し、2名が修得できなかった。94.59%である。希望年度内で論文ができたかどうかについては、成果とかがかわるが、48名中35名が希望年度内で修了した。
	改善策	希望年度内での論文完成率については、修了率と重複するため、別の指標を検討するか廃止する。
評価基準		成果
中期目標		進級できたものの比率を進級率とし、また希望の年度内での修了できたものの比率を修了率とし、成果と位置づける。
年度目標		希望の年度内での修了できたものの比率を修了率とし、成果と位置づける。
達成指標		中間報告率 M1 68.6% M2 84.6% 修了率 60%以上
年度末報告	自己評価	A
	理由	進級については、進級要件がないことから、全員が進級することとなっているため、指標として適切でないことが判明した。進級率は廃止する。 中間報告会、あるいはゼミでの中間報告会での報告率は、55名中55名が報告し、100%であった。希望年度内での修了率は、休学者・移籍者・長期履修者を除く48名中35名であり、73%であった。
	改善策	進級率は廃止する。 M2の中間報告率は、中間報告会を仕事等で欠席した院生について、指導教員にゼミでの報告を実施したかどうかを尋ねたところ、100%であったことを確認した。M1についても、100%であった。修了率については、60%を超えることができたが、早期修了が博士後期課程1名、修士1名いたことは特記に値する。

V 2014年度中期目標・年度目標

No	評価基準	教育課程・教育内容
1	中期目標	4コース制、共通科目・専門科目の区分を含むカリキュラム体系、各科目の配置、シラバスの記載項目、中間報告会の実施方法、論文研究指導の実施方法等について、自己点検し、見直しを行う。
	年度目標	4コース制、共通科目・専門科目の区分を含むカリキュラム体系、各科目の配置、シラバスの記載項目、中間報告会の実施方法、論文研究指導の実施方法等について、自己点検し、見直しを行う。
	達成指標	自己点検し、見直しの実施状況を確認する。
No	評価基準	教育方法
2	中期目標	講義については長期履修も含めて希望の年度内で単位取得ができているかどうかを確認する。また論文研究指導（ゼミ）についても、希望の年度内で論文が完成できたかどうかを確認する。
	年度目標	講義については長期履修も含めて希望の年度内で単位取得ができているかどうかを確認する。また論

		文研究指導（ゼミ）についても、希望の年度内で論文が完成できたかどうかを確認する。
	達成指標	希望の年度内での単位取得状況、希望の年度内で論文が完成できたかどうかを確認する。
No	評価基準	成果
	中期目標	希望の年度内で修了できたものの比率を修了率とし、成果と位置づける。
	年度目標	希望の年度内で修了できたものの比率を修了率とし、成果と位置づける。
3	達成指標	中間報告率 M1 100% M2 100% 修了率 60%以上

VI 2012 年度認証評価 努力課題に対する改善計画（報告）書

該当なし

VII 大学評価報告書

自己評価結果および大学評価委員会の評価結果への対応に関する所見	
自己点検評価結果および大学評価委員会への公共政策研究科の対応は概ね適切である。 公共政策研究科は 2012 年度に新設された研究科であるため、2013 年度の大学評価結果（『2013 年度自己点検・評価報告書』p. 443）では、完成年度 2014 年 3 月末のデータを踏まえて、具体的に自己点検する点や改善すべき点を検証することが求められること、また、それまでに段階的な準備を進めることが必要であるとされていた。 これを受けて、公共政策研究科は、2013 年度中に組織再編委員会を立ち上げるための準備を進めてきた。2014 年度に入り、この委員会は、現状では執行部会議が実質上担っているが、2014 年 8 月 2 日の研究科教授会において検討結果を提案し、必要に応じて、執行部とは別に組織再編委員会を立ち上げた方がよいかも含めて審議することになっている。委員会では、2 専攻制および博士後期課程を含めたカリキュラム等の全般的な見直しが行なわれる予定であり、2016 年度からの実施が目指されている。	
現状分析に対する所見	
1 教育課程・教育内容	
1.1 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。 公共政策科修士課程においては、4 コースに対応したコースワーク、リサーチワークが明確に位置づけられている。またリサーチワークにおいて、学生の論文の進捗状況に応じた中間報告会が義務付けられているのは、適切である。 博士後期課程においては、制度としての授業科目の位置づけを行っていない。院生の多様な研究テーマに即して授業科目を制度化することが困難であるという理由からである。ただし、指導教員が適切に指導した上での授業履修やその制度化については、検討するとされている。さらに、「公共政策論文技法」という修士課程科目では初年度から、一番直近で修士論文に取り組んでいた博士後期課程の院生に一部授業を担当してもらい、修士論文作成のアドバイスをしてもらっている。研究者養成という観点から、今後は他にも博士後期課程の院生に授業の機会を与えることを検討している。以上の取り組みは適切である。	
1.2 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。 公共政策研究科では、共通科目としては理論科目と研究基礎科目と方法論・分析技法科目の 3 つ、それから 4 コースに対応させる形で専門的知識の習得を目的としたコース専門科目が、配置されている。この配置についても、2014 年度に立ち上げられる組織再編委員会によって検証されることになっている。 なお、組織再編の検討に関して言えば、その中身は、4 コースのうち、環境マネジメントコース、国際コースの 2 コースを 1 専攻に再編し、1 研究科 2 専攻体制に移行、それにとりなうカリキュラム改定を行なうという方向で可能かどうか、秋学期以降検討を進めていく。現在のところ、公共政策学専攻、サステイナビリティ学専攻（仮称）の 2 専攻を予定している。 大学院教育のグローバル化に関して、2013 年 8 月には、政策系大学院として協定を結んでいる中国・北京大学と韓国・延世大学その他から教員と院生を招聘して国際会議が開催されており、さらに院生の報告セッションが設けられたことは、高く評価できる。本学、北京大学、延世大学の 3 大学の持ち回りなので、2014 年度の第 2 回目の国際会議は北京大学で 9 月 12、13 日に開催する予定である（なお、2014 年 7 月 12 日を締め切りとして、研究科全体の教員と院生に報告希望者に参加募集をかけている）。このような取り組みは継続されることが望ましい。	
2 教育方法	
2.1 能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。	

公共政策研究科の学生の履修指導は、指導教員による論文指導のなかで行なわれている。また、留学生など特段の配慮を必要とする学生を対象にチューター制度が制度化されていることは、適切であり、評価できる。 年度初めのオリエンテーションの場で、院生たちに「年間スケジュール」を配布し口頭で説明すると共に、HPにも公開し周知している。指導教員の論文研究指導の中で、研究指導と学位論文指導が行なわれている。とくに修士課程の1年生と2年生に対しては、1年生向け論文指導と2年生向け論文指導を分けてそれぞれに対応していることは、院生の研究進展の程度に対応したものであり、適切な対応である。
2.2 シラバスに基づいて授業が展開されているか。
公共政策研究科のシラバスは、法政大学大学院の各規定にもとづいて作成されている。 授業がシラバス通りに行なわれているかどうかは、学生による授業改善アンケートによって確認されており、現状では問題が生じておらず、コース会議ではあまり話題にならない。大方の認識は個々の教員の責任において対応する事柄とされているからである。ただし、場合によってはシラバスの書式の変更などの要望が出る可能性はあるし、必要に応じてコース会議等で組織的検証を行なう余地はある。 なお、授業改善アンケートは個々の教員で活用されており、授業改善アンケートの自由記述の内容をもとにコース主任から担当教員に面談を行なったこともある（自由記述の中身によっては個々の教員の日常の指導などに関わってくる場合もあるので、その際はコース主任が個別に対応している）。 また、コース会議や教授会で議論しにくい案件（アンケート、院生の評判や評価など）については執行部会議で意見交換している。
2.3 成績評価と単位認定は適切に行われているか。
公共政策研究科では、全教員の成績評価と単位認定の適切性については、まずコース会議で単位取得に問題がある院生や仕事との調整等により予定通り論文が書けていない院生などについてコースごとの確認を行ない、その後、公共政策研究科執行部会議で議論し、確認されている。この点についてもまた、2014年度に設置される組織再編委員会によって、公共政策研究科の統一した対応について検証されることが望まれる。
2.4 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。
公共政策研究科では、教育成果の検証は、コース会議、研究科執行部会議で定期的に行なわれている。 コース会議は（教授会に合わせて）月1回開催され、修士論文や博士論文の進捗状況に関わる情報などを集約して、問題があった場合どのように対応するかを検討がなされている。 学生による授業改善アンケート結果は、各教員が見て適切に対応するとともに、執行部も必要に応じてアンケート結果を検討しているのは、適切である。 2014年度に設置される組織再編委員会では、コースやカリキュラムの見直しの検討に際して、学生による授業改善アンケートなどを用いて、教育成果の組織的検証を行なうことが求められる。
3 成果
3.1 教育目標に沿った成果が上がっているか。
公共政策研究科では、成績がB以上であれば学習成果があがったものと判断しており、C・Dの場合は学習成果があがらなかったとして、その原因の解明と改善策が個別に検討されるとしているのは、適切であろう。
3.2 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。
公共政策研究科では、学位論文審査基準（修士論文、政策研究論文、博士論文の3種類）は、毎年オリエンテーションの場で配布され、口頭で説明される形で公表されており、あらかじめ学生が知ることができる状態になっている。 学位授与状況については検証されている。達成目標として修士課程の希望年限修了率は60%に設定されていたのであるが、現状は、単位修得率は94.59%、論文完成率(修了率)は73%であり、60%をはるかに超える値であり、修士課程の研究指導の賜物であると評価できる。さらに特記すべきこととして、早期修了が博士後期課程で1名、修士課程で1名いたことがあげられる。 社会人がほとんどであるため、現状では就職・進学を把握していないとのことであるが、困難ではあろうが、研究科としての把握の仕組みを何らかの形で考え出していく必要があるだろう。新修了生・新満期退学者については、今後指導教員が就職・進学状況を確認するというのは、適切である。
4 教員・教員組織
4.1 学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。
公共政策研究科において、教員採用基準を作成し、求める教員像や、教員に求める能力等を明らかにし、執行部会議を通じて、各教員に通知しているのは、適切である。 教育については第一義的に教員に責任があり、カリキュラムと教育人事については、コース会議が責任を有していること

が明確に指摘されている。この役割分担と責任の所在は、現状では適切であると言える。しかし、今後、コース制やカリキュラムの見直しに際しては、公共政策研究科全体としての院生への責任について、明確な位置づけが求められるであろう。	
4.2 教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。	
公共政策研究科のもと、4つのコースには各コースにコース主任がおかれ、コース会議がコースの運営責任を負っている。これは、公共政策研究科が、政治学研究科政治学専攻の政策研究プログラム、政策科学研究科、環境マネジメント研究科、政策創造研究科政策創造専攻の政治・行政プログラムという4つの政策系教育を統合して誕生した研究科であり、統合前はそれぞれが各研究科の独立した専攻であったことによる。しかし、さきに述べたように、2014年度設置の組織再編委員会では、2専攻制への変更の可否やカリキュラム改革の検討とともに、ふさわしい教員組織についても議論されることが、望ましい。	
また、コース会議で、年齢・性別等のバランスをとるよう配慮されていることは、適切である。	
4.3 教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。	
公共政策研究科では、教員の募集・任免・昇格にあたっては、教員採用基準を作成し、執行部会議を通じて、各教員に適切に通知されている。	
また、人事はコース会議に委ねられ、規定は適切に運用されている。	
4.4 教員の資質向上を図るための方策を講じているか。	
公共政策研究科では、教員の資質向上の取り組みとして、コースごとに、授業の進め方や論文指導の方法について、あるいはまた学生の評価などについて、問題を認識しつつ、必要に応じて議論するといった形で、事実上、FD活動を行なっている。日常的なコース会議などの中にはFDも組み込まれており、特段FDについて特別に検討しようということは行なっていない。	
また、紀要を査読付きにしたり国際会議に留学生を通訳に活用するなど、院生に勉強のチャンスを与えている。	
研究活動の活性化については、コースごとに、コース会議において議論されている。より具体的には、政策科学研究所などの特定課題研究所の制度を立ち上げており、どのコースの教員も何らかの特定課題研究所に関わる形で、科研費や外部研究助成に応募している。	
5 学生の受け入れ	
5.1 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	
定員の充足・超過の問題は公共政策研究科において切実な問題となっている。修士課程については、2012年度は定員を充足したが、2013年度、2014年度と定員充足ができていない。その理由として、研究科・専攻の名称が企業をはじめ民間部門の社会人にアピールしにくくなっている可能性が指摘されている。2014年度中に、あらたな名称の専攻の設置など改善をはかることにしているとのことであり、適切な対応が望まれる。	
他方、博士後期課程は定員超過の状態が続いている。その直接の原因として、それぞれ5名の入学定員からなる（環境マネジメント研究科を除く）3つの研究科・専攻を統合したにもかかわらず、入学定員を設置時点の5名のままに据え置いた点があげられている。修士課程の定員不足の問題と合わせて、2014年設置の組織再編委員会における議論が望まれる。	
5.2 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。	
公共政策研究科では、学生募集および入学者選抜の結果については、執行部会議で議論し、対処方法が検討されている。	
6 内部質保証	
6.1 内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。	
公共政策研究科では、2012年5月に質保証委員会が設置されており、2013年度からは、質保証委員会の委員長を研究科長以外の教員に委嘱している。そのことによって、質保証委員会の独立性が高められ、適切に整備されている。	
なお、質保証委員会には3名の教員が委員として関わっている。	
その他法令等の遵守状況	
2014年度における公共政策研究科博士後期課程の収容定員に対する学生数比率が5.80と高いので改善が望まれる。	
2013年度目標の達成状況に関する所見	
公共政策研究科の2013年度目標の達成状況は、プロセスと達成度の両方から見て十分に評価できる。特に、達成指標の検討と、改善策は具体的である。コース制の見直しの方向性（4コース制から2専攻制）、カリキュラム変更、修了率の目標（60%）を上回る73%の達成状況などが指摘されている。2014年度に組織再編委員会で検討されることになっており、活発な議論が期待される。	
2014年度中期・年度目標に関する所見	
公共政策研究科の2014年度の中期・年度目標は、「教育課程・教育内容」「教育方法」「成果」の3項目について、同じ	

になっているが、これは、設置から2年しかたっていないためと、組織再編などもあり中期目標が立てにくいという事情が関係しているようだ。修士課程は修了者が出たので、今後は中期目標、年度目標をわけていかなければならないという認識を持っている。

認証評価における指摘事項への対応状況に関する所見

該当なし

総評

2012年度に新設された公共政策研究科は、完成年度を迎えた2014年3月末以降、組織再編委員会を立ち上げて、カリキュラム等現行制度の問題点と改善策の検討に着手している。重点目標にも、現行の1専攻4コース制から2専攻制への移行、博士後期課程の定員見直し、それらに伴うカリキュラム体系の改善があげられている。課題は明確かつ具体的に掲げられており、実行可能性が、おおいに期待できる。

その上で付け加えるならば、前年度も指摘されていたように、公共政策研究科がどのように作られていくのかという、研究科全体の姿、理念が明確になることが望まれる。今後の議論と成果に期待したい。

キャリアデザイン学研究科

I 2013 年度の自己評価結果および大学評価委員会の評価結果への対応

2013年度「自己評価結果および大学評価委員会への評価結果への対応に関する所見」には「2013年度は経営学研究科からの分離独立の初年として、順調に船出することが自ずと明確な目標となるだろう」との指摘があった。2014年度も引き続きこの指摘にある目標を研究科の最重要目標に掲げて取組んでいく。具体的には、2011年度より導入、展開してきている「キャリア教育・発達プログラム」「ビジネスキャリアプログラム」の2プログラム制の趣旨の着実な浸透、研究科教授会を通してのカリキュラムの体系的性と教育・研究指導を行う教員・教員組織についての議論の深化を図る。またそのことを通じて定員充足を維持していく。

また2011年度に大学院教員の担当基準を明確化した上での、2012年度からの「質的調査法」の兼任教員から専任教員への転換実現、さらには2013年度からは専任教員が担当する共通科目「教育心理学」を追加し、基礎・共通科目の充実を図った。

学位授与基準として、プログラム制との整合性をはかり、「経営学、教育学と、隣接する学問分野をバックグラウンドにした個人のキャリアの学際的な解明」と「キャリア支援」を担う「高度職業人の養成」は今後も引き続き堅持することとした。

かつて、2012年度には社会人院生が修士論文で自らの所属する組織に関する研究を行う際に、職業倫理の面で問題とならないのか等の懸念も指摘されたが、その対応も引き続き実施し、今後も「キャリア調査研究法基礎」の授業の中で「調査倫理」を明示的にテーマとしてとりあげる、あるいは修士論文指導の中でも慎重に対応するよう、演習担当教員が指導していく。なお、2013年度は、研究科教授会に研究倫理委員会を設置し、院生が実施を予定しているアンケート調査等の実施要領と個人情報保護等の在り方について審議した。

定員充足の今後の維持と社会人院生の満足度の維持のためにも、優秀なOB・OGとの交流による収穫を、後輩たちの教育にフィードバックしていく積み重ねが今後も期待される、との指摘もあった。この点については、2013年6月には7期修了生有志による修士論文執筆体験報告会が現役院生に対して開催された。

なお、既修了生の博士課程後期課程の設定及び学部と大学院との連携が模索されるべき、との指摘もあった。現状では、さらなる研鑽を求める修了生に対しては、研究生という形で指導を継続し、学会発表・学会論文投稿という実績を積み上げてきている。また学部と大学院の連携の模索については、博士課程後期課程の設置も含めて、学部長を含む学部執行部との意見交換を行った。キャリアデザイン学研究科としての独立後の入学者の状況や修了生の状況を見ながら、今後も引き続き中長期的な検討課題として考えていきたい。

II 現状分析

1 教育課程・教育内容
1.1 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。
①修士課程においてコースワーク、リサーチワークをどのように位置づけていますか。 コースワークはリサーチワークを自ら行うための準備段階としての基礎・共通科目と、2つのプログラムに対応するプログラム科目、そしてリサーチワークの個別指導を行う演習から構成されている。 基礎科目は調査法を習得するための科目であり、共通科目は心理学関連科目とコミュニティ論関連科目から構成されている。これらを土台として、「キャリア教育・発達プログラム」「ビジネスキャリアプログラム」の2プログラムのうち1プログラムを選択する。それぞれのプログラム科目は、個人のキャリア発達・開発に焦点をあてたキャリア発達科目群、キャリアを支援する組織や専門職能を考えるキャリア・プロフェッショナル科目群、個人の組織行動を条件づける社会的な政策や制度を検討するキャリア政策科目群から構成している。体系的にキャリアデザイン学にアプローチをしつつ、関心のあるテーマを掘り下げることができるように工夫している。
1.2 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。
①専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。 学生の問題意識及び2013年度からの経営学研究科からの分離独立の決定を踏まえ、調査法や心理学関係の科目を充実させてきている。2012年度より「質的調査法」の兼任教員から専任教員への転換を実現し、2013年度からは専任教員が担当する共通科目「教育心理学」を追加した。 また本専攻は社会人を対象にした専攻であり、職業経験を生かした研究課題の設定を教育課程や研究指導において支援している。 ②大学院教育のグローバル化推進のためにどのような取り組みをしていますか。 本専攻は高度職業人の養成を目的としており、留学生の受験者はいるものの、質保証重視という観点からみると本専攻の入学基準を満たす者が少ないのが現状である。留学生支援を業務として担っている者が本専攻で学んでいる例はあり、そうしたケースも通じながら、今後とも留学生の動向には注意を払っていきたい。

2 教育方法
2.1 能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。
①学生の履修指導をどのように行っていますか。 調査研究の方法を学ぶ基礎科目として、春学期に「キャリア調査研究法基礎」、秋学期に「量的調査法」「質的調査法」を配置している（各2単位。2013年度入学生より、4単位以上選択必修）。本専攻独自に行う新入生ガイダンスの場において、これらの基礎科目については1年次における受講を推奨しており、ほとんどの院生が1年次に複数の基礎科目を履修した上で修士論文の執筆に臨んできている。2011年度からはプログラム制を導入し、さらに体系的な履修を促している。 授業にあたっては、院生による発表・事例紹介などの自主的な取り組みを促し、少人数授業における討議を行っている。提示された課題に自ら取り組み、フィードバックを行うことによる調査研究の能力形成にも力を入れている。 ②研究科または専攻として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。 4月初めの新入生ガイダンス時に、修士論文構想発表会及び修士論文中間報告会等の研究科として2年間のスケジュールを明示したレジメを作成、配布、説明している。また4月の修士論文構想発表では、院生の協力を得ながら、M2生の研究テーマと概要の一覧表を作成、配布してM2生、M1の研究計画の周知の一助としている。 ③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導をどのように行っていますか。 修士論文指導（研究指導）にあたっては、1年次秋に第1回修論構想発表会で修論構想を発表させた上で指導を希望する教員との事前相談を行い、調整の上で1年次冬に指導教員を決定している。その後、2年次春の第2回修論構想発表会、2年次秋の修論中間発表会と、段階を踏んだ事前発表の場を設けている。この計3回の発表会は、2つのプログラムごとに院生・教員が一同に会し、集団指導を行うことによって、相互の学び合いの場となっている。また、新しい研究領域であるため、関連する専門分野の研究手法や論文について教員間で情報を共有する取り組みを実施してきた。
2.2 シラバスに基づいて授業が展開されているか。
①シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。 シラバスにおいて授業の到達目標、授業のテーマ、授業の概要、授業計画を明示し、学生の履修計画に寄与している。 ②授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。 授業がシラバス通りに行われているかの検証については、「学生による授業改善アンケート」の実施による検証を行っている。 2013年度は質保証員会で授業改善アンケートの自由記入欄の意見をもとに、教員間で授業運営の在り方について意見交換を行った。
2.3 成績評価と単位認定は適切に行われているか。
①成績評価と単位認定の適切性をどのように確認していますか。 授業科目評価については、基本的には個々の教員が評価している。なお、既習得単位の認定にあたっては、研究科教授会で個別に検討し、適切な認定を行っている。また修士論文の審査、評価に際しては、学位授与基準に照らしつつ全教員にオープンな形で、主査、副査間での厳正な審査を心掛けている。
2.4 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。
①教育成果の検証を研究科・専攻ごとに定期的に行っていますか。 前述2.1の通り、修論指導にあたっては計3回の修論構想発表会を通じて、集団指導の機会を設け、教育成果の定期的な検証の場としている。また、修士論文の口述試験には主査・副査以外の各プログラムの教員も出席し、最終的な教育成果を相互に確認している。 ②学生による授業改善アンケート結果をどのように組織的に利用していますか。 「学生による授業改善アンケート」の結果については、全授業の集計結果を執行部で検討すると共に各専任教員にフィードバックし、自らの授業のアンケート結果と照らし合わせた検討を促している。 修論構想発表会や口述試験の場に各プログラムの教員が一同に会して出席することは、教育成果の検証の場であるとともに、それまで各学生が受けてきた授業や修論指導の適切性の検証の場としても機能している。これらにおいて課題が見出された場合には、研究科教授会において適宜検討を行っている。
3 成果
3.1 教育目標に沿った成果が上がっているか。
①学生の学習成果をどのように測定していますか。 前述2.1の通り、各授業において学生による発表・事例紹介、課題の提出とフィードバックを行っており、授業の理解度と学習成果を随時把握している。また前述2.1の通り、計3回にわたる修論発表会の実施を通じた発表と集団指導の場を設けており、研究の進捗度合と研究の深まりも定期的に把握している。

本研究科としては、概ね教育目標に沿った成果が上がっているといえる。修了生は現場に戻って高度職業人として現場の課題解決に寄与すると共に、関連学会において積極的に研究発表や論文投稿を行っている。
3.2 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。 ①学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。 2011年度に修士論文の学位基準を研究科教授会（2012年1月20日）で決定し、新入生オリエンテーションの資料で明示している。また、修論要旨をとりまとめた『キャリアデザイン学専攻研究成果集』を新入生および在校生に配布しているが、その研究成果集にも学位基準を明記している。学位授与は適切に行われているといえる。修士論文の口述試験には主査・副査以外の各プログラムの教員も出席し、修論審査の適切性を確保している。また、口述試験時には所定の書式に沿った5ページ程度の修論要旨の提出を求めている。さらに、修論要旨は前述の通り『キャリアデザイン学専攻研究成果集』として冊子にとりまとめ、修論本文を収録したCD-ROMも付けて教員・院生・入学生に配布している。このように冊子にとりまとめて公表することも、修士論文の水準の適切性の確保に寄与すると同時に、修士論文の審査基準を院生があらかじめ知ることができることにも役立っている。 ②学位授与状況（学位授与率や学位の水準）をどのように検証していますか。 修士論文学位基準にそった審査及び評価を行うことにより、学位の水準を適正に維持するように努めており、また論文提出者に対する学位授与率は例年ほぼ100%を維持している。 ③就職・進学状況を把握していますか。 本専攻は社会人院生のみを受け入れているため、入学時点で勤務先を把握している。また当初勤務先を変更した就職者や進学者は、指導教員をはじめ授業担当教員が個別に把握し、専攻会議等で共有するように努めている。
4 教員・教員組織
4.1 学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。 ①学位授与方針およびカリキュラムを前提とした教員像を明らかにしていますか。 「経営学、教育学と、隣接する学問分野をバックグラウンドにした個人のキャリアの学際的な解明」と「キャリア支援」を担う「高度職業人の養成」という学位授与基準と、「キャリア教育・発達プログラム」「ビジネスキャリアプログラム」の2プログラムおよびその土台となる基礎・共通科目というカリキュラムを前提として、経営学、教育学と、隣接する学問分野（心理学など）の教員組織で教育・研究指導を実施している。2012年度より「質的調査法」の兼任教員から専任教員への転換を実現した。2013年度からは共通科目に「教育心理学」を追加し、専任教員が担当することとした。2学年40名の定員に対し、2012年度は15名、2013年度は16名（内1名在外研究、1名は国内研究）の専任教員が教育、研究指導を行う体制を整えている。なお、2014年度は、専任教員の転職のため1名減であるが、引き続き兼任教員として教育・指導を行うこととなっており、教員組織の充実を継続的にはかっている。 ②採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。 2011年度に大学院担当教員の基準を明らかにした。その基準をもとに、高い専門性を備えると同時に現場の課題に即した調査研究の指導ができる教員の採用・配置をおこなっている。 ③組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。その体制について概要を説明してください。 基礎科目に2名、共通科目に3名、「キャリア教育・発達プログラム」に5名、「ビジネスキャリアプログラム」に5名の専任教員を配置し、基礎・共通科目担当教員については修論指導の上での2プログラムへの所属も割り振っている。入試から修士論文指導までをプログラムごとに責任を持って行うこととしている。なお、修士論文の指導教員の決定に際しては、院生による事前相談を促した上で、院生の希望及び教員の専門分野を配慮して決定している。
4.2 教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。 ①研究科・専攻のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。また、なぜそのように判断しましたか。 調査研究の方法を学ぶ基礎科目、心理学関連科目とコミュニティ論関連科目から構成される共通科目、「キャリア教育・発達プログラム」「ビジネスキャリアプログラム」の2プログラムからなるプログラム科目のそれぞれにふさわしい専門性を備えた教員組織を整えて教育・研究指導を実施している。また執行部を中心として機動的に連携を行っており、現状で問題は無い。 ②特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。 近年、若手研究者の積極的な採用・配置を進めてきており、年齢的なバランスのとれた教員構成となっている。
4.3 教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。 ①各種規程は整備されていますか。

2011 年度に大学院担当教員の基準を明らかにしている。 ②規程の運用は適切に行われていますか。 社会人院生の研究ニーズに対応しうる教員の募集を行う必要があることから、学部専任教員採用人事の際に、大学院教育を担当することを前提にするなど、募集する専門領域と大学院カリキュラムとの適合性等について研究科教授会で議論し、その結果を学部採用人事に反映するようにしている。
4.4 教員の資質向上を図るための方策を講じているか。
①研究科内のFD活動はどのようになっていますか。 法政大学キャリアデザイン学会主催の研究会では、キャリアデザイン学にかかわる様々な先端的な研究業績を広く学内外の専門家が紹介する研究会を行い、大学院担当教員、大学院生、研究生、大学院修了生がその研究会に参加することを通じて、相互の啓発を促進している。 また、1 年次秋、2 年次春、2 年次秋の計 3 回実施している修士論文発表会等の集団指導の場は、みずからの指導学生以外の学生の発表を聞き、コメントする機会ともなっており、教員自身の修士論文指導の在り方を見直す機会にもなっている。 さらに、専攻全体として、毎年シンポジウムの開催に取り組んでおり、研究・教育指導の成果を広く世に問う機会を定期的に設けることを通じて、教員同士の相互啓発や資質向上につながっている。 ②研究活動を活性化するためにどのような方策を講じていますか。 法政大学キャリアデザイン学会主催研究会への開催案内を、在籍院生のほか修了者にも送るなど参加を広く呼びかけるようにしている。また研究会での報告要旨及び討論概要を法政大学キャリアデザイン学会紀要（『生涯学習とキャリアデザイン』Vol. 11）に掲載し、院生に周知するようにしている。
5 学生の受け入れ
5.1 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。
①定員の超過・未充足にどのように対応していますか。 2013 年度は定員 20 名に対して入学者 21 名と 1 名超過したため、質保証重視の観点から 2014 年度は 19 名とした。今後、未充足状況もありうることから、それへの対応の必要性は認識しており、HP での研究科紹介、パンフレットの更新、さらには新聞記事等のメディアを活用して在籍、修了院生の活躍ぶりを広く社会に発信する努力を行っている。
5.2 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。
①学生募集および入学者選抜の結果についてどのように検証していますか。 研究科教授会の場で、大学院事務部が取りまとめた入学試験結果の数値を執行部、教員が一体となって注視し、気づいた点を指摘し、不断に傾向と課題を共有するように努めている。
6 内部質保証
6.1 内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。
①質保証委員会は適切に活動していますか。 定員も教員も小規模で運営されているため、定例的に開催される研究科教授会の場で、質保証委員会等を開催して、授業、修論指導、修論構想発表会などに関して、積極的な意見交換や課題提起をするなどして、院生の教育指導の質確保に鋭意努力している。 定例的な研究科教授会の場で、上記 6.1 の内部質保証システムを適切に機能させるべく努力をしている。2013 年度は計 2 回（2013 年 11 月 22 日、2014 年 2 月 28 日）の質保証委員会を開催し、授業改善アンケートの自由記入欄の意見に基づいた意見交換、修士論文評価と指導のあり方、などについて検討を行っている。2012 年度は 3 回であり、1 回減少しているが、その分 1 回分の時間を延長するなどして突っ込んだ意見交換を行うことができた。 ②質保証活動への教員の参加状況を説明してください。 ①での質保証委員会は、全員参加の研究科教授会の場で開催されること、また委員会では教員の関心の高い事項を取り上げていることから、ほぼ全員参加のもとで、活発な意見交換を行っている。

Ⅲ. 研究科（専攻）の重点目標

2013 年度より、経営学研究科から独立して、キャリアデザイン学研究科が開設されたのに伴い、研究科の教育・研究の特色を広く社会的に発信しながら、多くの入学志願者を募り、質量両面で定員を安定的に充足しながら、教育内容及びその成果を維持・向上するように鋭意、努力してきた。2014 年度も引き続きこの目標を最重要目標に掲げて取り組んでいきたい。

IV 2013 年度目標達成状況

評価基準		教育課程・教育内容
中期目標		2013 年度研究科開設にともなう、プログラム制による体系的なカリキュラムを通じた専門性のより一層の深化を図る。
年度目標		2013 年度研究科開設にともない、体系的なカリキュラムに基づく充実した教育・研究指導を行っていることをこれまで以上に積極的に広報し、能力と意欲の高い入学者の確実な募集を図る。
達成指標		・修士論文構想発表会での院生と教員での交流による院生の満足度の向上 ・授業改善アンケートの評価結果の改善
年度末報告	自己評価	A
	理由	・ M2 生は修士論文構想発表会及び修士論文中間報告会、また M1 生は修士論文構想発表会を開催し、院生の研究テーマについての教員-院生間の共有を図った。また発表会後に懇親会を開催したり、院生主催の研究合宿の開催及び教員の参加等によって院生の満足度の向上を図った。 ・ プログラム制の浸透を通じた専門性の深化という中期目標の達成を図ることができた。
	改善策	・ 院生による研究テーマの報告、院生-教員間での理解の深化を目的とする修士論文構想発表会等は引き続き開催し、さらに内容面での充実をはかるべく努力する。 ・ 授業改善アンケートの評価結果の改善については質保証委員会を設け、教員間での授業運営、修士論文指導について好事例を共有すべく努力する。
評価基準		教育方法
中期目標		2013 年度研究科開設にともなう、より一層の教育研究指導方法の向上を図るなど当初計画の着実な実施。
年度目標		2013 年度研究科開設にともなう、下記の当初計画の着実な実施。 ・ 専攻領域に関する研究の深化と教員相互間での相互啓発の一層の推進。 ・ 修論構想発表会での場での教員による院生へのコメント等を通じた集団指導の一層の充実。 ・ 授業目標、授業計画等のシラバス記述の精粗の改善
達成指標		・ 学部組織共催の研究会も含め年 3 回程度の研究会の開催を目指す ・ 年度目標について、研究科教授会での審議を尽くす。
年度末報告	自己評価	A
	理由	・ 学部組織共催の研究会及び卒業院生主催の修士論文作成ガイダンス等年 3 回程度の研究会が開催できた。 ・ 年度目標について、研究科教授会の場で質保証委員会を 2 回開催し審議を行った。 ・ 研究科開設に伴う研究指導方法の改善という中期目標の実現を図ることができた。
	改善策	・ 引き続き、教員と院生による研究会を開催し、相互啓発を促すような運営をはかるべく努力する。 ・ 質保証委員会を設け、教育目標、とりわけ修士論文指導の在り方について活発な意見交換を図るべく努力する。
評価基準		成果
中期目標		・ 修了生の学会発表、学会誌への投稿の促進を図る。 ・ 研究科修了生のレベルの維持・向上を図り、高度職業人養成機関としての本専攻の社会的地位の向上を図る。
年度目標		・ 修了生の学会発表、学会誌への投稿の促進を図る。 ・ 研究科修了生のレベルの維持・向上を図り、高度職業人養成機関としての本専攻の社会的地位の向上を図る。
達成指標		・ 修了生の学会発表件数、学会誌への投稿本数の維持・向上。 ・ 研究科修了生のレベルの維持・向上、高度職業人養成機関としての本専攻の社会的地位の向上等を通じた入学志願者数及び定員充足率の維持・向上。
年度末報告	自己評価	A
	理由	・ 一定の修了生の学会発表、学会誌への投稿を図った。 ・ 高度職業人養成機関としての本専攻の社会的地位の向上等を通じた入学志願者数を確保し、質保証を重視しながらも定員充足を図ることができ、中期目標の実現を図ることができた。
	改善策	・ 一定数の修了生の学会発表、学会誌への投稿の維持・向上を図るべく努力する。

		・高度職業人養成機関としての本専攻の社会的地位の向上等を通じた入学志願者数を確保し、質保証を重視しつつ定員充足を図るべく努力する。
--	--	---

V 2014 年度中期目標・年度目標

No	評価基準	教育課程・教育内容
1	中期目標	研究科開設に伴う、プログラム制による体系的なカリキュラムを通じた専門性深化の継続と浸透
	年度目標	・院生による研究テーマの報告、院生－教員間での理解の深化を目的とする修士論文構想発表会等は引き続き開催し、さらに内容面での充実をはかるべく努力する。 ・授業改善アンケートの評価結果の改善については質保証委員会を設け、教員間での授業運営、修士論文指導について好事例を共有すべく努力する。
	達成指標	・修士論文構想発表会での院生と教員での交流による院生の満足度の向上 ・授業改善アンケートの評価結果の改善
No	評価基準	教育方法
2	中期目標	2013 年度研究科開設にともなう、より一層の教育研究指導方法の向上を図るなど当初計画の完全な実施。
	年度目標	2013 年度研究科開設にともなう、下記の当初計画の着実な実施。 ・専攻領域に関する研究の深化と教員相互間での相互啓発の一層の推進。 ・修論構想発表会の場合での教員による院生へのコメント等を通じた集団指導の一層の充実。 ・授業目標、授業計画等のシラバス記述の精粗の改善
	達成指標	・学部組織共催の研究会も含め年 3 回程度の研究会の開催を目指す ・年度目標について、研究科教授会での審議を尽くす。
No	評価基準	成果
3	中期目標	・修了生の学会発表、学会誌への投稿等の継続的促進を図る。 ・研究科修了生のレベルの維持・向上を図り、高度職業人養成機関としての本研究科の社会的地位の継続的な向上を図る。
	年度目標	・一定数の修了生の学会発表、学会誌への投稿の維持・向上を図るべく努力する。 ・高度職業人養成機関としての本専攻の社会的地位の向上等を通じた入学志願者数を確保し、質保証を重視しつつ定員充足を図るべく努力する。
	達成指標	・修了生の学会発表件数、学会誌への投稿本数の維持・向上。 ・研究科修了生のレベルの維持・向上、高度職業人養成機関としての本専攻の社会的地位の向上等を通じた入学志願者数及び定員充足率の維持・向上。

VI 2012 年度認証評価 努力課題に対する改善計画（報告）書

該当なし

VII 大学評価報告書

自己評価結果および大学評価委員会の評価結果への対応に関する所見
キャリアデザイン学研究科では、過去に指摘されたり、所見で述べられた「プログラム制と学位授与基準との若干のずれ」「職業倫理と修論研究」「グローバル化－留学生への取り組み」「博士後期課程の検討」「優秀なOB・OGとの交流による収穫」「学部と大学院の連携」などに対して、真摯で適切な対応や取り組みがなされていることが現状分析シートの「対応」文章にうかがえる。2013 年度のキャリアデザイン学研究科の開設（独立）は、よい方向に進んでいると判断できる。
現状分析に対する所見
1 教育課程・教育内容
1.1 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。
キャリアデザイン学研究科は修士課程のみの設置となっている。コースワークは、リサーチワークを自らおこなうための準備段階として位置づけ、プログラム科目と演習から構成されている。1 年次 11 月ころに「キャリア教育・発達プログラム」と「ビジネスキャリアプログラム」の 2 プログラムのうち 1 プログラムを選択する。プログラム科目は、個人のキャリア発達・開発に焦点をあてたキャリア発達科目群、キャリアを支援する組織や専門職能を考えるキャリア・プロフェッショナル科目群、個人の組織行動を条件づける社会的な政策や制度を検討するキャリア政策科目群から構成される。このように、

カリキュラムが体系的に編成され、コースワークとリサーチワークが位置づけられている。
1.2 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。 経営学研究科からの分離独立に伴い、調査法や心理学関係の科目を充実させ、キャリアデザイン学研究科として相応しい教育内容の提供に努めている。 社会人としてより高度な専門職を目指す者などを選考対象としていることから、留学生の受け入れの充実に難しい面があることは理解できる。
2 教育方法
2.1 能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。 キャリアデザイン学研究科では、調査研究の方法を学ぶ基礎科目である「キャリア調査研究法基礎」、「量的調査法」及び「質的調査法」は、1年次に履修するように指導されており、ほとんどの学生がこれらの基礎科目を履修した上で修士論文の執筆に臨んでいる。プログラム制の導入により、体系的な履修を促している。授業にあたっては、発表・事例紹介などの自主的な取り組みを促すなどの指導がおこなわれている。 新入生ガイダンス時に、修士論文構想発表会・中間報告会等の研究科としての2年間のスケジュールを明示したレジメを作成、配布、説明している。スケジュールだけでなく、学位論文の基準や科目編成について、また図書館利用や教員との相談などの日常的な事柄まで、詳しく学生に示されており、高く評価できる。 修士論文の指導については、1年次秋に第1回修論構想発表会で構想を発表し、指導教員が決定される。その後第2回修論構想発表会、修論中間発表会と事前発表の場を設けることにより、段階を踏んだ指導がおこなわれている。これらの発表会は、プログラム別に学生・教員が一同に会しておこなわれており、組織的な指導が実施されている。
2.2 シラバスに基づいて授業が展開されているか。 キャリアデザイン学研究科のシラバスは適切に作成されているが、検証はおこなわれていない。また、授業がシラバスに沿っておこなわれているかについては、「学生による授業改善アンケート」を参照している。
2.3 成績評価と単位認定は適切に行われているか。 キャリアデザイン研究科の成績評価と単位認定については、各教員の責任において評価がおこなわれている。既修得単位の認定については研究科教授会で個別に検討、認定している。修士論文については、学位授与基準に照らして全教員にオープンな形で厳正な審査がおこなわれている。
2.4 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。 キャリアデザイン学研究科では教育成果の定期的な検証の場として、計3回の修論構想発表会等が役立っている。また、修士論文の口述試験は各プログラムの教員が参加しておこなわれ、最終的な教育成果を相互に確認するよい機会となっている。 学生による授業改善アンケートの全授業の集計結果を執行部で検討するとともに全専任教員にフィードバックし、自分の授業に対するアンケート結果と照らし合わせた検討を促している。
3 成果
3.1 教育目標に沿った成果が上がっているか。 キャリアデザイン学研究科の各授業において学生による発表・事例紹介、課題の提出とフィードバックがおこなわれ、学習成果が随時把握されている。また、3回の修論構想発表会等による発表と集団指導は、研究の深まりを把握するよい機会となっている。 修了生は現場に戻って高度職業人として現場の課題解決に寄与するとともに関連学会で研究発表や論文投稿をおこない、教育目標に沿った成果が上がってきている。
3.2 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。 キャリアデザイン学研究科では、修士論文の学位基準は研究科教授会で決定され、学生に明示されている。論文審査は、各プログラムの教員が出席し審査の適切性を確保している。修論要旨が成果集として冊子にまとめられ、CD-ROMで論文本体も配付されていることは、論文の水準の確保と審査基準の把握に役立つ取り組みである。 審査基準の明示とオープンな審査体制は、学位授与率と学位の水準の確保に寄与し、ほぼ100%の学位授与率を維持している。 本研究科が基本的に社会人を対象としているので、就職進学状況はあまり問題とならない。
4 教員・教員組織
4.1 学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。 キャリアデザイン学研究科では、学位授与方針を前提とした教員像のもとに、2つのプログラムとその土台となる基礎・共通科目というカリキュラムを前提に教員組織が編成され、充実に努めている。

2011 年度に大学院担当教員の基準を明確にし、その基準をもとに、高い専門性と現場の課題に即した調査研究の指導ができる教員が採用・配置されている。 基礎・共通科目に5名、2つのプログラムにそれぞれ5名（修論指導については基礎共通科目担当教員もいずれかのプログラムに所属する）の専任教員を配置し、入試から修士論文指導までプログラムごとに責任をもっておこなう役割分担ができています。なお、修士論文の指導教員は、学生との事前相談、学生の希望及び教員の専門分野を考慮して決定されている。
4.2 教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。 キャリアデザイン学研究科では、基礎・共通科目、2つのプログラムからなるプログラム科目のそれぞれを担当するにふさわしい専門性を備えた教員組織により、教育・研究指導がおこなわれている。 また、近年若手研究者の積極的な採用・配置を進め、年齢的なバランスのとれた教員構成になるように努力されている。
4.3 教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。 キャリアデザイン学研究科では2011年度に大学院担当教員の基準が定められた。その運用にあたっては、社会人学生の研究ニーズに対応する教員を確保するため、学部専任教員採用人事の際に募集する専門領域と大学院カリキュラムとの適合性について研究科教授会で議論し、採用人事に反映させるようにしている。
4.4 教員の資質向上を図るための方策を講じているか。 キャリアデザイン学研究科では、法政大学キャリアデザイン学会が主催して、キャリアデザイン学にかかわる様々な先端的な研究業績を紹介する研究会を開催し、大学院担当教員、大学院生、研究生、大学院修了者が参加し、相互の啓発を促している。この開催通知は修了者を含め広く参加を呼びかけるとともに、研究会の報告要旨等を紀要に掲載している。 計3回実施している修論構想発表会等も相互啓発のよい機会である。 さらに、毎年シンポジウムの開催に取り組んでおり、研究・教育成果を広く世に問うことを通じて、教員の相互啓発や資質の向上につなげることとなり、これらの積極的な取り組みは評価できる。
5 学生の受け入れ
5.1 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。 キャリアデザイン学研究科では、2013 年度の入学者 21 名、2014 年度の入学者 19 名と入学定員 20 名に対して適正である。今後の未充足状況への備えとして、HP、パンフレット、メディア利用など広報活動に努めている。
5.2 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。 キャリアデザイン学研究科では、入学試験結果について研究科教授会で検証がおこなわれ、アドミッション・ポリシーに照らして適切かどうかの意見交換をおこない、課題の共有に努めている。
6 内部質保証
6.1 内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。 キャリアデザイン学研究科では、定員も教員も小規模で運営されているため、研究科教授会の際に、年2回質保証委員会を教員ほぼ全員参加のもとで開催し、授業、修論指導、修論構想発表会などについて検討し、教育指導の質確保に努力している。
その他法令等の遵守状況
特になし
2013年度目標の達成状況に関する所見 キャリアデザイン学研究科は、2013年度から開設され、順調に船出したところであり、教育内容、教育方法の充実深化、研究科の特色の社会的発信、質量両面での定員の安定的充足などの年度目標・重点目標は、その達成指標などからみても着実に達成されている。
2014年度中期・年度目標に関する所見 キャリアデザイン学研究科の中期目標、年度目標はおおむね妥当であり、研究科の充実深化に向けて、段階的に進んでいくことが期待される。なお、達成指標を具体的にし、現状分析シートの重点目標と整合した年度目標を設定することが望ましい。
認証評価における指摘事項への対応状況に関する所見 該当なし
総評 キャリアデザイン学研究科は、今までにない専門分野を扱う社会人をターゲットとした大学院として発足し、新鮮な魅力を有している。キャリアデザイン学部が、10年余をかけて、内外の認知度を定着させ、学部の評価を高めてきていることを考えると、専攻時代を除けば発足2年度目の2014年度から始まるこの第2期中期目標期は、指導の充実、専門性の深化、研

究科の社会的認知へむけた重要な時期である。社会人を高度職業人に育成するという目的がどの程度果たせたか検証しつつ、さらなる改善が期待される。

理工学研究科

I 2013年度の自己評価結果および大学評価委員会の評価結果への対応

博士後期課程のコースワークの編成について、昨年度より各専攻での検討を開始した。
今後計画を固め、実施することを理工学研究科の取り組む最重要課題とする。

II 現状分析

1 教育課程・教育内容

1.1 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①修士課程においてコースワーク、リサーチワークをどのように位置づけていますか。

修士課程においてはコースワークによって本格的研究活動を始める基礎的ポテンシャルを高めるために体系的にカリキュラムを組み、必要に応じて最先端の教授を客員あるいは非常勤として招聘し講義を行っている。

②博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としていますか。また、コースワーク、リサーチワークをどのように位置づけていますか。

各専攻の学生数はわずかであるので、個人指導が行われている。複数の学生を対象とした授業科目は設定していない。コースワークについては昨年度より各専攻での検討を開始した段階である。

1.2 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

①専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。

体系的基礎教育研究実験と平行して、研究分野の新しい展開に対しては、セミナーや講演会を開催し、新規研究に積極的に取り組む教育課程を編成している。専門分野の高度化した教育内容を提供できると考えている。

②大学院教育のグローバル化推進のためにどのような取り組みをしていますか。

法政大学独自の大学院生の海外発表補助制度および論文校閲制度などの利用は、理工学研究科が最も多い。また日欧産業協力センター(経産省)の主催するヴルカヌス国際インターンシップに積極的に参加してグローバル人材の育成に取り組んでいる。

2 教育方法

2.1 能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。

①学生の履修指導をどのように行っていますか。

学生への履修指導および学習指導は年度初めのガイダンスおよび所属する研究室の指導教員が適切に行っている。

②研究科または専攻として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。

各専攻の履修モデルを研究科要項に明記し、ガイダンスで学生に配布している。

③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導をどのように行っていますか。

研究指導は各教員が受け持っている「**特論」「**研究特別研究」「**研究特別実験」などの講義および実験科目などで研究指導・学位論文指導を行い、国際学会発表あるいは国際論文誌投稿を目標に研究を行わせている。

2.2 シラバスに基づいて授業が展開されているか。

①シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。

すべての科目のシラバスは統一された形式となっておりホームページで公開されている。

②授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。

授業がシラバス通りに行われているかについては各専攻の各教員の責任および学生授業改善アンケートにより検証を行っている。

2.3 成績評価と単位認定は適切に行われているか。

①成績評価と単位認定の適切性をどのように確認していますか。

シラバスに成績評価の方法と基準を明示し、公平性を確保している。学部の場合と同様に、事務に評価に対する問い合わせがあった場合には、事務から担当教員に連絡があり、対応結果を報告することになっている。

2.4 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

①教育成果の検証を研究科・専攻ごとに定期的に行っていますか。

各教員が行っている期末テストおよびレポートを通した成績評価で把握しており、各専攻の教室会議での議論を通じて教育成果の検証を行っている。研究科内での教育成果の検証は、年度末の教授会での審議で検証している。

②学生による授業改善アンケート結果をどのように組織的に利用していますか。

教員が講義中の質問、レポート、試験など以外の学生からの反応の重要なチャンネルとして担当教員ばかりか、組織的な利用として、質保証委員会などの検討資料とする。

3 成果
3.1 教育目標に沿った成果が上がっているか。
①学生の学習成果をどのように測定していますか。 理工学研究科の教育目標は、学会発表、国際論文誌投稿、さらに学会賞受賞によって測定している。学習成果の測定は各教員の成績評価に任されている。
3.2 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。
①学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。 「大学院 理工学・工学研究科要項」に学位論文審査基準を明示し、学生が知ることができる状態になっている。 ②学位授与状況（学位授与率や学位の水準）をどのように検証していますか。 学位の水準については、学位論文審査基準に順じ、指導教員のみの評価に偏らないように、副査の意見も取り入れ、最終的には、教授会で学位授与を行っている。 ③就職・進学状況を把握していますか。 理工学研究科は、担当指導教員が就職・進学状況をほぼ完全に把握している。理工学研究科は伝統的なドイツ的マイスター制に近い徹底的指導、研究補助をするために、研究の延長線上にある就職・進学指導は大変手厚い指導をしている。
4 教員・教員組織
4.1 学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。
①学位授与方針およびカリキュラムを前提とした教員像を明らかにしていますか。 理工学研究科に改組するにあたり、学位授与方針、およびカリキュラムを前提とした教員像は、法政大学大学院入学案内、研究科要項に明記している。 ②採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。 理工学研究科では、理工学研究科の採用・昇格の基準に関する内規を整備している。 ③組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。その体制について概要を説明してください。 組織的な教育を実施するうえでの役割は各専攻主任の責任で行っている。各専攻主任は月1回の理工学研究科専攻主任会議および各専攻での月1回の会議を年間それぞれ11回行うことで教育の役割分担とその責任を明確にしている。
4.2 教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。
①研究科・専攻のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。また、なぜそのように判断しましたか。 理工学研究科のカリキュラムは、文部科学省に設置申請した教育・研究体系に基づいて構成されている。それに相応しい専攻と教員の専門分野との関係は、要項に公開している。 ②特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。 年齢構成に配慮しており、現状の問題は早急に解消方向に進んでいる。
4.3 教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。
①各種規程は整備されていますか。 理工学研究科各種規定・内規について制定承認され、施行されている。 ②規程の運用は適切に行われていますか。 規定、内規の運用は適切に行っている。
4.4 教員の資質向上を図るための方策を講じているか。
①研究科内のFD活動はどのようになっていますか。 FD活動については、全学的に実施されている授業改善アンケートの結果に基づき、各自が改善を図っている。研究科としては、早急に自己点検委員会の規定整備を行う予定である。 ②研究活動を活性化するためにどのような方策を講じていますか。 学生学会賞の公表を教授会で取り上げ各研究室が切磋琢磨する雰囲気となっている。
5 学生の受け入れ
5.1 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。
①定員の超過・未充足にどのように対応していますか。 学内推薦の人数は、学部での所属学科の二分の一以上の成績を有しかつ、定員を超えないことと定め、学内推薦者数の質を保っている。現在、学内推薦基準の透明化と優秀な学内学生の確保のため、学内推薦のGPAの基準の明示化などの検討も考えている。

5.2 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。
①学生募集および入学者選抜の結果についてどのように検証していますか。 入学者選抜の結果の検証は行っている。
6 内部質保証
6.1 内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。
①質保証委員会は適切に活動していますか。 昨年度中に質保証委員会内規を整備し、今年度4月1日より施行した。今年度より質保証委員会を設置し組織的な質保証システムを構築する予定である。なお、研究科長は自己点検の責任者の立場にあり、質保証委員会は研究科の自己点検の監査役と位置付けるべきため、質保証委員会は、各専攻・系または領域から選出された質保証委員各1名で構成され、各委員の互選により委員長が選出される予定であり、年4回の委員会の開催を予定している。
②質保証活動への教員の参加状況を説明してください。 質保証委員会発足以前は暫定的に研究科長および専攻主任・副主任が中心となり、各専攻会議へ情報を流し、意見を集約し、教授会で承認を得る形での全員参加であった。

Ⅲ. 研究科（専攻）の重点目標

学生のグローバル化 理工学研究科学生の50%が海外学会発表あるいは研究参加、インターンシップ参加することを目標とする。（海外での研究経験の無い学生を50%以下にする）
1）飛び立て留学 Japan の推進
2）ヴルカヌス・イン・ヨーロッパプログラムの推進
3）法政独自の留学提携校の利用と推進

Ⅳ 2013 年度目標達成状況

評価基準		教員・教員組織
中期目標		完成年度に向けての自己点検委員会、質保証委員会の整備と運用
年度目標		カリキュラムが一巡する2014年度に向けての自己点検委員会、質保証委員会の規定整備。
達成指標		教授会における自己点検委員会、質保証委員会の規定の承認。
年度末 報告	自己評価	A
	理由	2014年度実施に向け質保証委員会の規定の整備と教授会での承認を行った。
	改善策	2014年度からの質保証委員会の運用と、自己点検委員会と専攻主任会議の関連性など、どのようにするか議論をする必要がある。
評価基準		教員・教員組織
中期目標		理工学研究科の教員・教員組織に関する各種規定、内規の整備
年度目標		理工学研究科のための各種規定、内規の整備と運用の開始。
達成指標		教授会における理工学研究科各種規定、内規の承認。
年度末 報告	自己評価	A
	理由	理工学研究科に移行するにあたり、教授会運営に必要な各種規定の整備、および内規の承認を行うことができた。
	改善策	—
評価基準		教員・教員組織
中期目標		6年一貫教育を前提とした教員・教員組織の構築。
年度目標		一部、基盤学科と専攻の関係が一对一の対応関係になっていない、経営システム工学科、完成年度を迎えていない創生科学科とシステム工学専攻、生命機能学科生命機能学専修、植物医科学専修と生命機能学専攻について扱いの検討。
達成指標		教授会、専攻主任会議で、学科、専攻の対応関係を認識・議論しコンセンサスを得る。
年度末 報告	自己評価	A
	理由	専攻主任会議内で、大学院完成年度後に向けての学科、専攻の対応関係の議論を行うことができた。
	改善策	大学院完成年度後に向けて、創生科学科、および、専修から学科に昇格した応用植物科学科に対応する大学院の構成に関する議論を本格化する必要がある。

評価基準		教育課程・教育内容
中期目標		理工系学部と大学院博士前期課程の6年一貫教育を目指した教育内容を鑑み、大学院への推薦制度の基準の見直しを行う。
年度目標		主任会議・教授会を通じて改善案をまとめる。
達成指標		新しい大学院推薦基準の設定（例：推薦基準GPA2.0以上）
年度末報告	自己評価	S
	理由	新しい推薦基準を設定した。
	改善策	—
評価基準		教育方法
中期目標		研究発表を通して、学生のプレゼンテーション能力の向上を図る。
年度目標		学会等での発表件数比率増加、諸外国語による論文等校閲補助制度の活用と制度活用数の増加海外での研究活動補助規定の活用方法に関する検討。
達成指標		昨年度と比較し、補助制度の利用学生比率を増やす。
年度末報告	自己評価	S
	理由	海外活動研究補助申請の利用学生比率は、2012年度は、15.04%（76件/505名）であったのに対し、2013年度は、18.43%（73件/396名）となり、約3%の増加となった。
	改善策	教授会等で教員、学生への周知の徹底により利用の促進を行う。
評価基準		教育方法
中期目標		研究に近い文献講読により、研究内容をより深く理解させるとともに、英語能力の向上を図る。
年度目標		外国語校閲補助制度の利用者の増加。
達成指標		昨年度と比較し、補助制度の利用学生比率を増やす。
年度末報告	自己評価	A
	理由	論文等校閲補助申請の利用学生比率は、2012年度は、5.34%（27件/505名）であったのに対し、2013年度は、6.31%（25件/396名）となり、約1%の増加となった。
	改善策	教授会等で教員、学生への周知の徹底により利用の促進を行う。

V 2014年度中期目標・年度目標

No	評価基準	理念・目的
1	中期目標	高度職業人および研究者の育成
	年度目標	グローバルな研究者の育成
	達成指標	昨年度と比較し、大学院生の海外学会発表件数比率を20%増やす
No	評価基準	教員・教員組織
2	中期目標	母体である、理工学部と生命科学部の融合的組織
	年度目標	融合的研究テーマの育成
	達成指標	母体である、2学部の共同研究の増加
No	評価基準	教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針
3	中期目標	サステイナブル社会に貢献する人材養成
	年度目標	環境にポジティブな研究の育成
	達成指標	環境発表論文数の増加
No	評価基準	教育課程・教育内容
4	中期目標	コースワークとリサーチワークの連動
	年度目標	専攻を超えた研究の促進
	達成指標	専攻連合研究会の開催
No	評価基準	教育方法
5	中期目標	グローバル化
	年度目標	外国語(単語含む)による講義を増加する
	達成指標	講義の10%を外国語化する
No	評価基準	成果

6	中期目標	研究論文の質と量の拡大
	年度目標	学生の学会発表論文数を増加する
	達成指標	昨年度と比較し、学会発表論文数比率を5%増やす
No	評価基準	学生の受け入れ
7	中期目標	入学定員を確保
	年度目標	システム工学の充足率を上げる
	達成指標	60%を確保
No	評価基準	内部質保証
8	中期目標	修士論文の公聴会実施
	年度目標	修士論文発表会の公示
	達成指標	専攻の50%が実施

VI 2012年度認証評価 努力課題に対する改善計画（報告）書

No	基準項目	4. 教育内容・方法・成果
1	大学基準協会からの指摘事項	教育課程の編成・実施方針について、政治学研究科および工学研究科は、開設科目の説明や教育方法の実態について記述されており、方針として不十分であるので改善が望まれる。
	評価当時の状況	指摘の通り、工学研究科各専攻のカリキュラム・ポリシーでは、開設科目の説明や教育方針の実態について記述されていたのは事実である。
	改善計画・改善状況	理工学研究科の設置届出書に、専攻ごとに明確な教育課程の編成・実施方針を定め記述した。また、工学研究科要項では方針の記述が分散し、わかりづらかったため、2014年度の理工学研究科要項ではその点を修正し、反映させてある。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等	理工学研究科設置届出書、2014年度理工学研究科要項
No	基準項目	4. 教育内容・方法・成果
2	大学基準協会からの指摘事項	大学院博士後期課程において、人文科学、国際文化、経済学、法学、政治学、社会学、経営学、政策科学、工学、情報科学の10研究科は、コースワークを適切に組み合わせたカリキュラムとはいえないので、課程制大学院の趣旨に照らして、同課程にふさわしい教育内容を提供することが望まれる。
	評価当時の状況	大学院博士後期課程は、少人数であったため、コースワーク、リサーチワークを明確に区別せず、専門性を有する担当教員が個別に対応して行ってきた。
	改善計画・改善状況	文部科学省に受理された設置申請書の中にも博士後期課程に関するコースワークの設定はされていない。2013年度より、この問題を認識し、検討を開始した。今後専攻主任会議、教授会を通じて、コースカリキュラムを計画実施していく。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等	—
No	基準項目	4. 学生の受け入れ
3	大学基準協会からの指摘事項	学生の受け入れ方針において、現代福祉学部、政治学研究科、経営学研究科経営学専攻、工学研究科は、入学者選抜の内容や入学生の実態等が記述されており、求める学生像が具体性に欠けるので、明確に設定するよう改善が望まれる。
	評価当時の状況	工学研究科の学生の受け入れに関する文章では、求める学生像の具体性の記述がかけていた。
	改善計画・改善状況	2013年度発行の2014法政大学大学院入学案内には理工学研究科が求める学生像を専攻別に具体的に記載した。 また、2014年度理工学研究科要項には研究科として求める学生像を具体的に記載した。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等	法政大学大学院入学案内2014、2014年度理工学研究科要項

VII 大学評価報告書

自己評価結果および大学評価委員会の評価結果への対応に関する所見
理工学研究科では、自己評価は簡潔であるものの必要な事項は網羅されており、研究科の完成年度に向け必要な対応はな

されてきていると評価できる。大学基準協会からの指摘について、それぞれ対応または対応に向けた準備がなされている。完成年度に向けての対応と思われるが、「バイオインフォマティクス関連で、母体である、2 学部の共同研究の増加」「サステナビリティを志向した環境発表論文数の増加」など、2014 年度中期目標に新たな取り組みが数点みられる。これらについて、2013 年度までの対応との継続性・連続性についての説明が加えられることが望ましい。

現状分析に対する所見

1 教育課程・教育内容

1.1 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

理工学研究科の修士課程においてはコースワークを位置づけ、本格的研究活動を始める基礎的ポテンシャルを高めるために体系的にカリキュラムを組み、必要に応じて最先端の教授を客員あるいは非常勤として招聘し講義が行われている。

博士後期課程においては、各専攻の学生数がわずかであり、個人指導が行われている。授業科目として「特別研究」(9 単位)と「特別実験」(6 単位)を必修科目として単位化し、修了要件としている。コースワークについては昨年度より各専攻での検討を開始した段階である。カリキュラム変更が可能となる完成年度以降のコースワーク導入に向け、検討が進捗することを期待する。

1.2 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

理工学研究科では、体系的基礎教育研究実験と平行して、研究分野の新しい展開に対しては、セミナーや講演会を開催し、新規研究に積極的に取り組む教育課程を編成している。専門分野の高度化した教育内容が提供されていると言える。

法政大学独自の大学院生の海外発表補助制度および論文校閲制度などの利用は、理工学研究科が最も多い。また日欧産業協力センター(経産省)の主催するヴルカヌス国際インターンシップに積極的に参加してグローバル人材の育成に取り組んでいるなど、大学院教育のグローバル化推進のための取り組みは大変評価できる。

2 教育方法

2.1 能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。

理工学研究科の各専攻の履修モデルが研究科要項に明記され、ガイダンスで学生に配布されている。

各教員が受け持っている「**特論」「**研究特別研究」「**研究特別実験」などの講義および実験科目などで研究指導・学位論文指導を行い、国際学会での発表あるいは国際学術誌投稿を目標に研究が行われている。研究指導・学位論文指導の実際は各教員に委ねられている状態なので、研究科または専攻として、研究指導の方法や内容、年間スケジュール等を明示した研究指導計画をガイダンス時に書面で配付するなどの対応が求められる。

なお電気電子工学専攻では、研究室完結型の教育から一歩踏み出した、複数教員による研究指導が行われており、研究科がそれを院生の幅広い視野の涵養に向けた指導のモデルケースとしていることは評価される。

2.2 シラバスに基づいて授業が展開されているか。

理工学研究科では、すべての科目のシラバスは大学で定められた統一形式で作成されホームページで公開されている。

授業がシラバス通りに行われているかについては各専攻の各教員の責任で確認している。授業相互参観や学生による授業改善アンケートで状況把握に努めているが、組織的な検証は行われていない。

2.3 成績評価と単位認定は適切に行われているか。

理工学研究科では、シラバスに成績評価の方法と基準を明示し、公平性を確保している。学部の場合と同様に、事務に評価に対する問い合わせがあった場合には、事務から担当教員に連絡があり、対応結果を報告することになっている。

2.4 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

理工学研究科では、教育成果を各教員が行っている期末テストおよびレポートを通じた成績評価で把握しており、各専攻の教室会議での議論を通じて検証を行っている。研究科内での教育成果の検証は、年度末の教授会での審議で行なわれている。

学生による授業改善アンケート結果は、教員が講義中に受けた質問、学生のレポート、試験などとは別に、学生からの反応の重要なチャンネルとして利用している。また、担当教員ばかりでなく、組織的な利用として、質保証委員会などの検討資料として活用することとされている。

3 成果

3.1 教育目標に沿った成果が上がっているか。

理工学研究科の教育目標に沿った成果が上がっているかについては、学会発表、国際学術誌投稿、さらに学会賞受賞によって判定している。学習成果の測定は各教員の成績評価に任されるに止まっている。

3.2 学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか。

理工学研究科では、「大学院 理工学・工学研究科要項」に学位論文審査基準を明示し、全学生が知ることのできる状態になっている。

学位の水準については、学位論文審査基準に準じ、指導教員のみの評価に偏らないように、副査の意見も取り入れ、最終的には、教授会で学位授与者の決定を行っている また、担当指導教員が就職・進学状況をほぼ完全に把握している。理工学研究科は伝統的なドイツ的マイスター制に近い徹底的指導、研究補助をするために、研究の延長線上にある就職・進学指導は大変手厚い指導をしている。	
4 教員・教員組織	
4.1 学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。	
理工学研究科に改組するにあたり、学位授与方針、およびカリキュラムを前提とした教員像は、法政大学大学院入学案内、研究科要項に明記されている。 理工学研究科では、理工学研究科の採用・昇格の基準に関する内規が整備されている。 組織的な教育を実施するための役割分担は専攻主任の責任においてなされている。各専攻主任は月1回の理工学研究科専攻主任会議および各専攻での月1回の会議を年間それぞれ11回行うことで教育の役割分担とその責任を明確にしている。	
4.2 教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。	
理工学研究科のカリキュラムは、文部科学省に設置申請した教育・研究体系に基づいて構成され、それに相応しい教員の専門分野との関係は、要項において公開されている。 年齢構成には配慮しており、新任教員の採用により現状の問題は早急に解消方向に進んでいる。	
4.3 教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。	
理工学研究科各種規定・内規について制定承認され、施行されている。 規定、内規の運用は相当厳格に行っている。	
4.4 教員の資質向上を図るための方策を講じているか。	
理工学研究科のFD活動については、全学的に実施されている授業改善アンケートの結果に基づき、各自が改善を図っているに止まっている。学生による学会賞の公表を教授会で取り上げ各研究室が切磋琢磨する雰囲気がつくられている。	
5 学生の受け入れ	
5.1 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	
理工学研究科の学内推薦の人数は、学部での所属学科の二分の一以上の成績を有しかつ、定員を超えないことと定め、学内推薦者数の質を保っている。現在、学内推薦基準の透明化と優秀な学内学生の確保のため、学内推薦のGPAの基準の明示化などの検討も考えている。これにより、質を保ったうえでの学生数の確保が図られていると判断される。	
5.2 学生募集および入学選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。	
入学選抜の結果の検証は行っている。	
6 内部質保証	
6.1 内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。	
理工学研究科では、2013年度に質保証委員会内規を整備し、2014年4月1日より施行した。2014年度より質保証委員会を設置し組織的な質保証システムを構築する予定である。なお、質保証委員会は研究科の自己点検の監査役と位置付けられ、各専攻・系または領域からの委員選出、各委員の互選による委員長を選出、年4回の委員会の開催が予定されている。 これまでは暫定的に研究科長および専攻主任・副主任が中心となり、各専攻会議へ情報を流し、意見を集約し、教授会で承認を得る形での全員参加であったが、新たに発足する質保証委員会の活動に期待したい。	
その他法令等の遵守状況	
2014年度における理工学研究科博士後期課程の収容定員に対する学生数比率が0.09と低いので改善が望まれる。	
2013年度目標の達成状況に関する所見	
理工学研究科では、完成年度に向け組織、規定の整備が進められつつあり、各年度における目標は達成されている。殊に、教育課程・教育内容、教育方法についての目標達成度は良好であるといえる。	
2014年度中期・年度目標に関する所見	
理工学研究科では、2013年度までの研究科完成年度に向けた体制や組織整備から、研究科の基礎となる2学部（理工学部と生命科学部）の融合や環境に関する研究の育成といった新しい目標に舵が切られている。教育方法や成果などについては具体的な数値を挙げて目標値が設定されている。	
認証評価における指摘事項への対応状況に関する所見	
前身の工学研究科が認証評価で指摘を受けた事項のうち、「教育課程の編成・実施方針（CP）」および「学生の受け入れ方針（AP）」については、当該指摘を考慮して作成された専攻ごとの方針が大学院案内に掲載されている。CPでは教育内容や教育方法などに関する考え方まとめられ、APでは求める学生像が明示され適切である。しかし、ホームページや履修要項	

に掲載されている研究科全体としての教育課程の編成・実施方針については、専攻ごとに設置する科目の分野の羅列にとどまっており、学生の受け入れ方針についても求める学生像が明示されているとは言えない。研究科全体の方針については、他研究科の方針なども参考にして再度検討いただきたい。

「コースワークを適切に組み合わせたカリキュラムとはいえない」との指摘に対しては、2013年度より検討を開始し、今後は専攻主任会議、教授会を通じて、コースカリキュラムを計画実施するとしており、着実に実行されることを期待したい。

総評

理工学研究科では、全体として簡潔にして必要な点検が行われており、完成年度に向け段階を追って諸施策が充実されており良好と言える。次年度に向けての目標は、2013年度までの取組みから新たな方向性を志向しており、その連続性についての説明が補足されることが望ましいのではないかと考える。なお、研究科長の任期が一年で、しかも互選であることは、連続性の上で今後考慮されるべき点であると考えられる。しかし、副学長制度の導入とも絡めて大学院改革への意欲は高いと判断される。